

週報コラム

月報巻頭言

辻 幸宏

2018—2022年

〈2018年〉

4 月月報	知ることから始まる ～大宮教会牧師就職にあたって～	1
4 月月報	牧師をうまく用いて下さい！	3
4 月 1 5 日週報	祈祷会について	4
4 月 1 5 日週報	礼拝の信仰告白について	4
5 月 6 日週報	タベの礼拝について	5
5 月月報	ホームページをいましょう！	6
5 月 2 7 日週報	公的祈祷としての牧会祈祷と献金感謝祈祷	7
6 月 1 0 日週報	大宮教会赴任 2 ヶ月が経って	8
6 月月報	弱者に配慮する教会をめざして	9
6 月 1 7 日週報	大会役員修養会報告	11
6 月 2 4 日週報	リジョイス編集会議について	12
7 月月報	「西日本の豪雨災害で思うこと」	14
8 月月報	「8 月を迎えて」	15
9 月 2 日週報	ヤング・サマー・キャンプ 報告	16
9 月月報	「会員懇談会」を開催するにあたって	18
1 0 月月報	聖書の翻訳について	20
1 0 月 2 8 日週報	宗教改革記念日	22
1 1 月月報	改革派教会の大会としての教育とは……	23
1 1 月 4 日週報	田中剛二牧師	25
1 1 月月報	歴史資料編纂委員会の働き	27
1 2 月 2 日週報	壁	28
1 2 月 9 日週報	書籍紹介：「長老—そのつとめと実践」	29
1 2 月月報	テモテへの手紙—を読み終えるにあたり	31

〈2019年〉

年報	牧師報告（回顧と展望）	33
1 月 6 日週報	定期会員総会について①	35
1 月 1 3 日週報	定期会員総会について②	36
1 月月報	会員総会に臨むにあたって	38
1 月 2 7 日週報	1. 1 7 を思い返して	40
2 月 1 0 日週報	2. 1 1 を迎えるにあたり	42
2 月月報	現在の社会状況を顧みて	43
3 月 1 0 日週報	東北伝道・四国伝道	44
3 月月報	教会が成長を遂げるために	45
3 月 1 7 日週報	「改革教会協議会」と「日本における改革派・長老派教会形成の歴史」	46
4 月 7 日週報	元号と天皇の代替わり	48
4 月 7 日週報	大宮教会宣教開始 6 0 周年を迎えて	49

4 月月報	「キリスト者として生きるとは…」	50
5 月 5 日～6 月 2 日週報連載	献金について	51
5 月 5 日週報	祝祭日とスポーツ	56
5 月月報	「神の時間に生きるキリスト者」	58
6 月月報	「大会役員修養会に出席して」	60
6 月 3 0 日週報	祈祷会における聖書の学び	61
7 月月報	「歴史に生きる私たち～教会史を編纂するにあたって」	62
7 月 2 1 日週報	参院挙に臨むにあたり、聖書が語る国家を確認する	64
8 月 1 1 日週報	7 4 年目の 8 月を迎えて	65
8 月月報	「教理教育学校に参加して」	67
9 月月報	「死への備え 一度、家族で話し合ってみよう」	69
1 0 月月報	「10 月 22 日を迎えるにあたって」	71
1 0 月 2 0 日週報	主の御支配と自然災害	71
1 1 月 1 0 日・1 7 日週報	良書紹介「キリスト教の“はじまり”	73
	—古代教会史入門— 吉田隆：著（いのちのことば社）	73
1 1 月月報	「信仰の継承を考えるにあたって」	76
1 1 月 2 4 日週報	新来者のための情報発信を考えるセミナー	78
1 2 月 8 日週報	改革派神学研修所若手教師リトリート	79
1 2 月月報	「キリスト者の交わりと改革派信仰」	81

〈2020年〉

年報	牧師報告（回顧と展望）	83
1 月月報	「定期会員総会について」	85
2 月月報	「オルガンが与えられる！」	87
3 月 1 日週報	岡野オルガンとは	89
3 月月報	「事態を見極めて生きる！」	91
3 月 1 5 日週報	書籍紹介「天皇制と平和憲法」	93
4 月月報	「生命に関わる事態における礼拝」	94
5 月 1 0 日週報	「喜びの知らせ—説教による教理入門」（朝岡勝著） を手にして	96
5 月月報	「聖書が語る疫病」	97
5 月 3 1 日週報	「なぜ教会の言説は刺さらないのか」	99
6 月月報	「神の時間の中に生きる 千年は一日のようです」	100
6 月月報	「言葉の重み」	101
7 月月報	「責任をもって語る」	102
8 月月報	「聖餐式を再開します」	103
9 月月報	「今改めてカテキズムを学ぶことの意味を考える」	104

1 0 月 月 報	「神の御前に生きるキリスト者として」	106
1 1 月 月 報	「クリスマスを迎えるにあたって」	107
1 2 月 月 報	「新年度を迎えるにあたって」	109

〈2021年〉

年報	牧師報告（回顧と展望）	111
1 月 1 0 日 週 報	会員総会に備えて	114
1 月 月 報	「定期会員総会」	116
1 月 1 7 日 週 報	1. 17を迎えて	118
2 月 7 日 週 報	信教の自由を守る日を迎えるにあたって	119
2 月 月 報	「ウェストミンスター信仰規準から	120
子どもと親のカテキズムへ」		120
2 月 月 報	「憲法第9条と合法的戦争」	
	～ルカ福音書6章27-36節の御言葉をめぐって～	122
3 月 月 報	「ウェストミンスター信仰告白 松尾武訳」を手にして	124
4 月 月 報	「コロナ禍にある伝道」	126
5 月 月 報	「教理が語る愛に生きる教会をめざして」	126
6 月 月 報	「愛の言葉としての十戒」	127
6 月 2 0 日 週 報	神戸改革派神学校 https://www.krts.net/	128
7 月 4 日 週 報	「スペイン風邪と日本の教会」戒能信生著 抜粋	129
7 月 月 報	「ウェストミンスター信仰告白の学びを終えるにあたり」	131
7 月 1 8 日 週 報	「カルヴァンの詩編の神学」より	133
7 月 2 5 日 週 報	バランスをとって生きよう	134
8 月 月 報	「8月15日を迎えるにあたり」	135
9 月 月 報	「旧約聖書を読む」	136
1 0 月 月 報	「エンディング・ノート」	137
1 1 月 月 報	「教会会議としての定期大会の開催」	138
1 2 月 月 報	「日本キリスト改革派教会 創立宣言」	139
1 2 月 1 9 日 週 報	定期会員総会について	141

〈2022年〉

年報	牧師報告（回顧と展望）	143
1 月 月 報	「教会を立てる定期会員総会とするために」	146
1 月 9 日 週 報	全体祈祷会について	147
2 月 月 報	「長老を1名増員し選挙を行うことについて」	148
2 月 月 報	「教会学校再開にむけて」	149
3 月 1 3 日 週 報	中会の働き「小会記録調査委員会」	150

3 月月報	「ピューリタンの福音説教観と伝道」	151
4 月月報	「教会学校の再編について」	155
5 月月報	「聖書は面白い」	155
5 月月報	「沖縄を忘れない」	157
6 月月報	「大宮教会 教会設立 55 周年誌発行によせて」	158
7 月月報	「コロナを経て」	159
7 月 24 日週報	異端について	161
8 月月報	「キリスト者として生きる」	162
9 月 4 日週報	歴史資料編纂委員会の働き	164
9 月 11 日週報	改革派教会の特色 (十箇条)	166
9 月月報	「横浜海岸教会 150 年史」	166
10 月月報	「神の支配に生きるとは……」	168
	【大宮教会設立 55 周年記念会】「これからの改革派教会」 (10/23)	
	169
11 月月報	「教会会議」	172
11 月 20 日週報	教会教育研修会所感	174
11 月 20 日週報	第 77 回第一回定期大会所感	175
12 月月報	「2023 年を迎えるにあたって」	176
12 月 25 日週報	今年一年を顧みつつ……	178
8 月 7 日～10 月 2 日週報連載		
	コロナ禍における礼拝・交わりを神学的に顧みる	180

〈2018年〉

4月月報 知ることから始まる ～大宮教会牧師就職にあたって～

牧師は、語る働きが求められているかと思います。しかし、実際には多くの情報を目で読み、また耳にして知ることなしには、語る言葉を獲得することは出来ず、人の魂に語りかけることは出来ません。語る者は、まず聞く耳を持たなければなりません。では牧師は、何を知らなければならぬでしょうか。5つ挙げてみました。

1. 神さまのご計画

聖書の御言葉の説き証しをするためには、聖書を知らなければなりません。もちろん、一言一句御言葉に聞こうとするために聖書を読み、研究することが求められます。しかしそれだけではありません。聖書全体における聖書箇所的位置付け、天地創造から主イエスの時代・現在・神の御国の完成にいたる救済史における位置付け、さらには信仰告白（ウェストミンスター信条）における教理的な位置付けを確認して行かなければなりません。教理的な位置付けに関しては、別の機会に、説明していくことといたします。

2. 時代状況

次に、私たちが生きている世界の時代状況を確認しなければなりません。それが私たちの住む日本と共に世界における社会、科学、自然、政治の状況です。主なる神さまは、私たちに一般恩恵において、これらの社会を私たちにお与え下さっています。つまり私たちはクリスチャンとして社会の一員であって、これらに関心を示さないことも、またこれらを特別視することも行ってはなりません。

3. 改革派教会、東部中会

続けて教会を知ることです。私自身、日本キリスト改革派教会の牧師を続けてきており、この点では変化はありません。改革派教会が積み上げて来た70余年の歴史の上に生きることであり、それは同時に宗教改革500年の歴史に生きることです。その中心は、「神の御前に生きる」ことであり、「私が」ではなく、つねに神さまがお与え下さった恵みに感謝しつつ、神の栄光を求めて、神さまを讃美しつつ生きることです。このことも後日、説明させていただきます。

しかし、私にとって東部中会は、15年ぶりの復帰です。その間、中会も世代交代が行われ、大きな変化を遂げて来ております。また私は以前、甲信から中会を見ていたのであり、今回は首都圏の中、中会にも積極的に携わる立場になります。そうしたことから、東部中会を知り、中

会が私にどのような働きが求めているのかを確認して行くことにより、大宮教会牧師としての私のスタンスも定まってきます。

4. さいたま市大宮区

続けて地域性です。前任地岐阜県と大宮では、まったく住環境が異なります。そのため必然的に、地域の人たちの生き方そのものが違いますし、また地域の人々の教会に対する意識も異なります。すると必然的に、伝道の仕方も異なってきます。そのため、大宮を知ることは、生活に慣れること以上に福音宣教にとって大切なことです。

5. 大宮教会と教会員

そして最後に、大宮教会と教会員一人ひとりを知ることです。すでに永沼牧師をはじめ、長老方、執事方に色々聞きながら働きに就かせていただいておりますが、今まで大宮教会において積み上げて来たことを引き継ぎつつ、さらに互いに話し合いつつ会員合意のもとに新たな歩みをするのが求められているのでは無いかと思っています。

そのために大切なことは、第一に過去を知ることです。週報、月報（希望）、年報、小会記録を初め、教会に残されている資料を確認し、教会がどのような経緯で今を迎えているのかを確認することが求められます。そのためには、もうしばらく時間を頂き、諸資料の整理を行いつつ、それらの資料を確認して行く必要があるかと思っています。

そしてもう一つ、教会員、教会に連なる多くの方々と、交わりを持つことです。一人ひとりが、生きています。家庭があり、生活があります。魂の奥底に福音を届け、祈るためには、その一人ひとりを知り、それぞれが何を求め、何が必要かを知ることが必要です。そのため、できる限り交わりを持ち、出来れば個別に話し合い、可能であれば訪問もさせていただきたいと願っています。

以上5つの点で、私が今知る必要があるものを確認して来ました。語る前に、知ること、聞くことをしなければ、牧師としての働きを始めることは出来ません。

カルヴァンは、『キリスト教綱要』の導入部において、「真の知識は『神を知ること』と『自分を知ること』の二つから根本的に成り立っている」と語ります。自らの罪が示され、謙虚にさせられる中、神を知り、隣人（教会員）を知る時、そこから主は語るべき言葉をお与え下さいます。

大宮教会の会員一人ひとりに語りかける言葉は、これから築き上げられていくこととなります。そのためにはもうしばらく時間が必要です。互いに時間を割り、互いに理解し合い、信頼関係を築いて行くことを積み重ねていくことが大切です。この時、主は、一人ひとりの魂に響く言葉を私をとおして語りかけ、救いの生命に生きる福音が教会全体に、そして地域の人々に届けられていくものと確信しています。

4月月報 牧師をうまく用いて下さい!

4月から教会カレンダーを一新させていただきました。

一つは記念日を入れることにより、教会員一人ひとり覚えてお祈りいただきたいからです。

また一ヶ月分の礼拝奉仕者・説教題・讃美歌を入れております。礼拝に出席する前に、事前に聖書の御言葉に聞き、また奉仕者一人ひとりを覚えて祈りつつ、礼拝に集っていただきたいと願っています。

さらにもう一つ、教会内の礼拝・集会と共に、中大会の行事も覚えていただくことでありますが、同時に、空白の日・空白の時間も忘れないでいただきたいと思います。カレンダーにおいて、牧師の奉仕、出席行事などがほぼ分かるわけであり、空白の時間は、それらの準備を行うこととなります。それは同時に、牧師が自由に用いることが出来る時間でもあります。その時に訪問したり、訪問を受けたりするを行います。できる限り皆さまとの交わりを行うように努力しますが、根本的に出不精な者ですので、なかなか訪問して欲しいと願いつつも、それが適わない人もいるかも知れません。そうした時に、電話をかけていただくか、声をかけていただくことにより、時間をとり、訪問したり話し合ったり、また祈る機会をつくる事が出来るかと思えます。

ここで「忙しい先生に申し訳ない」といった気遣いはしないで頂きたいと思えます。牧師として、したい仕事、しなければならないことは、いくらでもあります。そして、こうした仕事に逃げることも可能です。しかし、大宮教会牧師としての働きに召された私の働きにおいて第一にしなければならないことは、教会において与えられた御言葉の奉仕を行うことであり、同様に大切にしなければならないことは、教会に集う方々一人ひとりの魂の配慮です。そのために、教会の皆さまと向かい合うことが疎かになれば、他の働きが認められたとしても、牧師としては失格になります。

また、牧師としての一つひとつの言動において、躓きを与えないように心がけていきますが、それでもなお不快に思うようなことがあるかもしれません。その場合、遠慮なく私自身、あるいはそれが出来なければ長老・執事に相談していただきますよう、お願いいたします。私も弱さを持つ人間ですので、なかなか改善されないこともあるかと思えますが、注意を受けたことを心に留め、改善をしようと努力いたします。

教会は、牧師が立て上げるのではなく、教会に集う一人ひとりが霊的に満たされ、喜びをもって生き、奉仕を行っていただける時に、教会は成長し、前進して行きます。牧師は、御言葉をもって、その方向性を定めるに過ぎません。大宮教会の成長のために、協力して歩み始めましょう。

4月15日週報 祈禱会について

4月より、朝の聖書の学びと祈りの会(am10:30～)を再開し、夜の祈禱会(pm7:30～)と共に行われています。祈禱会は、主日礼拝と共に、教会の命そのものです。主の御前に礼拝を献げて、救いの喜びに生きる民とされる私たちは、同時に、主にすべてを委ねた生活を行うため、日々の生活に感謝と喜びを祈り、そして日々の必要、教会の必要のために、願い求めます。個人礼拝、そして家庭礼拝における祈り同様に、祈禱会が活発になることは、靈的に主なる神さまとの交わりが深まり、それは同時に教会における交わりが深まることとなります。このことが、教会が成長していく原動力となります。現在は集会室において行われていますが、入りきれない人が集い、礼拝堂で行わなければならない日が来ることを願っています。そのために、教会員一人ひとりが祈禱会を覚えて、できる限り出席して下さいますことを切に願っています。

さて祈禱会においては、旧約聖書に何が語られているかを一書毎に学び始めようと思っています。4日、11日は、その前提として、「なぜ私たちは聖書を読み、学ぶのか」という根本的なことを、ウェストミンスター信仰告白第1章「聖書について」から学びました。聖書は、私たちに何を語りかけ、私たちにどのような信仰と信仰に伴う生活を求めているかということを確認しました。そして、次の18日には、天地創造から始まり旧約の時代、イエス・キリストの時代、使徒の時代、新約の時代、キリストの再臨と神の国の完成という救済史全体を確認しつつ、それぞれの書簡の位置づけを確認して行こうと思っています。その後、創世記から初めて、各書簡の概説を学んでいきます。それぞれの書簡が、どのような時代に、誰に対して、どのような意図をもって記されたのかを知ることにより、私たちが聖書の各々のテキストを読むにあたって、その御言葉が今に生きる私たちに、何を語りかけているかを理解する手がかりになります。

是非、午前の聖書の学びと祈りの会、もしくは夜の祈禱会に関心を持ち、出席していただければと思います。

4月15日週報 礼拝の信仰告白について

礼拝中に信仰告白としてハイデルベルク信仰問答を問答してきましたが、それが終了し、中断していましたが、今日から再開します。信仰告白に用いるのは、ウェストミンスター信仰規準(信仰告白、大教理問答、小教理問答)で、松谷好明先生の訳を用います。ただ、毎週、順番に告白するのではなく、礼拝説教に関係する箇所を告白することとなります。つまり信仰告白を、説教とのつながりを覚えつつ告白することにより、御言葉の説き証しである説教が語ろうとする方向性を確認していただ

るかと思っています。

ウェストミンスター信仰規準は、私たちの教会が属します日本キリスト改革派教会の信条であり、私たちの信仰の基盤となるものです。私たちが聖書を理解し、キリスト者としてどのように生活するのか、聖書が語る御言葉に道筋を付けてくれます。聖書全体の枠組みを知ることが大切であると同時に、ウェストミンスター信仰規準の全体像を理解することもまた、大切なことです。このことは、5月から再開します夕拝において、順番に解説していこうと思っています。私たち一人ひとりの聖書と教理（信仰告白）の理解を深めていく時、私たちの信仰が主によって養われ、信仰の成長、強いては家庭や地域・職場などにおいて、主を証しする者へととなります。伝道はしなければならぬものではなく、私たちがクリスチャンとして存在すること自体が伝道であり、主の証しです。「改訂版ウェストミンスター信仰規準」松谷好明：訳一麦出版社

5月6日週報　夕べの礼拝について

今日から夕拝を再開しますが、再開するにあたって、夕拝をなぜ行うのかということを確認したいと思います。「夕拝は、朝拝に行けなかった人が行く礼拝である」と思っている人もいるかと思います。もちろん、朝拝に出席を願いながらも出席出来ず、夕拝に出席して下さることは歓迎すべきことです。しかし、夕拝を行うことは、朝拝の補完は二次的であり、最も大切な存在理由ではありません。

創世記2章1～5節には、天地創造の第7日に、神が御自分の仕事を離れ、安息されたことが記されています。そして主は、この日を祝福し、聖別されます。このことは、十戒が賦与された時にも確認されます（出エジプト20:8～11）。旧約のイスラエルの民は、第四戒を厳格にする以上に、律法主義的にとらえ、本来主が求めておられる思いを超えて、厳格にこの日を守ろうとしました。彼らの行ったことは行き過ぎであります。安息日一日を厳格に守ろうとした思いは大切であり、そのことは、宗教改革においても引き継がれ、特にピューリタンは、主の日を「キリスト教安息日」として「一日を聖別する」ことを強調し、一日を公的・私的な礼拝に費やすことを求めました。そしてウェストミンスター大教理問答では、週日では許されている娯楽であっても主の日には控えるようにすら語ります。私はそこまでは求めませんが、改革派長老派教会の伝統では、朝拝の後、午後は教会の奉仕や私的な礼拝に費やし、夕べには再び主を礼拝することにおいて一日を終えることを求めていることは、大切な教えです。こうした夕べの礼拝が行われている意義を理解して頂きたいと思います。

その上で、現代的な諸課題も考えて行かなければなりません。天地創

造において、主は第七日に仕事から離れたように、私たちの体は、一週間の内、一日は休息のすることが必要な体として、主によって創造されています。現代日本においては、肉体的ばかりか精神的にも疲労する労働環境にあって、一日を休息しリフレッシュする必要があります。そのため、主の命令だからというこで、朝・夕の礼拝にしっかりと出席し、そのことにより週日の労働に支障が出るのであれば、本末転倒です。靈的に恵まれることも大切ですが、主がお与え下さった健康を管理することも大切です。

また朝の礼拝においては、それ程礼拝形式などを変更することは、簡単に行うべきではありませんが、夕べの礼拝においては、礼拝形式あるいは内容を変更することを私は恐れてはいません。むしろ出席者に応じて、自由に変更していければと思っています。

その第一は時間設定です。今回5時から行うことにしたのは、今までの状況を理解しておらず、現状のままに設定したためです。しかし、より多くの方々の出席を願い、合同役員会終了に併せて、午後4時から行うと言うのも一つです。一方、日曜日にも働いている人が、それを終えてから出席するためには、もっと遅くからの方が良いと願われるのであれば、午後6時30分や7時といった時間設定をする必要もあるかと思えます。

また、内容についてです。青年たちや30代、40代の方々が、より礼拝に出席したいと思う様なゴスペルやワーシップソング等を探り入れた礼拝も、奉仕者がいれば出来るでしょうし、あるいは出席者に合わせたテーマ設定を行い、それに従った説教を語ることも出来るかと思っています。こうしたことは、礼拝出席者に確認しながら、小会・合同役員会の了承に基づいて行っていきたいとの願いを持っています。

いずれにしても、夕べの礼拝が再開されます。朝の礼拝、水曜日の朝・夕の祈祷会も同様ですが、夕べの礼拝においても、靈的な養いと共に、兄弟姉妹との交わりをとおして、教会に居場所があり、肉的にも靈的にも安らぎを得られる場所であって頂きたいと願っています。

5月月報 ホームページを用いましょう！

3月末に引っ越して以来、私自身の片付けと共に、教会備品の整理など慌ただしくしていましたが、ようやく少しずつ落ち着いて来ました。一服してしまい、牧師室の整理が後回しになっている部分もありますが、機会を改めて行っていこうと思っています。

さて4月末には、教会のホームページもリニューアルさせていただき

ました。ホームページは、今や教会の顔であり、教会に来ようとする人たちが最初に出会う教会であり、教会にとって欠かせないものです。そのため、是非皆さんも教会のホームページを見ていただき、より良いページにするために積極的に提案をしていただければ幸いです

(<https://www.rcj.gr.jp/ohmiya/>)。

しかし、私にとって教会のホームページは、何も新来者だけに見ていただきたいものではありません。教会員に積極的に利用していただけるものを目指しています。礼拝に集えなかった人たち、ゆっくりと説教に集中することが出来なかった人たちが、改めて説教を聞くことが出来るように礼拝の録音をアップしています。1ヶ月分程度の礼拝説教は残しますので、少し前の礼拝を確認することも可能です。

またあわせて、週報に掲載しています説教要約や諸文書もアップしています。過去の週報を保存されていないかたも多いかと思いますが、ホームページを見ることにより、大宮教会において何が語られ、どのような教会を作ろうとしているのかを、繰り返し確認して頂きたいと思っています。

また、私たちの属しています日本キリスト改革派教会大会のページと共に、改革派教会にとって大切な文書でありますウェストミンスター信条（信仰告白・大教理・小教理）や教会規定、宣言（創立宣言～70周年宣言）、教会と国家の間答集等も、リンクしています。これらの諸文書もまた、私が管理しており、大会のホームページにアップしていただいています。こうした教会にとって大切であり、また基礎的な文書を、教会の皆さまが読んでいただき、少しずつでも理解を深めて下さることにより、教会としての基盤が作られ、伝統を形成することが可能となってきます。

もちろん、個人的に読んで理解出来ないことも少なくないかと思いますが、その場合、いつでも質問して頂ければ、喜んで説明させていただきます。

5月27日週報 公的祈禱としての牧会祈禱と献金感謝祈禱

先週の礼拝説教では、「祈禱の生活」との説教題において、御言葉より聞きました。祈禱には種類があり、誰に対して祈るのかということを確認しました。これらの祈禱は、家庭における個人の聖書と祈禱（個人礼拝・デボーション）と共に、公同礼拝における牧会祈禱においても同様の祈りが求められます。ただ公同祈禱であれば、教会・共同体としての祈り、そして社会や世界に目を向けた祈りがより多くなってくると言って良いでしょう。

そしてもう一つ、公同礼拝における祈禱である献金における感謝祈禱

に関して、少し説明させて頂きます。大宮教会においては、献金時の感謝祈祷は、第五週を除いて執事をお願いしています。このことは教会においての感謝祈祷の目指す方向を物語っていると言って良いかと思えます。つまり、執事は、教会内外における愛の業に仕えております。献金・会計を管理するのは、単に事務作業を担当するのではなく、富の配分、つまり必要を求める者に対する施しを行うからです。そして、執事を中心に牧師と共に、教会員一人ひとりを覚えて、執り成しを行います。礼拝における感謝祈祷では、献金として集められた捧げ物が適切に用いられ、祈りが必要な人たちへの執り成しが行われるように、祈ることが求められます。

大宮教会では献金・感謝祈祷の後に報告が行われていますが、報告が行われて、教会員、ならびに教会外における施し・執り成しの必要を確認した上で、献金・感謝祈祷が行われる教会もあります。礼拝順序に関しては、他の部分も含めて、小会において話し合い、私たちの教会に相応しい礼拝式順がどうあるべきかを確認したいと願っています。

6月10日週報 大宮教会赴任2ヶ月が経って

私が大宮教会に赴任して2ヶ月が経ちました。1週間の生活リズム、そして礼拝・祈祷会等を中心とする一つひとつの教会活動も、少しずつ馴れてきたように思います。教会員の皆さまにとりましても、牧師が代わり、当初の戸惑いなども徐々になくなり、私のペースが分かるようになり、日常の教会生活が戻って来た頃かと思えます。

さて牧師就職において大宮教会から私に求められていることは、①改革派教会を立てること、②信仰の継承が行われること、③宣教の拡大が行われることと、理解しています。

そうした中、礼拝説教は、新約聖書・旧約聖書の御言葉に聞き、夕拝においては改革派教理の枠組みをウェストミンスター信仰告白から学び、そして朝・夕の祈祷会においては、聖書の全体を概論として学び続けています。改革派教会を立てることを意識しつつ、これらの学びをとおして、私たちの与えられている恵みの約束の確かさを確認して、喜びの信仰生活を歩んでいただきたいと願っています。また今後は、教会学校などにおいても、積極的に関わり、方向性を確認して行きたいと願っています。

ただ、ここで立ち止まり、一つの言葉を思い出していただきたいと思えます。それは、最初に赴任した時にした挨拶において語り、また4月15日の牧師就職式においても語らせていただいたことです。つまり、大宮教会は今までも改革派教会を形成してきたのであり、ここに集う長老・執事を初めとする教会員一人ひとりが豊かな賜物を持っておられま

す。教会を形成するのは主によって集められている教会員一人ひとりです。そして私は御言葉を取り次ぐ者として、皆さんが歩まれる道を御言葉によって示していくことが働きであると考えています。ですから、私が先頭に立って、皆さんを引っ張っていくというよりは、教会の皆さま一人ひとりが与えられた恵みと賜物とをもって教会を形成しようとする時に、わたしが最後方におり、誤った道を歩まないように、御言葉によって歩むべき道を示していくことだと思っています。ですから、伝道においても、様々な集会においても、皆さんが積極的に企画し、実行して行って頂ければと願っています。

私の行動は、消極的に思われるかも知れませんが、それを否定するつもりはありません。しかし、伝道であり教会形成を行うのは、私の手腕で行うのではなく、主なる神さまが聖霊により、私という器を用いて、そして教会に集う一人ひとりの賜物を用いて成し遂げて下さる主の御業です。私が教会を立て上げるという人間の功績にしてはならず、主の御業に参与する思いです。そのために皆さまからの求めにより、主からの必要が私に示されたことに関しては、喜んで奉仕をさせていただこうと思っています。

6 月月報 弱者に配慮する教会をめざして

先日6月12日～14日の日程で、大会役員修養会が行われました。そこにおいて、ハラスメントについての発題が行われました。昨今、世間において叫ばれていることですが、今回の発題は、女性教師が認められたことに伴い、大会に立てられた女性役員特別委員会において、前々から企画されていたものです。

改革派教会において、正式にハラスメントについて話し合われるのは初めてです。教会においてハラスメントは無縁のものであるとの認識をもっておられる方もいるかも知れませんが、教会に集うキリスト者一人ひとりも、罪赦された罪人であり、また、来会者の対応においても、その危険性があります。そして誰もが、加害者にも被害者にもなり得ます。そうしたことから、教会において、ハラスメントについて理解することは大切なことです。

さてハラスメントとは、「ことばや行為などによって、他者の人格、尊厳を傷つけること」と定義することが出来ます。発題者の橋谷英徳先生は、「大人のいじめ」と呼んでもよいとお語りになっています。今回の発題では、特にセクハラを中心に語られましたが、ハラスメントは、パワハラ、モノハラを初めとして、現在では30数種類に区分されると言わ

れています。

ハラスメントは、ある閉じられた空間で行われます。そして多くの場合、力関係の中で起こります。特に教会では、牧師・長老・執事という職務に、ある種の権威が存在します。そうした環境の中、ハラスメントは発生する可能性があります。そのために、牧師・長老・執事は、常に意識し、注意しなければなりません。

特にハラスメントは、加害者の側が、その自覚がない場合が多いのです。昨今、官庁におけるセクハラにおいて、上に立つ者の発言が、そのことを物語っています。ハラスメントにおいて大切なことは、被害者の意識です。被害者の側が尊厳を傷つけられ、それがあある種の客観性があれば、加害者の側にその意識がなかったとしても、それはれっきとしたハラスメントです。問題は、加害者の側が、被害者の思いを知ろうとしない「鈍感さ」にあります。ハラスメントの原因として、「想像力がないから」、「愛がないから」、「罪人だから」と語り、①性差、②年齢差、③個人差を挙げます。

ここまでは発題に従って、ハラスメントについて確認して来ましたが、ここからは私の思いを語らせていただきます。私たちは、真剣にハラスメントに関して、考えなければなりません。しかし、他の話しでも同様のことが言えるのですが、対処療法では、問題を解決することができません。根源的なこと、つまり私たちは、各々が神さまによって生命が与えられ、神さまによって罪赦され救われたキリスト者である認識が大切です。だからこそ私たちは、今も生きて働いておられる主なる神さまの御前に、自らを顧みなければなりません。行い・口から発せられる言葉・そして心の中で、罪を犯してしまいます。私たち自身が気が付き、悔い改める罪もあれば、人から注意されることにより明らかになる罪もあります。さらには明らかにされない罪もあるのです。私たち自身の言動により傷ついた人自身が、そのことを口に出すことはあまりありません。だからこそ、主の御前に自らを律することが求められます。

この時、私たちは、救い主である主を愛するように、主がお与え下さった隣人を愛することが求められています。隣人とは、私たちと親しい者たちばかりではありません。サマリア人への譬え（ルカ 10:25～37）から、外国人であろうと、死に瀕している人であろうと、あなたの隣人であることが語られています。そして、隣人を愛しようとする時、私たちは、相手のことを知らなければ、真実に愛することはできません。だからこそ、相手の言葉に傾聴し、理解しなければなりません。

金持ちの譬え（マタイ 19:16～22）では、貧しい人々こそ、あなたの隣人であり、彼らに施しをするように、主イエスは求めています。貧しい者、社会的弱者、そしてマイノリティと呼ばれる少数者の一人ひとりを、私たちが受け入れ、彼らを知り、彼らを愛することが求められています。私たちは無意識的に少数者や社会的弱者を排除してしまう恐れが

あり、注意しなければなりません。

このように、私たち一人ひとりが、隣人を愛し、少数者や弱者を愛するようになる時、教会は愛の業を行うディアコニアに生きる教会へとなっていくます。

そして、隣人を愛し、少数者・弱者が受け入れられる教会形成が行われる時、私たちは常に相手に配慮することが出来る者となり、ハラスメントに対しても、常に気をつけることが出来るようになるのだと思います。

ハラスメントについて教会においても議論することが求められる今、私たちは改めて、主の御前に生きる私たち自身を見つめ直し、隣人を愛することが出来ているのかが、問われているのだと思います。

6月17日週報 大会役員修養会報告

6月12日(火)～14日(木)に豊橋市において、大会役員修養会が開催され、大宮教会からもA長老と共に辻が出席しました。プログラムなど概略に関しては、6月3日の週報において記しましたので、今回はいくつかが私が気付いた点を記させていただきます。

特にハラスメントについては、特記すべきことであり、月報に記させていただきました。下記において紹介させて頂くのは、憲法委員会第一分科会の「平和に関する宣言作成に向けて」の発題です。当委員会としては、数年の内に平和に関する宣言を作成し、改革派教会創立 80 周年を迎える 2026 年を目指して、ウェストミンスター信仰規準の新しい翻訳をしたいとの予定を発表されました。そして平和に関する宣言作成のための準備として、「ベルハー信仰告白」について紹介してくださいました。このベルハー信仰告白は、私にとっても初めて学ぶ信仰告白です。

実は当委員会が、70 周年記念宣言作成の準備段階で「現代世界における改革派信仰告白」(2010)という小冊子を出版していました。しかし、2011 年に発生した東日本大震災のために、大会役員修養会も臨時大会や震災の報告等が中心となり、宣言作成のために準備された同小冊子を学ぶ機会が与えられませんでした。当委員会は、70 周年記念宣言作成のためにベルハー信仰告白を含む当小冊子を参考にして、作成されました。

ベルハー信仰告白は、1986 年に南アフリカにあるオランダ改革派ミッションチャーチにおいて採択されました。ベルハーとは南アフリカの都市の名です。ご存じのとおり、南アフリカでは、1948 年以降、アパルトヘイト政策が行われていました。アパルトヘイトが廃止され、全人種による総選挙が行われ、ネルソン・マンデラが大統領になるのが、1994 年ですので、ベルハー信仰告白が採択されてから 8 年後となります。つ

まり、ベルハー信仰告白は、アパートヘイト政策を批判し、「信仰の事態」として立ち上がった牧師たちにより告白された信仰告白であり、反アパートヘイト運動を展開する中にあって、この信仰告白が運動の大きな力を持つものであったと言つてよいかと思います。

下記に、信仰告白の添書の一部を紹介します。

私たちは、特定の状況の光の中で新たに信仰告白をする必要を感じるような、非常に深刻な瞬間が教会の営みの中には起こりうるということを、深く認識しています。そのような告白行為は決して軽く為されてはならず、ただ福音の中心が脅かされているとみなされる場合のみであることを、わきまえています。私たちの判断では、私たちの国における現在の教会と政治状況、とりわけオランダ改革派教会ファミリーにおけるそれは、そのような判断を求めるものなのです。ですから私たちがこの告白を為すのは、神学議論への寄与としてでも、私たちの信条の新たな要約としてでもなく、心からの叫びとして、私たちが立っている時代を鑑みた時に福音のために為さずにはおられない事としてなのです。私たちは、多くの人々と共に、罪を告白します。それは、私たちの状況において必ずしも十分明白に証言されて来ておらず、それ故にそのプロセスに共同の責任を負っている事柄においてです。そのプロセスにおいて、罪として経験されていたはずの事柄が、時と共に当然正しいことのように思われ、ついには聖書とは異質のイデオロギーとなってしまったのです。そのため、多くの人々が、現実には福音が危機に瀕しているわけでないという印象を与えられ続けてきました。私たちがこの告白を為すのは、したがって、真理のある側面だけをあらゆる種類の神学的議論があまりにもアンバランスに強調してきたために、それが實際上虚偽となってしまったと、私たちが確信したためです。

日本に生きる私たちの教会が、平和の宣言を作成するという事は、第二次世界大戦中に侵略した近隣諸国との和解を行い、平和憲法（第9条）に生き続けることの告白です。このことは同時に、安保法を成立させ、戦争を肯定し、平和憲法を破棄しようとしている現政権に対して、主なる神さまが求めている平和からかけ離れていることを、告白することが求められているのだと思います。

6月24日週報 リジョイス編集会議について

先週6月21日に、大会機関紙編集委員会の依頼により、リジョイス編集会議に出席しました。私は以前から、いのちのパンの執筆を行ったり、編集会議に参加すること、校正を行うことにより、手伝わせて頂いております。この編集会議は、皆さまが毎日、家庭礼拝やデボーションを行うために用いて頂いているリジョイスを作成するための会議です。そもそも、リジョイスは、毎月発行されていますが、このために、当委

員会ばかりか多くの協力者の働きがあります。そのことを、紹介させて頂きます。

最初に委員会は、2～3年先の聖書日課の予定と執筆者を決め、順次、執筆者に原稿の依頼を行います。聖書日課の原稿〆切は発行の7ヶ月前です。原稿提出が遅れている場合、催促することも少なからずあります。1ヶ月分の聖書日課がそろった時点で、いのちのパン執筆者に聖書日課が送られ、いのちのパンの執筆が始まります。並行して、聖書日課の聖書本文の確認や誤字脱字等のチェックが行われます。

そして発行3ヶ月前に、私が出席しました編集会議が行われます(今回は10月分)。編集会議は、西部中会が中心ですが、東部中会・中部中会、そして今年から四国中会においても行われています。今回の編集会議への出席は、当委員会の委員(編集長:望月信教師、山下正雄教師)の他、メディアミニストリーの〇〇姉、〇〇姉、それに校正協力者の〇〇姉、そして協力者として〇〇先生と私の7名です。編集会議では、1ヶ月分の聖書日課といのちのパンを読み合わせ、内容の確認を行って行きます。編集会議には、教師ばかりか、国語力に長けた方を中心とする一般信徒の方々も出席していますので、改革派教会の説教に相応しいかということが吟味されると共に、読んで理解出来るか、耳で聞いて理解出来るかなども確認されていきます。多くの原稿はその場で修正されますが、すぐに文書を確定できないものなどは、担当者を決めて宿題という形で文書を完成させることもあります。そしていのちのパンの編集は、聖書日課と同じ位の時間を要します。短い文書で、小学生(3～4年生)に理解出来る言葉で語ることの難しさを、今回の編集会議においても痛感しました。通常の会議でも午前10時半に始め午後6時頃までかかりますが、今回の会議は午後9時までかかりました。つまり1時間に3～5日分のペースです。

そして編集会議において確認された文書は、委員会においてまとめて頂き、聖書日課であれば執筆者の確認を得たり、時には執筆者に加筆して頂くこととなります。

この頃までには、他の原稿なども集まってきます。これらの原稿を、ワークホーム聖恵において印刷ベースの初稿を作成して頂くこととなります。初稿が完成した時点で、全国にいる校正協力者に送られ、校正作業を行うこととなります。校正は、ネット環境で行いますが、3～4校、多いときには5校まで行われ、リジョイスが完成し、教会を通して、各教会員に届けられていくこととなります。

こうした作業が、毎月行われています。つまり当該委員会においては、担当者も決めて役割分担をしていますが、常に数ヶ月分の原稿を扱いつつながら、編集作業が行われているのです。

私たちが毎日、聖書と共に、聖書日課といのちのパンを読み、御言葉の養いに与るために、こうした多くの方々の働きをとして届けられてい

ることを理解して頂ければ、幸いです。そして今後、毎日リジョイスを手にとって読むことが出来ることが、神さまから与えられた恵みであることをお覚え頂ければと思います。

7月月報 「西日本の豪雨災害で思うこと」

先日、西日本の各地で、豪雨災害が発生しました。改革派教会として、直接的な人的被害はありませんでしたが、200名を超える方々の生命が奪われ、多くの方々の生活が奪われました。ただ祈るしかできません。

こうした自然災害が起こると、自然の驚異、気候の変化と共に、「なぜ災害が起こったのか」と言った言葉を耳にします。確かに、気象温暖化、そして昨今のテクノロジーにおける気象メカニズムが解明されることにより、現象としては説明がつくことかと思えます。しかし、ここには同時に、主なる神さまのご支配の下において発生した自然現象であることを、私たちは忘れてはなりません。そして、自然を支配しておられる主は、今に生きる私たちに、自然を通して、メッセージを発しておられるのだと、思います。

ただ、誤解を招くと困りますので、記しますが、「被害に遭われた方々の罪の刑罰だ」と語る一部のキリスト者がいるようですが、そのように解釈してはなりません。被害に遭われた方々は、私たちの代わりに被害に遭われたのであって、ここで罪が問われているのは、私たち自身です。主の御前に立つ私たちキリスト者一人ひとりが、考えなければなりません。だからこそ、被害に遭われた方々のことを思う時、心が痛むのです。

ですから私としては、阪神大震災は被災地に生きる当事者でしたが、東日本大震災しかり、こうした災害が起こる度に、日本国民に対して、主が「罪を悔い改め、主に立ち帰るように」とのメッセージが発せられているのだと思っています。そして主の御前に立ち、ただただ悔い改めを求めるしかできない自分の姿を確認しています。

そしてこの時、私の念頭にあるのは、ノアの洪水です。主は、洪水の後、ノアと彼の息子たちに語られました。「わたしは、あなたたちと、そして後に続く子孫と、契約を立てる。……わたしがあなたたちと契約を立てたならば、二度と洪水によって肉なるものがことごとく滅ぼされることはなく、洪水が起こって地を滅ぼすことも決してない」(創世 9:9, 11)。

主は、ノアの時代のように、すべてを滅ぼす御力を持っておられますが、それを行使しないと宣言して下さいました。それでもなお、地震や水害により、罪の警告を発しておられるのです。だからこそ、私たちキ

リスト者は、主の御前に、罪の悔い改めと信仰を新たにすると同時に、上に立てられている為政者に対しても、主の御心、主が求めておられる平和を実現するために、彼ら自身の努めが果たすことができるように、私たちはキリスト者として、証ししていくことが求められているのです。

8月月報 「8月を迎えて」

酷暑の夏、健康な者であっても注意しなければ熱中症で倒れそうになるなか、心身に弱さを持っておられる方々、高齢者、幼子にとってはさらに厳しさを感じておられるのではないかと思います。ヨナ書4章に語られているように、私たちが自然に対して苦しみ、不平不満を持っている以上に、主なる神さまは、神さまを知ろうとせず、滅び行く民を悲しんでおられます。この時、私たち自身が自らの弱さを顧み、罪の悔い改めと遜りをもって信仰を新たに、救いの喜びに生きることが求められています。

さて私はこの8月を迎えると、毎年2つのことを覚え、またそのために奉仕に時間を割いています。その一つがキャンプであり、もう一つが平和です。

大宮教会においても、5日～6日に教会学校のお泊まり会を行いました。「神さまはいっしょにいてくださいます」とのテーマにより、ヨナ書の御言葉を3回の礼拝により親しみました。開会礼拝に引き続き行われたバーベキューでは、教会の皆さまのご協力により楽しい交わりの時を過ごしました。その後、お風呂、お泊まり、プールと通常の教会生活では味わえないことを行い、子どもたちも思いっきり楽しむことができました。そしてここに共におられる神さまの恵みを覚えることが許されました。こうした場合は、学校などでは味わえない神さまを感じることで、同じ神さまを信じている信仰の友が与えられることがどれだけ素晴らしいことであるかを、私自身が感じ、それを伝えたいと常々に思っています。

そしてこの夏はもう一つ、中会のヤングサマーキャンプ（通称：ヤンサマ）において、中高生の奉仕をさせていただきます（23～25日）。中会・大会のキャンプ・修養会は、各教会に子どもたちが減少している中、信仰の友が与えられる恵みの場です。キャンプで楽しい思い出ができ、信仰の友が与えられる時、継続して、キャンプに出席することができますようになります。中大会のキャンプに続けて出席することで、教会から離れている人であっても、キャンプを通して神さまと再会し、信仰生活を継続している人たちも、すくなくありません。東部中会では、小

学校4年生からしか参加することができませんが、キャンプが子どもたちのあこがれの場となり、サマーデイズ、学生会、青年会へとつながる、更には奉仕する場となることを、切に願っています。そのために、私自身も、ヤンサマ、思いつき楽しんでいきたいと思っています。

そして8月に覚える2つめのことが平和です。73年前の8月を、私を含め、この日を直接経験してきていない世代が大多数です。そして現在では、若い人たちの中に、8月15日の意味も十分に理解していない人たちも出て来ています。信仰と同じように歴史は、繰り返し確認され、共有されていくことが大切です。

私自身は、日本のキリスト教における歴史を顧みつつ、日本宣教の在り方を問うことを目的に始まった信州夏期宣教講座に関わらせていただいています。最初の任地である上諏訪にいたときから交わりを持たせていただいております。現在では事務局も担わせていただいております。宣教講座では、神さまが求めておられる日本宣教と平和が、別々の異なった歩みではなく、福音において密接に絡み合っており、一つのことであることを、歴史を顧みることにより、確認しています。

信州夏期宣教講座では、ほぼ毎年、報告号としてブックレットを出版させていただいております。

最新号「神への従順とキリスト者の抵抗権」(いのちのことば社)が、7月に出版することができました。ここでは、すでに解散したシールズの学生〇〇さんの証しや、ヘイトスピーチに苦しむ在日韓国人の中学生による証しも収録されています。さらに、TCUの山口陽一校長と日本キリスト教会の登家勝也先生が、ローマ書13章に記されている上に立つ者に従順であることを、解き明かして下さり、さらに第二次大戦中、ナチス・ドイツの下、告白教会において抵抗を行ったボン・ヘッファーについて語られています。教会図書にも入れていただきましたが、是非お読みいただきたい一冊となっています。

暑い日だからこそ、一人ひとりが、体を休め、一日、神さまの御前に立ち、信仰の継承について、平和について考えていただきたいと願っています。

9月2日週報 ヤング・サマー・キャンプ 報告

8月23日(木)～25日(土)に奥多摩バイブルキャンプ場において、ヤング・サマー・キャンプが行われました。対象は小学4年生～高校生で、小学生14名、中学生13名、高校生8名、スタッフ・教師15名、計50

名の出席です。東部中会の規模からすれば、もっと多くの出席者が与えられても良いのではないのでしょうか。学びにおいては、小学生と中高生が別れて学びます。私は、中高生の2回分の講演を行うことを依頼されました。テーマは「あなたにとって神さまとは？」です。

そして私がキャンプに行くとき、常に思っていることは、キャンパーにとって、教会において、そしてキャンプにおいて、自分の居場所を見つけること、キリスト者の友人を見つけることだと思っています。キャンパーの中には、普段、教会に行けていない人たち、学校に行けていない人たちもいることでしょう。こうした人たちが、キャンプにおいて居場所を見つけるとき、やがては教会に、そして社会においても居場所を見つけ、また自分の働き場を見つけることができるのではないかと思っています。

そのため、最初の講演では「なぜ、教会に行くの？」ということ話しをきっかけにして、教会が楽しい所となっているか？、安心できる所となっているか？、ホッとできる所となっているか、ということをつつ、一緒に考えました。

教会において安心でき、ホッと出来る場となるためには、教会に集う一人ひとりが、救いの喜びに生き、罪の赦しを共有することができなければなりません。牧師ですら、罪赦された罪人であり、時として人を傷つけてしまうこともあるでしょう。それでもなお、主によって罪が赦され、主の御言葉を語る責任が与えられています。そうであるならば、人を裁くのではなく、罪を指し示し、悔い改めと和解が行われることにより、信仰共同体を形成していくことができます。そういう教会が形成できるとき、中高生や青年たちが集う時も、ホッとできる、自分の居場所を確保できる安心できる場となるかと思えます。そして、そのような教会の中心に、インマヌエルである主イエスがおられます。このことをはっきりと理解し、受け入れることが出来る時、教会に居場所ができ、安心できる場となるのだと思えます。

そして2回目の講演においては、まず無限・永遠・不変の神さまの御前であって、自らの小ささを確認しつつ、このちっぽけな私たち一人ひとりを、神さまは知っておられ、私たちは何一つ隠すことが出来ない程、すべてをご存じであられることを確認した上で、その神さまが私たちを愛して下さるが故に、律法としての十戒が与えられていることを紹介しました。十戒は、序文で語るように、罪の奴隷状態から救われたキリスト者に与えられた恵みの言葉であって、律法厳守が求められているものではありません。そして、十戒の10の言葉（ヘブライ語では「戒め」ではなく「言葉」）は、私たち自身が、行い・言葉・思いにおいて罪人であることを示すと同時に、私たちが罪の誘惑に陥らないように、神さまが天国への道しるべを示して下さいます。だからこそ、私たちは、十戒を「～ねばならない」戒めではなく、罪への誘惑から守られる愛の

言葉として受け入れることができるのです。

また、学生を中心とした青年たちが、讚美やゲームのリードを行って下さり、教師では限界があるキャンパーとの良き交わりを行ってくれたことも、感謝です。

私自身のメッセージが中高生にどこまで届いたかは分かりませんが、キャンパーにとっても、私にとっても、楽しいキャンプでした。

9月月報 「会員懇談会」を開催するにあたって

9月23日に会員懇談会を開催いたします。この資料は、会員懇談会においても用いますので、当日もお持ちくださいますよう、お願いいたします。

懇談会の狙いは、2つあります。一つは、私が大宮教会に半年が経ちますが、礼拝(朝拝・夕拝)、祈祷会において語ってきたことを確認し、教会全体として共通認識を持って頂くことを徹底することです。第二に、これから新しい試みを行って行こうしていることを紹介し、理解して頂くことです。

I. 大宮教会の説教・祈祷会奨励で 目指すところ

一つ目の私が説教・祈祷会奨励において目指していることに関しては、夕拝や祈祷会に出席して頂いている方々にはある程度、認識されていることかと思しますので、重複することかと思いますが、お許しください。初めに『教会学校教案誌』第68号(2018年1～3月号)の「まえがき」において、記したことを紹介させていただきます。

『

私は長年、中部中会において、青少年のキャンプや中会全体の信徒研修会の総括の働きを、担ってきました。こうした集会を催す時、何よりも日程と会場、テーマと講師を決めることが何よりも大切なことです。そして、準備の行程、当日のプログラム、会計、奉仕者、準備物、当日であればプログラムから離れている人はいないか等々、注意すべき事柄は、数えあげれば切りがありません。

しかし、いつでも私が心がけてきたことは、全体を見渡すということです。最終的な到着点、そして集会の全体像をデザインして、人(特に奉仕者)の動きを見ることです。つまり地図に鳥瞰図・パノラマ図があります。現代的に語ればドローンにおいて上空から全体を見渡すということです。

つまり「木を見て森を見ず」ということわざがありますが、目の前の一つひとつの出来事に集中してしまうと、周りが見えなくなってしまう。そうしたことを避けなければ

ばなりません。総括者が、全体を見渡すことなく一つひとつの出来事に集中していると、思わぬ所でトラブルが生じた時、対処出来なくなります。全体を見渡す時、それは同時に、キャンプ等においては避けて通ることの出来ないトラブルに対しても、柔軟に対応出来るようにしておくことでもあります。

全体を見渡すことの大切さは、信徒教育、そして教会学校においても同様のことが言えるのではないのでしょうか。宗教改革の旗印に「聖書のみ」がありますが、同時に「聖書全体」があります。つまり、聖書における神の予定と、天地創造に始まる旧約聖書の時代、救い主イエス・キリストの到来と十字架の御業、そして使徒・新約の教会の時代、現在、終末の完成の全体像を理解した上で、毎回の教会学校の礼拝があり、分級が行われます。救済史における今回の教会学校の聖書箇所的位置付けを確認することにより、語るべき目的が明確になってくるのです。だからこそ、当教案誌では、「救済史」を繰り返して学ぶことにより、「聖書全体」の理解を深めることを行っています。

そして、当教案誌のもう一つのカリキュラムとしての「カテキズム」教育も、まったく同様の狙いがあります。「聖書」の理解を、時間的な流れで理解するのが「救済史」であるのに対して、神学的な理解を求めるのが「カテキズム」となります。特に現在用いています「子どもと親のカテキズム」は、全体理解を意識して書かれているのではないのでしょうか。

最初に「はじめに 神さまと共に歩む道」との標題において、全体像を確認します。

そして「一番大切なこと」としての問1で、「私たちににとって一番大切なことは何ですか」との問いかけに対して「神さまの子どもとして、神さまと共に歩むことです」と答え、カテキズム全体の要というべき問答が語られます。そして問2・3は「第一部 信じて歩む道」(問6～41)の要約であり、問4は「第二部 教会と共に歩む道」(問42～55)の要約、問5は「第三部 感謝しつつ歩む道」(問56～97)の要約が問答されています。

このように、教案誌の「救済史」と「カテキズム」において、カリキュラムの全体像を把握することは、信徒教育、そして教会学校における学びにおいても、非常に大切なことです。

大宮教会では、祈禱会において、聖書全体を理解するために、旧約聖書概論を行い、毎回一書を取り上げ、その書簡において語られている狙いを聖書全体の位置付けを確認しつつ、学んでいます。

そして、夕拝においては、ウェストミンスター信仰告白の学びを行っています。これが神学的理解を確認する「カテキズム」の学びです。

このように聖書の全体像、教理の要約を理解した上で、聖書が私たちに何を語りかけているのかと、朝拝の説教において主がお語り下さる御言葉に聞いております。

II. 大宮教会における新しい試み

第二に、大宮教会においての新たな試みを紹介し、ご理解を頂きたいと願っています。①教会学校に関してと②礼拝におけるプロジェクタ使用についてです。

①教会学校に関して

皆さまもご存じのとおり、大宮教会の教会学校は、礼拝後に行われております。礼拝後は、教会の皆さまとの交わりや諸集会等もあり、私自身が教会学校に直接的に関わりにくい状態となっています。しかし、教会学校は、信仰の継承を考えていく上でも大切な働きです。そのために、牧師自らが関わりを持っていきたいとの強い思いを持っています。

また同時に、教会全体において、教会学校に関心を持って頂き、子どもたちの成長を見守って頂きたい思いがあります。

そのために、朝拝の中で、教会学校のメッセージ（約5分）＋教会学校の讃美を1曲、行うことを、了解して頂きたいと願っています。

②プロジェクタ使用について

2つめの試みは、礼拝においてプロジェクタを用いることです。つまり、礼拝における下記の要素を、プロジェクタに映し出し、前を向いて信仰告白や讃美を行うことが出来るようにしたいと思っています。

主の祈り、罪の告白、信仰告白、讃美歌、聖書

こうした新しい試みを行うことにより、礼拝全体の雰囲気も変わっていくことかと思えます。そのため、今まで親しんできた礼拝とは異なり、違和感もあるかもしれません。しかし、大宮教会に集う皆さまが一つの思いとなり、ゴールである神の国を目指して歩むために、次の世代に信仰をバトンタッチする上で大切なことを行おうとしていることに、ご理解を賜りたいと願っております。

10月月報 聖書の翻訳について

キリスト教は、「言葉の宗教である」と語られます。つまり、神の御言葉である聖書が私たちに与えられ、聖書が説教として解き明かされることにより、私たちは信仰の養いをうけます。

この時に語る聖書とは、私たち日本人にとっては「日本語聖書」となるのですが、皆さまもご存じのとおり、聖書の原典は、旧約聖書はヘブライ語（一部はアラム語）、新約聖書はギリシャ語において記されています。つまり私たちの用いる聖書は翻訳されたものであって、原典そのま

までではありません。

かつてローマ・カトリック教会は、4世紀後半にヒエロニムスによって翻訳されたウルガータと呼ばれるラテン語聖書のみを公式聖書として用いていましたが、その結果、ラテン語を読むことの出来ない民衆から聖書が遠ざけられることとなりました。

その後1383年には英語による聖書がウィクリフによって翻訳され、15世紀にはフス派によりハンガリーで聖書翻訳が行われるようになっていきます。しかしカトリック教会は、ウルガータが真正であるとの理由で、翻訳聖書を排除しました。

1517年にルターにより宗教改革が始まります。宗教改革は信仰運動ですが、聖書が翻訳されることなしには有り得ませんでした。ルターが訳した聖書は、当時発明されたばかりの印刷技術を用いて、民衆に届けられ、人々は自分で聖書を読み、理解することが出来るようになっていくことにより、宗教改革が広がっていったのです。

さて、私たちが用いる日本語聖書の話に戻りますが、現在私たちが用いている新共同訳は、1987(昭和62)年に翻訳されたものです。日本語聖書を溯ると、1880(明治23)年に最初の教会訳として明治元訳が刊行され、1917(大正6)年に文語訳(新約のみ)、1954(昭和29)年に口語訳が翻訳されました。30～40年のサイクルで、新しい翻訳が行われていることとなります。そして、今年12月に「聖書協会共同訳」が刊行されることとなりました。

ちなみに、新共同訳聖書、そして今回刊行されます聖書協会共同訳は、カトリック教会とプロテスタント教会が共同で翻訳をおこなっており、聖書翻訳の学問的なレベルでは、溝が埋まってきていると言ってもよいかもしれません。

一方、新改訳聖書(1965)は改革派教会の牧師を中心に福音主義に立つプロテスタント教会が中心になり翻訳された聖書であり、昨年にはその改訳として新改訳2017が刊行されました。新改訳聖書は、新共同訳と異なり、福音主義の立場に立った聖書翻訳に心がけ続けていると言えます。

皆さまにとりましては、「なぜ聖書が変わるの?」、「どの聖書を読めばよいの?」と思われることでしょう。

私たちは日頃用いる言葉に関して、まったく意識せずに生きているのですが、聖書が翻訳され新しい聖書が刊行されるのは、言葉が日々変化を遂げているため、より現代の私たちにふさわしい言葉に翻訳を務め

た結果です。このことは、先日行われた東部中会信徒修養会（9月17日）で講演して頂き、また皆さまのところに配られたパンフレットにより確認して頂きたいと思います。

特に今回の翻訳（聖書協会共同訳・新改訳2017の両方）は、コンピュータにおける文法解析を用いつつ行われた最初の翻訳作業であり、聖書全体が標準化された翻訳となっています。そういうことから言えば、学問的にも、全体の統一性においても、格段に読みやすくなっていると思われます。

皆さまの関心としては、大宮教会において、新しい聖書を用いるのか、新しい聖書を購入することが求められるのかということだと思いますが、その心配には及びません。新しい聖書が出版されると、購入を推奨することはしても、決して強制することはいたしません。

そして、教会において新しい聖書を用いるかということに関しては、大会的な議論を注視しつつ、小会において慎重に判断していくこととなります。また、実際に新しい翻訳聖書を用いるにしても、早急に判断することはせず、皆さまのご理解を得ながら、時間をかけて行っていくこととなります。

10月28日週報 宗教改革記念日

10月31日は宗教改革記念日です。501年前の1517年10月31日に、ルターが信仰義認を語り、当時の教会において行われていた免罪符を否定することを訴えることによって始まりました。教会が神の御言葉である聖書から離れていたからです。そして宗教改革に立つ教会（プロテスタント教会）は、「信仰のみ」、「聖書のみ」、「恩恵のみ」、「キリストのみ」、「神の栄光のみ」を語ります。

改革派教会では、宗教改革の信仰の基礎に立ち、聖書をどのように解釈するのかを信仰告白において確認して来ました。日本キリスト改革派教会では、宗教改革の最晩期に告白されたウェストミンスター信仰告白・大小教理問答(1647-18)を、教会の信条として持ち、これらの信仰告白に従った教理に基づく教会形成を行っております。

ウェストミンスター信条は、宗教改革期に積み重ねてきた信仰の総決算とも言える信仰告白です。その基礎は、ルター、カルヴァンに始まり、ドルト信条(1619)において確認された五特質にあるとよいでしょう。「全的墮落」、「無条件的選び」、「限定的贖罪」、「不可抗の恩恵」、「聖徒の堅忍」です。一つひとつの項目毎に丁寧に説明しなければ、誤解されることもあるかと思ひます。そのため、改めて学びの機会を持ちたい

と思います。

ただ私たちが忘れてはならないことは、「主イエスを信じなさい。そうすれば、あなたも家族も救われます」（使徒 16:31）と救いの約束（信仰義認）が与えられており、「あなたがたは、終わりの時に現されるように準備されている救いを受けるために、神の力により、信仰によって守られています。…それは、あなたがたが信仰の実りとして魂の救いを受けているからです」（I ペトロ 1:5,9）と語られているように、信じる者の信仰は最後まで守られる約束（聖徒の堅忍）が与えられています。

1 1 月月報 改革派教会の大会としての教育とは……

改革派教会は、教育をしながら信徒訓練を行うことによって教会が立てられ、それが伝道へと結びつく「教育的伝道」を行っています。大宮教会においても、朝の礼拝における説教と共に、夕拝における教理の体系（ウェストミンスター信仰告白）と祈祷会における聖書全体（旧約聖書概論）を学ぶことにより、教会形成を行い、強いてはそれが伝道へと結びつくことを願っています。

さて11月11日午後、東京恩寵教会において、教会学校教師研修会が開催されました。テーマは「改革派教会が目指す教育～御言葉で教育し、大会・中会・小会（各個教会・伝道所）の教育的連携を強化する～」、神港教会の岩崎謙牧師に講演をして頂きました。

講演は2部に分かれ、第一部は「御言葉から学ぶ教育」として、2つの御言葉より、教会における教育を確認しました。最初にエフェソ書4章7～16節から「教会を立てる教育」について考えます。御言葉の奉仕者は「キリストの体を造り上げ」（12）、「体全体が成長させられ、造り上げられていく」ために働きます（16）。映画館で、100人の人が映画を見る時、一人ひとりとは異なった感想をもって映画館を出ます。しかし教会では、100人が一つの説教を聞き、信仰の一致を確認し、互いに結ばれた成熟した人間が造られていく必要があります。リジョイスは、大会の教会を一つにつなぎ、教派を堅固な家にするために提供されています。そして御言葉の理解において一つとなるばかりか、互いの交わりにより結びつき補い合うことによって、強固な体を形成していくことが求められます。

これが2つめの御言葉に続きます。テモテニ2章1～10節では、「忍耐できるように、信徒を強める教育」が求められます。パウロは1節で「わたしの子よ、あなたはキリスト・イエスにおける恵みによって強くなりなさい」と語ります。極めて個人的な語りかけであり、親愛の思い

で語りかける時、若いテモテは忍耐強い宣教者として成長します。教会における牧師と信徒の関係も、こうした関係を築くことが求められます。大会のサマーディズや中会の青年・学生・中高生のキャンプを通して行われる交わりにおいても、こうした関係が形成されて行きます。

続く第二部は、ここ 10 年における大会的な教育の変化ということで、「リジョイス」と「サマーディズ」を紹介して下さいました。

岩崎謙先生は、「リジョイス」発刊のために尽力され、それ以来、昨年度まで約 10 年にわたり、リジョイスの編集長としての労を担って下さいました。「リジョイス」発刊にあたり、大会で検討された時、下記のような骨子が紹介されました。「各個教会・伝道所は、信徒の高齢化、教会学校の破滅的情況等により、その基礎体力を失いつつある。機構改革は、各個教会・伝道所の活発化を願って、教師・役員の各個教会における働きを強化するため、改革派教会全体の教育力・伝道力の底上げを目指すものとする。……改革派教会は、これまでの歩みにおいて、教育的な伝道を目指してきた。これから大会は、文書による教会教育に力を入れ、中会は教師役員の相互研鑽に力を入れ、顔と顔とを合わせて教育できる教師役員の成長を促す」。

また、「リジョイス」における家庭礼拝の祝福ということで、このようにお語りになります。「一人で読んでいても、家族とともに読んでいても、『リジョイス』を読み祈る家は、それぞれが小さな主の家です。また、子どもと共に家庭礼拝をしていただくために、『いのちのパン』があります。御言葉の潤いによって、大会と各個教会と信徒の家庭とを一つの主の家として結び合わせ、兄弟姉妹と共に生きる祝福が深まることこそが、『リジョイス』の願いです」。

サマーディズ（全国高校生キャンプ）は、2008 年に中部・東北中会主催で始まり、翌年より大会において行われるようになりました。始まるきっかけは、若い牧師・神学生の熱意によります。私も中部中会の教師として、最初から関わらせて頂きました。

サマーディズの目的は、①大会レベルにおいて、高校生たちが多くの信仰の仲間と出会う場を提供すること。②若い奉仕者を集め、信仰教育プログラムを用意すること、です。つまりサマーディズにおいて信仰の友を作るばかりか、奉仕している青年スタッフに憧れ、彼らが学生・青年になるとスタッフとして仕えて、さらには各個教会においても仕える信徒となること目指されています。

サマーディズが開始され 10 年が経ち、キャンパー・スタッフの中から、私が把握しているだけでも、6 人の牧師、3 人の牧師夫人、さらには神学生が誕生していることは、サマーディズが実を結んでいることの証しです。

1 1月4日週報 田中剛二牧師

先日の大会時に、改革派神学第 44 号が発売されました。その中の一つの論文として、坂井孝宏先生が執筆して下さいました「田中剛二における『厳密な連続講解説教』の本質について」がありました。田中剛二といってもご存じのない方も多いかと思います。1940 年から召された 1979 年まで神港教会の牧師であり、改革派教会の創立には間に合いませんでしたが、田中先生が先に改革派教会に加入され、続けて神港教会も改革派に加入しました。その後、神戸改革派神学校においても教えられた、改革派教会を代表する連続講解説教者です。

坂井先生は、勝田台教会の牧師の傍ら、東京基督教大学の修士課程において学ばれ、山口陽一先生の下で田中剛二の説教の研究をして下さり、今回発表して下さいました。坂井先生は、田中剛二の録音された説教を丁寧に聴き、書き残された説教原稿との違いに至るまで確認されました。そして原稿と実際の説教の違いは、「説教における聖霊の自由の余地を残す」ものであったと、金田幸男先生の言葉を引用し続けてこのように記します。「『説教は、その瞬間、会衆との対話』」なのであり、その時々々の教会の霊的・現実的な事情を心に思い浮かべ、問題を抱える信徒の顔を見ては説教が揺れ動くということがあるのであり、その瞬間瞬間に働かれる聖霊の自由が保証されている説教こそが生命力をもつ。そして田中牧師の説教はそういうものであった。

また、論文のタイトルが語るように、田中先生は、「連続講解説教」を行った先駆者とも言えます。日本においては、それ以前の教会では、テーマ説教が中心に行われていたようで、現在のように、多くの牧師が連続講解説教を行うようになったのは、田中先生の影響です。そして田中先生は、それをカルヴァンの影響において行い、正統的改革主義的聖書理解に堅く立つことによって行っています。

また、坂井先生は、田中先生の説教の特質をいくつか示して下さいました。第一に人称代名詞「わたしたち」を使用し、説教の基本姿勢として「会衆と共に聖書から聞く」明確な意識を持っておられ、「『神の御言の権威の前に』、説教者も会衆も一つになってひざまづくという聴従の意識を伴うものであった。それは、自らの罪深さ、不完全さを徹底して意識した説教者であった」と坂井先生は記します。

第二に、田中先生の説教は、聖書のみを語ることを基本としており、「導入」もなく、多くの場合は「今朝は○章○～○節を学びます」との呼びかけで始まり、前回説教の要旨を確認しつつ、当該説教テキストを一節ずつ丁寧に解き明かすことに集中します。この時、テキストの構成に規定された説教構成が行われ、徹底的に聖書に従って語られていきます。この時、聖書のみを語り、聖書を説明するためには別の聖書から教えるため、聖書引用を多用され、社会的な事柄を語るようなことはされませんでした。

また田中先生の説教の特徴は、「ねばならない」と語るにより、強く断言する言葉が多く用いられています。それは「聴衆ひとりひとりの信仰と生活が、そのような規範にならって整えられていくことを期待し、またそのように教育・訓練することについての説教者の責任を覚えているからである」と坂井先生は語ります。

さらに「信仰者としての高いレベルでの福音的生活を要求する、ある倫理主義的な響きがある。訓練の厳しさを伴うのである」とも語ります。そして「「義務」、「召命」、「使命」、あるいは「責任」といった語彙が、田中の説教に特徴的な鍵語として説教集から確認できる」。これらのことは、会員との愛の信頼関係があるからこそ可能なのであって、信頼関係がないところで説教を聞いたり、説教集の言葉だけを追う時には、律法主義的に聞こえる可能性もあるかと思えます。

また、「田中剛二の説教には「改革派教会」を形成する強い意識を持っておられ、聴衆に悔い改めを促し、善き生活へと導こうとする傾向が強い。「真に改革された教会」こそが、人を真に悔い改めに導くものであり、そのような善き共同体の中にこそ善き生活は育まれていく」とも語ります。「改革され続ける教会」である時、「悔い改め」が常になされることが求められるのです。

そして「田中剛二の説教の神学的特質を語る上で、欠かすことができないのは、その終末的な調子の高さである。天国の光を垣間見せてくれる説教であったという事ができる。…彼の説教に一貫する終末論的希望の響きであった。彼の説教を聴き続ける者は、必ず、天の御国を見上げる者に代えられるのである。「田中の説教においては常に、終末論的希望の表明は、地上世界における信仰の戦いの励ましと結びついているのである。やがてキリストの再び来られる時に、天に約束されている報い、救いの完成、栄光の勝利を得る。そのゴールへと向かう地上の日々に、聖化の歩みを祈り求めよと励ますのである。その時説教は、先に示された教育・訓練の意識とも結び合いながら、世の誘惑、試練、苦難に対して粘り強く戦うことへと教会を励まし、「改革＝悔い改め」を迫る響きを持つことになる」と語ります。

私自身、田中先生が入院され召される直前に神港教会に通い始め、田中先生の説教を聞いているはずであるが、ほとんど記憶に残っていないのが現実です。しかし、田中先生の説教を聴き続けてきた教会において育てられ、信仰の養いを受けてきました。また神学校に入学する時には、田中先生の御夫人みどり姉からは温かい言葉をかけていただき、また田中先生の蔵書を数冊いただいたことは、私自身の信仰の原点のしるしとなっています。

神港教会出身で後任牧師である安田吉三郎先生、協力牧師であった金田幸男先生、市川康則先生、横田隆先生と田中剛二先生から直接おしえをいただいた愛弟子と、私は異なりますが、田中剛二の信仰を受け継ぐ

末席に在り続けたいと日々思っています。そのため、今回の坂井孝宏先生の論文は、私自身、原点を見つめ直すことができ、心から感謝しています。

そして、大宮教会の皆さまにも、私自身の信仰の原点を確認していただくことにより、私が行おうとしている教会形成にご理解・ご協力いただければと願っております。

1 1月月報 歴史資料^{へんさん}編纂委員会の働き

私は、大会において、憲法委員会第二分科会と、歴史資料編纂委員会の委員としての働きを行っています。憲法委員会は、3つの分科会に分かれており、第一分科会はウェストミンスター信条と教理的なことを扱い、第二分科会は教会規定の中で政治規準と訓練規定といった教会政治のことを扱い、第三分科会は礼拝指針と式文、讚美歌・詩編歌といった礼拝に関することを扱います。そして私は第二分科会において、教会規定の索引作成、大会記録の索引作成に携わっています。

一方、歴史資料編纂委員会は、改革派教会（大会・中会・諸委員会等）が発行した出版物を収集し、管理すると同時に、改革派教会史の編纂をおこないます。

改革派教会においては、主なる神が摂理により歴史を支配しておられ、すべてのことに主が関与し、主の恵みによって歴史が形成されていることを信じています。そのため、改革派教会がどのような歩みを行い、歴史を形成してきているのかを記録していくことは、主の御業を顧み、恵みに対する感謝と主の御名を汚す事柄に対しては悔い改めにより、新たな歴史に参加していくために、必要な作業となります。そのため、資料収集と歴史の編纂の作業は、忍耐が強いられる作業ですが、主の御前にあつて教会形成を行う改革派教会にとって大切な働きです。

そして委員会では、最初に創立50周年時(1996年)に、「日本基督改革派教会史―途上にある教会」を出版しました。この時は、創立前から創立30周年までの歴史を編纂しました。そして創立30周年～50周年の歴史を、2016年創立70周年時に続編として出版しました。この続編の編纂にあたり、私は委員として関わらせていただきました。教会史の本文は、木下裕也先生（現：岐阜加納教会牧師）に執筆していただきましたが、諸資料・年表・索引の作成、編集の働きを私が担わせていただきました。

教会の図書にもありますので、私たちの属している教会の歴史を一度確認して頂きたいと願っています。

また歴史編纂委員会では、改革派教会史続編を発行した後、2016年以降、大会記録・中会記録のデータ化（コンピュータによる管理）と目次作成に取りかかっております。その後、大・中会等が出版している諸文書においてもデータ化を行っていく予定を立てています。つまり、文書としての収集が改革派教会の文書の図書館であるとすれば、データ化の作業は、アーカイブズ・センターであると言えば、ご理解いただけるかと思えます。

今までであれば、各教会において保存されている記録等により歴史を学び、改革派教会についての基本的な知識を得ることができましたが、教会設立から70年を経た現在、特に若い教師・長老たちの中には、改革派教会の築いてきた歴史や会議の決議を十分に理解せず、中会・大会に出席する人たちも残念ながら増えてきていると思われる。そうした中、データ化と共に目次・索引を作ることにより、過去の資料を用いることができるようにすることが求められています。

現在においては、図書館や研究機関、新聞社・放送局などにおいてアーカイブズ化が行われていますが、改革派教会においても同様の作業を始めており、その働きの中心を、私が担わせていただいています。こうした働きを行っていることを、皆さまにもご理解頂ければ、幸いです。

また、私の手元には改革派教会における様々な資料が私の所にありますので、ご希望があれば、コピーすることも可能です。ご気軽に、声をかけて下さい。

12月2日週報 壁

ベルリンの壁が崩壊して20数年が経ちますが、イスラエルとパレスチナにおいては歴然と壁が存在し、またアメリカにおいて壁が建設されようとしています。黙示録7:9には、「あらゆる国民、種族、民族、言葉の違う民の中から集まった、だれにも数え切れないほどの大群衆」が神の御前に集まったことが記されています。キリスト教会は、まさにこうした違いや差別の壁を取っ払うことが求められ、それを語ってきています。

しかし、かく教会の中で説教を語る牧師自身が、世間との間には高い壁があり、塀の中で語っても、壁の外にいる人々には届いていないことを、受け入れざるを得ない現実があります。

そうした中、11月30日(金)、聖学院大学で、カウンセリングシンポジウムということで「壁を越える本」と題して、二人の講演者をお招きして、書籍の紹介をして頂きつつ、壁について考える機会があり、引きつけられるように出席させていただきました。

その中で、松谷信司氏（キリスト新聞社社長）の講演が印象深かった

ため、紹介させていただきます。3冊の本の紹介をするために、最初に「超えるべき3つの壁」を提示されました。①「異なる信仰」の壁、②「同調圧力」が築く壁、③「美しき理想化」の壁最初に紹介された書籍は「聖。尼さんー『クリスチャン』と『僧職女子』が結婚したら」（露の団姫著：春秋社、2017）です。標題にあるとおり、異宗教間の結婚です。批判をすることは簡単ですが、現実にかような家庭が存在する事実を受け入れなければなりません。片親のみがキリスト者である「片クリ子」も増加しています。そして宗教に限らず、異なる価値観を持つすべての夫婦へ訴える書籍となっています。もちろん宣教が求められます。しかしその前に共存することの大切さを訴えているかと思えます。

次に紹介されたのが「クラスでケータイ持ってないの僕だけなんだけど」（高橋章子著：朝日新聞社、2010）です。日本は昔から村八分があり、「同調圧力」があります。他人と違うことへの恐れがあり、キリスト者であることを誰にでも明らかにすることすら勇気がいります。キリスト者は、明らかにマイノリティです。そのため本来の自分をさらけ出すことが出来ず、「自分を持つ」ことが困難となります。私たち自身が、マイノリティを受け入れることが求められていますが、同時に私たち自身がマイノリティとして如何にして生きていくのかが問われているかと思えます。

そして3冊目が「信じてたって悩んじゃう」（みなみななみ著：いのちのことば社、2010）です。キリスト者としての模範解答ではなく、繕わない「ありのまま」をさらけ出す本音の信仰書を求めて記されています。キリスト者の少なからず人が「自分の信仰がつかない」と卑下しておられます。しかしそうした人たち、始めて信じたいと願う求道者に読んでいただきたい書籍です。参照：「教会では聞けない 21世紀信仰問答（シリーズ）」（キリスト新聞社）。

そして松谷氏は最後に、下記のように語られました。教会は、「壁」の中に籠城して疲弊している。他方、「信じる」つもりはないが「知りたい(キリスト教・教会)」層は多くいる。ただ特定宗教に帰依すること、肩入れすることに抵抗感があり、中立公平、無所属、無党派でありたいという心理を持っている人が多くいると。

主イエスが社会にある壁を取っ払うために十字架の死と復活により、和解と平和を求めておられますが、教会に集う私たちは、今、教会と社会の間にある壁を如何に取っ払うかが求められているのだということを、改めて考える機会となりました。

12月9日週報 書籍紹介：「長老—そのつとめと実践」
デヴィッド・ディクソン著、石田静江、原田浩司訳：2018 一麦出版社

一つの書籍を購入しました。これは非常に古い書物ですが、私たちの教会にとって益になる書物です。以下、ト書と編者のはじめに、訳者後書きより抜粋して紹介させていただきます。

〔ト書き〕

『長老—そのつとめと実践』は、長老の召命の厳格さと重要さを伝える古典的名著です。19世紀の時代を生きた著者が、長老たちの適正や職責などを丁寧に論じながら、この簡潔で申し分のない手引きを提供してくれました。著者によれば、ひとりの長老は、一つのキリスト者の群れの羊飼いであり、そして神の言の探求者、すなわち、恵みに満ちた規律の中でキリスト者としてのいのちを育む人物のことでです。

本書は、今日の教会、またその指導者たちにとって、普遍的な妥当性があります。宣教長老も治会長老も、このすばらしい本書から有益なものが得られるでしょうし、さらには教会全体が養われ、務められることでしょう。

〔編者はじめに〕

ディクソンが本書で提示する実践的なアプローチは、世俗の多種多様な文化的価値観が絶え間なく教会生活で浸透し続ける現在の教会においてこそ、緊急に必要とされるものです。本書は、世俗の大海原に呑み込まれてしまいそうなわたしたちに、聖書という港に帰るよう導く灯台の光です。そして教会において適切な指導力を発揮することができるように、聖書的な模範を明らかにします。ですから、本書は同時に、世俗化という劇薬に対する解毒剤としての効果を発揮します。世俗的な反権威主義に対し、または哲学的な相対主義に対し、はたまたわたしたちの日々における独りよがりのナルシズムに対し、ディクソンはアンチ・テーゼを提示し、断固たる信念と強靱な精神力で、しかも自分のためではなく神御自身の御旨に従う長老として、聖書的な筋道を示してくれます。聖書という揺るぎない土台を基として、神御自身が教会において霊的権威をお定めになり、特に長老たちの複数性によってそうしておられる、と彼は主張しています。神御自身の真理を全世界に保持し、促進していくために、また、イエス・キリストの慈しみと恵みによって、霊的な必要を分かち合い、自分自身のためではなく隣人のためにも生きていくという、そのような勇敢な思いで一致する人々を神御自身が教会にお与え下さっています。

〔訳者後書き〕

著者デヴィッド・ディクソンは、18世紀のイギリスのスコットランドのエジンバラで献身的に活躍した長老でした。したがって、本書が具える特徴は、牧師や大学で神学を講じる者の視点から書かれた、いわゆる「学術書」ではなく、神学校で神学教育を受けたわけでもない、ひとりの長老として召された人物による、その長年にわたる長老としての豊かな経験に基づいた、長老のために、またすべての教会員のために書か

れた、長老の「手引書」であるという点です。ですから、本書は、長老としての自らの職責に対し、栄光とともに、畏れと葛藤を抱えながら、自らが属する教会のために献身的に働いておられる方たちだけではなく、教会総会で「長老選挙」に票を投じる権利と責任がある以上、すべての教会員も「長老」について正しくかつ健全に理解するために本書を読んでいただきたいと思います。ましては、長老制度における「宣教長老」である牧師も、本書からたくさんのことを学びとることができます。

1 2月月報 テモテへの手紙一を読み終えるにあたり

4月に赴任した時、主の日の礼拝において、テモテへの手紙一の連続講解説教を始め、今日ですべてを読み終えます。1月からは、引き続き同手紙二を読み進むこととなります。一区切りを迎えるにあたり、この手紙を最初に取り上げた狙いをお語りしたいと思います。

私たちが、聖書を学ぶことは大切なことです。しかし短いテキストだけを学んでも、救いの全体像を理解することはできません。そのために総合的に学んでいくことが求められます。この時に、いろいろな方法が考えられますが、私としては、聖書の全体像を知り、その上で改革派神学の全体像を確認するために、改革派教会の信条であるウェストミンスター信仰規準を学ぶことが大切であると考えています。

そのために聖書全体を確認するため、祈禱会では聖書概説の学びを行い、リジョイスで毎日行われる聖書通読により、数年で、聖書全巻通読が可能となります。そして、改革派信仰の全貌を確認するため、タベの礼拝において、ウェストミンスター信仰告白の学びを続けています。これらのことに関しては、9月号の月報、ならびに同月に行われた会員懇談会において、説明させて頂きました。

一方、礼拝説教で、テモテ書を選んだのには、意味があります。

そもそもテモテへの手紙（一・二）は、テトスへの手紙と共にパウロ書簡の中でも牧会書簡と呼ばれています。牧会書簡とは、「基本的に牧会、すなわち教会の組織化や信徒の導き方に関して、パウロが愛弟子に対して書き送った手紙」です。もちろん、説教は礼拝に集うすべての信徒に向けて語るわけですが、テモテ書を説教するにあたって、とりわけ、主により召しを受け、教会形成に責任が委ねられている長老・執事に向けて語ってきたと言えます。そのため、説教の中においても、「長老・執事の皆さま」への呼びかけも、少なからずあったのです。つまり、長老・執事が、教会形成に対して問題意識をもっていたために、テモテ書の講解説教を行ったのです。

つまり、私が大宮教会に赴任するにあたり、大宮教会のことは、風の噂で聞いておりました。さらに、招聘の話しを進める過程において、招聘を受け入れ赴任の準備を進めるにあたって、永沼牧師や招聘委員と話し合っていく中で、大宮教会の過去と現状をお聞きしました。

赴任するまでは、詳細なことは理解出来ませんでした。大宮教会は、大きな痛みを一度ならず何度も乗り越えてきていたことを理解しました。

どこの教会においても、問題を抱えています。それを避けて通ることはできません。問題があっても、問題がないかのように取り繕うことの方が、健全ではありません。しかし、私が問題に思ったことは、問題が繰り返されていることです。

神学校の袴田康裕先生は、「教会の問題の9割は、牧師の問題である」と、ある長老から語られたことを繰り返して紹介し、自身も「このことは真実であると思う」と語られています。

もちろん、それぞれの問題が明らかになった時、信徒の問題として顕わになったことが多かったかと思えます。しかし、その時々牧師の責任を避けて通ることはできません。つまり、問題が繰り返されるということは、結果として問題が表面的にしか解決されておらず、問題の根本原因・本質が、残ったままになっていたのではないかと考えています。

真に問題を解決するためには、事実を明らかにするだけでは問題解決にはなりません。問題が発生した根本原因を確認し、問題の総括をしなければなりません。こうしたことを、小会が責任をもって行うことが求められ、とりわけ長老が担うべき責任が大きいのだと思います。大宮教会では、このことが疎かであったからこそ、問題が繰り返されたのではないかと、私は思っています。

そのために、キリストの体である改革派教会を立て上げるためには、長老・執事が意識を持って頂く必要を感じたのです。

教会を立て上げるためには、何よりも御言葉の説き証しを行う預言者としての牧師自身、主の御前にあって信仰が問われます。しかしそればかりか、長老が王として教会を治める働きを理解する必要があります。そして、執事が祭司として愛の業に仕えていくことが求められます。牧師・長老・執事が、各々、主から託された役割を理解し、主に仕え、教会に仕える時、キリストの十字架の御業により罪が赦された者として、互いに赦し合い、弱さを覚えつつ、キリストの教会の基礎を築いて行くことが出来るのではないのでしょうか。

テモテへの手紙一を読み終えます。毎週、週報に要約を記しておりますし、ホームページでは、最初から最後まで読むことが出来ます。是非、改めて読み返していただきたいと思っています。

〈2019年〉

年報 牧師報告（回顧と展望）

2018年は、大宮教会にとって変化の年でした。永沼猛志牧師が、16年の働きを終えて、3月に教師を引退されました。それに先立つ1月30日に引越をされました。

そして2月・3月は、定住の牧者が欠ける中、長老・執事たちの働きと共に、永沼牧師、高本博純教師、首藤正治引退教師、塩田隆良引退教師の説教奉仕により礼拝が守られていきました。それと並行して、牧師館のリフォームが行われました。そして3月20日に辻幸宏牧師家族が引越をすることが許されました。この間、主はすべての必要を満たして下さり、4月1日のイースター礼拝から、辻牧師の働きが始まりました。

4月以降、礼拝では、テモテへの手紙一より御言葉に聞き、また最終週は旧約聖書より創世記の御言葉を聞き続けてきました。また夕べの礼拝においては、ウェストミンスター信仰告白の学びを行い、祈禱会においては、旧約聖書概論を行ってきました。それぞれ、意図をもっており、その意図については繰り返しお語りしてきましたことですが、改めて簡単に説明させていただきます。

私たちは、聖書に示されたキリストの十字架により、罪が赦され、神の御国への道を歩んでいます。この時に、聖書の全体像（聖書全体）とその方向性を確認することが非常に大切です。そのために祈禱会における概論の学びを行っています。それと同時に、聖書によって導かれ告白された改革派信仰をウェストミンスター信条（信仰告白・大教理・小教理問答）の全体像を確認しつつ、各論の学びを行うことを、夕べの礼拝において行っています。その上で、朝の礼拝において、大宮教会を建て上げ、成長するために求められる具体的な事柄を牧会書簡であるテモテへの手紙から聞き続けてきました。

これらの学びは、まだ始まったばかりであり、2019年も継続して行っていくこととなります。

大宮教会の歩みとしては、教会員一人ひとりが、主の御前に立ち、礼拝に、祈禱会にと熱心に集って下さり、私自身、励まされ続けてきました。そして、財政的にも満たされました。特に2018年は、牧師交替のため不確定要素が多く、また牧師館リフォームのために予算を超えて支出がありましたが、皆さまの献金により、十分に満たされたことに感謝いたします。財政的には近々には大きな支出が予定されておらず、将来に向けての準備と備えの時となってくるかと思えます。一人ひとりが、

神への感謝と喜びをもって献げて下さる献金を、教会としても、有用に用いていくことが求められます。

また、教会は、会員が各々の奉仕により、支えられていますことに感謝します。特に、教会役員として立てられている2名の治会長老、5名の執事の働きに、感謝いたします。主が各々にお与え下さった賜物が用いられ、忠実な働きを行っていただきました。特に小林久子執事は、今回の定期会員総会において、執事としての働きを引退されることを表明されました。1980年に執事に選出されて以来、39年に渡って執事としての働きをまっとうして下さいました。小林執事の尊いお働きのすべてを守り導いて下さった主に感謝します。

2019年、大宮教会は、「互いに柔和で寛容の心をもつ教会を目指して」という標語を持ち、そして下記の2つの聖句を掲げます。

「一切高ぶることなく、柔和で、寛容の心を持ちなさい。

愛をもって互いに忍耐し、平和のきずなで結ばれて、

霊による一致を保つように努めなさい。」(エフェソ4章2～3節)

「聖なる者たちは奉仕の業に適した者とされ、

キリストの体を造り上げてゆき、ついには、わたしたちは皆、

神の子に対する信仰と知識において一つのものとなり、

成熟した人間になり、キリストの満ちあふれる豊かさになるまで

成長するのです。」(エフェソ4章12～13節)

今までの大宮教会の歩みを顧みる時、決して平坦な歩みではありませんでした。そうした教会にとって、求められていることを標語と聖句にしております。私自身も含めて、一人ひとりが過去の自らの姿を顧み、御言葉によって示される和解と平和を求めていくことができるように、願っています。

また大宮教会は子供たちの多い教会ですが、今まで教会を支えてきて下さった諸先輩が引退の時期を迎え、次の世代に引き継いで行くことを考えて行かなければなりません。今年からはそうした思いも覚えつつ、教会形成をして行くこととなります。

その一貫で、今回の定期会員総会において、長老選挙において、ノミネート選挙を行うこととしました。つまり現長老の信任投票を行うだけではなく、次世代を担う長老候補者をノミネートして頂くことにより、ノミネートされた会員が、自覚をもって教会生活を歩んで頂きたいとの願いを持っています。

また昨年11月からは、子ども説教を礼拝の中で行うことを始めました。子どもたちが、礼拝を認識し、自分たちの集う場所であることを確認する場であり、同時に、語られるメッセージにより、改革派教会に集う信徒としての教育が行われることを願っています。また、子どもたち

が東部中会のヤング・サマー・キャンプや春の中高生修養会に参加するようになることにより、同じ信仰を持つ友が与えられることも、願っています。

いずれにしても、子どもたちから高齢者にいたるまで、そして教会役員として熱心に奉仕している方々ばかりか、初めて教会に来た人たちにいたる誰もが、教会にキリストの恵みに満たされた自分のいる場所があり、居心地の良い教会となることを、願っています。

1月6日週報 定期会員総会について①

定期会員総会が、2月3日に行われます。定期会員総会において取り扱われる主な内容は、昨年度(2018年)の各報告、同会計報告、新年度の予定、同予算案審議、役員選挙です。つまり報告に関しては、この教会に与えられた主の恵みを報告によって確認すると同時に、長老主義において小会(牧師・長老)、執事会が中心に教会運営を行っています。教会運営が適切に行われているかを、教会員の皆さまに確認していただき、不適切なことが行われているようであれば修正、あるいは役員改選によって表明することとなります。

新年度の標語・予定に関しては、大宮教会が今年一年間、どのような狙いをもって教会形成を行うかを確認して頂いた上で、行事や予算を承認していただき、また新たな教会役員の選出をして頂くこととなります。そして今回は、役員の選出に関して説明させていただきます。

今回、小会としては役員選挙に関して、下記の2つの提案を準備しています。

(1) 役員定数に関する提案

提案：治会長老の定数を2名(現状維持)、執事の定数を4名(1名減員)とすることを提案します。

提案理由：長老は将来的には増員すべきだが、すぐに選出できる状況にないため。執事に関しては、小林久子執事が引退されるに伴い、1名減員とすることが相応しいと思われるため。

(2) 選挙方法に関する提案

[改選役員] 長老：A、B 執事：K(引退予定)

[任期中] 執事：C、D、E、F

提案：長老2名の選挙を下記の要領で行うことを提案します。

①長老ノミネート選挙を行う(3名連記)。

②ノミネート選挙上位3名より2名の長老本選挙を行う(2名連記)。

提案理由：ノミネート選挙を行うのは初めてかと思えます。

小会としては、現在の2名が改選されることを推薦しますが、長

年2名体制で小会運営が行われており、次を担う長老候補が選出されることが望まれます。ただ、選挙してすぐに長老になれるものでもなく、ノミネート選挙を行うことにより、来年以降に、新しい長老が選出するための準備を行うため。ただ、小会としては、新しい長老としては、これからの大宮教会を10年・20年の単位で、責任をもって行っていただく方が選出されることを希望しています。

長老選挙において、今回初めてノミネート選挙を行います。提案理由において記しているとおりですが、現長老達の次の世代の方々が教会の責任を担う準備に入らなければなりません。その時に、新たに候補者として名前が挙がった方々が、長老として選出された時に初めて考えるのではなく、1年・2年と、準備の期間をもっていただき、実際に長老として選出された時に、長老としての働きをすぐに始めることが出来るようになって行かなければなりません。つまり、今回のノミネート選挙は、今年長老を増員し、即長老に就職して働いていただくためのものではありません。そのため、ノミネート選挙では、すぐに長老になることができ、数年長老として働いていただくような方の選出を、今回は望んでいません。将来的な視野に立ち、3人目の候補者を記していただきますようお願いしています。なお、長老（治会長老）の資格に関して、政治基準第54条では、下記のとおり規定されています。「この職務を担当する者は、健全な信仰を持ち、家をよく治め、生活に恥じるところがなく、言葉と行いにおいて、群れの模範である者でなければならない」。政治基準が改正され、以前のように「男子のみ」ではなくなり、女性の選出も可能になりました。男女に関係なく、将来、長老に相応しい方を選挙していただきますよう、願っています。

1月13日週報 定期会員総会について②

定期会員総会では、礼拝において詩編歌を賛美することについて、懇談を行っていただこうと願っています。下記に記したのは、最初に詩編歌が紹介されました「15の詩篇歌」の序において、鈴木雅明先生が記して下さった文書（抜粋）を紹介します。また別紙でお配りしました安田吉三郎先生の文書において理解を深めていただければと願っています。

さて、このカルヴァンの詩編歌集をお手本とする理由は、1. 詩編歌集出版の意図、2. 旋律そのものの性格 3. 歴史上の評価という三つの視点から説明できます。まず、第一の点について。上述のようにこれらの旋律の作曲者は特定できないので、誰がどのようにして作曲したかはわかりませんが、とにかくこの出版目的はまことに明瞭です。則ち、これは純粋に教会の会衆が礼拝の中で詩編を斉唱するためにのみ作られ

た、歴史上初めての讚美歌だったのです。訓練された聖歌隊が芸術的に歌うためでもなく、また聖職者が朗読するためでもない、初めから会衆が斉唱することのみが目的だったのです。カルヴァンは 1542 年版の序文の中で、人々を楽しませたり家庭で演奏する音楽と、教会において神とその天使の前で歌われる詩編歌とは自ずから大きな違いがある、と述べ、礼拝における賛美のために特別な音楽が必要であることを認め、その歌の神聖と純潔を求めています。さらに、「悪しき言葉はただでさえよい品性を破壊するが、もしこれに旋律が加わったならば、心を刺し通し、ちょうどワインを漏斗で壇の中に流し込む時のように、毒と腐敗を心の底の底にまで撒き散らしてしまう。ではどうしたらよいか。即ち、歌は単にまじめであるばかりではなく神聖でなければならず、神を愛し、畏れ、崇拜し、栄光を讃えるために、牛を駆る刺棒のように、我々の神への祈りと賛美を刺激し、神の業を瞑想させるものでなければならぬ。」と、この詩編歌の目指すべき性格を述べています。これは今なお、賛美歌について考える時に忘れてはならない一点ではないでしょうか。

第二点、旋律の性格について。一回でも歌ってみれば、その素朴で力強い、しかしやや古めかしい響きにお気付きのことと思います。実は、これらの旋律は、いわゆる教会旋律と呼ばれる古い音階に則っていますので、後世の賛美歌とは少し違った色彩をもっているのです。これは当時詩編歌がオルガンなどの楽器の伴奏なしで歌われたこととも関係があります。つまり教会旋律で作られたこのような旋律は機能と和声の支えを要求しないので、単旋律でも独立でき、必ずしも楽器伴奏で和音を示すことを必要としません。古典派時代以降の作品と比較すればすぐ分かりますが、和声がまず基礎にあって旋律ができたのではなく、あくまで旋律が優先なのです。ですから、旋律そのものがなめらかな動きで歌いやすく、現行讚美歌の 285 番や 312 番のような器楽的な発想のとびはねるような動きがありません。だからこそ、一音一音踏みしめるように歌うことができ、素朴でありながら流麗、時に剛健な気風をもっているのです。リズムは、2分音符と4分音符のみとからなる単純なものです。単純なだけにその組み合わせによって実に美しい動きを形成しています。

第三点。ではこの詩編歌は、歴史の中でどのような位置を占めてきたのでしょうか。前述のように、既に 16 世紀の間にほとんどすべてのヨーロッパ語に翻訳されてしまったこの詩編歌集はその後、趣味の変化によって歌われなくなった国もあるとはいえ、現代にいたるまでオランダ、スイス、フランス、ハンガリー、インドネシア、カナダなどの改革派教会で歌い継がれ、単に美しい讚美歌としてだけでなく信仰の指針としての役割を果たしてきました。オランダなどのように、信仰においてより保守的であるところほど、詩編歌を賛美の中核として堅持しているという相関関係が見られることもあります。ルターの讚美歌のように後世の

変更や追加が激しくないだけに、宗教改革者カルヴァンの最初の意図が忠実に現代にまで伝えられているといってもよいでしょう。賛美歌の熟成には長い歴史が必要です。歴史の風雪によって練り上げられたこれらの旋律の持つ重みは、『聖書の心臓』たる詩編を歌うのにまことにふさわしいものでありましょう。

1 月月報 会員総会に臨むにあたって

2月3日に定期会員総会が行われます。例年より一週開催が遅くなった関係で、年報の配布は来週となりますので、皆さまのお手元に年報が届いていません。しかし会員総会の提案に関しては、すでに週報によりお伝えしているとおりです。その他に、今年から変更している点がありますので、記させていただきます。それは、年報、会員総会の式次第の双方に及びます。

〔会員総会に関して〕

会員総会の式次第に関して大きな変更はありませんが、報告の順番を下記のとおり変更しました。

- ①小会に関わる事柄 ②執事に関わる事柄
③各委員会 ④教会学校 ⑤会計に関する事柄

教会（小会）における責任は、優先順位があり、その順番に従った報告としています。なお、会計に関しては、すべての報告を受けた後、最後に行います。

選挙の方法も変更するために、提案を提出させて頂いています。この件に関しては、すでに週報においてお知らせしていますので、省略いたします。

〔年報に関して〕

年報は、会員総会の議案書を兼ねたものですが、同時に、大宮教会にとっての大切な保存資料ともなります。そのため、会員総会において取り上げない内容も含まれています。「教会沿革」がそれにあたります。また今年度からは、「教会規定（政治規準）」の抜粋も、最後に添付させていただきました。政治規準の中で、治会長老、執事、小会、会員総会に関してです。これらを確認していただくことにより、改革派教会として、小会・治会長老・執事、そして会員総会で何が求められているかを確認していただきたいからです。

また年報には、会員名簿を初めとして個人情報に関わる事柄が、少な

からず記されています。その一方で、年報は、中会の各教会等にも配られます。個人的につながりのある人たちにも配られたりします。いずれにしても、年報をお渡しする人には、個人情報の取扱いに注意を求めますが、教会としても個人情報の取り扱いは、注意をしなければなりません。そのため、年報本体には会員名簿に氏名のみ記し、個人情報に関わる事柄、緊急連絡網等に関しては、別冊を作成し、配布することとしました。

年報の順番に関しても、変更しています。基本的には、会員総会の式順の順番です。

その上で、年報に下記の内容を追加させていただきました。その一つが、小会報告の中に、礼拝・祈祷会の内容の報告を付け加えました。教会において何よりも大切にしなければならないのは神礼拝です。そのため牧師交替に伴う移行期間（2018年2～3月）も、小会が真っ先に確認したのは礼拝説教者の確保です。そのため、小会が責任を負って、礼拝・祈祷会にどのような説教者・奨励者を依頼し、実行して頂いたかを報告しています。

また、週報・月報・ホームページの内容も報告しています。週報のトピックや月報の巻頭言などでは、大宮教会にとって大切なことも記してきました。私自身の確認のためでもあります。教会員の皆さまも、繰り返し読んでいただき、大宮教会がどのような教会形成を行っているのかを、改めて確認して頂き、ご理解いただきたいと願っています。

また、ホームページは、すべての説教要約、録音（数ヶ月分）を公開し、牧師文書もできる限り公開しています。牧師は、説教や奨励を語り、様々な文書を記します。しかし牧師が、語りっぱなしになってはなりません。牧師は、一度語った言葉に責任を持ち、またできる限り、実践していくことが求められています。そのために、できる限り、オープンにしています。

年報に戻ります。私がもう一つ願ったことは、報告を簡潔に分かりやすくです。正確な報告は必要です。時として詳細な報告が求められます。しかし、日頃からそれらに関わっていない教会員が読んで、すぐに理解出来るものでなければなりません。そのため、小会・合同役員会では、報告をできる限り簡潔にまとめるように語ってきました。詳細な説明が必要ならば、図や表、写真などを用いて、分かりやすく表現することも求められます。この件に関しては、特に小会書記には今までのやり方の変更を求め、無理を強いており、お許し頂きたいと願っています。しかし、私自身は、まだ不十分だと思っており、小会においてもさらに話し合い、理解をして頂かなければならないと思っています。

[会員総会に臨むにあたり]

最後に、会員総会に臨むにあたり、会員の皆さまにご協力をお願いいたします。会員総会では、昨年一年間の大宮教会の活動を小会・執事会を中心に行ってきました。会員総会では、それぞれの活動の報告を受けることにより、主に感謝すると同時に、小会の働きに対して、会員の皆さまの意見を幅広く聴く機会となります。小会・合同役員会では、できる限り、会員の皆さまのご意見を汲みつつ、活動計画を決めていこうと心がけていますが、特に牧師が交替したことに伴い、今までとは異なったことも始まっています。そのため、評価して頂くことは嬉しいことですが、同時に日頃から疑問に思っていること、理解出来ないこと、改善して欲しいことなどを、会員総会の場において、遠慮なくお語り頂ければと願っています。

また、新しい年度の標語・行事計画、そして予算案も審議して頂きます。教会行事として予定していない事柄であっても、教会員の希望があれば、小会・合同役員会において確認して頂いた上で、積極的に取り組んでいきたいと思えます。もちろん、予算の制約などがありますので、意見を言えば、何でも適うことはないことも、ご理解いただかなければなりません。

教会が成長していくためには、牧師の指導力が問われていることは言うまでもありません。そして、小会の統治能力・執事の愛の業が求められます。しかし、牧師・長老・執事が熱心であっても、キリストの体である教会を建て上げていくことはできません。教会に集うすべての者が、協力し、そして一つの思いをもって、教会形成を行っていただける教会を目指していきたいと願っています。

1月27日週報 1. 17を思い返して

先日、フジテレビにおいて、『BRIDGE はじまりは1995.1.17神戸』が放映されました。

1995.1.17 阪神大震災から23年の月日が経ちました。多くの人たちにとっては、311を経験した今、遠い過去のことかと思えます。しかし私はその中にいました。神学生2年に在籍した時です。今回のドラマは、JR六甲道駅の復旧が舞台でしたが、当時の神学校（現在地へは翌96年9月に移転）は、六甲道駅から徒歩10分の所にあり、母教会である神港教会もやはり10分で行く距離にありました。感傷にふけりつつ、記します。

1月17日、私が住んでいた町は一瞬にして……。まさに神学校も、実家も、中はぐちゃぐちゃでした。神学校の職員や神港教会の会員の中にも家を失った人たちもいました。教会員の中には、2階の屋根から振り出し、救助した人もいます。芦屋教会は倒壊し、板宿教会では、すぐ

近くまで延焼したため、多くの方々が教会に避難して来られました。そして、神学校に聴講に来られていた一人の姉妹が召されました。級友の中にも、家族を失った者もありました。しかし不思議なことに、私と私の周囲にいる人たちは、守られていたように思います。

当時のことを振り返る時、下記のようなことを考えていたことを思い出します。

ヨブは家族を失い、財産を失い、さらに自らの健康も奪われました。そうした中、友人たちとの会話と、神と出会うことにより、神の御前に生きることを考えて行きます。

「わたしたちは、神から幸福をいただいていたのだから、不幸もいただくではないか」(ヨブ 2:10)。

「あなたのことを、耳にはおりました。

しかし今、この目であなたを仰ぎ見ます。

…… 自分を退け、悔い改めます」(ヨブ 42:5-6)。

正直なところ、すべてを奪われても仕方ない、命を奪われても仕方ない中、主は、私から多くを奪うことなく、むしろ残して下さいました。この時に考えてたことは、ここで起こっている一人ひとりの試練が、私には耐えることができないことであり、だからこそ、主はお守り下さったのだと。

「あなたがたを襲った試練で、人間として耐えられないようなものはなかったはずです。神は真実な方です。あなたがたを耐えられないような試練に遭わせることはなさらず、試練と共に、それに耐えられるよう、逃れる道をも備えていてくださいます」(I コリント 10:13)。

そうしたなかであって、主は私に何を求めているのかを考えました。それまでの歩みを振り返ると、中学1年にして教会に通うようになり、二浪し、親元を離れ青森の大学に入り、バブルの絶頂期に労なく就職し、そして神学校に導かれました。私が選び取った道というより、主が私の歩む道を示して下さいました。そして、この時に与えられていた道は、牧師になり、主が聖書を通してお与え下さった福音を伝えることでした。人前に立ち、語ることなどできるはずもなく、やろうとも思っていなかった道が、開かれていました。主がアブラハムを召された時、主の言葉に従って旅立ったように、歩むしかありません(参照：創世記 12:4)。

主が開いて下さった道を、今も、歩ませて頂いています。昨年、一つの教会での働きが閉ざされ、そして大宮教会に導かれました。主が開かれた道を、これからも歩み続けていきたいと願っています。

「わたしは道であり、真理であり、命である。わたしを通らなければ、だれも父のもとに行くことができない。

あなたがたがわたしを知っているなら、

わたしの父をも知ることになる。
今から、あなたがたは父を知る。いや、既に父を見ている」
(ヨハネ 14:6-7)。

2月10日週報 2. 11を迎えるにあたり

キリスト教会では、2月11日、つまり「建国記念の日」とする「国民の祝日」とされている日を、「信教の自由を守る日」としています。そもそも「建国記念の日」は1873年(明治6年)に、古事記や日本書紀で日本の初代天皇とされる神武天皇の即位日と決めた「紀元節」に始まります。しかし『日本書紀』によれば、神武天皇の即位日は「辛酉年春正月、庚辰朔」であり、最初に定められた「紀元節」は正月朔日、すなわち1月1日でした。しかしそれでは正月と重なることから、時の政府が「2月11日」と改正したのです。

つまり2月11日が「紀元節」と定められ、現在「建国記念の日」と定められている日は、天皇を中心とする神の国として日本が誕生したことにする神話を歴史の中に既成事実化するために、時の政府が定めたのです。

そのためキリスト教会では、このように天皇を神格化するために用いられている日を、祝日として祝うことを拒否し、「信教の自由を守る日」として守っています。

また天皇制に関わる2つの言葉について確認します。第一に「国民の祝日」です。教会でも、いろいろな集会案内などで「2月11日(月・祝)」と記されています。しかし、私はこのことに反対しています。なぜならば、「国民の祝日」と定められている日の多くは、天皇に関わる事柄を祝う日として定められているからです。「建国記念の日(紀元節)」、「春分の日(春季皇霊祭)」、「天皇誕生日」、「昭和の日(昭和天皇誕生日)」、「秋分の日(秋季皇霊祭)」、「文化の日(明治天皇誕生日)」、「勤労感謝の日(新嘗祭)」。

キリスト者にとっての祝日は、クリスマス、イースター、ペンテコステのみです。カトリック教会では、諸聖人を祝う日を祭っていましたが、宗教改革者たちは、そうした祝日をすべて廃止していったのです。「国民の祝日」を「2月11日(月・祝)」のように記すのは、無意識のうちに、天皇の支配する国に生きる者であることがすり込まれていることに気が付かなければなりません。

このことは第二に指摘する「元号」も同じです。今年は天皇の代替わりを迎え、元号が変わろうとしています。時間を支配するのは、支配者

の権威を示すものであり、いつの時代、どこの国においても、時の支配者が時間を定めていました。そして日本においては、大化の改新(645)に最初に定められたとされています。そして現在では、元号法において「元号は、皇位の継承があつた場合に限り改める」と定められ、一世一元号となっています。そして公文書においても、元号使用が強制されています。

つまり日本に生きるキリスト者は、社会の中で生きる時、気が付かないうちに、天皇の支配下に生活することとなり、意識しなければ、無意識のうちに天皇制がすり込まれ、神の支配、神の御前に生きることが希薄となります。

「私たちの国籍は天にあります。そこから主イエス・キリストが救い主として来られるのを、私たちは待ち望んでいます」

(ピリピ 3:20 : 新改訳 2017)。

2 月月報 現在の社会状況を顧みて

最近のニュースとして、子どもの虐待、車の無謀運転、ハラスメント、店員・アルバイトによる不適切行為の動画公開など、繰り返し報道されています。報道の多くは、それらの行為そのものに対する批判を行うことが中心となっています。しかし、こうした行為が増えている社会こそが問題であり、なぜこうした行為が増加しているのか根本原因を考えて行くことが大切であるかと思えます。

一言で言えば、今の日本社会は、余裕・ゆとりを見失い、生活すること自体にストレスがたまる状況が生まれていると考えられます。

その一つは政治の問題です。アベノミクス云々と語られている中、社会保障費の割合が増大し、さらに消費税が上がるようとしている中、生活そのものにゆとりがなくなってきました。それが社会現象として表れるのです。

第二に挙げることができるのは、上に立つ為政者としての政治家が、自ら語る言葉に責任を持たないからです。社会の状況は、上に立つ者が、社会全体に影響を及ぼすのであり、社会現象に表れる個々の事件を批判したところで、根本的な問題解決が行われることはありません。

教会における牧師が、信仰をリードしなければならないのと同様に、社会において責任が問われるのは為政者です。「全世界の至上の主であり、王である神は、ご自身の栄光と公共善のため、ご自身の下にあつて、国民の上に立つ、国家的為政者を定めておられ」るのです(ウェストミンスター信仰告白 22:1)。

そして第三に、多様性が失われ、自己中心、自国第一主義が蔓延していることです。ネット社会になり、グローバル化されている世界に反したことが起こっていると云わなければなりません。このことは日本国内ばかりか世界的な問題です。この時、個性は排除されて行きます。ネット社会は、グローバル化と同時に、異質者の排除の論理があり、いわゆる「炎上」が増え、社会における生きにくさが生じ、こうした所にも、諸事件の要因に挙げられるかと思えます。

「あなたがたはこの世に倣ってはなりません。

むしろ、心を新たにして自分を変えていただき、

何が神の御心であるか、何が善いことで、神に喜ばれ、

また完全なことであるかをわきまえるようになりなさい。

(ローマ 12:2)

3月10日週報 東北伝道・四国伝道

明日8年目の311を迎えます。多くの方々が8年前のことを覚えておられるかと思いますが、現地では今なお被災地であり、生活に苦しんでいる方々も少なからずあることかと思えます。特に、福島第一原発周辺の地域は、家を奪われたままです。原発事故が収束していない中、帰還が求められている方々もあります。そうした中、東北中会の教会は、のぞみセンター（山元町）や陸前高田市においては継続的な働きが続けられています。また有志の形に変わりましたがサクラハウス（東松島・野蒜）の働きも継続して行われています。こうしたことを、今日、改めてお覚え頂きたいと願っています。

しかし今日おこないます献金は、東北中会と共に四国中会にも献げられます。なぜと思われた方も少なからずあるかと思えます。

伝道の困難は、首都圏である大宮においても実感されていることかと思えます。少子高齢化と共に、オウム真理教の事件が起きました1995年以降、顕著に表れています。そしてこうした伝道の困難な状況は、地方の教会においては、さらに重大な問題となっています。そのため大会では、東北・四国両中会を支援するための自由募金を、第60回定期大会(2006)に決議し、それ以後継続して行われています。そのため今日の献金は、311を覚えつつ、同時に伝道困難な地方の教会を覚えて献金を献げて頂きたいと願っております。

下記に東北・四国両中会の現状を簡単に報告させていただきます。括弧内は、牧師・2016年度の礼拝出席者数です。

〔東北中会〕

仙台教会（風間義信牧師、61）、^{ハッペン}
同教会所属仙台栄光伝道所（李根培宣教師、17）、
同教会所属福島伝道所（細田眞牧師、5）、
仙台カナン教会（國安光牧師、39）、
東仙台教会（無牧、41：午後^に礼拝）、
石巻伝道所（無牧、3：礼拝なし？）、
青森伝道所（無牧、6：札幌とネット接続で礼拝）、
北中山伝道所（坂本紀夫牧師、16）、
札幌伝道所（貫洞賢次牧師、17）、
白石契約伝道所（無牧、12、午後^に礼拝）、
八戸伝道所（無牧、11：引退教師・録音テープで礼拝）、
盛岡伝道所（潮田祐牧師、19）、
六戸伝道所（無牧、6：録音テープで礼拝？）、
亘理伝道所（無牧、31：引退教師が説教）、
山形伝道所（八重樫和彦宣教師：OPC 所属）、
仙台めぐみ伝道所（ウオモト宣教師：OPC 所属）、
山元伝道所（ラウワ・スチュワート宣教師：OPC 所属、のぞみセンター内）

〔四国中会〕

岡山教会（柏木貴志牧師、26）、芸陽教会（大宮季三牧師、17）、
高知教会（小澤寿輔牧師、40）、坂出飯山教会（無牧、16）、
善通寺教会（加藤親平牧師、16）、高松教会（小川洋牧師、36）、
同教会所属三本松伝道所（無牧、7）、高松東教会（崔宰鉉宣教師、16）、
徳島教会（古澤純人牧師、36）、松山教会（久保浩文牧師、36）、
南与力町教会（坂尾連太郎牧師、40）、
同教会所属久礼集会所（無牧、5：午後^に礼拝）、
山田教会（高内信嗣牧師、38）、岡山西伝道所（田村英典牧師、30）、
清水伝道所（張在珖宣教師、7）、宿毛伝道所（牧田吉和牧師、12）、
徳島西部伝道所（無牧、16）、新居浜伝道所（西田三郎牧師、13）、
丸亀伝道所（無牧、9：午後^に礼拝）

3 月月報 教会が成長を遂げるために

私たちは、この地において福音宣教を行い、神の民であるキリスト者が増え、教会が成長することを願っています。そのために、家族や親しい友人に対して主を証しし、祈り続けます。これが主の求めだからです。

この時に、私たちに求められることは、主がお語り下さる御言葉に聞

き続け、主の御心を知ることです。そのために、牧師が語る説教に耳を傾けなければなりません。そして牧師は、御言葉の研鑽を続けなければなりません。教会が立つのも、倒れるのも牧師の影響は大きいでしょう。

牧師がキリストに倣い、キリストのしもべとして従っていれば、キリストの教会として成長を遂げるでしょう。しかし、いざ牧師が自分の都合に合わせて説教を語り、教会を治めることを始めた時、教会員が牧師が語る言葉だけに従っていれば、キリストの教会ではなく、〇〇牧師の教会となってしまいます。

このように教会に腐敗が持ち込まれず、教会が成長するためには、2つのことが大切です。第一は、主が教会にお立て下さった治会長老が、常に牧師が語る説教を見守ることです。中会の連合長老会においても、このことの大切さが語られていますが、牧師がもし神の言葉ではなく、自分の言葉を語り、福音から逸脱していくなれば、長老がそれを指摘し、牧師を指導する、時としては説教壇から引きづり下ろす位の覚悟が必要です。牧師も、主の御前に遜り、謙遜である時、長老の言葉に耳を傾けることが出来ます。

そして第二に大切なことは、教会員一人ひとりが、主の養いに与り続けることです。説教の聞き手である教会員一人ひとりの信仰が成長することにより、説教の語り手である牧師自身も成長していきます。牧師が教会員を育てると同時に、教会員が牧師を育てるのです。そのために、教会員の皆さまも、日々御言葉の養いのため、色んな牧師の説教を聞き、キリスト教書籍にあたっていただきたいと願っています。

そして、教会員一人ひとりの信仰の養いが行われる時、皆が教会の成長のために責任を担うように変えられて行きます。そのために、教会員は、時間・財・賜物を主に献げる献身が求められます。

時間：礼拝・祈祷会・諸集会に集うこと。財：主から与えられた恵みを教会のために献げること。賜物：主から与えられた賜物を用いて、教会のために奉仕を行うこと。これらは「ねばならない」だと苦痛となります。主がお与え下さった救い・恵みに感謝と喜びをもって行いましょう。各々の生活状況によってもそれぞれ行えることは変化しますし、同時に教会の必要も変化します。そのため、主が求めておられる奉仕を教会の状況を顧みつつ、祈り求めることにより、自分が求められていることが示されていきます。主の御声に聞き従いつつ、一緒に教会形成に関わって頂きたいと願っています。主は私たちの必要を満たして下さいます。

3月17日週報 「改革教会協議会」と「日本における改革派・長老派教会形成の歴史」

3月11日(月)に改革教会協議会が行われました。毎年一度の開催で、今回で第47回を迎える歴史をもつ協議会です。皆さまには、そもそも「改革教会協議会とは何か」をお語りする必要があるかと思います。私たちの属します日本キリスト改革派教会は、戦後すぐ(1946年4月)に設立されましたが、その前は、日本基(きり)督(すと)教団(1941年設立)、さらに溯ると、日本基督教会(1891年設立、旧日基)に属していました。そして旧日基に属していた改革・長老系の教会は、戦後、日本キリスト改革派教会、日本キリスト教会(新日基)に別れ、また日本キリスト教団に留まる教会もありました。改革教会協議会は、こうした別れ別れになった教会が、一つの教会に属していたものとして、歴史的に共通の基盤にあることを確認しつつ、神学的な交流する場として行われています。

この機会に、日本における改革・長老系の教会の宣教の歴史を顧みたいと思います。

切支丹禁令を行い鎖国してきた日本は、1853年にペリー艦隊が寄港したことがきっかけに開国が迫られ、江戸幕府は1859年に神奈川・長崎・新潟・兵庫の4つの港を開港しました。そして同年に、J.C.ヘボン(米国長老教会)、S.R.ブラウン(オランダ改革派教会)、D.シモンズ(同)らが来西しました。当時はまだ禁教令下であり、公に礼拝をすること、自由に宣教することができませんでした。しかし1867年(慶応3年)に、潜伏切支丹がカトリック教会に名乗り出たことを機に江戸幕府の大量捕縛が行われました。これが「浦上四番崩れ」です。宣教師たちがこの事件を本国を通じて抗議したことにより、1873年(明治6年)に切支丹禁令は廃止されます。

相前後して、最初のプロテスタント教会として日本基督公会(現：横浜海岸教会)が1872年3月に設立(仮牧師：J.H.バラ)されました。この時、教会のことを「公会」と名付け、教派性のない一つの教会を目指していました。その後も、東京公会、上田公会、弘前公会…と公会が作られていきました。

しかし、多くの教派から集っていた宣教師間に一致を保つことは出来ず、次第に独自の道を歩むこととなります。そしてJ.C.ヘボンは、長老主義の教会を建てる必要を覚えて、横浜第一長老教会(横浜住吉町教会、現：横浜指路教会)を設立し、改革派・長老派教会が誕生していくこととなります。

そして1877年10月、日本基督一致教会が設立されます。この日本基督一致教会が、日本で初めての改革派・長老派の教派です。この時、日本基督一致教会は、ウェストミンスター小教理問答、同信仰告白、ハイデルベルク信仰問答、ドルト信仰基準を信仰告白として採用し、順次翻訳されていきました(「復刻・日本基督一致教会信仰ノ箇条」)。なお参

加教会は、横浜公会（旧日本公会）、東京公会、上田公会、長崎公会、横浜第一長老教会、東京第一長老教会、下総法典教会、東京品川教会、下総大森教会でした。

1890年には3中会、72教会、会員数は10495人に達するまで伝道が広まっていたが、この年、日本基督一致教会大会は、「日本基督教会」に名称を変更して、使徒信条に簡単な前文を付けるだけの簡易信条を採択しました。その理由は、当時の代表的な指導者だった植村正久牧師の言葉において顕著に語られています。「一致教会の四つの信条を採用したと言うことは聖書の中にありますように、あの少年ダビデがサウルの鎧を着たような姿だった、もう身動きできなくなっちゃったんだ」。ここで誕生したのが旧日基であり、緩やかな改革派・長老派教会であると言うことが出来るかと思えます。

改革教会協議会を形成しています、新日基、ならびに日本キリスト教団（改革教会グループ）は、旧日基同様に前文を附した使徒信条を信条として持ち続けていますが、改革派教会はウェストミンスター信仰規準を詳細信条として採用しました。私は改革教会協議会において違和感を覚えました、信条採択の違いが大きいのと思っています。

4月7日週報 元号と天皇の代替わり

4月1日、「平成」に代わる元号として「令和」が発表された。詳細・具体的なことに関してはここで述べることは控えさせていただくが、正直なところ「新自由主義」から「全体主義」に向って舵を切ったのだというのが、第一印象である。

「元号」、「祝日」の問題に関しては、すでに2月10日の週報のコラム「2.11を迎えるにあたり」において語った通りであり、繰り返しとなりますが、大切なことであり、重複することをお許し頂きたい。

日本の元号は世界で唯一残された元号であり、誇りに思っている人もいだろう。しかし、元号を用いるのは天皇の支配（正確には天皇の名の下に政治を行う為政者の支配）に生きることを意味している。聖書においては、列王記・歴代誌を中心に旧約聖書では、「〇〇王の治世の第〇〇年」といった表記が繰り返し用いられている。現在の日本においては、元号法において、天皇一代につき一つの年号を用いる一世一元制であることが定められている。

しかし私たちキリスト者は、主なる神の支配の下に生きている。そして、キリストの御降誕を紀元とする西暦が与えられている。「されど我らの国籍は天に在り」（ピリピ 3:20a：文語訳）「そこから主イエス・キリストが救い主として来られるのを、わたしたちは待っています」（同 b：新共同訳）と語られているとおり、私たちは神の支配に生きているこ

とを忘れてはならない。

昨今では、ビジネス、コンピュータの問題、計算のし易さ等を理由に、西暦を用いる人たちが増えてきているが、私たちキリスト者は、主なる神の支配に生きる者という、本質的な問題として、元号を用いず、西暦を用いて行くことを心がけていただきたい。そのためキリスト者である私たちは、極力、元号を用いず、積極的に西暦を用いていくべきである。

この問題は、国民の祝日においても同様である。主なる神の下における祝日は、クリスマス（降誕節）、イースター（復活節）、ペンテコステのみである。日本の多くの祝日は、天皇に関係するものである。これらを、私たちキリスト者は、祝う必要はなく、表記としても（祝）とはせず、（休）で十分である。

これから、天皇の代替わりの諸行事が始まっていく。天皇は、憲法上は国民の象徴であるが、同時に、大嘗祭に代表されるように、天皇は国家神道の司祭であり、偶像に仕えている者であることを忘れてはならない。

私たちは表面的なこと、目の前にあること、マスコミや民衆の言動に反応してしまうが、キリスト者である私たちは、一つひとつの出来事の背景にある本質的なことを確認しつつ、物事を判断して生きていくことが求められている。

そして、こうしたことが、教会内において十分に理解されていくことが大切である。

4月7日週報 大宮教会宣教開始60周年を迎えて

1959年4月15日(水)、大宮市吉敷町1丁目108において、最初の祈禱会が行われたことにより大宮教会が始まりました。この時の出席者は、サイツマ宣教師、杉山明先生、杉山敦兄の3名でした。そして4月19日(日)に最初の主日礼拝が、杉山明先生の説教「荒れ野で叫ぶ声」(マルコ1:1～19)により行われました。

同年12月15日(水)には、上小町十字路(上小町869)に移転し、座敷に椅子を並べて集会が持たれました。

そして現在の場所で会堂建築(第一会堂)が行われ、1961年7月2日(日)に献堂式が行われることにより、伝道活動を始められました。

1967年3月には、杉山明先生が協力伝道者を辞職し、仲島一道先生が赴任しました。

同年7月2日(日)pm2:30より、教会設立式が行われ、基督改革派日本伝道会(CRC)から独立し、日本基督改革派教会に加入しました(牧師：仲島一道牧師)。

2001年3月には、仲島一道牧師が定年のため牧師辞職・教師引退され、翌年2002年4月に永沼猛志牧師が就職しました。

2006年9月18日(月・休)には、第二会堂の献堂式が行われました。

2018年3月に、永沼猛志牧師も定年のため牧師辞職・教師引退され、翌4月に辻が牧師として就職しました。

これから、大宮教会として第61年目を歩み始めます。主による導きが示され、信仰が次の世代に継承されることを祈りつつ、備えていかなければなりません。

なおこの間に、牧師(協力教師)・宣教師として教会を支えて下さったのは、下記の方々です(就職順)。

牧師・協力教師 杉山 明、仲島一道、永沼猛志、辻 幸宏

宣教師 サイツマ、ティマー

4月月報 「キリスト者として生きるとは…」

私たちがクリスチャンとして生きる、信仰的に生きるということは、どういうことでしょうか？ 長年、信仰生活を続けていると、当然のことと知っていることかもしれません。しかし、信仰的に生きることは、意識しなければ、世俗に飲み込まれ、神を知らない人々と同じ生活を送ることとなってしまいます。

私たちは、日々、目の前にあることを達成することで頭がいっぱいになります。しかしこの時、私たちの視野は非常に狭くなり、物事の本質を理解することなく、自分のことが中心に何事も考えていくこととなります。そのため、物事を判断するのも、目先のこと、自己都合に判断してしまいます。

しかし信仰に生きるとは、どのような時にも、主の御心、つまり霊的に判断することが求められます。具体的にどうすればよいのかといえば、神のみ言葉である聖書に聞くこと、祈ることが大切です。

この時、神の御旨が何かを探ることが大切です。つまり、神の救済の歴史は、キリストの再臨と最後の審判、そして神の国の完成へと向かっています。主が旧約の時代に、イスラエルの民に語りかけた言葉は、約束のメシアであるイエス・キリストの来臨と終末における神の御国の完成を目指しつつ、イスラエルに罪の悔い改めを語りました。そして新約聖書では、御子イエス・キリストの十字架の御業による罪の赦しが示されると同時に、キリストの再臨における最後の審判と神の御国の完成が約束されています。そして、この神の救済の歴史の中に、今の時代、私たちも生きています。

そうであるならば、私たちに起こり来る一つひとつの出来事においても、私たちに何が求められているか、聖書的に判断することが可能となってくるのだと思います。つまり一つひとつの事柄は今日的ですが、その判断基準は、神の義・聖・真実であり、律法としての十戒です。そして、物事を判断するにあたり、一つひとつの出来事の表面だけを見てみると本質が見えてきませんが、大きな視野を持ち、一つの事柄の全体像を確認した時、物事の本質が見えてきて、神の義・聖・真実に従って判断することが可能となってくるのだと思います。

そのために、私たちは、聖書と教理を学び、主がお語りになる御言葉に聞き続けることが大切です。

5月5日～6月2日週報連載 献金について

救われ、神の民とされた私たちキリスト者は、神から与えられたものを、感謝して用いつつ、同時に主に献げることが求められています。

時間を献げるのが礼拝出席であり、日曜日を安息日として守ることで。そして賜物を献げるのが奉仕です。各々異なった賜物が主から与えられています。それを隠し持つのではなく、主のために用いることが大切です。それぞれが異なった賜物があるからこそ、教会は一つのキリストの体を形成することが出来ます。

そして財を献げるのが献金となります。主は私たちが生活していく上で必要なものをすべて備えて下さいます。そして私たちの生活にとって、財政的な基盤は大切であり、主は私たちに必要な分をお与え下さいます。主が私たちにお与え下さったものを、時間・賜物と同様に、感謝しつつ主に献げるのが献金です。そのため、生活が破滅するような金額を献金することは、主御自身が望まれません。家族構成・年齢によっても、家庭支出の規模は異なってきます。一つの基準となるのが、旧約聖書で語られている1/10 献金です。月の収入の1/10を様々な献金に分けて、献げればよいでしょう。ただ、これは一つの基準です。主の恵みを覚えつつ生活しようとするならば、「ここまで献げれば、生活が苦しくなる」と思われるものを献げる時、献金を献げる時、「生活を満たして下さい」との祈りが伴います。この時、自分の力で何とかしようとするのではなく、主に委ね、主に祈る生活となります。

献金には、大きく分けて2つの種類があります。第一が礼拝献金であり、第二が維持献金を初めとする袋による献金となります。

1. 礼拝献金

礼拝内において献げる献金であり、礼拝出席者ならば誰でも献げるこ

とができます。初来会者等は、献金を献げることに抵抗を感じる方もいるかと思えます。前回も記しましたが、献金は神への感謝の表れであり、強制されるものではありません。ですから、特に献金奉仕者は、新しい方に体しては配慮して頂きたいと思えます。

礼拝献金は、神礼拝に出席できたことの感謝の表れです。一週間の間、健康が守られ、主の恵みの中で歩むことができたことを顧み、主に感謝します。また、礼拝により、主なる神が、御言葉の養いをお与え下さり、聖礼典（特に主の晩餐）に与らせて下さることに感謝します。

2. 袋による献金(1)

①維持献金

維持献金は、教会員にとって、義務であると同時に神の宮を立て上げることに私たちが参加させて頂けるという特権でもあります。主は教会員一人ひとりを、教会へとお招き下さり、主を信じ、神の民として、神の御国における永遠の生命をお与え下さっているばかりか、私たちの毎日の生活をも、養い導いて下さっています。そして主は教会により、神に礼拝を献げること、教会員間の交わり（聖徒の交わり）をお与え下さり、私たちの信仰を養い、神の民としての生活を守り導いて下さいます。

この時に、キリスト者とされた教会員一人ひとり、主がお与え下さった教会を維持する責任が伴います。教会において献金がどのように用いられているのか、詳細を説明することは、別の機会にしなければなりません。おもに、教会会堂の維持管理・奉仕者としての牧師給与、教会の諸活動のために用いられます。

維持献金は、教会によっては十一献金とも呼ばれ（特に韓国の教会）、収入の十分の一を献げることが求められます。これは旧約聖書（レビ 27:30、民数 18:21 ~ 32、申命 14:22 ~ 29）において語られている制度であり、目安にして良いかと思えます。ただ前回も記しましたが、個人や家庭の事情もあり、1/10 が強制されることはありませんし、維持献金を献げることにより家庭が崩壊するようであれば、本末転倒です。維持献金は、教会員にとって義務ですが、同時に、救いをお与え下さった主への感謝であることを忘れてはなりません。

②特別献金

主なる神は、旧約の時代には過越祭（除酵祭）・七週祭・仮庵祭（申命 16:1 ~ 17）を守るように、イスラエルの民に教えられました。そして新約に生きる私たちには、キリストの御降誕をお祝いするクリスマス、キリストの十字架と復活を覚えるイースター、聖霊降臨と教会の誕生を覚えるペンテコステをお教え下さっています。

私たちは、主が定めて下さったクリスマス、イースター、ペンテコステのそれぞれの意味を顧みながら、主の御業に感謝しつつ、献金を献げ

ます。

また、上記の3つとは別に、夏期感謝献金があります。労働者には、夏期・冬期にボーナスが支払われており、冬期の場合クリスマス献金として献げることができますが、夏期の場合、それに該当するものはありません。そのため、夏期ボーナスに対する感謝を献げる意味合いがあるかと思えます。また夏期の場合、子どもたちや青年たちのキャンプ、修養会等の諸行事が予定されています。そうしたことを覚えながら、夏期献金を献げることができるかと思えます。

- (1) イースター献金
- (2) ペンテコステ献金
- (3) 夏期献金
- (4) クリスマス献金

③感謝献金

感謝献金は、まさに主の恵みへの感謝に対する献金です。個人が、それぞれの信仰に合わせて行っていただければと思います。代表的なものとして、誕生日感謝、受洗日感謝、結婚日感謝、卒業・入学感謝等を挙げることができます。主なる神が、私たちに生命を与え、日々の生活の養いを行って下さっていることを顧みる時、一つひとつの事柄に関して、主への感謝を祈り、合わせて献金をささげることができます。

2. 袋による献金(2)

主なる神は、私たち一人ひとりをとらえ、神の救いへとお招きくださり、また日々多くの恵みで満たしてくださいませ。そして、主はこれらの恵みを、礼拝に代表される教会生活において増し加えてくださいませ。私たちは、これらのことの感謝として、礼拝献金、維持献金、特別献金、感謝献金として献げます。

その上で、私たちは、教会の様々な働きに参加することにより、さらなる恵みをいただいています。このときに、私たちはそれぞれの働きを覚えて祈り、参加しますが、同時に、特にそれらの働きのために献金において参加することも許されています。それらは大宮教会内の働きを覚えるものと共に、教会外（主に改革派教会内）の働きもあります。

④教会内の特定の働きに用いられる指定献金

(1) 伝道献金

伝道の仕方は多様です。私たちがキリスト者として生きること自体が、家族や職場の人たち、学校の友達、周囲の人たちに対する証しであり伝道です。彼らに対して祈ることも伝道です。主が私たち一人ひとりを用いてくださり、必要な時に、言葉をもって主を証しし、伝道する機会も与えられていきます。

それと共に、教会こそが伝道場です。毎礼拝において福音が説教されます。そして教会において、クリスチャンとの交わりが与えられ

ることにより、キリストの愛が伝えられていきます。

また教会では、特別な伝道の機会として、伝道集会が行われたり、クリスマスの諸行事が行われます。ホームページが開設され、用いられています。こうした教会内の伝道や諸行事に用いられることを覚えて献げるのが、伝道献金です。

(2) 会堂献金

大宮教会の現会堂は、2006年に献堂され、しばらくは新会堂建設を行うことは必要ないかと思えます。しかし、昨年わたしが赴任するにあたって、牧師館の改修を行っていただきました。また、金額は大きくありませんが、毎年のように改修が行われます。さらに、10年・20年のスパンで、外壁や屋根の塗装等、まとまった費用がかかる改修も今後必要となってきます。

こうしたことを覚え、必要となってから資金計画を立てるのではなく、日頃から積み立て、それらの諸改修に備えておかなければなりません。そのための基金のために献げるのが、会堂献金です。

(3) 大公会献金

大宮教会は、日本キリスト改革派教会（大会）（6 中会：東北・東関東・東部・中部・西部・四国）、東部中会に所属しています。大会や中会を運営・維持するために、会議が行われ、また様々な委員会活動等も行われます。こうした働きを支えるために、大会・中会では各々、負担金を集め、それらの諸活動のために用いています。年報においても簡潔に記されており、詳細は会計担当の長老・執事にお尋ね頂ければよいかと思えます。

大公会負担金の合計は、約 30 万円となります（教会員一人あたり 800 円・月）。これらは教会会計から支払われますが、こうした負担金により大公会が支えられていることを覚えて頂くために、大公会献金が設けられています。

(4) オルガン献金

献金袋には「オルガン献金」の項目がありませんが、教会会計では、「オルガン基金」が設けられており、年報で報告されています。

教会員の方のご存じのとおり、今まで用いていたリードオルガンが故障し、修理を依頼しましたが、結果として別のリードオルガンを寄贈して頂きました。また、別途に 6 月末まで、小型のパイプオルガンを貸与して頂いています。

しかし、寄贈して頂いたリードオルガンも古い機種であり、その後のことを考えなければなりません。新たなオルガンを購入するために、小会・合同役員会や伝道賛美委員会において話し合っていくこととなりますが、教会の皆さまも、今から覚えて、献金も献げて頂きたいと

願っています。

(5) 牧師退職金積立献金

この項目は、前任牧師の退職金が十分に積み立てられていなかったことにより作られた献金です。現在は、毎年、退職積立金として予算が確保されています。当献金に献げられたものは、退職積立金に加算されることとなります。

⑤ 対外献金

教会は、教会員によって経済的にも支えられています。「教会会計が大変なのに、外部に献金を？」と思われている方々もおられるかと思えます。たしかに、教会のために献げることは、すでに語ってきたとおり、とても大切なことです。

しかし同時に、キリスト教信仰に基づいて行われている愛の業、そして教会を立てるために行われている牧師養成教育を覚えて献げることもまた、大切な働きです。これらのことは、献げることにより祈りに覚えることが許されます。そのため、金額としては少額であったとしても献げることにより、祈り続けることが大切です。

(1) 社会福祉法人聖恵会（授産所・ワークホーム等）

広島県竹原市忠海にあります社会福祉法人です。忠海教会の牧師であった井原牧生牧師によって開設された授産施設です。現在も、忠海教会の隣にあり、福音と福祉が一体となっています。授産施設内に、ワークホームがあり、改革派教会内の多くの印刷物をここで印刷していただいています。

(2) 静岡盲人キリスト教センター

現在では日本唯一となったキリスト教盲人センターです。静岡教会の牧師であった青山輝徳牧師によって開設され、現在も静岡教会に併設されています。視覚障害者や高齢者が本を読むために、点字図書、朗読テープ等の貸し出しを行っています。

(3) 神戸改革派神学校

神戸改革派教会立の神学校です。改革派教会の牧師養成のために設置されていますが、国内の他教派の教会や韓国からの留学生なども一緒に学んでいます。小さな教派にとって、神学校を維持することは大変なことですが、改革派教会が、日本において宣教活動を行っていく上で、大切な施設です。

(4) 改革神学研修所

東部中会立の神学養成機関であり、東京教会、東京恩寵教会を会場に、行われています。神学生が在学中は、牧師養成のためのカリキュラムが組まれますが、残念ながら現在は、神学生が在学していません。

そのため、牧師や信徒の研鑽の場として用いられています。また、春と秋には、夜間神学講座が行われています。また、東北中会（仙台）においても、講座が開設されています。

(5) 東日本大震災

2011年3月に発生した東日本大震災の救援支援のための献金です。現在、改革派教会関連では、のぞみセンター（宮城県山元町：ラウフ・スチュワート宣教師）、サクラハウス（宮城県東松島市新東名地区：立石彰教師）、陸前高田市（仙台栄光教会）において支援活動が続いています。

大宮教会では、特にサクラハウスを覚えて献金が献げられています。

対外献金は、個人が直接、諸施設・諸活動に送金することにより行うことも可能ですが、教会を通して、教会の名において行う支援として、大宮教会では、上記の働きを覚えています。

5月5日週報 祝祭日とスポーツ

今回のゴールデンウィークは、天皇の代替わり行事等に伴い、10連休となりました。日本全体が、天皇の代替わりを意識させられ、同時に、社会全体が10連休に戸惑っているというのが正直な思いかと思えます。

さて、私たちはキリスト者（神の民）として、天皇の時間（元号、祝日）から解放されており、それらを用いることなく、神の時間（西暦、1週間、クリスマス・イースター・ペンテコステ）に生きるものであることは、すでに語ってきているとおります。

ここで改めて、支配者が行う支配の構造と共に、宗教改革者（特にイングランドにおけるピューリタン）が、どのようにして信仰を貫いてきたかを確認したいと思います。

宗教改革は、当時のローマ教会が腐敗した結果、聖書に立ち帰る運動であったことは、皆さまもご承知のことと思えます。しかし宗教改革によって、ローマ教会の行っていた諸聖人の祭日をすべて否定し労働の秩序を回復したことは、ほとんど知られていません。その当時、ローマ教会では、諸聖人毎に記念日を設け、そして祝っておりました。その結果、人々は、主から与えられた労働の恵みを忘れて行きました。宗教改革者たちは、労働の秩序を回復し、主が定められた安息としての主の日や、イースター、ペンテコステ以外の人や教会が定めた祭日を否定しました。ピューリタンたちは、クリスマスが、聖書において日付が定められていないことから、クリスマスでさえも、ウェストミンスター神学会議を

開催したことが、記録として残されています。

ウェストミンスター信条（信仰告白、大小教理問答）を作成していたウェストミンスター神学者会議は、当時、イングランドにおいて、神学者会議を開催している議会軍と、国王軍との内戦状態の中、神学者会議が行われていました。この時、国王は、「スポーツの書」を發布し、日曜日の午後に、国民がスポーツを行うことを奨励しました。国教会であるイングランドにおいて、日曜日の午前は、さすがに教会に行くことを奨励するのですが、日曜日の午後はスポーツを行うことを奨励しました。現在に生きる私たちからすれば、日曜日に礼拝に出席し、午後にスポーツを行うことは、素晴らしいことであるように思えます。しかし当時のピューリタンたちは、これに反対しました。その意図は、ピューリタンたちは、日曜日を主の日として一日を聖別することを求めていたからです。午前は教会において礼拝し、午後は、家庭や地域の人々と共に、個人礼拝を行ったり、霊的な交わりや聖書研究会を行うこと、家庭訪問することなどを行っていました。この時、聖書の御言葉に聞く時、主の御心に従わない政治の行う失政に対しても考えることとなり、為政者を批判することを行います。そのため、国王はそうした失政に対する批判を語らせないために、日曜日の午後にスポーツを行うことを奨励し、政治のことを忘れさせようとしたのです。そしてピューリタンはそれに「否」を語ったのです。

このように、為政者や権威者が祝日を定めたり、スポーツを奨励したりするのは、大きな理由があります。一つは、自分たちの支配の権威を人々の脳裏に植え付けることです。たとえ休日に対して批判されたとしても、自分たちの権威を誇示できればよいのです。さらに、祭りやスポーツなどを奨励することにより、自分たちの失政を忘れさせ、議論させないことが目的です。

今の日本はどうでしょうか。「祝日」が非常に増えています。スポーツが奨励され、今から来年行われます東京オリンピックが大々的に語られています。「祝日」やスポーツの祭典が行われることにより、政治の失政は忘れ去られます。私たちキリスト者は、こうした為政者たちの意図を理解して、主の御言葉に従って生きるとは何かを、真剣に考えつつ、今の日本にキリスト者として生きていくことが求められています。主の御心に反することが行われていけば、やはりキリスト者として「否」を語って行かなければなりません。こうしたことを考えもせず、無批判にすべてを受け入れることこそ、彼らの思う壺です。キリスト者として賢く生きることが、私たちに求められています。

5 月月報 「神の時間に生きるキリスト者」

小会・合同役員会の求めに応じて、週報において、献金について記しています。その最初で、下記のとおり記しました。

「救われ、神の民とされた私たちキリスト者は、神から与えられたものを、感謝して用いつつ、同時に主に献げることが求められています」。この時、私たちが主に献げるものとして3つあります。①時間（礼拝・安息日）、②賜物（奉仕）、③財（献金）。そこで、今回は、神に時間を献げることについて考えて行くこととします。

主なる神は、天地創造において、時間を定めた上で、天地万物を創造して行かれました。そしてこの時間の中に、私たち人間も創造されました。そして主なる神は、六日間に天地万物を創造され（創世1章）、第七の日に仕事を離れ安息されました（創世2:2）。

人間は、主なる神により、神にかたどり、神に似せて造られました（創世1:26）。つまり七日目に仕事を離れられた主なる神にかたどって人が造られたことにより、人もまた、七日毎に休息を取ることが求められています。このことは、十戒が聖定された時の第四戒を確認することにより、明らかとなります。「安息日を心に留め、これを聖別せよ。六日の間働いて、何であれあなたの仕事をし、七日目は、あなたの神、主の安息日であるから、いかなる仕事もしてはならない。あなたも、息子も、娘も、男女の奴隷も、家畜も、あなたの町の門の中に寄留する人々も同様である。六日の間に主は天と地と海とそこにあるすべてのものを造り、七日目に休まれたから、主は安息日を祝福して聖別されたのである」（出エジプト20:8～11）。

主は、あなたばかりか、あなたと共にいる奴隷や家畜までも休ませるように求めておられます。体の休息を取るとは、主によって創造された人間に必須なことであることを、聖書も証しします。

主イエスの時代のユダヤ人たちは、律法主義に陥り、「第七の日に働くことが罪である」としました。しかし私たちは、安息日規定が設けられた目的を十分に理解して用いるのであって、これを人を裁く道具にしてはなりません。

また「六日の間に主は……造り、七日目に休まれたから、主は安息日を祝福して聖別されたのである」と語ります。主なる神のために、安息し、聖別することが求められます。「聖別する」、つまり自分のために自由に用いるのではなく、主のために、一日を用いることが求められています。このことは、もう一箇所の十戒聖定の御言葉によって明らかになります。「安息日を守ってこれを聖別せよ。……あなたはかつてエ

ジプトの国で奴隷であったが、あなたの神、主が力ある御手と御腕を伸ばしてあなたを導き出されたことを思い起こさねばならない。そのために、あなたの神、主は安息日を守るよう命じられたのである」(申命記 5:12～15)。

主の日は、主が私たちを救って下さったことを思い起こす一日であり、そのために神礼拝を行います。つまり私たちは、忙しい時、働いている時、他のことや煩わしいことを忘れてしまいます。それは、私たちに罪の赦しと救いをお与え下さった主の恵みをも忘れさせます。だからこそ、七日の内の一、仕事を休み、立ち止まることにより、主の恵みを再確認することが求められています。

そのため、主の日は、何よりもまず礼拝のために時間を割くことが求められます。それは教会において行われる公同礼拝だけではなく、教会における様々な集会、そして夕拝も含まれます。また、教会における礼拝・集会ばかりか、家庭にあって、個人において、主なる神を覚え、御言葉に聞き、祈りを献げる家庭礼拝・個人礼拝を持つことも大切です。

ただ、日曜日に出勤や学校行事の参加が求められることもあります。そうした場合、それらに出席する前に、御言葉と祈りをもって、主の恵みを覚えることができます。

また、教会のホームページを活用して頂ければ幸いです。主の日の礼拝の説教録音は、夕拝後にアップしていますので、帰宅後、礼拝の録音を聞くことも大きな恵みです。またいつでも以前の説教録音を聞いたり、説教要約を読むことも可能です。

礼拝に出席できなかったとしても、主の恵みによって救われ、日々の生活が支えられていることを覚えること、次の機会には礼拝に出席することができるように求めること、聖徒の交わりに加えられることを願うことは、大切なことです。

また、礼拝に出席できない時、平日でもいつでも教会に来て下さい。牧師がいる限り、一緒に聖書の御言葉に聞き、祈ることができます。

また聖書は「あなたがたは食べるにしろ飲むにしろ、何をするにしても、すべて神の栄光を現すためにしなさい」(I コリント 10:31) とお語りになります。日曜日だけ、聖書を読んでいる時だけが、神と共に歩んでいるわけではありません。主なる神は、いつでも、あなたと共に歩んで下さっています。インマヌエル(神は我々と共におられる)である神に感謝しよう(マタイ 1:23)。

6 月月報 「大会役員修養会に出席して」

今年も、6月11日(火)～13日(木)に大会役員修養会が開催されました。臨時大会の決議内容は、週報にて報告させていただいたとおりです。ここでは、臨時大会、役員修養会で話し合われたことの中から3つのことを紹介させていただきます。

第一に、臨時大会において、「宣教分離と国民主権の原則に違反する『天皇代替わり』儀式への抗議声明」を採択したことです。後日、正式な抗議声明文が、当該委員会から届きますので、その時に改めて説明させていただきます。私たちの教会が問題としていることは、象徴としての天皇の代替わり行事が、国家神道として行われていること、そしてそれらに国税が用いられていることです。これらの行為は、政教分離を定めた日本国憲法において禁じられている行為です。

つまり、一人の日本人である天皇に対して、皆さんが個人的に好き嫌いを語るのは自由ですが、私たちキリスト者は、こうした神道行事を偶像崇拜として、受け入れることはできず、拒絶すべきであることを聖書は語っています。政教分離が認められている日本において、私たちの信仰を脅かす行為が行われていることに対する抗議声明です。

第二に、「平和の福音に生きる教会の宣言（平和宣言）」が、憲法委員会第一分科会から発表されたことです。昨年の大会役員修養会では、「ベルハー信仰告白」について紹介され、私は下記のように週報に記しました。「日本に生きる私たちの教会が平和の宣言を作成するということは、第二次世界大戦中に侵略した近隣諸国との和解を行い、平和憲法（第9条）に生き続けることの告白です。このことは同時に、安保法を成立させ、戦争を肯定し、平和憲法を破棄しようとしている現政権に対して、主なる神さまが求めている平和からかけ離れていることを、告白することが求められているのだと思います」。

改革派教会において、平和を語る時、常に「合法的戦争（聖戦）」（参照：ウェストミンスター信仰告白 23:2）との兼ね合いを語ることが強いられます。そのため、米国の教会において、合法的戦争や軍隊を認めない絶対非戦論は、議論すら行われないうちにありまます。

しかし、自国優先主義が、各国で叫ばれるようになった昨今、国境を越えた平和を語ろうとする時、私たちは、神の天地創造に立ち帰り、神の天地創造の目的を顧みなければなりません。

そうした中、平和学を教えておられる豊川慎長老（湘南恩寵教会）を中心に、憲法委員会第一分科会が草案を作成して下さいました。

今回紹介された平和宣言は、草稿の段階であり、今後、大会毎に議論を積み重ね、宣言として採択することとなります。私たちの教会は、今

まで、10年毎に宣言を採択してきましたが、今回は、途中となりますが、1～2年後に採択することとなるかと思えます。つまり、平和宣言は、私たちの教会にとって緊急かつ必要に迫られて告白する宣言であるといつてよいかと思えます。

詳細に関しては、改めて紹介させて頂く時が来るかと思えますが、ここでは、章立てを紹介させていただきます。

序文

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1. 神の平和と世界の平和 | 4. 平和と和解のための協働と連帯と次世代教育 |
| 2. 戦争と平和と国家 | 5. 終末における |
| 3. 平和、社会主義、
ディアコニア | 平和の希望と祈り
祈り |

最後に紹介するのが、「教会の牧会に関する特別委員会」の報告です。この委員会は、昨年10月の定期大会時に3年間限定で設置された特別委員会です。委員会において話し合われることは、主にハラスメント・虐待についてとLGBTの問題についてです。

昨年の大会役員修養会では、ハラスメントの問題について話し合われたことを、月報において皆さまに紹介しましたが、この委員会では、それに加えて、LGBTの問題についても話し合われていくこととなります。

ハラスメントとLGBT、両者は密接に関係していますが、同時に話し合っていくためには別の目的があるかと言ってよいかと思えます。つまり、LGBTに関しては、私たちが理解していないため、このことを共に学び、現状を知ることが第一の目的となります。一方、ハラスメントに関しては、ハラスメントを受ける側の苦しみを理解しつつ、いかに私たち一人ひとりが加害者にならないようにすべきかを考えて行かなければなりません。

別の言い方をすれば、少数者を理解しつつ、多数者である者たちが、どのように少数者を受け入れていくかということです。

知らないということは、無意識のうちに、少数者を傷つけている可能性があり、教会においても無縁なことではありません。そのため、今後も、委員会の報告を皆さんに紹介すると共に、教会の中でも、話し合う必要がある問題かと思っています。

6月30日週報 祈禱会における聖書の学び

祈禱会では、旧約聖書概論として毎回一書ずつ学んできました。この度、旧約聖書39巻を学び終え、今週から新約聖書概論の学びとなります。ここで改めて、聖書概論を学ぶ意義を確認したいと思います。

神によって救いへと招かれた私たちは、主の御言葉である聖書に耳を

傾けることが求められます。しかし私たちが聖書を読む時、聖書のうちの一部分を読むことになり、聖書の全体像を顧みることはありません。特に、福音の中心である神の御子イエス・キリストを覚える時、旧約聖書を意識することは、あまりありません。しかし福音としての神の救いの御業は、旧約聖書における人間の罪と滅びが前提として記されています。人間の持っている罪の本質を知らずに、救いが示されても、本当の意味での救いを求める重要性を理解することはできません。そのため、罪の自覚のない救いは、信仰生活を継続させることはできないのではないでしょうか。自らの罪の本質を知らないからです。救いを必要としている私たち自身の姿、そして神が私たちを救いへと導いて下さる意図を、私たちは旧約聖書から学ばなければなりません。

繰り返しお語りしていることですが、木を見て、森を見ずであれば、救いというゴールを見失います。神の救いの御業の全体像としての旧約聖書を含む聖書全体、そしてウェストミンスター信条（信仰告白、大教理、小教理）に基づく教理の全体を確認することにより、私たちは、神の救いの目的とそこにある神の祝福と恵みを知り、信仰が強められていきます。

今週からは、続けて新約聖書概論の学びを始めます。繰り返し読み、親しんでいる福音書やパウロ書簡でも、書簡毎に執筆の目的は異なり、また様々な特徴があります。そうしたことを概論において確認することにより、私たちの聖書理解は広がり、神の救いの御業に対する信仰が強くなっていくことと思っています。

また、夕べの礼拝では、引き続きウェストミンスター信仰告白から学びを続けます。教理は、聖書に基づいて告白されるものですが、聖書全体と教理の全体は、車の両輪のように、相互理解のために大切なことです。祈禱会や夕べの礼拝に出席することのできない方々も、レジメや要約により学んでいただきたいと願っています。

7月月報 「歴史に生きる私たち～教会史を編纂するにあたって」

私たちは、神が計画され、それに従って摂理の内に歴史に刻まれる中に生きています。そして私たちが、主なる神を信じ、主に従って生きようとする時、私たちは聖書の御言葉に聞くことが求められます。

ここで私たちは、聖書が神の示された歴史書であることを確認しなければなりません。特に旧約聖書は、主なる神がイスラエルを神の民としてお立て下さり、恵みによって救いへと招いて下さいました。しかし、イスラエルの民は罪を繰り返します。主なる神は、彼らに罪の悔い改めを行い、主の救いの恵みに従って生きることを語りかけ、私たちにも主

の御言葉に従うことを迫ります。

罪を繰り返して指摘する旧約聖書を通読することは、非常に忍耐のいることであり、祈祷会において旧約聖書概説の学びを行ってきましたが、集って下さる方々もまた忍耐して聞き続けて下さったことに感謝しています。

そして祈祷会では、続けて福音書から学んでいます。四福音書の記された共通の目的は、キリストの福音を伝えることです。その中において、ルカによる福音書は、キリストの歴史を書き留めることの目的を冒頭において確認しています。

1:1 ~ 4「わたしたちの間で実現した事柄について、最初から目撃して御言葉のために働いた人々がわたしたちに伝えたとおりに、物語を書き連ねようと、多くの人々が既に手を着けています。そこで、敬愛するテオフィロさま、わたしもすべての事を初めから詳しく調べていますので、順序正しく書いてあなたに献呈するのがよいと思いました。お受けになった教えが確実なものであることを、よく分かっていたいただきたいのであります」。

そして今、大宮教会では 50 周年記念誌委員会を立ち上げ、編集作業に入っています。今年度、私が委員長としての任を受け、新たに活動を始めています。前回の委員会(7/14)で確認させていただいたことですが、教会史をまとめるということは、過去の資料を単に一つの文書にする作業ではありません。神が大宮教会を立て、そして教会の歩みを歴史において築いて下さったことを、感謝をもって確認する作業であり、悔い改めを行う機会でもあります。そのため、教会史において、過去の歴史をまとめるにあたって、これからの大宮教会をどのような教会として形成するのかという、具体的なビジョンがあり、それに従って編集して行くことが求められます。

現在の所、大枠が定まり、下記のようにしようと考えています。

・行事報告ーコメント　・会員の言葉　・統計　・写真等

私が最初に行った作業は、教会員の統計を整理することでした。教会には、教会員一人ずつの原簿がありますが、大宮教会では、古い会員の原簿が失われており、受け継がれてきておりません。そのため、小会記録と年報より、全教会員を確認し、そして異動もチェックしていきました。その段階で、各年度にまとめられている年報の統計において、いくつもの誤りがあることを確認しました。統計の作成は、普通のことを普通におこなっていれば作成出来るはずですが、しかし統計の意義を十分に理解せずに、数字ばかりを負ってしまうと、会員数が多くなってくると、誤りがあっても、確認する術が分からず、誤った統計が数年にわた

って継承していくこととなります。そのため、統計をまとめることは、いたって事務的な作業ですが、同時に、神がお与え下さった民を数えるという大切な働きを行っていることを、忘れてはなりません（イスラエルの人口調査：民数記1章、26章、エズラ2章）。

そのため、統計として一覧表で示されたものは、数字の羅列のように見えますが、同時に、神が備え下さった神の民一人ひとりを数えあげ、そこにある神の意思を読み取るための重要な資料であることを忘れてはなりません。

そしてこれから行っていく作業として、各年毎の行事報告をまとめ、各年毎の牧師のコメントを確認して行く作業に入っていくこととなります。行事報告は、基本的に年報に記されていますから、それらを拾い上げれば出来ますが、教会史として残すためには、全体のバランスを考え、記載内容を整えていかなければなりません。

その上で、牧師のコメントが附される予定ですが、これを委員会として慎重にチェックしなければならないと私は考えています。このコメントが、その当時の教会を語っている言葉ですが、教会史に残すにあたっては、客観的に、かつ神の歴史としての評価が加えられること、さらにはそのことをもって、これからの大宮教会の教会像と合致する内容となっているかということを吟味しなければなりません。そして必要ならば、委員会として手を加えなければならないと思っています。

辻が直接編纂に関与した教会史

「日本キリスト改革派教会史 途上にある教会2

～創立30周年から50周年まで」

「神の摂理～大垣伝道所の奇跡」

「2005～2017年 中高生 修養会・キャンプの足跡－中部中会」

教会は、罪赦された罪人の集まりであり、すべての者が主の御前に立つ時、私たち一人ひとり、今なお罪人であることを忘れてはなりません。だからこそ、私としては、教会史とは一つの罪を取り上げたり、咎めたりするのではなく、互いに悔い改めと和解を行いつつ、今年目標にあるとおりの「互いに柔和で寛容の心をもつ教会を目指し」たものであるべきだと考えています。

7月21日週報 参院挙に臨むにあたり、聖書が語る国家を確認する

本日、参議院選挙が行われます。政教分離が語られますが、これは、国家(為政者)の側が、個人の思想信条を強制してはならないことを語っており、教会の立場を表明することを規制していることではありません。

一方で、教会の立場は、個人の持っている思想信条の自由を奪うものでもなく、ある特定の候補者の投票を強制するものではありません。

そのことをわきまえた上で、改革派教会が創立 30 周年時に宣言しました「教会と国家に関する信仰の宣言」をお読みいただきたいと願っています。

現在の安倍政権は、四(三)で語られている「専制」であり、「独裁者」の姿を表しています。神の御前に生きるキリスト者は、彼らの言動の本質を鋭く見抜く信仰を身に着けることが求められています。先日お配りした「中会ヤスクニ」には、私が講演した原稿を掲載しましたが、紙面上で「独裁の定義（ファシズムの 14 の特徴）」を紹介しましたが、改めて確認していただきたいと願っています。

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ①強大で執拗な国家主義の宣伝 | ②人権の重要性の蔑視 |
| ③団結のための敵／スケープゴート作り | |
| ④軍隊の優位性／熱烈な軍国主義 | |
| ⑤性差別の蔓延 | ⑥マスメディアの統制 |
| ⑦国家の治安への執着 | ⑧宗教と支配層エリートの癒着 |
| ⑨企業権力の保護 | ⑩労働者の力の抑圧もしくは排除 |
| ⑪知性と芸術の軽視と抑圧 | ⑫犯罪取り締まりと刑罰への執着 |
| ⑬縁故主義と汚職の蔓延 | ⑭不正選挙 |

8月11日週報 74年目の8月を迎えて

私たちは、戦争を体験することなく、この年も暑い夏を迎えました。平和が当たり前の時代に生きています。しかし、現実としては74年前にこの国において戦争を行っており、その後も、朝鮮戦争、ベトナム戦争、そして中東地域では、繰り返し戦争が行われ、多くの人々の生命が失われている事実を忘れてはなりません。

そして現在、各国においてナショナリズムが台頭し、一昔前であればすでに戦争となっているような状況を迎えています。そして日本も例外ではありません。

そうした中、この夏、一冊の書物に出会った。2009年に出版され、その事実を知りながら、手に取ることなく、忘れていた一冊である。その書名は「平和を実現する力」（四竈揚（しかまよう）：著）であり、サブ・タイトルは「長女の死をめぐる被爆牧師一家の証言」である。このサブタイトルでお分かりかと思うが、著者の父四竈一郎牧師は、1945年8月当時、(旧)日本基督教会広島教会（現：日本基督教団広島教会）の牧師であり、著者ご自身も日本基督教団の牧師でした。本の内容は、一郎牧師の長女（揚牧師の姉）佑子が、原爆により、翌9月に召されていて

くことに対する家族の証しである。父（一郎牧師）、母（わくり姉）、弟：長男（揚牧師）、そして二男（更（こう）牧師）、三男（招（しょう）兄）の証し集であり、最後に、原爆直前に佑子姉自身が、疎開していた弟たちに書き送った手紙が添えられている。これらの証しにより、原爆により一つの家族がどのような生活を送ったのか、そして現地の教会の状況がどのような状況であったのか、ということを知ることが許される。

私自身は、両親から戦争体験を若干聞かされてきたが、オブラートに包まれた状態であり、その苦しみの本質に迫るものではなかった。そのため、戦争の恐怖は、頭では理解しつつ、しかし同時に遠い存在であったことは事実である。

しかし、私が牧師となり、上諏訪湖畔伝道所に赴任した時、当時、日本キリスト教会上田教会牧師であった四竈更牧師と出会い、原爆のこと、お姉さまのことを直接お聞きした時には、遠い存在であった原爆が、すぐ近くにまで迫ってきたように思ったことを、今でも思い出す。上諏訪から上田までは山を越えて1時間半の距離である。毎月、キリスト教綱要の読書会を開いていただき、学ばせていただいた。牧師として駆け出しであり、右も左も分からない状態であった僕に、宗教改革から受け継ぐ牧師像、そして旧日本基督教会の伝統に基づく牧師像を教わり、また更牧師の背中から学んだように思う。

また義母細馬真弓^{ほそま}は、戦後に日本基督教団広島教会において受洗したが、それが四竈一郎牧師であったことを知ったことには、神の不可思議な導きであると感じている。四竈更牧師も、義母も天に召され、改めて当時の話しを伺うことが出来ないのは残念ではあるが、私にとって、戦争、そして原爆が遠い存在のようであって、近い存在であることを思い出したのが、この一冊の書物である。

最後に、すでに天に召されていた四竈更牧師の説教集「死に至るまで忠実なれ」の序文として、渡辺信夫牧師が「戦友四竈更牧師」を記されたが、それが本書の最後に転載されていたので、その中から一文を引用させていただく。

『さらに彼は自分に委ねられた群れのためだけに働くのではなく、他教会、他教派の群れ、それらの群れに仕える働き人のためにも惜しみなく奉仕し、励ましを与え、かつ何が大切であるかを一緒になって考える労をいとわなかった。教派を異にするある教職が若い日に信州の小さい伝道所に遣わされていた日々のことを語ってくれたが、「四竈先生がいなかったら、自分は伝道者としては続かなかった』』

渡辺先生が記して下さったこの言葉を、私自身、忘れることはできない。

8 月月報 「教理教育学校に参加して」

先日（8月13日～15日）に、教理教育学校に出席しました。日本キリスト教会の登家勝也牧師（横浜長老教会）が主催する日本キリスト教会内の小さな学び会です。私たちの日本キリスト改革派教会と日本キリスト教会は、改革主義・長老主義の教会として、信仰の方向性を一にしていますが、教派間における交流は乏しいと言わなければなりません。

しかし、キリスト教人口の非常に少ない日本で、教派間の交わりを遠ざけ自分たちだけで教会を建てるのではなく、改革派教会としての信仰の基礎を確認し、共有しつつ、交わりの和を広げて行くことは非常に大切なことです。

ここで大切なことは、「改革派信仰に基づいて」行うリフォームド・エキュメニズムであって、「キリスト教会は一つであるべきである」とする無教派主義を目指すエキュメニズム^{*1}ではないということです。

これは、超教派の活動を否定するものではなく、私自身もできる限り超教派の交わりに加わっていきたいと願っています。

しかし、信仰を継承し、日本において信仰を貫き、証する教会を建てるためには、改革派信仰に基づく信条を持つことが必要です。旅に出るのに、地図もガイドブックも持たずに出かける人はいないのと同じです。

今回の教理教育学校において、私はヘボンについて研究発表を行いました。ヘボンは、ローマ字、辞書作成、医師、明治学院、聖書翻訳と多くの顔を持っていますが、ウェストミンスター信仰告白・小教理問答を翻訳したことと、長老教会設立を行ったことも忘れてはなりません。

ヘボンは、1859年に鎖国から開国したのと同時に来日した医療宣教師です。ヘボンに関しては、多くの伝記が出ていますので確認することができます。しかし、ウェストミンスター信条の翻訳と長老教会の設立に関して、記されることは皆無であるといつて良いかと思います。しかし、改革派教会に集う私たちにとっては、非常に大切な出来事であったことを忘れてはなりません。

*1 教会一致運動。一般にエキュメニカル・ムーブメントと同義に用いられ、教会合同運動、世界教会運動とも訳される。「分裂しているすべての教会を一つにする運動」であると同時に、それを支える「思想」をも意味する。

日本最初のプロテスタント教会は、1872年にバラによって設立された日本公会（横浜公会：現日本キリスト教会横浜海岸教会）です。この時、「教会」ではなく「公会」と名付けられたのは、教派を無くした一つのキリスト教会を設立する意味が込められていました。宣教を行うにあたって、教派が別れているよりも、一つの教会であるに越したことはありません。

しかし、この教派色を無くした「公会主義」に対して、不満を持ち、長老教会を建てることを訴えたのがヘボンです。そしてヘボンは、1874年に横浜第一長老公会（横浜住吉町教会、現日本基督教団横浜指路教会）を設立します。これは、米国長老教会（北長老）の中国大会の下、日本中会としての教会設立です。つまり、米国長老教会の信仰規準であるウェストミンスター信条を採用する教会を設立したということです。

なぜ、ヘボンが無教派主義ではダメであると思ったかと言えば、信条が無いことにより、聖書解釈を個人が行うこととなり、神信仰が曖昧になりがちだからです。特に日本では、キリシタン禁令が250年以上も続いてきた国であり、神観が曖昧になれば、世間からの誘惑により、信仰を継続することさえ困難になるからです。

無教派主義において、信仰が曖昧になったということで挙げるのが出来るのが、戦争協力と神社参拝です。戦時中の1941年に日本基督教団が設立されます。それは、それまでの教派を解消して一つのプロテスタント教会になるということでした。「公会主義」を熱望していた人たちは「これぞ神の摂理である」と歓迎しましたが、日本基督教団の設立は、国（文部省）の命令により成立していた「宗教団合法」に基づく措置であり、教会が国家の言いなりになっていたことを意味します。そして教団指導者たちは、教団設立に感謝するために、伊勢神宮を参拝しました。また各教会では、礼拝毎に宮城遙拝が行われ、讚美歌として「君が代」を歌うことが行われました。

信仰告白を持っていれば十戒（特に第一戒・第二戒）の解釈を厳密に行うことができたかと思いますが、日本基督教団では簡易信条を採用し、詳細な信仰告白がないため、道に迷い、自己保身に走り、さらに当時は旧約聖書を深く読むことが行われていなかった結果であると言えるかと思います。

ヘボンが、無教派である「公会主義」を憂いだことが、約70年を経た時に、現実になったのです。ウェストミンスター信条を持ち、学ぶことは、ダビデがゴリアテと戦う時に、身に付けた鎧のごとく、重すぎるように語られてきました。しかし、私たちがウェストミンスター信条を採用し、聖書を解釈するにあたってウェストミンスター信条によって理

解しようとする時、私たちは、自分勝手な誤った解釈をすることなく、かつ、世からの様々な信仰の誘惑から守られ、神の御国の栄光へと歩み続けることが許されます。だからこそ、私たちが、この地に長老主義の改革派教会を建て、改革派信仰を共有するキリスト者の交わりを行っていくことは、地道なことではありますが、非常に大切な働きです。

9月月報 「死への備え 一度、家族で話し合ってみよう」

個人的なこととなりますが、8月25日に母が90年の地上での生涯を終え、神の御国の民に加えられました。2月に入院して以来、教会の皆さまに祈りに覚えて頂きましたことを、改めて感謝します。

さてこの機会に、改めて教会の皆さまに確認して頂きたいことがあります。それは、死に備えて、家族と十分に確認をしていただきたいことです。まだ若く、自らの死の備えなど必要ないと思っておられる方々も、少なくないでしょう。それでも、主の御業は私たちには隠されており、私たちの思いとしては「なぜ」と思う時に、事故や災害などにおいて突然、主がこの世の生涯を終わらせ、神の御国へと凱旋を求めることがあるからです。

最初に確認して頂きたいことは、教会で葬儀を行うことを伝えることです。クリスチャン・ホームであれば、教会で葬儀を行うことも共通の理解があるかと思いますが、ノン・クリスチャンの家族がいる場合、特に喪主となる家族が未信者の場合、違う宗教で葬儀を行うことも考えられるからです。

話し合う時、葬儀を教会で行うことだけでなく、未信者の家族が、教会に連絡し易いように、出来れば事前に、教会（牧師、もしくは長老）と連絡がとれる関係になっておくことが必要かと思えます。

また、キリスト教が他の宗教と異なるのは、教会では、死に際して葬儀に関わるだけではなく、入院した時、危篤の時等、いつでも牧師が訪問し、祈ることを行うことです。誰でも、遠慮せず、牧師に声をかけて頂きたいと思えます。このことは、入院や死に際した時ばかりか、苦しい時、悲しい時、不安な時、声をかけて頂くと、いつでも時間を割き、御言葉と祈りの時を持つため、訪問をさせていただきます。

時間帯に関しても、緊急な時は、夜中であろうと、牧師が出張中であろうと、会議中であろうと構いません。礼拝中でない限り、できる限り、即対応します。

また、財産の問題に関しては、遺された家族で解決しなければならない問題であり、教会が関与することはありませんが、事前に家族間で話

し合わせ、確認を取っておくことも大切かと思えます。有形のもの（土地・家屋、預貯金や株券、保険等）は、分かりやすいものですが、最近問題となっているのが、ネット・携帯上での契約や資産運用なども、多くなっています。

私たちは、個人においてネット通販なりを利用することを普通に行いますが、いざ家族がそれを確認することは簡単ではありません。PCやスマホにパスワードがかかっており、すぐに入ることができません。また、PCやスマホに入ることが出来たとしても、それぞれのアプリにもパスワードがかかっています。アプリの中には、年会費があり、契約解除を忘れていると、死後においても費用が発生することも、生じかねません。

そのため、こうした新しい時代の問題に対しても、予め家族の中で話し合い、確認して置くことは、後に遺される家族にとっては、助かることとなります。

またこの機会に改めて確認して置きますが、大宮教会としては5教会共同で、川越復活墓苑を持っています。そのため、教会墓地に納骨することが可能です。もちろん、家族で墓を持っておられる方に強制するものではありませんが、墓の問題も、家族で事前に確認しておいて下されれば、葬儀に際して、教会（牧師）との間で確認することもスムーズになるかと思えます。

また、故人を覚えて記念会の希望される時、小会の承認の下、執り行うことができます。特に未信者の家族が多く、法事などを気になさるのであれば、法事に代わる記念会を行うことにより、故人を覚えつつ、家族が集まることも可能となります。

また、未信者の家族の死に関しても、確認をしておきたいと思えます。教会で葬儀を行うのは、信仰を告白した信者だけではなく、未信者であっても、家族の希望があれば、小会の承認の下、葬儀を行うことは可能です。そうした場合、家族の間ばかりか、教会（特に牧師）との間で、事前に話し合われておくことが大切かと思えます。

死に関して、家族の中でも、なかなか話し合う機会は無いかも知れませんが、しかし、一度話し合っておくことにより、遺された家族にとっても、余計な労苦を減らすことができるのだと思えます。そしてなによりも私たちキリスト者が忘れてはならないことは、地上における肉の死を遂げたとしても、その魂は、神の御国に入れられ、そしてキリストの再臨により新しい体を与えられ、罪の赦しと天国への凱旋と神の家族との再会が約束されているということです。ここに家族の死に際して、悲し

みと同時に、主による約束に希望をもって生きることが出来るのです。

10月月報 「10月22日を迎えるにあたって」

10月22日に、新天皇即位のために、「即位礼正殿の儀」が行われ、また11月14日、15日には、「大嘗祭」が行われようとしています。天皇は、日本国憲法では象徴ですが、同時に、国家神道における祭司であることを私たちは忘れてはなりません。異教社会に生きるキリスト者として、偶像に対して鈍感になっては、信仰の証しを行うにおいても、伝道を行うにおいても、「なぜ信仰を持たなければならないのか」という福音の本質に迫ることができず、回心を求めること等できません。私たちが、社会において行われていることを理解し、そこに潜む問題を敏感に感じ取ることこそが、キリスト者として求められています。

日本キリスト改革派教会では、次期大会（10月29～31日開催）において、「即位礼正殿の儀への抗議並びに大嘗祭国費を使用することに対する反対声明」を採択するために提案されています。まだ採択されていないため案文ですが、下記に紹介させていただきます（声明に関しては、改革派教会のHPを参照のこと）。

10月20日週報 主の御支配と自然災害

先月の台風15号において千葉県において大きな被害が出たが、先週の台風19号は、関東・東北の多くの地域において甚大な被害が出ました。2011年の東日本大震災同様、近年の水害被害を思う時、自然の恐怖に脅えるばかりです。

被災された方々のことを思うと、主の恵みが示され、生活が取り戻されること、生きる希望が与えられること、援助の手が差し伸べられることを願うばかりです。そして何もできない自分を痛感せざるを得ません。

地震は異なるが、台風の巨大化や酷暑等は、オゾンホール破壊による地球温暖化が主な原因とも言われています。そのために、私たち人類は、脱炭素を行っていかねばなりません。また、防災を行うことによって、人間の手で自然破壊を免れることができると思っています。事実、そうした恵みも忘れてはなりません。

しかしこの時、私たちキリスト者は、主なる神が私たちに生命を与え、救いをお与え下さると同時に、自然をも支配しておられるお方であることを忘れてはなりません。これは自然災害を神の責任にしているのでは

ありません。主なる神の御前に生きるキリスト者は、主なる神が御支配されている自然をとおしてお語りになる主のメッセージに聞かなければなりません。

どのようなメッセージであろうか？ 主なる神は、ノアの時代の洪水において、ノアとその家族のみを救われた時、彼らに対して「わたしは、あなたたちと、そして後に続く子孫と、契約を立てる。……わたしがあなたたちと契約を立てたならば、二度と洪水によって肉なるものがことごとく滅ぼされることはなく、洪水が起こって地を滅ぼすことも決してない」（創世記 9:9, 11）とお語りになりました。主は「ことごとく滅ぼすことはしない」とはお語りになりましたが、「部分的な滅び」は否定されていません。主は、旧約の時代、イスラエルの民に対して、エジプトでの奴隷において、そしてバビロン捕囚において、彼らが主の御前に遡り、主の御言葉に聞き従うことを求められました。同様に、新約の時代における伝染病（黒死病（ペスト）、スペイン風邪（インフルエンザ）等）、戦争、自然災害等をとおして、主は私たちに、人間の小ささ、無力さを示し、すべてを支配しておられる主なる神の御前に遡り、罪を悔い改め、主の支配にひれ伏し、主を信じ、主の御言葉に聞き従うことを求めておられます。

つまり、「自然」と語れば、人間の文明との関係については追求されても、主なる神の御業から切り離されたものと考えてしまいます。しかし、私たちキリスト者は、ここにも主なる神の御支配があり、主の御業が私たちに示されていることを読み取らなければなりません。自然科学の進展、文明・文化の進展同様、主なる神による恵みが、自然にも示されており、それは同時に、災害を伴う自然により、主は私たちキリスト者に、主の御前にひれ伏し、悔い改め、主の御言葉に従順に従うという、大きなメッセージをお語りになられているのです。

以前にも語ったことであるが、この災害で尊い生命を失われた方々、被災された方々の罪が直接示されているのではなく、同じ日本社会の中に生きる私たち日本人、日本社会の中に生きるキリスト者に対して、主がお語りになったメッセージです。

主の御業は、私たちには計り知れず、受け入れることも困難なことがあります。しかし、それでもなお、主なる神は、私たちキリスト者を愛して下さり、そして私たちキリスト者が、主なる神の御前にひれ伏し、主の救いを喜び、主を証しし、主の御前にあって救いの希望をもって生きることを求めておられます。

「わたしは裸で母の胎を出た。裸でそこに帰ろう。

主は与え、主は奪う。主の御名はほめたたえられよ。」（ヨブ記 1:21）

11月10日・17日週報 良書紹介「キリスト教の“はじまり”
—古代教会史入門— 吉田隆：著（いのちのこば社）

古代教会史と言えば、何か難しい歴史をイメージする人もおられるかと思えます。しかし、私たちが古代教会から学ぶことは、大切なことです。その理由を、吉田先生は下記の2つを示されます。第一に、この時代がキリスト教の形成期です。19世紀(1859)に宣教開始された日本の教会も、たかだか160年の歴史しかなく、教会形成に必要なことを、古代教会から学ぶ必要は多いです。また第二に、古代教会は日本と同様に、非キリスト教的な多元社会—多宗教・多文化—の中に福音の種が蒔かれて誕生・成長した教会だからです(p5-7)。

第一部 古代教会の進展

第1章 初期キリスト教の数的進展

成長率(10年で1.4倍のペース：AD100年頃7500人→AD350年3300万人)

成長の外的要因：①政治的要因：ローマ帝国であり200年以上、地中海世界全体に平和が保たれていた。福音の宣教は、平和時代でなければ出来ない。“すべての道はローマに通ず”(グローバル社会)、②文化的要因：共通語としてのギリシャ語、③宗教的要因：聖書の神を信じるユダヤ教が広まっていた。カルトが流行り社会不安があった。

成長の内的要因：①人々の必要(ニーズ)に応える宗教が他になかった。②多様な社会階層に受け入れられた(貧困層ばかりか、裕福な人々、教育のある人々、社会的に高位の人々もいた)。③隣人愛の実践：疫病や自然災害の発生、人々の生活や心に寄り添い続けた教会。④女性の働き、⑤女性と子どもを大切にする共同体、⑥命をかける値打ちのある信仰：殉教を覚悟したキリスト者たち、⑦強力な共同体と帰属意識

ユニークな存在としての教会：一人ひとりを大切にする教会、信仰による価値観に基づいた共同体、イエス・キリストの福音に基づく共同体、ハルナック「いかに自らを表現することで、キリスト教が必然的に世のための宗教になり、他宗教に代わって人々を磁石のように引きつけるに至ったか」である(p45)。

第2章 古代教会の伝道の諸側面

伝道の動機：①神の愛、②神の審判への恐れ、③救いへの招き

伝道者：伝道はあらゆる人が立場に応じて行った。自分のできる範囲内で自分が関わる人々に対して伝道した。

伝道の場所：あらゆる場所。多くの場合家の教会（家庭集会）。教会堂は、キリスト教公認以降。

伝道の対象：あらゆる人々。特に家族・親族。

伝道の方法：①良い行いによって：生活そのものを通しての証し。行いと品性。②説教。聖書の解説＋日常生活への適用・教訓。③聖書。④迫害を通して。命をかけて証言し、命そのものをささげて信仰の証人となった人たちが多くいた。

第3章 古代教会における福音の魅力

プラス面：①温もりのある福音。福音の中心に、生きて働かれる人格的な神の愛がある。②解放としての福音。社会的弱者への福音。③キリスト者の品性と隣人愛。④聖書で養われる信仰。信仰が養われる知的魅力。⑤永遠の命・身体の甦り。

マイナス面：①自己弁護としての伝道。→福音の素晴らしさ・正しさを丁寧に説明することが必要。②敵対関係を生み出す宣教。相手を受するより敵対視してしまう。キリスト教への批判・迫害、誤解や無理解による。

第一部の終わりに

- ①丸ごと福音。キリスト者が生き、伝えていたものは、福音そのもの。
- ②キリスト教の「奇跡」としての伝道。

第二部 古代教会の成立

第1章 古代教会の礼拝

初代教会の礼拝～ユダヤ教徒の連続性：旧約の神(ユダヤ教)と同じ神を礼拝した。礼拝形式もユダヤ教形式を継承した。違い：礼拝を土曜日ではなく日曜日に守った。休日ではなく、仕事前、もしくは仕事後に礼拝を守った。

キリスト教礼拝の独自性：洗礼・聖餐(感謝)、断食と祈禱、説教

古代教会の礼拝の発展：①実践的・神学的多様化、②教会の伝承を明文化、伝統的典礼の形成、③313年の公認後、土着の習慣・文化を取り入れていく。

第2章 古代教会の信仰告白

信仰告白の形成：礼拝と信仰告白は不可分の関係。主イエスから使徒を通して連綿として受け継がれてきた“信仰の基準”なしに教会は成り立たない。

“信仰の基準”の重要性：①洗礼時の告白そのもの、②異端論争における聖書解釈の基準、③健全な神学の形成。

使徒信条とニカイア信条：①使徒信条、ローマにおける洗礼準備教育、

成立は8世紀西方教会。②ニカイア信条、西方・東方の全キリスト教会が共通して告白する唯一の信条。使徒信条がベースに、キリストの御業の救済的な意義を強調。御父と御子と聖霊とが等しく礼拝される三位一体の神であることを頌榮的に告白。

第3章 古代教会の霊性

イグナティオス： ユスティノス：
オリゲネス： アタナシオス：

第4章 古代教会の制度

教会制度の起源と多様性：ユダヤ教会をモデルに、福音宣教による教会の働きのニーズや成長に応じて、徐々に整えられていった。古代教会の制度は、多様であるため、私たちは教会の制度や組織の実態よりも、なぜそうなったのか理由を学ぶこと（神学）が大切である。

「委ねられたもの」を守るために：①啓示の完結性の問題。2世紀になり偽預言者も表れ始め、真の預言者と区別する必要が出てきた。→2世紀末～3世紀：オリゲネス「私たちには、霊の充満はない」。＝もはや新しい啓示はない（聖書のみ）。②教会の権威の問題、監督・長老・執事（信徒の手で選出された）→世襲ではない③その後の問題、1)聖書と伝承の問題、2)各個教会を超える大きな問題の解決における最終的な解決者は誰か？ 3)キリスト教公認(313)、国教化(392)に伴う教会の世俗的権威と霊的権威との関係の問題。→修道院 権威構造の問題の複雑化

第5章 新約聖書の成立

新約「正典」形成のプロセス：①新約諸文書書の収集→382年の教会会議において、27の書簡が新約正典として確定した。②正典結集遅延の要因、1)使徒の存命中は資料収集の必要がなかった。2)聖霊による啓示活動が終わったという認識にいたるまで時間がかかった。3)疑念が残った文書（ヘブル、黙示録等）の受け入れ。

正典結集の原理：①使徒性、②公同性、③内容の正統性、④霊的有用性。

聖霊と聖書と教会と：神への生き生きとした信仰と聖書と教会のダイナミックな関係があり、それを失って形骸化した教会をリフォームしようとしたのが宗教改革。

終章 天のキリストを見つめて

伝道も礼拝も信仰告白も制度も聖書も、互いに深く関係している (p184)。

11月月報 「信仰の継承を考えるにあたって」

11月10日に、東京恩寵教会において、教会教育研修会が行われました。テーマは「考えよう、私たちの教会教育と信仰継承」と題して、案内には「おとなも子どももみんな集合！」とも記されていました。

今回は、講演ではなく、高校生から青年たち4名が発題しました。その一人として大宮教会のC執事が立たれました。その後、8つに別れて分団を持ち、互いの教会、そして各々の持っている問題意識を共有しました。

私自身、信仰の継承、さらには新たな人たちが教会に来ることが出来ることを意識しつつ、教会形成にあたっていますが、今回の教会教育研修会では、新たな発見もあり、非常に有益でした。

「信仰の継承」を考える時、どうしたら若い人たちが教会から離れることなく、信仰告白に導かれ、教会役員として成長することができるかということを考えるかと思います。しかしこのことは、新来者が教会に来て、教会生活が始められるのかということ、さらには教会形成とも、密接に絡み合っていることであると言わなければなりません。各論を論じて、教会形成という大きな目的を見失ってはなりません。

このことを論じるにあたって、私自身は3つのポイントがあるのではないかと考えています。

- ①新しい人たちが入りやすい教会
- ②子どもたちの信仰継承
- ③教会形成（信徒教育・役員擁立）

以下、それぞれの項目に従って、説明させていただきます。

①新しい人たちが入りやすい教会

教会図書にもありますが、「もっと教会を行きやすくする本—『新来者』から日本のキリスト教界へ」（八木谷涼子著、キリスト新聞社）という本が出ています。

私自身参考にさせていただいております。そして私が大宮教会に赴任して以来、実行してきたことを、紹介させていただきます。

1. 教会前

立看板、案内板の内容を吟味して、分かりやすくした。

玄関の掃除を小まめに行い、通りがかりの人たちの印象を良くすることをした。

2. 礼拝

プロジェクトを用いて、聖書・讃美歌・週報ではなく、前を見ていたら分かるようにした。

3. ホームページ

教会の場所、集会の時間などを分かりやすくした。また礼拝の録音を

公開し、中で何が行われているか分かるようにした。礼拝録音・説教要約に関しては、欠席者や復習にも利用して頂くことができるようにしています。ただ、新来者に対して、もっと配慮したものとしなければならないことは十分に承知しています。

4. 週報

週報は教会教育を重点を置いて記しているが、新来者に対する配慮をどのようにして行くべきか、考えて行かなければならない。

皆さまも、新しい店に行こうとする時、入りやすい店、入りにくい店、続けて来なくなる店、もう二度と来たくない店があるかと思います。こうした感覚は、教会においても同様です。だからこそ皆さまも、気が付いたことがあればお知らせ頂きたいですし、また、実践して頂きたいと願っています。

②子どもたちの信仰継承

契約の子どもたちの中には、中学・高校・大学・成人してから、教会から離れていく人たちがいます。特に各個教会に若い人たちが少なくなっている昨今、自分と年齢の近い友だち・親しい人がいないことも多く、教会に自分の居場所がないことも大きな原因かと思えます。

そのために、教会において役割(奉仕)が与えられることも一つの考えかと思えます。今後は、礼拝説教中の子ども礼拝・子ども讃美歌の奏楽を子どもたちに委ねていくことも行っていきます。

また中会レベルのキャンプを充実し、継続的に集まれる集会にしなければならないと思っています。これは中会の理解と協力がいります。春・夏のキャンプのみならず、中会修養会、教会教育研修会、クリスマス等においても、子どもたち、中高生、学生のプログラムが持たれ、かれらの居場所をつくっていく必要があるかと思えます。そして他教会の友だちができ、彼ら相互に SNS などにおいて連絡を取り合うようになれば、大きな力となります。そうなれば、たとえ一時期、教会から離れても、中大会の集会には顔を出すこともあり、それがきっかけに教会生活が続けられることもあります。

また、青年たちや信仰告白した人たちが、教会の奉仕に入ってくる時、注意して頂きたいのは、奉仕過度になることです。もちろん、信仰の継承を行うことを考える時、奉仕を担っていただきたいと思うことは十分に理解できます。しかし、今まで奉仕してきた人たちと同じように奉仕することは、最初は無理です。さらには、複数の奉仕が重なることも考えられます。だからこそ、年長者は、こうしたことも配慮して頂きながら、若い人たちに奉仕を委ねていただきたいと思えます。

③教会形成 (信徒教育・役員擁立)

礼拝説教 (牧会書簡と創世記)、夕拝説教 (教理)、祈祷会 (聖書全

体)、リジョイスにより行っています。礼拝・集会に出席できない人たちのために、週報・ホームページを利用していただくように、公開しています。

「乳を飲んでる者はだれでも、幼子ですから、義の言葉を理解できません。固い食物は、善悪を見分ける感覚を経験によって訓練された、一人前の大人のためのものです」(ヘブライ 5:13 ~ 14)。学びを継続することにより、主は一人ひとりの信仰を養ってくださり、それが教会の礎となっていくます。

1 1月24日週報 新来者のための情報発信を考えるセミナー

11月19日(火)メディア伝道局主催で、「新来者のための情報発信を考えるセミナー」が行われました。講師は、西部中会の「キリストへの時間」を始め、30を超える改革派教会のホームページを管理しておられる森下雅文氏です。彼は、愛知県の津島教会において、長年礼拝生活を送っておられますが、未だ洗礼を受けておられず、教会を教会員からは一步下がった立場で、客観的に見ておられます。

今回最初に確認したことは、新来会者を獲得するにあたって、最初に確認したのが、新来会者とは、どのような人たちであるのか、伝道のツールとしてはどのようなものがあるのかとの2つのことです。新来会者とは、①ノンクリスチャン、②他教派のクリスチャン、③外国人クリスチャンの3パターンがあること、そして伝道ツールとしては、(1)教会前の掲示板、(2)チラシ、(3)ホームページの3つあることを、森下氏は紹介されました。

A. 新来会者

- ①ノンクリスチャン：教会に対する予備知識はほぼゼロであるが、礼拝などに興味がある。教会の場所は知っているが、中がどうなっているのか知らない。礼拝の内容・流れ、作法を知りたい(恥をかきたくない)。スマホ世代であり、素人っぽい宣伝にはシビア。
- ②他教派のクリスチャン：欲しい情報は、「改革派教会とはどのような教派か?」、教会の略歴、牧師の人柄、教会内の雰囲気、日曜学校の有無。
- ③外国人クリスチャン：基本的には②と同様。外国語のサポートの有無、教会までの道順などが知りたい。初心者向けの情報は不要。

B. 伝道ツール

- (1)掲示板：外観は分かっている。中の状況が分からない。教会内の写真、説明書きが必要。ホームページへの誘導が必要。説教題よりも、聖句、

内容の提示が必要。行事連絡は、予定の告知と共に、行事の結果報告が欲しい（教会内の様子が分かる）。

- (2) チラシ：教会内の写真が必要。外観はご近所ならばご存じである。外観を見るのは1分、礼拝堂に滞在するのは2時間。イラストやイメージ画像ではなく、内観の写真が重要。日曜学校向けのチラシでは保護者向けのメッセージを入れておくこと。特に、WEBは保護者しか見ない。
- (3) ホームページ：スマホ対応が必須（70%はスマホからアクセス、20%がパソコンから）。画像を多用し、ビジュアルに訴えること。行事予定と共に行事報告も行うこと。「大宮区の教会」ではなく、「大宮区上小町の教会」、「大宮駅西口にある教会」と表記した方がイメージしやすい。礼拝内の様子を写真・説明文で行うこと。

- * 全体として：行事予定・報告における日付には曜日も添えておくこと
- ・行事予定であれば、終了時間も入れておくこと。
 - ・異端を批判する前に、改革派教会の説明を行うこと（異端であっても、批判する態度はあまり良くない）。
 - ・災害時には、トップページで、安否情報を掲示すること。
 - ・写真を用いる時には、季節の変化に敏感であり、古い写真には注意すること。

12月8日週報 改革派神学研修所若手教師リトリート

12月2日・3日、私の恩師でもある牧田吉和先生（宿毛伝道所牧師・元神戸改革派神学校校長）を迎えて、「神の国の前衛としての説教と説教者—三位一体論的説教を求めて—」と題して2回の講演が行われました。講演の内容を私の言葉に置き換えて、簡潔に紹介させていただきます。

プロテスタント教会において、教師とは「御言葉と聖礼典の奉仕者」と簡潔に規定でき、突き詰めれば「御言葉の奉仕者」と規定できます。そして「御言葉の純正な説教」と「聖礼典の正しい執行」が行われる時、真の教会が立てられていきます。これらが行われるにあたって重要なことは、そこにキリストが臨在しておられるということです。キリストが私たちの救いのために十字架の贖いを成し遂げてくださいましたが、このキリストが聖霊をとおして私たちと共にいてくださり、父なる神の救いの御業が私たちに適用されるということです。ここに三位一体論的な理解が必要であります。

この神の御業が、私たちに伝えられる手段として、主なる神は説教を

お用い下さいます。この時に、4つの視点を考えなければなりません。「神の名による言葉（神のご計画と御業）」、「聖書の言葉」、「説教者の言葉」、「聞き手（信徒）の言葉・時代の言葉」です。私たちは神の御業を聖書の言葉を通じて理解するのですが、しかし、説教は聖書講解ではありません。聖書の言葉が正しく解釈され説明されたとしても、2000年前のイスラエル人に語られた言葉にすぎません。主なる神は、伝道、そして説教を語る務めを、神御自身が行うのではなく、教会に、そして説教者に託されました。現代の日本に生きる私たちが、神の御業、神の御言葉を理解し、私たちに語りかけられた言葉であると理解するためには、現在の日本、そして私たちの生活を十分に理解した者が、2000年前のイスラエルに語られた御言葉とをつなぐ役割が求められます。この時に重要になってくるのが、①説教者自身が聖書をどのように読み・理解するのかであり、②説教者自身の人格がどうであるか、とうことが問われてきます。

説教者自身が聖書をどのように読み・理解しているのか、ということで、ここで重要なポイントとなるのが信条です。信条は、新約の教会の歴史の中において、教会が聖書をどのように理解し、告白してきた文書であり、信条により聖書の読み方は自ずと規定されてきます。信条により、牧師が個人的な意見に走ることの歯止めをかけております。私たちの改革派教会は、ウェストミンスター信仰告白・大教理・小教理問答を教会の信条として採用しており、また大宮教会の礼拝においても、ウェストミンスター信仰規準に従った聖書理解をしています。

しかし同時に、信条を用いることにより、牧師個人の解釈がまったくないかと言えば、そうではありません。信条の枠がありながらも、神の御言葉である聖書は、牧師個人に対して、豊かな恵みによって語りかけてくださり、牧師の個性・人格を通して、語りかけてくださいます。いくら立派な聖書解釈が行われたとしても、牧師自身が、社会から乖離したり、聖書の説き証しに相応しい生活・キリストの臨在に伴う救いの喜びに生きること・謙遜と遜りをもってキリストに倣う生活をしていなければ、その説教が聞き手である聴衆に届き、心が揺さぶられ、回心へと促されることはありません。

こうしたことを鑑みる時、キリストの教会を立て上げ、礼拝において説教が語られる時、説教者自身の存在が徹底的に問われることとなります。現在、日本では宣教の停滞しています。この時、信条に生きる教会、そして説教者自身の人格が問われています。私自身、欠けの多い者であり、心を新たにされる思いをいたしました。そして、このことは、私を含め東部中会のすべての教師、そして日本キリスト改革派教会に属するすべての牧師に問いかけられている問題でもあります。引退牧師が増えてきて、新たな牧師が求められていますが、数的に満たされること以上

に、質において、満たされた牧師が要請され、派遣されていくことが切に求められていることを、再確認させられました。

1 2月月報 「キリスト者の交わりと改革派信仰」

先日、ローマ教皇フランシスコが来日して、注目を集めました。また、12月13日には、さいたま市民クリスマスが行われ、教派を超えたキリスト教会が合同でクリスマス会を行いました。

ここで、私たち改革派教会が、同じキリスト教会であるローマ・カトリックや他の教派との交わりと違いについて確認をしておきたいと思えます。

最初に確認しなければならないことは、プロテスタント各教派の教会はもちろんのこと、ローマ・カトリック教会も、(ギリシャ)正教会も、同じキリスト教会であり、兄弟姉妹として受け入れ合うことができるということです。ここに一つの線を引き、異端や他宗教との違いがあります。何をもって線引きをするかと言えば、他宗教との間では、主なる神を信じるか否かであり、異端との違いは、①御父・御子・御霊なる三位一体の神を信じているか否か、そして②神であり、同時に人である御子イエス・キリストの二性一人格を認めるか否かとなります。そしてこれらの二つの教理を否定する多くの異端は、私たちが唯一の正典として認める旧・新約聖書に加えて、別の書物を正典として受け入れているということが出来るかと思えます。

そのため、私たちは、キリスト者として、ローマ・カトリック教徒であろうとも、正教会の信徒であろうとも、同じキリスト者としての交わりを持つことができるかと思えます。そしてその多くの教会では、使徒信条やニカイヤ信条において一致できます。

キリスト者の少ない日本において、器の小さな中で争うのではなく、不要な争いを避けた上で、共通の目標であります神の御国の完成に向けて、宣教を行っていくことが求められます。

しかし同時に、教派が異なることにより、教会堂、そして礼拝などは明らかに異なり、時に違和感すら感じられます。こうした違いは、聖書理解、聖書解釈、文化が異なることより生じてきます。そのため、聖書の深い議論をしたり、教会形成について話し合ったり、伝道のことを考えようとする時、その違いが鮮明になり、なかなか一緒に行動することができません。そのため、私たちは、一つのキリスト教会であることを

望みつつも、信仰の異なる人たちとは別の教会を形成する道を歩んでいます。

私たち改革派諸教会は、聖書が唯一の神の御言葉であるとする時に、聖書をどのように解釈するかということを、信仰告白において告白してきました。

神の御言葉は唯一ですが、それを解釈するのが人間のため、どうしても、ここに違いが生じます。それが別々の教派を形成する道となります。ここで一番大きな違いは、聖書により主なる神が私たちに何を求めているのかという立場で聖書を読み取る神中心、神の御前に御言葉を聞こうとするのが、改革派の立場です。それに対して、私たちが救われるのに何が求められているのかという人間中心で聖書を解釈しようとする人たちもいます。ここに自ずと、教理の解釈が異なり、信仰告白も異なってきます。

改革派諸教会では、神中心に考えるため、救いの予定を受け入れ、ドルト信条の語る5ポイント、①無条件的選び、②全的墮落、③限定的贖罪、④不可抗抗の恩恵、⑤聖徒の堅忍を受け入れます。

ここでもう一つ確認しなければならないのは、私たちの日本キリスト改革派教会だけが、予定論を受け入れ、ウェストミンスター信条に基づく教会を形成しようとしているかと言えば、そうではないということです。日本キリスト教会、日本長老教会、改革長老教会、在日大韓キリスト教会、韓国系の長老教会等、同じ立場に立つ教会は少なくありません。日本キリスト教団や日本同盟教団の先生方の中にも、同じ立場の人たちがおります。

そのため、私たちはウェストミンスター信条に基づく教会形成を行い、独自の道を歩んでいるように思ってしまうこともあります。同じ改革派信仰に立つキリスト者との交わりをもっと積極的に行うことにより、キリスト者相互の交わりを深めていくことも必要ではないかと思っています。

〈2020年〉

年報 牧師報告（回顧と展望）

2018年4月に私が赴任してから2年目を終えました。2018年は、時間に追われつつ、がむしゃらに前に進んでいたように思いますが、2019年は、ようやく落ち着いて、教会の働きに従事できるようになったのではないかと考えています。

そうした中、私自身が目指す改革派信仰に基づく教会形成について、教会員の皆さまにも徐々に理解して頂いてきているかと思いますが、この2年間行い、さらに2020年に向かって継続していくことを、改めて確認させていただきます。

礼拝説教に関しては、朝拝においては、とにかく御言葉に聴くことに集中してきました。最初の2年間は、牧会書簡であるテモテへの手紙（一・二）に聴き、そして2020年からはルカによる福音書より御言葉に聴きます。また最終週の礼拝では、旧約聖書（創世記）より聴き続けています。そして礼拝においては、説教箇所に関連するウェストミンスター信条（信仰告白・大教理・小教理）を告白し、説教においてつながりを確認しております。

そして夕拝においては、ウェストミンスター信仰告白を学び続け、祈祷会（朝・夕）では聖書概論を学ぶことにより、神の御業の全体像と聖書全体を確認し、神の御前に生きる私たちの姿と私たちの向かうべき神の御国の位置付けを確認しています（参照：聖書全体図とウェストミンスター信仰規準区分）。

また、週報には朝夕拝の説教要約・祈祷会の梗概を掲載することにより、出席できない方々や他住会員等にも教会で語られている御言葉を理解して頂くとしています。また、週報や月報は、気が付いた点や外部における諸集会の報告などのメッセージを記させていただきます。

また開かれた教会・伝道する教会を目指すために、下記のことに取り組んでいます。

①礼拝におけるプロジェクタの使用。

聖書・讃美歌・週報などを見るために下を見るのではなく、できる限り前を向いて、礼拝に集中できるようにするため。

②教会看板を活用しています。

大宮教会は、教会の前を歩いて通られる方の多い教会です。

分かりやすい案内にすることは必須です。これからも改良が必要かと

思っています。

③ホームページの活用

朝夕拝の礼拝録音、同説教要約の掲載を行っています。

初めて来られる方々のためにはあまり配慮されておらず、もっと工夫が必要かと

思っています。

2019年、大宮教会は、「互いに柔和で寛容の心をもつ教会を目指して」という標語を掲げ、下記の2つの聖句を挙げました。

「一切高ぶることなく、柔和で、寛容の心を持ちなさい。愛をもって互いに忍耐し、平和のきずなで結ばれて、霊による一致を保つように努めなさい。」
(エフェソ4章2～3節)

「聖なる者たちは奉仕の業に適した者とされ、キリストの体を造り上げてゆき、ついには、わたしたちは皆、神の子に対する信仰と知識において一つのものとなり、成熟した人間になり、キリストの満ちあふれる豊かさになるまで成長するのです。」
(エフェソ4章12～13節)

キリストの愛に満たされた聖徒の交わり、信仰共同体、聖餐共同体が形成されていくことを願っての標語と聖句でした。このことは、単年で終わることではなく、継続的に意識され、キリストの一つの体に連なるキリスト者の群れが形成されていくことが求められます。

そうした中、4月には〇〇姉、〇〇ちゃん、〇〇君、11月には〇〇姉が洗礼に導かれたことは、教会にとって、大きな喜びとなりました。

そしてこうした教会形成を行うにあたって、長老、執事の役員方、そして教会員の一人ひとりが礼拝・諸集会に出席し、奉仕し、献金を献げ、祈りがあったことを、心より感謝いたします。

2020年の大宮教会は、「キリストの体なる教会をめざして」と標語を掲げ、下記の2つの聖句を挙げます。

「だから、収穫のために働き手を送ってくださるよう、
収穫の主に願いなさい」(マタイ9章38節)

「あなたがたはこの世に倣ってはなりません。

むしろ、心を新たにして自分を変えていただき、

何が神の御心であるか、何が善いことで、神に喜ばれ、

また完全なことであるかをわかまえるようになりなさい」

(ローマ12章2節)

すでに記したように、長老・執事、そして教会員の一人ひとりが、教会を覚え、共に教会形成に携わって下さっています。しかし、10年後、20年後の大宮教会を考える時、十分ではありません。長老の補充が求められます。執事として働いて下さる方が求められています。今回の定期会員総会では、執事の選挙が行われるにあたり、ノミネート選挙を行った

上で、1名の増員を考えています。ノミネート選挙において名前が挙がった方々は、今回執事として選出されるか否かに関わらず、主の御前に自らを顧みて、主から与えられた働きであるかを真剣に吟味して頂きたいと思っています。

経済的にも、皆さまの献金に支えられ、教会の働きを継続することが許されていますことに感謝します。主なる神に与えられた救いの恵みに感謝しつつ、今年も神の働きのため、教会を支えるために献金していただければ感謝です。献金を献げる場合、生活が苦しくなるかも知れないが、少し無理して行くことを勧めています。この足りない分を、必要を満たして下さるように神に祈るためです。

奉仕も同じです。時間・能力・体力において、少し大変かなと思うことであっても、祈りつつ備えることにより、主なる神はすべての必要を満たして下さいます。

高齢者や他住会員なども、「自分は何もできない」と思わないで下さい。礼拝や諸集会に出席して下さること、礼拝に出席できないにしても、献金を献げること、祈ること、どれ一つとっても教会にとってかけがいのない大切な働きです。

私たちが救いへとお招き下さったキリストは、今も、大宮教会、そして私たち一人ひとりのことを覚え、執り成して下さっています。今年も、救いの感謝と喜びをもって、キリストを着飾る信仰生活を送って頂ければと願っています。

1 月月報 「定期会員総会について」

I. 改革派教会としての会員総会

私たちは改革派教会に属しています。すでに語ってきていることですが、改革派教会とは、信仰としては改革派信仰であり、ウェストミンスター信条(信仰告白・大教理・小教理)を信条として採用しています(英国発祥)。ヨーロッパ大陸発祥の教会(CRC等)は、ハイデルベルク信仰問答+ドルト信条+ベルギー信仰告白を信条として持っています。両者は基本的に予定論を中心とする改革派信仰であり、信仰の一致があります。

そして教会政治としては、長老主義を採用しています。カトリックやイギリス聖公会の監督主義、福音派教会の会衆主義とは異なる教会政治です。監督主義であれば、ローマ教皇やカンタベリー大主教が最終的な決定権限をもっており、それがトップダウンで教会員に報告されていきます。また会衆主義は、各個教会における会員総会に最終決定権があり

ます。

一方長老主義は、代議員制です。その原型は、使徒言行録 15 章に記されているエルサレム会議にあります。教会は、主なる神のご計画が実現する場であり、最終的には主なる神の権威であることを信じます。この時に、主なる神は、主なる神御自身が召された牧師・長老に聖霊を通して働き、そしてその会議での決定が、主なる神の御旨であると信じています。そのため、会議を構成する牧師・長老は、それぞれの働きに相応しい者として、教会において選出され、主なる神の御前で任職（按手）されます。ですから、牧師も長老も、会議において話し合い、決議する時、自分の思いで判断するのではなく、常に主なる神の御業が成し遂げられるために何が求められているかを、主なる神に祈り、委ねつつ、会議を行うことが求められます。そのため、長老主義教会では、最終的な決定は、小会において行われます。

その上で教会では、会員総会を行うことを定めています。これには大きく2つの狙いがあります。第一は、小会と教会員との間に信頼関係がなければ、キリストの教会を、教会員が一致して築いて行くことができないからです。そのために、昨年一年の活動・会計を報告として受け入れ、今年目標・計画・予算案を審議し、受け入れていただきます。また、教会形成に大きく関わる事柄に関しても、会員総会において審議し、教会員の理解を得た上で、実行していくことにしています。

会員総会を開催する第二は、役員（牧師・長老・執事）を選出することです。特に長老は教会を代表して教会運営を行うのですが、教会員に信頼され、主なる神に聞き従う者が選出されることが求められます。

II. 今年の会員総会のポイント

1. 教会活動と会計について

大宮教会における教会活動に関して、2018 年は牧師交替があり流動的でしたが、昨年は落ち着きを取り戻したのではないかと考えています。そして今年も、昨年度を継続していくこととなります。新規のことを行う場合、小会において決議して行いますので、事前に相談していただきますよう、お願いします。

会計は、皆さまの献金により、昨年も教会運営が支えられたことに心より感謝いたします。

その上で、今年も教会会計で変更することをお伝えいたします。それが牧師謝金と牧師研究費についてです。昨年まで、研究費は月額1万円で定額（個別の領収書は不要）でしたが、今年からは実費精算（個別領収書）を行うこととします。定額で研究費を支給することは、牧師給与と見なされ、税金や社会保障費の算出に計上されることが分かったからです。その上で、牧師謝金と特別謝金、研究費の金額を変更しています

(総額は現状維持程度)。

2. 執事の増員について

昨年の定期会委員総会において、長老選挙を行うに際して、ノミネート選挙を行いました。世代交代を見据え、次期長老候補者の意識を持って頂きたい思いがあったからです。今年は執事選挙が行われますが、昨年の長老選挙同様にノミネート選挙を行った上で、本選挙を行います。

そして、今年は執事の1名増員を考え、5名を選挙して頂きたいと願っています。主が大宮教会を支配して下さり、相応しい方が選挙されますよう、願っています。使徒補充選挙の時に、使徒たちがヨセフとマティアの2人を推薦したように、小会が相応しい方を推薦する場合がありますが、今回はすべてを選挙に委ねます。その意味でも、ノミネート選挙において候補者を選出した上で、本選挙を行います。

会員総会に出席し、執事選挙に投票される方は、執事の働きに関して教会規定第56条～第59条に記されていますので、あらかじめ年報別冊(p10-11)において確認して頂きたいと思います。

3. オルガン購入について

大宮教会では今までパイプオルガンの購入を願い、積み立ててきました。昨年は3ヶ月間、ポジティブオルガンをお借りすることができ、礼拝において用いることが許されました。しかし、大宮教会の規模・奏楽者・予算のことを考えると、私たちの教会にふさわしいオルガンが別にあるのではないかと考えています。予算200万円で、購入を願い提案させていただきました。

また今回は、現オルガンの修理の提案もさせていただきました。新しいオルガンを購入するにしても、1～2年待たなければなりません。その間、今あるオルガンを用いるためです。ご理解して頂きますよう、お願いいたします。

2月月報 「オルガンが与えられる！」

1月26日に行われた定期会員総会において、オルガン購入(予算200万円)を受け入れていただき、購入することが決議されました。年報を確認した所、パイプオルガンのために献金が1995年頃から行われており、25年にわたる祈りが、一つの形となって、実現することとなりました。積立献金が「パイプオルガン」であったことから分かります。最終的な目標は、パイプオルガンを設置することでした。パイプオルガンが、教会の礼拝において、すばらしいものであることは、説明するまでもありません。

しかし私は赴任した当初から、オルガンのことを覚えながらも、大宮

教会にパイプオルガンは現実的ではないと思っていました。一つは、教会において一致した祈りとなっていないと感じたからです。それはパイプオルガン設置のための金額と設置時期がないことに表れています。本来に教会にとって必要であり、祈り求めているのであれば、それにふさわしい献金が積み立てられていくはずですが、もちろん、教会の状況がそれを許さなかったということもあるでしょうが、パイプオルガンを設置するためには、教会員における一致が必要ですが、それが感じられませんでした。

私がパイプオルガンが現実的ではないと思ったもう一つの理由は、金額的なことです。パイプオルガンを設置するためには、500万円が一つの目標となるでしょう。私が赴任した当時、パイプオルガンの基金は65万円余です(2018年年報参照)。パイプオルガンを設置するのであれば、教会員に負担を強いなければなりません、現在の大宮教会においては、現実的な数字とは思いませんでした。

そうした中、これまで用いていたリードオルガンも修理を繰り返し、なんとか用いてきましたが、限界に近い状態を迎えていました。

そうした中、昨年、2つの出来事が、オルガンを購入するための後押しとなりました。一つは、4月～7月に、ポジティブオルガン(携帯用パイプオルガン)をお借りすることができたことです。大宮教会においてパイプオルガンを設置するのであれば、これ位のものとなることが、奏楽者と教会員に目に見える形で示されました。奏楽者が演奏すること、そして管理・維持することが大変であることが、示されました。

そしてもう一つ、献金が集まってきたことです(昨年末：177万円余)。

私は、昨年3月に行われた伝道賛美委員会において、1～2年の間に200～250万円でオルガンを購入できないかと、最初の提示をさせていただきました。その後、6月、10月にも委員会を行い、現状ではパイプオルガンは現実的ではないため諦めること、そして電気オルガンを購入する方向性を、委員会として確認して頂きました。

そして委員会には、私が前任地において用いていた岡野オルガン工房があり、予算に合わせて作成して頂けることをお伝えしていました。

こうしたことを伝道賛美委員会、ならびに小会・合同役員会においてもご理解頂き、定期会員総会に提案させて頂くこととなり、最終的には委員会ならびに小会・合同役員会にお委ねして頂くということで、オルガン購入を決議して頂きました。

通常、岡野オルガン工房にお頼みする時、予算に合わせてオーダーメイドで作成して頂くため、オルガンが完成し納品されるまで、1～2年待たなければなりません。そのため、現オルガンの修理のための予算もとっていただき、決議して頂きました。

定期会員総会の決議を受けて、岡野オルガン工房に連絡させて頂きました。最初のお電話では、約1年で納品ができるということで、それで契約をして頂く予定を組みました。しかし、最初の連絡から数時間後に、岡野オルガン工房から折り返しお電話を頂くことにより、状況が一変することとなります。それが、今回、購入を決め、納品して頂くこととなった中古のオルガンを紹介して頂くということでした。

岡野オルガン工房では、教会オルガンの作成・メンテナンスが行われており、ホームページにもそのことが紹介されています。そのため、中古のオルガンを扱っていることは、私も知りませんでした。ところがお電話では、40年前の横浜オルガン（岡野さんが関わっておられた）の外装コンソールに、内部の音源回路、ならびにアンプ、スピーカーは、岡野オルガンとして新品を搭載したオルガンがあることが勧められました。これならば、即納が可能であるとのこと、さらに通常、岡野オルガンとして同型のものを作成して頂くと、相当な金額となるところを、私たちが希望していた最大200万円（定価ベース180万円）に収まること、提示されました。

こうしたことを、定期会員総会の翌週である2月2日に、急遽、伝道賛美委員会を開催して頂き、説明させて頂き、この購入を決議して頂き、その後行われた小会・合同役員会においても、決議して頂きました。

購入を決議したBR-3S/YK Okano Organは、当初から願っていたパイプオルガンには及びませんが、現在の大宮教会においては、求めていた以上の素晴らしいオルガンが与えられたのではないかと考えています。主は私たちの祈りを、このような結果をもって聞き入れて下さいました。

いよいよ、2月20日には、オルガンが納品されます。奏楽者の皆さまには、馴れるまで御労苦いただくこととなりますが、礼拝において賛美が充実することにより、礼拝全体が豊かなものとなり、礼拝における神の民としての喜びが満ち溢れる教会を、教会に集う皆さまと共に築き上げていきたいとねがっています。

3月1日週報 岡野オルガンとは

2月20日にオルガンが納品され、先週の礼拝から使用を開始しました。購入の決議から納品まで時間がなく、皆さまにも、岡野オルガン工房がどのような姿勢でオルガンを作成し、岡野オルガンとはどのようなオルガンであるかを説明する機会を失せていましたことをお詫びいたします。その上で改めて、岡野オルガンとはどのようなオルガンであるかを、岡野オルガン工房のホームページにより説明させて頂きます。

「岡野オルガン」という楽器は礼拝奏楽、讃美歌伴奏のために作ら

れている電子オルガンです。アナログ方式の独立音源楽器という限定では、現在、世界唯一の種類に分類できます。注文によって製作されるオルガンですので楽器店にはありません。

さて、アナログというのは「繋がり」「連続」のことです。

対立概念はデジタルです。1か0かと「数値化」されたデータを高速処理する技術のことで、現代の電気機器の大多数で採用されている、正確で効率的な手法です。

しかしながら、岡野オルガンでは採用しておりません。その理由を語る事が岡野オルガンの特色を語ることになると思います。

アナログ独立音源オルガンは押鍵によって音源にエネルギーを与えます。パイプオルガンで鍵盤を押すとその鍵盤に対応するパイプに風が吹き込むのと同じように。

音源はエネルギーを受け取って、その音源が持っている性質の鳴り方でその都度「連続的」に発音します。音の出方をグラフで表すと、切れ目の無い奇麗な曲線になります。音の鳴りだしから鳴り止みまで連続していて途切れません。

これに対して、デジタルサウンドを正確なグラフで表すと、微小な直角段差が無数にある「折れ線グラフ」になります。

デジタルの手法は映画に似ています。人物の細かい動きを、1秒間30コマの分解写真としてパラパラ漫画のように映し出すと、目には連続して動いているように見えます。実は1秒間に30回の途切れとぎれの写真がスムーズに

動いているように見えるのは網膜の残像現象のせいですが、聴覚ははるかに敏感、繊細です。1秒間3千回の途切れがもしあったなら聴いていられない強烈なノイズとして聞こえます。3万回でもキーンツというノイズです。30万回なら人の聴感覚の聞こえる範囲が20キロヘルツあたりと言われてますから影響は無いかと思っただけです。何となく遠くで紙袋をクシャクシャと潰しているようなノイズがほんの僅かに聞こえるような気がします。聞こえないという人のほうが圧倒的に多いので差し支えないだろうという事情でこの技術が普及したのだと思います。

確かに100万回を超えるくらいになると電波の帯域になってきますから通常の聴覚では聞こえません。が、1か0かの2進法による1秒間100万回の計算で、オルガンの最高音部の8000ヘルツくらいの音波を分析しようとするのは難しいでしょう。自然音であるパイプの8000ヘルツには、その2倍3倍4倍それ以上の倍音が含まれていてその倍音成分までは正確に解析出来ませんから。美しく澄んだ高音の表現は現在のデジタル技術が未だ到達していない領域であると思います。

これらの事情から、古典的オルガンの性格とは共存し難いという理由で、デジタルは採用せず、岡野オルガン工房としては、時代遅れとの

批判を覚悟で敢えてアナログオルガンを作り続けているというのが我々のこだわりなのです。

”アナログの連続音は美しい”

3 月月報 「事態を見極めて生きる！」

第二次世界大戦が終了して75年間、日本は日本国憲法に定められている平和主義と基本的人権に伴う信教の自由が守られ、礼拝が邪魔されたり、中止に追い込まれることはありませんでした。信仰に伴う迫害も直接的に教会にもたらされることもありませんでした。

私は神学生の時、阪神大震災(1995年1月17日)を経験しました。地震発生後、最初の主の日である1月22日。御自身が被災された方々もあれば、教会までの道が断たれ教会に行くことができなかつた人たちもいます。そうした中、どこの教会も、出席者が少ない中、必死に礼拝を守りました。礼拝に集えた者も、集えなかつた者も、教会で礼拝が献げられ、祈られていることを希望に、生きることが許されました。また、会堂が崩壊した芦屋教会では、隣の牧師館に集い、礼拝を守つたということをお聞きしています。

東日本大震災の時や自然災害における被災地にある教会も、同じようなことを行つてきたのではないのでしょうか。

それは、改革派教会創立20周年宣言でも告白されているとおり「教会の生命は、礼拝にある」ことを、私たちはキリスト者として心に留め、主の日の礼拝を大切にしてきた結果です。

たとえ教会堂がなかつたとしても、そこにたとえ神の御言葉としての聖書がなかつたとしても、「二人または三人がわたしの名によって集まるところには、わたしもその中にいる」のであり(マタイ18:20)、私たちは絶えず主を礼拝することが許されています。

そして皆さまも、戦後75年の間、主の日の礼拝が妨げられることがあるとは、考えもしてこなかつたのではないのでしょうか。

しかし今、新型コロナウイルス感染症に伴い、ある教会は教会堂における礼拝を中止し、ある教会は聖餐式を取りやめ、ある教会は讃美歌を簡略化しています。

大宮教会においても、3月1日に行われました小会・合同役員会において、対応を協議しました(合同役員会報告参照のこと)。私たちは、主の日に教会において礼拝が献げられていることこそ、何にも代えがたい喜びを覚え、外出禁止要請が出された時であっても、たとえ誰も教

会に来ることが出来ない状態でも、教会では礼拝を行う強い意志を持っています。この場合、教会員の皆さまは、家庭礼拝を行うか、あるいはHPを利用して頂いて録音を聞くか、説教要約を読むことにおいて礼拝に参加していただければと願っています。

それでも、牧師や牧師家族が罹患した場合、あるいは集会禁止命令・外出禁止命令が出された場合、礼拝を中止にせねばならない事態すら、覚悟しなければなりません。礼拝に集うことにより、教会員の皆さまを罹患の危険にさらすことは許されません。礼拝に出席するのは、精神論で行うものではなく、一人ひとりが礼拝に集うことにより、主からの救いが与えられ、神の民とされたことを心から喜ぶことができなければならず、恐れつつ、おびえつつ集うことではありません。

礼拝をどうするのか、諸集会の開催をどうするのか、教会における判断は、最終的には小会（牧師＋2長老）に委ねられています。実際は執事の方々を交えた合同役員会において合意を得た上で、判断することとなります。

そして、判断を下した時は、教会員の皆さまが混乱しないように、適切に連絡をしなければならぬと思っています。これらのことは、非常に難しい決断が委ねられていると思っています。

皆さまも同じかと思いますが、私自身、毎日の報道に耳を傾けますが、心が揺さぶられています。一つの判断を下すにあたって、後に検証した時、誤った決断を下したと思われる決断を下してしまう恐れも秘めています。そのために、こうした判断が求められている牧師・長老を覚えてお祈りいただければ幸いです。

その上で、教会員の皆さまも、一人ひとりが、冷静に判断する能力を身に付けて頂きたいと思っています。毎日、新しい情報が報道されます。SNSを中心に、誤った情報もあり、すべての報道を鵜呑みにすることはできません。だからこそ、私たちは多くの情報の中にあって、何が正しいかを判断する力を身に付けなければなりません。その基準は、私の願いではなく、世界を支配しておられる主なる神は、私たちに何を語り、私たちに何を求めておられるかを、聞こうとすることです。そのために、心を静かにして、御言葉に聞かなければなりません。祈らなければなりません。主の御前に遜り、家族や教会員、そして周囲にいる人たちを気遣う心を持つことが大切です。

そして「教会に行かなければならない!」、「礼拝に出席しなければならぬ!」ではなく、恐ろしいなら、礼拝をお休み下さい。そして家庭にあって、主を礼拝して頂きたいと思います。

その上で、事態が収束した時、「教会に行きたい」、「礼拝に行きたい」、「交わりをしたい」との思いをもって教会に来ていただければと願って

います。

教会では、いつでも皆さんが安心して教会に来ることができるように、できる限り喚起を行い、玄関・とびらを中心に消毒を繰り返していきたいと思っています。

3月15日週報 書籍紹介 「天皇制と平和憲法」

辻牧師が世話役として関わっています信州夏期宣教講座より、この度、ブックレットが販売されました。毎年7月にエクステンション（各地）、8月に信州において講座（セミナー）が行われ、以前は毎年報告号としてブックレットとしてまとめられてきました。しかし諸事情があり、ここ3年間、ブックレットの出版が滞っていましたが、この度、3年分をテーマ別にした2冊に分けて出版することとなりました。

今回のブックレットには4つの講演が記されており、天皇制の問題性と日本国憲法の存在意義、そしてクリスチャンのこの世での闘い方等に役立つ一冊となっています。

以下に序文の言葉を用いつつ、簡単に紹介させていただきます。

1. 「天皇は憲法と皇室典範にどう位置付けられたか？」

ーいも虫→黄金のさなぎ→毒蛾→蛾の羽への変化論ー 岡田 明氏

岡田氏の論点は、「大日本帝国時代」と「日本国時代」の断絶において、法律上、天皇の位置づけはどう変わったのか、変わらないのかにある。そして今も天皇は、神道の祭司として日々果たしており、天皇の「祈る人」としての役割が継続していることを指摘する。

2. 「憲法9条とキリスト教」 福嶋揚氏

福嶋氏は、「憲法9条は日本の神学である」という前提を立てます。それは二重の意味においてであり、一つは「9条はキリスト教にとって重要なテーマである」からであり、もう一つは「9条はキリスト教的な自己表現・自己規定である」と語る。

3. 「キリスト王権の聖書的考察」 瀧浦滋牧師

日本のクリスチャンにとって強く迫ってくるのは、王キリストへの忠誠こそ、真の「国家基軸」である。「日本国憲法における天皇制」は、「象徴天皇制という蓑の中で」、「温存」されたものであり、「国家神道体制の冷凍保存」の状態にありましたが、「今や堂々と解凍されてきている」と述べる。これは実に的を射た鋭い指摘である。

4. 「1930年代のキリスト教学校と天皇制ー宣教師ラマートの見た日本」

辻直人氏

1919～1938年に明治学院大学において活動した米国宣教師ラマートは、「文部省からの要求に対してキリスト教学校が従順に対応し、神社

参拝は宗教行事でない」と判断し、「教育勅語の趣旨に基づいた教育を行」ったことに対して疑問に持っていたことを指摘する。その上でラマーは、キリスト教学校の教育内容の唯一の基準はキリスト(聖書)であることを訴える。

定価¥1,500-+税(1650)のところ、¥1,300-で販売しています。興味のある人、挑戦したい人は是非、購入をお願いいたします。

4 月月報 「生命に関わる事態における礼拝」

4月7日(火)緊急事態宣言が発令されると共に、臨時小会を開催し、8日(水)～5月9日(土)までの礼拝・夕拝・祈祷会をネット配信に切り替え、礼拝堂におけるすべての集会を取りやめ、インターネットを介しての礼拝としました。直接皆さまにお会い出来ない寂しさが伴いますし、インターネットに不慣れな人たちには、大変ご不自由をおかけして申し訳ありません。

先月のこの紙面において、私は下記のとおり記しました。「私たちは、主の日に教会において礼拝が献げられていることにこそ、何にも代えたい喜びを覚え、外出禁止要請が出された時であっても、たとえ誰も教会に来ることが出来ない状態でも、教会では礼拝を行う強い意志を持っています」。この間日々刻々状況が変化を遂げる中、私自身もまた心の揺れ、心の変化があったことをご理解していただけるかと思えます。

大宮教会では、第二会堂建設中も、B家を仮会堂にして、一度の主の日も休むことなく皆さまと共に礼拝を続けてきましたが、今回、礼拝堂での礼拝を取りやめる初めての事態に至りました。それだけ大きな事態が始まったのです。

ここで私たちは一つ確認をしておかなければなりません。つまり、私たちは十字架にお架かりになり死と甦りを経験された復活のキリストと出会い、神の御国における永遠の生命が与えられました。だからこそ、主の日である日曜日毎に、主の御前に礼拝を献げます。異教徒による迫害、官憲力による抑圧があったとしても、信仰の故に、主の御前に集まり、礼拝を死守することが求められます。

ウェストミンスター信仰告白が作成された後の17世紀のイングランドやスコットランドの教会においては、王政復古が遂げられ、司教派がローマ・カトリック教会に近い祈祷文を用いた礼拝を強制しようとした時も、ピューリタンたちは、教会を追われても、なおも宗教改革の伝統に従った礼拝を行いました。

第二次世界大戦中、日本の教会は、礼拝の最初に宮城遙拝が求められ、

皇居に向けて礼をすることから始めることが求められました。日本の多くの教会はそれを受け入れ、天皇を第一とする礼拝を行いました。私たちは、これが偶像崇拝の罪であったことを受け入れ、悔い改めをもって、現在、教会形成を行っています。

これらの二つの例が語ることは、偶像との戦いであり、私たちの信仰を死守するために求められている行為です。

一方、今回のことは、直接的な信仰の戦いではありません。教会に集う者一人ひとりの生命に関わる事態です。大宮教会にも、高齢の方々、以前に大病などを患い、身体的に弱さを担っている方々も、少なからずおられます。そうした方々にとっては、今回のことは、まさに生命に関わる事態です。

こうした事態の中にあって、私たちはなおも一つに集まる危険を冒すことは避けなければなりません。信仰の戦いと生命の戦いの違いを、私たちは整理して、理解しておかなければなりません。両者を混合すると、どのような事態になっても、「礼拝を守り抜くのだ」と語り、以前と同じ方法での礼拝を行おうと考えてしまいます。

そうした状況の中、共に集うことが出来ない中、どのように信仰を守り、礼拝を行い続けることができるかを考えた末、現在のスタイルとなりました。それはできる限り今までと同じ時間に、教会の皆さまが家庭にあって礼拝ができるように準備することでした。

つまり礼拝では、今までの礼拝でも用いてきたプロジェクタのスライド、説教要約、そして土曜日にお送りした週報を見ながら、礼拝の録音を聞いて頂くことです。礼拝は、奏楽等の奉仕者に前もって来て頂き、午前9時から録音したものを、定時の10時30分までにHPにアップして、通常の時間に礼拝していただけることを目指しています。

また、C執事の御尽力で、ユーチューブにおいて、映像も見る事ができるようになりました。ただこちらは、インターネットにアップするのに時間がかかることから、昼前後のアップとなりますので、通常の間には間に合わないことをお許し頂きたいと願っています。他教会では、リアルタイムに礼拝を行い、配信を行っている教会もありますが、大宮教会ではそこまで行っていません。

また、夕拝、祈祷会も、同様に行います。祈祷会は録音のみですが、夕拝でもユーチューブにおける映像をアップして頂ける準備を行っています。

このように現在では、以前と異なり、家庭に居ながら、なおも主の御前に集まり、主に礼拝を献げる環境が整っております。主なる神がおえ下さった恵みとして、感謝して用いていきたいと思っております。

教会の皆さまとの交わりがなく、寂しく、心苦しい日々が続きます。

こうした生活がいつまで続くのか、予断が許せません。長期間になることを受け入れなければなりません。

いつも、年報により皆さま一人ひとりの名前を覚えつつ、祈っています。週報により、順次、皆さまの消息を伝えていこうと思っています。

また、いつでも、牧師、あるいは長老・執事にお声をおかけ下さい。共に祈り、共に歩みましょう。また、緊急な時は、時間を気にすることなく、連絡をください。

あなたがたを襲った試練で、人間として耐えられないようなものはなかったはずですが。神は真実な方です。あなたがたを耐えられないような試練に遭わせることはなさらず、試練と共に、それに耐えられるよう、逃れる道をも備えていてくださいます。(I コリント 10:13)

5月10日週報 「喜びの知らせ—説教による教理入門」(朝岡勝著)を手にして

先日、上記の書籍を購入したので、紹介させていただきます。朝岡勝氏は、日本基督同盟教団徳丸町教会(東京都板橋区)の牧師であり、同教団の理事も経験されてきておられますが、同時に神戸改革派神学校も卒業され、改革派信仰の立場に立った牧会をされています。この度、書名にある「説教による教理入門」に注目し、購入しました。本文に関しては、毎日のデポジションとしてじっくりと読ませていただいています。あとがきを最初に読ませていただきました。そして私が大宮教会で行っていることと一致していることを実感させられました。ここに「あとがき」の一部を紹介させていただきます。

牧師として教会に仕える日々の中で、「三つの〈全体〉を大切にすること」を心がけてきました。一つ目は「聖書の〈全体〉」(ルカ24:27)を解き明かすみことばの奉仕を大切にすること、二つ目は「群れの〈全体〉」(使徒20:28)に対する魂の配慮の奉仕を大切にすること、そして三つ目が「神のご計画の〈全体〉」(使徒20:27では「すべて」)を余すところなく伝える奉仕を大切にすることです。

これら三つのうち、とりわけ牧師の努めの中心である説教奉仕においては、「聖書の全体」と「神のご計画の全体」を明らかにすることを心がけ、旧約、新約の各書からの連続講解説教に取り組むとともに、さまざまな仕方で教理を説く説教を語り続けてきました。

「こうした毎主日の朝拝、夕拝でみことばを語り続けながら、絶えず心にあったのは、「喜びの知らせ」としての福音を伝えるということ、そしてその福音に「生きる」ことの喜びを分かち合うということでした。

：
昨今、十字架と復活に集約されすぎる福音理解、個人の救済に重点を置きすぎる信仰理解への反省が語られ、新しい視点に基づく福音理解、信仰理解が語られるようになっていきます。創造から終末に至る歴史と全被造物を視野におさめたダイナミックな福音理解、個人とともに世界の回復と更新を視野におさめたトータルな信仰理解の重要性は私自身も確信するところです。

しかしながら、これらのことが十字架と復活から焦点がずれる仕方で、また人の罪の現実と救いの喜びの姿を曖昧にさせる仕方で展開されるならば問題です。この説教でも、しつこいほどに、くどいほどに十字架、復活が繰り返されるのは、ほかならぬ私自身が「十字架のことばは愚か」ということを徹底して理解するためでもあります。

アーメン、と言うしかありません。私自身は大宮教会の皆さまに、聖書全体、教理の全体を語り続けてきています。朝岡先生は、それに「群れの全体」を付け加えてくださっています。このことは私が語ってこなかった部分ですが、私自身、一部の人たちに偏らないように接することは心がけてきております。どうしても、長老・執事たちとは密接になりますが、それ以外の点では、バランスを考え、取り残される方が出ないように心がけてきているつもりです。それでも不満に感じている方があるならば、私自身の弱さの表れであり、もっと心を配ることを心がけなければなりません。

5 月月報 「聖書が語る疫病」

現代の日本に生きる私たちにとって、災害と言えば、地震や台風等における水害が身近であるかと思えます。火災にも注意を払います。戦争と言えば、海外のことであり、日本国内では、第二次大戦終了後、75年にわたる平和な時期を歩んできました。

そして、疫病（感染症）のことを忘れて生きてきたと語っても過言ではないかと思えます。しかし、日本においても、かつてはスペイン風邪・コレラ・マラリア・天然痘等も身近なものであり、世界的に見るならば、SARS や MaaS、エボラ出血熱等が発生しており、疫病は決して無くなったものではありませんでした。

そして聖書を紐解くならば、「疫病」は私たちが思う以上に身近なものであり、66回記されています。そのほとんどが旧約であり、新約で記されているのは、下記の2箇所に残ります（ルカ 21:11、使徒 24:5）。

さらに「疫病」が用いられている 66 節を確認すると、いくつかの言

葉が並列して記されていることが分かります。

- ・ 剣(34)、戦争(3) ・ 飢饉(25)、飢え(6) ・ いなご(4)、ばった(3)
- ・ 捕囚(6) ・ 地震(1)

つまり、戦争と自然災害が中心です。そしてこれらの災害の多くは、イスラエル人の罪の刑罰として、主なる神がイスラエルに行われたこととして記されています。

実際に罹患されている人々の苦しみのことを覚えると、心が痛みます。主の癒しを祈るしかありません。医療従事者たちの働きに、頭が下がります。仕事を失った方々、先が見通せず途方に暮れている人たちもあるかと思えます。私たち一人ひとりが、罹患・重傷化を恐れ脅えています。

しかし、今、人類に問いかけられていることは、目先の新型コロナ・ウィルス感染症に対する対処をすることだけではありません。

今回の新型コロナ・ウィルス感染症も、大きな意味では主なる神の御手の内に行われています。何よりも主なる神は、世界全体・社会に対して、「経済中心で良いのか?」、「自国中心で良いのか?」、「弱者が切り捨てられて良いのか?」、「神なき世界で良いのか?」……と、問いかけられています。

社会全体、そして私たち一人ひとりの生き方そのもの、信仰そのものが問いかけられています。目先のことを対処しても、主の問いかけは終わらないことでしょう。空間的には、家族ばかりか地域・一国ではなく世界の広がりと同様性を覚えなければなりません。時間的には今(目先)の生活だけではなく、主なる神が天地万物を創造してから救い主イエス・キリストの到来と御業、そして新約の歴史、現代・キリストの再臨と最後の審判という救済史の全体の中にある今を考えていかなければなりません。

ここで主の御言葉から確認します。サムエル記下 24 章です。ダビデは人口調査を行うことにより、自軍の力を確認します。これは、戦いを行うにあたって、主なる神に委ねて、主の命じるままに戦う姿から離れ、自分たちの力で戦おうとすることで、主の目に罪とされることです。ダビデは自らの罪が示されます(10)。このとき主はイスラエルに疫病をもたらされました(15)。ダビデの罪の故に、7万人が死に多くの人々が苦しみます(15)。この時、ダビデは自らの罪を告白し、自らに主の裁きを求めます(17)。そして、主の御前に祭壇を築き、焼き尽くす献げ物と和解の献げ物をささげます(25a)。この時、主はこの国のために祈りにこたえられ、イスラエルに下った疫病はやみます(24b)。

今、私たちキリスト者に問われていることは、社会全体の問題でありませんが、それは同時に、私たちキリスト者自身の信仰と信仰に伴う生活が問われています。現在に生きる私たち一人ひとりの信仰、60年にわたる大宮教会の歩み、これらの一つひとつを顧み、悔い改め、信仰を顕

わにしなければなりません。

5月31日週報 「なぜ教会の言説は刺さらないのか」

パソコンのデータを整理していた時、松谷信司氏が標題の題目をもってなされたセミナーのレジメが出て来たので、紹介させていただきます。

1. 本セミナーの目的

- ・「何を伝えるか」ではなく、「どう伝えるか」
- ・成功体験の披露ではなく、「失敗から学ぶ」
- ・「本質」を変えずにではなく、「視点」を変えることにより「伝え方」が変わる
- ・各個教会で「会議」しても始まらない

2. 本セミナーでのNGワード

- ・「人手がない」 ・「お金がない」 ・「ウチは違う」
- ・「牧師（信徒、役員）が悪い」
→ 「できない」理由探しは非生産的

3. そもそも刺さらなくていい？

- ・本気で伝える気はあるか？ ・伝えたい内容に自信があるか？
- ・目的意識をもって発信しているか？ ・刺さるための工夫と覚悟をいとわないか？

4. 何のための「宣伝（伝道）」か？

- ・信者を増やす（教勢を上げる）ため？ ・労働力を確保するため？
- ・献金額を維持するため？ ・有名になるため？

5. 刺さらない4つのワケ

①手ぐすね引いて待っている感

- ・来る者を逃すまいとする空気 ・押しの強さ=威圧感
- ・良い面ばかりを強調 ・顧客のニーズより自らの損得優先

②〇〇してあげる感

- ・過剰な歓迎 ・大きなお世話 ・「善意」の押し売り
- ・振りかざす「真理」と「正義」

③一見さんお断り感

- ・「にわか」への拒絶 ・「ガチ勢」がかもし出す排他性
- ・通にしか通じないギョウカイ風
- ・他教会、他教派、他宗教の批判

④触れちゃいけないタブー感

- ・「こんなこと聞いたら怒られる？」 ・ただでさえ高いハードル
- ・敷居を高くしているのは誰？ ・フリーでふらっとフレキシブルに

長年、教会に集っていると、ごく自然に当たり前だと思っていることが、世の中の人には理解しがたいこととなっていることが、少なからずあるかと思います。もちろん、主の命令に対しては、人々の思いとは異なった意思を貫くことが必要です。しかし、伝道しよう、新しい人たちに教会に集っていただきたいと願いつつ、ハードルを高くしていたり、受け入れられないことを行っていたりすることがあります。

だからこそ私たちは、自分自身の言動を日々顧みて、変える勇気を持たなければなりません。皆さんも自分に思う節がないか、一度確認していただきたいと思います。

6 月月報 「神の時間の中に生きる 千年は一日のようです」

私たちは、80 年、90 年、100 年の人生の歩みを続けています。しかし私たち一人ひとり、三位一体の神にかたどられ、神に似せて造られた神の被造物です(創世 1:26)。そして主なる神は、私たちに命の息を吹き入れて下さいました(同 2:7)。そうであるならば、私たちは自らの人生を考える時、主なる神の御前にあって、どのような時代に生きているのかということを考えなければなりません。

つまり、主なる神は天地万物を創造し、最後に人を創造されてから、人に罪が持ち込まれてもなお、私たちを愛して下さっています。アブラハムに始まるイスラエルをとおして、メシアを約束して下さい、御子イエス・キリストが人としてお生まれ下さり、私たちを救うために、十字架の御業を成し遂げて下さいました。そして新約の時代にあっても、教会が腐敗し、神から離れそうになった時に、宗教改革により、御言葉に聞く教会をお与え下さいました。そして今、2020 年、コロナ禍により苦しみを覚える時を歩んでいますが、主なる神は、キリストの再臨により、最後の審判と神の民の天国への凱旋を約束して下さい。

そうした中、私たちが今日も生きていますが、私たちは、この世の歩みが、非常に長く感じます。しかし、主の時間においては一瞬であることを忘れてはなりません。そして主なる神は、このようにお語りになります。

「主のもとでは、一日は千年のようで、千年は一日のようです。ある人たちは、遅いと考えているようですが、主は約束の実現を遅らせておられるではありません。そうではなく、一人も滅びないで皆が悔い改めるようにと、あなたがたのために忍耐しておられるのです」(Ⅱペトロ 3:8b～9)。

私たちは、1000 年、2000 年の主の御業を、世界の歴史を通して顧みることが求められます。東日本大震災にしても 1000 年に一度のことと

言われています。戦争にしても、日本では 70 年間行われていません。私たちが経験したことのない世界が未曾有なのではなく、私たちが経験していないだけで、私たちは歴史を紐解くことにより、主からメッセージが与えられています。だからこそ、私たちは、聖書を読み、聖書の御言葉から聞こうとするのと同様に、世界の歴史から学ぶことが求められています。

6 月月報 「言葉の重み」

先日、SNSにおける書き込みが原因で、自殺を遂げた人が出ました。SNSにおける誹謗中傷は、世界中で問題となっています。SNSは、自分が何者であるか伏せた上で言葉を発することができる社会です。そのため、軽い気持ちで言葉を発信することができます。

言論の自由を規制しようとする動きもありますが、この時に「言論の自由」を出して規制に反対する人たちがいます。しかしこの時、語る側の自由と共に、語られる側の自由、人権も尊重されることが求められます。日本国憲法第 13 条（個人の尊重と公共の福祉）「すべての国民は、個人として尊重される……」とあります。他者を傷つけることを前提とした、言論の自由は許されていません。

さてこのことを、聖書の御言葉によって考えて行きたいと思います。主イエスは『隣人を自分のように愛しなさい』（マタイ 22:39）とお語りになり、十戒の第二の板（第五戒～第十戒：出エジプト 20:12～17）が与えられています。

そしてあなたの隣人とは誰かということで、主イエスはサマリア人への譬えをお語り下さいました（ルカ 10:25～37）。隣人とは、自分の家族、友だち、同胞に留まりません。初めて会った人、会ったことのない人々、世界に生きている人のすべてがあなたの隣人であると、主イエスは語っておられます。

口から発せられる言葉は、しゃべった者にとっては、すぐに過去のこととなりますが、語られた相手にとっては、心に残り続けます。ましてやSNSという形で記録されると、世界において残り続けます。そのため、口に出して言葉を発すること、特にSNSという形で発信することは、慎重でなければなりません。

さて、キリスト教は言葉の宗教であると語られています。主イエスはこのように語られています。「はっきり言うておく。すべてのことが実現し、天地が消えうせるまで、律法の文字から一点一画も消え去ることはない。だから、これらの最も小さな掟を一つでも破り、そうするよう

にと人に教える者は、天の国で最も小さい者と呼ばれる。しかし、それを守り、そうするように教える者は、天の国で大いなる者と呼ばれる」(マタイ 5:18～19)。主なる神は、聖書の御言葉を通して私たちに啓示しておられます。主の御言葉こそが、私たちの生命、希望を与える言葉です。だからこそ、私たちキリスト者は、聖書を自分勝手に読み解くのではなく、神の御心に聞くことが求められます。

そのため聖書を解き明かす説教を行う牧師は、特に心がけなければなりません。そのために説教は、語りっぱなしではなく、後日に改めて検証することが求められています。私は、このことを、説教要約に残すことにおいて行っています。以前語った説教に誤りがあれば、正さなければなりません。人を傷つける言葉が語られていれば、謝罪し悔い改めが求められます。

説教で語られる言葉は、SNSで記された言葉や普通にしゃべる言葉以上に、一言一言が大切にされ、責任が伴います。説教がこのように語ることにより、言葉の重みを取り戻さなければなりません。

7月月報 「責任をもって語る」

先月の月報において「言葉の重み」と題して記させて頂きました。言葉に重みを持たせるためには、語る言葉に責任を持つことです。このことを考えている時、私自身、自らの語ってきた言葉に責任が持てるのかということをおもひにすることになりました。

牧師をしていると、毎週、礼拝説教、祈禱会奨励の奉仕をさせていただきま。また、夕拝があり、月報やその他の執筆、奉仕などもあります。私が神学校を卒業して、牧師になったのが1996年7月ですから、ちょうど24年の月日が経ちました。説教だけでも、毎年50回程奉仕を行いますので、考えて見れば膨大な量の言葉を発してきております。そのため、説教原稿をすべて確認して行くには大変ですので、週報において提示してきた説教要約を、読み返しております。

第一印象は、我ながら日本語が下手だなということです。現在でも「てにをは」に苦労していますが、この点に関しては、教会員の皆さまの忍耐に助けられてきた思いで一杯です。

時事問題に関することは時代を感じさせますが、説教の内容に関しては、予想以上にしっかり語っているなと思いました。もちろん、今であればもっと分かりやすく、深く語るができるだろうと思いますが、語っている内容自体は、今もブレていないなと思います。

祈禱会において聖書概説を行い、書簡毎の学びを行っていますが、先週は第二ヨハネでした。13節のみの短い書簡でしたので、出席して下

さった方々には、20年前に説教した時の説教要約もお配りして、そこから学ばせて頂きました。

本論から逸れましたが、言葉に重みを持たせるということは、時代や場所が変化し、語る対象が違った時、もちろん聞いている人たちに合わせる部分もありますが、語っている本質は、変化しないということです。このことが人間的には信頼関係を築き、言葉に責任をもって生きると言うことではないでしょうか。

今、キリスト者に求められていることは、神の御言葉の本質を理解し、そのことを自らの言葉と行いにおいて、積み重ねていくことではないだろうか。

8月月報 「聖餐式を再開します」

大宮教会では、コロナ禍にあり、4月5日の礼拝を最後に、聖餐式を取りやめてきました。飛散の危険があり、安全の確保ができないためでした。諸集会、昼食なども同様です。

しかし小会・合同役員会では、9月より、聖餐式を再開することを決議しました。そのために、下記のようにします。①聖餐卓のパンは、おかずトレイ毎に1個にすることにより、別のパンに触れることのないようにする。②司式者・配餐者は、マスク等を行い、飛散に厳重に注意する。③陪餐者には、聖餐式の直前に、除菌ウェットティッシュにより、手を拭いていただく。

ここで私たちは改めて主の晩餐の礼典に関して、確認しておく必要があるかと思えます。主の晩餐は、説教と共に、礼拝において重要な要素の一つです。それは、聖餐に与ることにより、聖霊によりキリストの十字架を想起して、罪の赦しにある神の子とされていることを確認し、同時にやがて与えられる神の御国における晩餐の前味を味わう意味があります。

この時に大切なことは、一つの所において、聖霊によりキリストと交わることです。この時、聖定の言葉により聖別されたパンを食し、ワインを飲むことにより、キリストの十字架の御業につながっていることを確認します。ただし、未陪餐会員と求道中の方々は配餐に与ることができません。聖餐の意味を理解せずに飲み食いすることにより、主の裁きもたらされてはならないからです。

今回、聖餐式を再開するにあたって、二つのことを確認しなければなりません。第一は、聖餐式を行うのであれば、そこに集う陪餐会員は、

皆が陪餐に与ることです。危険があるからということで、司式者だけだとか、一部の人のみ陪餐に与るのであれば、神の民としての交わりは成立しません。

もう一つの話は、リモートで礼拝に与っている方々についてです。リモートで礼拝に与ることは、御霊と御言葉により、神の臨在を確認することができるかと思えます。しかし聖餐に関しては、司式者により聖定の言葉が語られた目の前のパンとワインが聖別されるのであり、リモートにおいては聖別されたパンとワインに与ることはできません。そのため、今回、聖餐式を再開するにあたっては、月に2回行うことにより、どちらかの礼拝には出席していただき、聖餐に与って頂きたいと願っています。

教会まで来ることができない方々もおられるかと思えます。申し出て下されば、小会の許可の下、訪問させていただき、家庭において聖餐式を行わせていただきます。

9月月報 「今改めてカテキズムを学ぶことの意味を考える」

水曜日の祈祷会では、私が赴任して以来、聖書概論を学んできました。繰り返し語ってきていることですが、神が私たち人間に行おうとしておられる救いの全体像を理解することができたかと思えます。聖書の1節1節を学ぶことは、大切なことですが、大きな森における1本の木のみを追い求めても、聖書の全体像、私たちの救いの方向性を確認できないからです。

主なる神は、私たち人間を神のかたち、神に似せておつくりくださったにも関わらず、人は罪を犯し、死と神の裁きを避けて通ることができなくなりました。それにも関わらず、神は人に救いをお与え下さり、神の御国を約束して下さいました。それでも人は罪を繰り返し、神を裏切っても、神は罪を赦して下さいました。そしてイエス・キリストの来臨と十字架の御業により、神によって救われる者の罪の贖いが成し遂げられ、勝利を遂げて下さいました。こうした中、私たちは今、生命が与えられ、神の救いへと招かれています。そして神の救いは、キリストが再臨されることにより完成し、私たちキリスト者は、神の御国に入れられ、永遠の祝福が与えられます。

こうした大きな流れを理解しつつ、各書簡のテーマを確認することにより、私たちが聖書の1節1節を読む時、理解を深めることができることを確認して頂けたかと思えます。

そして、聖書概論の学びを終え、9月より、「子どもと親のカテキズ

ム」の解説としての「神と共に歩む」を読み進めることを始めました。カテキズム（教理問答、教理とも言い換えることができます）を学ぶことは、聖書という車のハンドルにあたります。つまり、聖書概論により、私たちは聖書全体を理解しましたが、この時にも、聖書をどのように理解するか基準があったわけであり、その基準に従って聖書を解釈することにより、私たちは正しい神認識を持つことができるのです。

なぜならば、聖書を学ぶ時、それを解釈するのは、私たち人間です。自分の求めている答えに導こうとして聖書を解釈することも可能です。そうすれば、主なる神さまが求めておられることを、私たちは理解することができません。

例えば、私たちは、御父・御子・御霊なる三位一体の神を信じています。しかし、ある人たちは、御子であるキリストを神と認めず、単なる人であると解釈します。聖霊も、神と認めない人たちがいます。だからこそ教会は、キリスト者として、三位一体の神を信じることを確認し、告白します。

また、キリストが、真の神でありつつ、真の人である二性一人格のお方であることを、私たちは信じています。しかし、キリストの神性を否定する人がいたり、キリストの人性を否定する人たちもいます。だからこそ、キリストの二性一人格を、教会は告白します。

そして、三位一体の神、キリストの二性一人格を信じることを告白すること、確認することは、キリスト教会にとって非常に大切なことです。この二つのことを否定するならば、キリスト者と受け入れることができず、異端者と宣告しなければなりません。この二つの教えは、教派を超えたキリスト教会においてほぼ一致して告白できる教理です。

しかし現実には、宗教改革によりプロテスタントとカトリック教会に分かれ、さらにはプロテスタント教会の中にあっても、改革派・ルター派・聖公会・福音派・ペンテコステ派……と教派が分かれています。そのためカテキズムでは、カトリックに対してのプロテスタントとしての信仰、改革派教会としての信仰の告白も確認しなければなりません。

また私たちは、異教の社会の日本に生きるキリスト者であり、日本のキリスト者として必要なことも確認することが求められます。

つまり私たちが、カテキズムを学ぶことによって、日本に生きるキリスト者として、改革派教会の信徒として、聖書をどのように理解し、私たちがどのような信仰を持つことが求められているのかを確認し、理解することが可能となります。つまり、聖書とカテキズムは、車のタイヤとハンドルであり、これらの両方を理解することにおいて、私たちは、正しい信仰を持ち、聖書を理解することができるようになるのです。そして、教会員の皆が、同じ信仰を持つことにより、キリストの教会として、成長を遂げていくことができます。教会員一人ひとりの信仰が違え

ば、教会は決して成長することはできません。

これらのことは、すでに語ってきていることであり、繰り返しになります。しかし、非常に基礎的なことであり、重要なことですので、改めて記させて頂きました。

10月月報 「神の御前に生きるキリスト者として」

10月31日に宗教改革記念日を迎えます。私たちの教会は、宗教改革の精神を受け継いだ改革派信仰に基づいた教会形成を行っています。宗教改革においては、「聖書のみ」、「信仰のみ」といったテーマを掲げることができですが、今回は、「神の御前に—コーラム・デオ」という言葉に注目したいと思います。

ここで私たちが忘れてはならないことは、主なる神を信じる私たちは、今も生きて働いておられる主なる神の御前に、常に生きているということです。私たちは、神の御前から離れることはできません。主なる神は、私たちの行い・言葉・心の中をすべてご存じです。そのため、私たちが神の御前に生きようとするとき、私たちは自らの姿を主の御前に確認することが求められます。これが罪の悔い改めと、キリストの十字架の御業における私たちの罪の贖いが与えられたことに関する感謝が生じ、これが主なる神への信仰へとつながります。

この時に私たちは、周囲の人たちと比較して、自分を評価するものではありません。主イエスは、姦通の罪を犯した女を前にして、ユダヤ人たちに語られました。「あなたたちの中で罪を犯したことの無い者が、まず、この女に石を投げなさい」（ヨハネ 8:7）。これを聞いた者は、年長者から始まって、一人また一人と、立ち去ってしまい、イエスひとりと、真ん中にいた女が残った（同 8:8）。

教会は主イエスによって罪が赦された者たちが集っています。過去に問題があった人がいたとしても、キリストによって私たち自身が和解されたように、キリストはその隣人とも和解をしてくださっています。だからこそ私たちは、無条件に互いに赦し合い、和解することにより、聖徒の交わりを回復し、キリストに連なる一つの教会を形成していくことが求められています。しかし、私たちは罪深い者であり、このことを実行することは簡単なことではありません。そのために、私たちが改めて主なる神の御前に立ち、十字架に架かり、肉が裂かれ、血が流されているキリストを顧みる時、主によって罪赦された自らの姿を顧みることが出来ます。この時に初めて、赦し合い、和解することによるキリストの教会を形成することが可能となるのだと思います。

「人を裁くな。あなたがたも裁かれないようにするためである。あなたがたは、自分の裁く裁きで裁かれ、自分の量る秤で量り与えられる。あなたは、兄弟の目にあるおが屑は見えるのに、なぜ自分の目の中の丸太に気づかないのか。兄弟に向かって、『あなたの目からおが屑を取らせてください』と、どうして言えようか。自分の目に丸太があるではないか。偽善者よ、まず自分の目から丸太を取り除け。そうすれば、はっきり見えるようになって、兄弟の目からおが屑を取り除くことができる」
(マタイ 7:1～5)。

1 1 月月報 「クリスマスを迎えるにあたって」

今年は、コロナ禍の中、待降節とクリスマスを迎えようとしています。例年、当たり前に行っていたこと（愛餐会、皆さん一緒のクリスマス）も、取りやめざるを得ません。私たちは、コロナが終息し、昨年まで行っていたことが行える日を待ちわびていますが、同時に、私たちは、今までの歩みが主なる神による恵みとして与えられ、平和が保たれてきた結果であることを、主に感謝することを忘れてはなりません。

また、私たちが平常な生活を繰り返している中であっても、世界では、戦争・迫害・飢餓・自然災害・伝染病等により、平常が失われていた人々がおられます。

つまり、すでに語ってきていることですが、私たちが普通に思っている平和であること、何の妨げもなく神を礼拝し、予定していた行事・集会等を行うことができるのは、主なる神の恵みに満たされているからであることを忘れてはなりません。

だからこそ私たちは、例年とは違った形になりますが、なおも私たちの救い主、御子イエス・キリストの御降誕を覚えて、一緒に神に礼拝を献げたいと思います。

さて、今年のクリスマス礼拝は、12月20日に行います。今現在(11月13日)、コロナ患者が増加し、第三波を迎えているようですので、さらに陽性者が増大するようでしたら、変更が迫られることとなりますが、現状における計画をお知らせしたいと思います。

①礼拝出席に関して

現在、教会員の皆さまには礼拝出席を隔週にして頂き、リモートでの礼拝を要請していますが、クリスマス礼拝の当日は、出来れば皆さまに礼拝出席をして頂きたいと願っています。40名前後になることを予想しています。

現在、会堂のいすの間隔を広げ、さらに一つの椅子にできる限り、家

族以外の方が同席しないようにして頂いています。通常は家族でも分かれて座られている方々もいますが、クリスマス礼拝においては、家族はできる限り一つの椅子に2～3名座って頂くことをお願いしたいと思います。現在、会堂の長椅子は18あります。さらに、和室、集会室、2F（牧師館リビング、執事室）に分かれて頂くことにより、十分に蜜を避けつつ、座ることができるかと思えます。

礼拝中には、〇〇姉により特別賛美を行っていただきます。この時も飛散を行わないため、説教壇同様に、アクリル板にて対策を行います。そのため、安心してお聞きいただけるかと思えます。

また、聖餐式も執行します。コロナ禍にあって、すでに何度か執行していますので、飛散対策に関しては、皆さまもご理解頂いているかと思えます。しかし、主によって招かれているすべての神の民が、一同そろって主の晩餐に与り、聖徒の交わりに入れられることは、主からの恵みであり、喜びです。

②飛散対策について

現在も呼びかけていますが、マスクを行っていただきたいと思えます。礼拝中（特に賛美の時）、礼拝前後の個人的な交わりにあっても、マスクを行うこと、互いの距離を少し広めにとり頂くことにより、飛沫を抑えることができるかと思えます。

会堂や集会室は、窓を何ヶ所か少しずつ開けて換気を継続します。そのため、暖房の設定は、例年より高めにします。そして、除湿機も稼働させます。

③礼拝後の集会に関して

今年は、残念ながら愛餐会と皆さん一緒のクリスマスを開催することができません。そのため、礼拝後、そのままの席についた状態において（2Fの方は1Fに降りて来て頂こうと思っています）、家族毎に近況報告を行います。

例年であれば、愛餐会の時に行っていますが、今年はそれが適いませないので、皆さんが落ち着いた状態で聞く機会を設けます。

そして、その後、皆さんがその場に座ったままで可能であれば、全体写真を撮りたいと願っています。

④子どもクリスマス会（午後2時～）

今年は、子どもたちが賛美する機会もなく、教会学校として集まることも限られてきましたので、午後に子どもクリスマス会を開催します。すでに2回、子ども映画会を開催しましたが、同様の形式になるかと思えます。

礼拝から続けて出席して頂くため、昼食をとっていただくことになりませんが、各自持参していただき、できる限り家族毎に分かれて食べていただこうと思っています。子どもたちは学校ですで行っていることですが、食べている間は、しゃべらず、食べ終わってから、マスクをした

上で、お話していただければと思います。

1 2 月 月 報 「新年度を迎えるにあたって」

今年は新型コロナ・ウィルス感染症のため、経験したことのない一年を歩んできましたが、クリスマスを迎え、一年を終えようとしています。今なお、世界中の多くの方々が感染し、苦しまれています。罹患者、医療従事者、そして経済的・精神的に苦しみを覚えている多くの方々のために、絶えず祈り続けなければなりません。そして、為政者が目先にある己の損得ばかり気にすることなく、最善の選択を行うことができるように、祈らなければなりません。

私たちは、まだ新型コロナ・ウィルス感染症に関して知識のない第一波の4～5月には、礼拝をすべてオンラインのみで行いました。その後も、会員の皆さまには隔週の礼拝出席を願い、礼拝生活においても、不自由をおかけしています。

そうした中、大宮教会の歩みは、礼拝に出席できない方々もおられますし、オンラインの時期もありましたが、一回も欠けることなく、礼拝、ならびに祈祷会を継続することができたことは、ただただ主がお与えくださった恵みです。

そして、こうした状況の中にあっても、皆さまの貴い献金が献げられ、経済的にもほぼ満たされていますことを心より感謝いたします。

同時に、今なお教会封鎖が求められている教会が、日本にも世界にもあり、また多くの教会が経済的にも満たされていないことを心に留め、祈り続けることが求められています。

私たちは、次第に、新型コロナ・ウィルスの恐怖と対処法を身に付けてきておりますが、ワクチンが十分に行き渡り、さらに有用な治療薬が完成するまでの間、現在のような生活を送ることが求められるかと思えます。希望的な憶測をもってしても半年、現実的にはあと1～2年は、このような状況が続くことを覚悟しつつ、生活を送ることが求められているのではないのでしょうか。

地震や台風などの自然災害同様、私たちにとって一生に一度経験するかしないかの出来事です。そして、これらのすべてが主なる神のご計画に基づく摂理の内に実行されています。この時、私たちは、これらの出来事を、神の責任にするのではなく、私たちキリスト者に対して信仰が試されているのだと思います。

戦争がなく、飢えることがなく、日々の生活が当たり前に行うことができることは、主なる神の恵みにより与えられた生活であることを、改

めて、主に感謝することが求められているのではないのでしょうか。

こうしたことを考えつつ、12月の小会・合同役員会において、2021年度の標語と聖句を決議させて頂きました。

標語：「今を、神の御前に生きる」

聖句：ローマの信徒への手紙 11 章 36 節

「すべてのものは、神から出て、神によって保たれ、神に向かっているのです。

栄光が神に永遠にありますように、アーメン。」

神の御前に（コーラム・デオ）生きることは、改革派信仰にとって大切な標語の一つであると言って良いかと思えます。つまり、私たちが神を信じ、神を礼拝するのではなく、神が私たちを救いに導いて下さり、私たちは神の恵みによって今日も生命が与えられ、生活が支えられています。だからこそ、神中心の信仰生活が求められるのであり、「あなたがたは食べるにしろ飲むにしろ、何をするにしても、すべて神の栄光を現すためにしなさい」（I コリント 10:31）の御言葉を実践することが求められています。

そしてこのことはウェストミンスター小教理問 1 につながります。

問 1 人間の第一の（生きる）目的は、何ですか。

答 人間の第一の目的は、神に栄光を帰し、永遠に神を喜びとすることです。

そして、今回、一年の標語を考えるにあたって「今を」を付け加えました。つまり、コロナ禍にある今もなお、自分たちの生活を追求する生き方ではなく、このコロナ禍にあって主が私たちに何を語り、何を求めておられるのかを、御言葉である聖書に聞きつつ、祈りつつ生きることが求められていることを、お覚え頂きたく、願っています。

最後に、献金について記させて頂きます。すでに語りましたが、皆さまの献金により、教会活動も牧師謝金も滞ることないことに、心より感謝します。

そうした中、一つ、お願いをさせていただきます。今年度は転出者がいたため、来年度の献金額の減少が予想されます。しかし、献金を増額して頂くことは、お願いしません。ただ、会員の皆さまには、維持献金・会堂献金のように、教会活動への献金と共に、聖恵会・静岡盲人センター・神学校・研修所のように対外献金も献げて頂いています。これらの諸団体を覚え、祈り、献げることも大切です。継続することが求められます。それでもなお、その中から僅かでも教会活動への献金にまわして頂き、教会活動が滞ることなく運営できるように、ご協力頂ければ幸いです。

〈2021年〉

年報 牧師報告（回顧と展望）

2018年4月に私が赴任してから3年目を終えました。

2020年の大宮教会は、「キリストの体なる教会をめざして」と標語を掲げ、下記の2つの聖句を挙げました。

「だから、収穫のために働き手を送ってくださるように、
収穫の主に願いなさい」（マタイ9章38節）

「あなたがたはこの世に倣ってはなりません。
むしろ、心を新たにして自分を変えていただき、
何が神の御心であるか、何が善いことで、神に喜ばれ、
また完全なことであるかをわきまえるようになりなさい」
（ローマ12章2節）

2020年を顧みるにあたって神の恵みとして忘れてはならないことは、長年の課題であったオルガンを購入し、2月から用いることができるようになったことです。1月の定期会員総会に提案し、オルガンの購入を決議していただき、2月に購入の交渉に入る段階では、作成期間として最低1年を要することを見込んでいました。しかし購入を希望していたものの上位機種にあたる中古オルガン（オルガン機器部分は新品）が即売できるとのことをお聞きし、伝道賛美委員会で確認し、小会決議(2/2)を行った上で、即購入契約を行い、2月20日(木)には搬入していただくことができました。オルガンが搬入され約1年が経ち、今では当然のようにオルガンが用いられていますが、主がお与えくださった恵みを忘れてはなりません。

しかし2020年は、新型コロナ・ウィルス感染症のため、日本ばかりか世界中が混乱し、大宮教会としても対応することが求められました。4月12日のイースターを前に、4月7日に臨時小会を開催して、教会封鎖を行い、礼拝・夕礼拝・祈祷会は、録音による配信によって行うことを決議し、実行しました。こうした状況は、5月31日のペンテコステ礼拝において礼拝堂での礼拝再開するまで続きました。

礼拝が再開された後、礼拝・夕礼拝では、録音と共に YouTube におけるライブ／録画配信も開始し、礼拝に集うことの出来ない方々も、礼拝に与ることができるようにできたことは、主の恵みです。その後は、第二波が始まった8月頃からは、クリスマス等の特別な礼拝を除いては、会員の皆さまには隔週の礼拝出席を求め、教会員の皆さまには不自由をおかけしました。

こうした状況の中、標語と聖句を顧みる機会がほとんどなく、キリストの教会を形成することを意識して語ることでできず、申し訳ありません。それでもなお、教会に集う一人ひとりが、今まで考えることなく普通に礼拝に出席していたことが、主なる神から与えられた恵みであることが示されたことは、私たちの教会が、キリストの体なる教会をめざす意義を覚えていただけたのではないかと思います。

また昨年も、長老、執事の役員方、そして教会員の一人ひとりが礼拝・諸集会に出席し、奉仕し、献金を献げ、お祈りくださいましたことに、心より感謝いたします。

2021 年は、コロナ禍にあって、改めて主なる神が私たちにお与えくださった試練の意味を考え、自らの信仰を顧みる時とするために、標語と聖句を設定しました。

標語：「今を、神の御前に生きる」

聖句：「すべてのものは、神から出て、神によって保たれ、神に向かっているのです。」

栄光が神に永遠にありますように、アーメン」

(ローマ 1 1 章 3 6 節)

今まで、当たり前、当然としてきたことが行えません。こうした状況を、私たちは「特異」、「異常」と考えてしまいます。しかし、主の恵みに満たされてきた日本における戦後 75 年の歩みこそが、特別な恵みに満たされた状態でした。私たちは、アダムとエバの罪以来、すべての者が、罪の中生まれ、罪の故に死に行く存在です。そして今なお私たちは、サタンの支配、罪の支配の下に生きています。聖書は繰り返し「戦争」、「飢饉」、「疫病」、「自然災害」が主の裁きの予表として語られています。これらの一つひとつの出来事は、時間が経つことによりある程度は解決しますが、しかし、根本的な原因である罪を取り除かなければ、私たちはこれらの出来事を避けて通ることはできません。

だからこそ、コロナ禍にある私たちは、今一度、主なる神から与えられた救い・信仰を顧み、主の恵みに感謝を表すことが求められているのではないかと思います。

そうした中、私自身が目指す改革派信仰に基づく教会形成について、この 3 年間行い、さらに 2021 年に継続していくことを、改めて確認させて頂きます。以下は昨年も記しましたが、加筆した上で改めて確認させていただきます。

礼拝説教に関しては、朝拝においては、とにかく御言葉に聴くことに集中してきました。最初の 2 年間は、牧会書簡であるテモテへの手紙(一・二)に聴き、そして 2020 年からはルカによる福音書より御言葉に聴いています。また最終週の礼拝では、旧約聖書(創世記)より聴き続けています。そして礼拝においては、説教箇所に関連するウェストミンズ

ター信条（信仰告白・大教理・小教理）を告白し、説教においてつながりを確認しております。

そして夕拝では、ウェストミンスター信仰告白を学び続け、祈祷会（朝・夕）では聖書概論を学ぶことにより、神の御業の全体像と聖書全体を確認し、神の御前に生きる私たちの姿と私たちの向かうべき神の御国の位置付けを確認しています（参照：聖書全体図とウェストミンスター信仰規準区分）。そして祈祷会では、聖書概論の学びに引き続き、「子どもと親のカテキズム」の解説として発売された「神さまと共に歩む道」からの学びを始めています。

また、週報には朝夕拝の説教要約・祈祷会の梗概を掲載することにより、出席できない方々や他住会員等にも教会で語られている御言葉を理解して頂こうとしています。また、週報では「礼拝指針」の学びを続け、月報では巻頭言により語らせていただきました。

また、開かれた教会・伝道する教会を目指すために、下記のことに取り組んでいます。

①礼拝におけるプロジェクタの使用。

聖書・讃美歌・週報などを見るために下を見るのではなく、できる限り前を向いて、礼拝に集中できるようにするため。

②教会看板を活用しています。

大宮教会は、教会の前を歩いて通られる方の多い教会です。

分かりやすい案内にすることは必須です。これからも改良が必要かと思っています。

③ホームページの活用

朝夕拝の礼拝録音・YouTube（ライブ・録画）、同説教要約の掲載を行っています。

初めて来られる方々のためにはあまり配慮されておらず、もっと工夫が必要かと思っています。

④説教集の活用

私がかつて行ってきた説教の要約集を配布しています。個人的なデボーション・聖書の学びに用いていただくと共に、伝道用に用いていただければと思っています。

キリストの愛に満たされた聖徒の交わり、信仰共同体、聖餐共同体が形成されていくことが継続的に意識され、キリストの一つの体に連なるキリスト者の群れが形成されていくことが求められます。

そして大宮教会において具体的な課題は、新たな役員（長老・執事）が立てられ、信仰の継承が行われて行くことと、経済的に守られることです。

教会役員に関して、昨年執事が1名辞職・転出されたこともあり、今

年の会員総会で執事の2名増員選挙を提案しています。中・長期的には長老・執事が若い世代に受け継がれていくことが求められています。

また、経済的なことに関しては、昨年、インターフォンと牧師館のトイレの修理・交換をおこなっていただきましたが、会堂が建築され15年が経ち、経年劣化による備品の交換の時期を迎えています。数年以内には、壁・屋根の塗装も行わなければなりません。そのため、ここ数年は、会堂補修のために費用がかかります。また同時に経常会計においても、予断が許されません。教会員の皆さまが、信仰をもって献げてくださっている献金に感謝しつつ、同時に教会員一人ひとりが、大宮教会を支えているその思いをもって、献げ続けてくだされば感謝です。そのためには、牧師退職金積立（別に予算が立てられています）や対外献金を減額して、教会・会堂への献金にまわしていただければ幸いです。

1月10日週報 会員総会に備えて

①会議の持ち方

年報は1月24日に配付します。事前に読んでご確認ください。

会議はなるべく短時間で終わるように考えています。そのため、報告は年報に記されていることは省略して最小限にすませ、質疑応答をおこないません。報告者の方はご協力お願いします。また、質問のある方は、事前に報告者に伝えて頂きますと、簡潔にお答えすることができるかと思えます。

また提案は、下記のとおり選挙に関することのみです。そして、報告と並行して提案と選挙を行います。

(1) 役員定数に関する提案

提案：治会長老の定数を2名（現状維持）、執事の定数を5名（2名補充）とすることを提案します。

提案理由：長老は将来的には増員すべきだが、すぐに選出できる状況にないため。執事に関しては、世代交代を見込み、2名増員することが望ましいため。

(2) 選挙方法に関する提案

提案1：長老の選挙に関しては、現長老に継続して頂きたく、信任投票を行うことを提案します。

提案理由：将来を見据え、次期長老候補のノミネート選挙を行うことが望ましいが、コロナ禍にあって時間短縮が求められており、今年度に限って、現職2長老の信任投票を行うて頂くことを提案します。

提案2：執事2名の選挙を下記の要領で行うことを提案します。

①執事ノミネート選挙を行う（3名連記）。

②ノミネート選挙上位3名より2名の執事本選挙を行う。
提案理由：小会としては、現在3名となっている執事の補充・増員を希望しますが、ノミネート選挙を行うことにより、より多くの人材を確認した上で、本選挙に臨むことがふさわしいと思うため。

②**執事選挙**　今回、2名の執事の増員を願っています。「一度に2名？」との思いの方もおられるかと思いますが、一名は昨年転出・執事辞職者がいたためであり、その補充です。もう一名は将来に備えてということができるかと思えます。

執事の働きは、下記の政治規準第56条で語るように、「愛と奉仕の業を行い、聖徒の交わりを特に相互の助け合いにおいて具現するものであり、主なる神から与えられた祭司的な務めです。そのため、執事に任職される人は、最初、教会において選挙され、外的な召命が与えられる（外的召命）と共に、その結果を自らの信仰に顧みて、自己の召命を確かめること（内的召命）が求められます。

確かに執事の働きは、時間もとられます。責任が伴います。しかし、主なる神によって罪が赦された者として、感謝と喜びをもって奉仕を献げる一つの形として、執事として召されていないか、確認して頂きたいと思えます。

そして、執事の具体的な働きは政治規準第58条で語られているとおりですが、大きく二つに分かれているとあって良いかと思えます。

一つは教会会計の管理です。小会（牧師・長老）としても、会計作業の負担を軽くすることを願っており、下記に記すように、今回、会計報告の書式の変更を行うことを決議しました。小さくない変更のため、皆さまには戸惑われる方もあるかと思えますが、ご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。

また執事のもう一つの働きは、愛の業です。教会員一人ひとり、特に他住会員や教会から離れている方々、弱さを持っておられる方々を配慮することです。

なお執事について、教会規定の政治規準では下記のように記されています。

第56条（執事の職務）　執事の職務は、聖書によれば、主イエス・キリストの模範に倣って、愛と奉仕の業を行い、聖徒の交わりを特に相互の助け合いにおいて具現するものである。

第57条（執事の資格）　この職務を担当する者は、霊的品性を持ち、模範となる生活を送り、家をよく治め、よい名声を持ち、あたたかい同情心と健全な判断力を持つ者でなければならない。

第58条（執事の任務） 執事の任務は、次のとおりである。

- 一 貧困・病気・孤独・失意の中にある者を、御言葉とふさわしい助けをもって励ますこと。
 - 二 献金の祝福を教会員に勧め、教会活動の維持発展のため及び愛の業のためにささげられたものを管理し、その目的にふさわしく分配すること。
 - 三 教会会計及び教会財産の維持・管理を小会の監督の下に行うこと。ただし、財政上の重要事項は、会員総会の議を経て行わなければならない。
 - 四 個々のキリスト信者が愛の律法によって果たすべき一切の義務を、特に執事として果たすこと。
 - 五 教会員と共に、また教会員のために祈ること。
 - 六 牧会的配慮を要する事柄を、牧師に知らせること。
 - 七 伝道すること。
 - 八 諸集会のために配慮すること。
 - 九 教会内外の執事的必要を調査し、教会員に訴えること。
- 2 執事は、中会または大会において執事的働きに関する委員に選ばれることができる。

③会計報告書式の変更 提案はしませんが、会計の報告書式の変更を行います。年報において審議して頂くものは、今まで用いてきた書式のものと共に新しい書式のものをお示しし、変更点を執事に説明していただくこととなります。

なぜ今回の報告書式の変更を行うこととなったかと言いますと、一昨年、古いパソコンが故障し買い換えると共に、昨年より会計システムが新しくなりました。その結果、今まで用いていた書式で報告を続けることにより、会計執事の負担が増えております。そのため、新しく用いている会計システムを用いることにより会計執事の負担を減らし、新しく加わって頂く執事にも受け入れて頂くために、より処理を簡略化することが必要と思われるためです。この会計報告の書式を変更することを、小会・合同役員会で決議させていただきましたので、会員総会において、報告・説明をさせていただくこととします。

慣れるまで、しばらくの間、不自由をおかけすることとなりますが、ご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

1 月月報 「定期会員総会」

コロナ禍の緊急事態宣言が発令されることにより、週報でもお知らせ

しているように、定期会員総会を開催するにあたって、短時間に変則的な形で行わざるを得なくなりました。ただ、これはあくまで緊急事態の特例であって、「短時間でできるのならば、これからもこのように行おう」と考えることではありません。

私たちは、そもそも会員総会がどのような会議なのかということを確認しなければなりません。政治規準第 165 条において、会員総会の定期会に関して、下記のように定められています。

各教会は、毎年一回以上、定期会を招集しなければならない。2 定期会で処理すべき次項は、次のとおりである。

- 一 前年度の教?及び事務報告に関する事項
- 二 歳入・歳出の予算及び決算に関する事項
- 三 教会役員または伝道所委員の選挙に関する事項（任期満了に伴う選挙を含む）
- 四 教会財産の管理及びその他の財務に関する事項のうち、小会または宣教教師が必要と認めた事項

四に関しては、昨年、オルガンの購入を決議して頂いたことなど、教会にとって大きな決断が迫られるため、小会決議のみでは教会の一致を図ることができない事柄を審議して頂きます。また、二・三に関しては、選挙について一部簡略化させていただきますが（長老選挙を信任投票にすること）、基本的に総会の中で、審議・選挙していただくこととします。

そして、今回、総会を簡略化するにあたって、一番影響が出るのが、一の事務に関する諸報告の部分です。

報告に関して、忘れてはならないことは、昨年一年の歩みを、小会や諸委員会・諸団体から報告をもって受けますが、ここに主なる神の御業が働いており、主に感謝をもって受け入れることです。この時、十分に活動ができなかった、不足なことがあった場合、私たちは自らの弱さを受け入れ、また悔い改めが求められます。そのため、報告をただ聞き流すのではなく、主の恵みを覚えつつ、目を通していただきたく願っています。

また、報告においても一つ忘れていただけないことは、牧師・長老・執事の働きを確認することです。長老・執事に関しては、二年任期ですので、二年に一度は選挙が行われ、その都度、信任をしていただくことにより、その働きが採点されることとなります。

もちろん、選挙において信任しない場合でも、その理由は多々考えることができます。将来を見据え、その任にあたって頂く候補者を記入する場合もあるでしょう。不信任に票を投じるにしても、人間関係において問題が生じている場合もあるかもしれません。あるいは長老として、執事としてふさわしくないとのことで不信任に票を投じる場合もあるか

もしれません。

いずれにしても、選挙された時点で、信任の票集が少なければ、自らの働き・信仰を主の御前に確認することが必要かと思えます。その上で、新たな任期も、主から託された働きに従事することが求められます。

一方、牧師の場合、任期が定められていませんので、小会または総会の場で、不信任決議案が提出されない限り、その任から解かれることはありません。しかし、だからこそ、毎年行われます定期会員総会において行われる報告に対して発せられる意見・質問に耳を傾けなければならないと思っています。教会運営は、毎月行われます定期小会・合同役員会において、長老・執事たちの意見を聞きながら、牧師が行っている教会運営に体して、教会員が理解しているか、同じ方向を向いて歩んでいるか、不満はないか、等々、確認しつつ審議し、決議していますが、やはり総会において教会員の皆さまから直接、意見や質問を受けることにより、時として進路変更・軌道修正が求められたり、悔い改め、謙遜にさせられることもあります。

だからこそ、牧師として会員総会において報告を行う時は、緊張を強いられる時です。

しかし、今回は、この諸報告に時間をかけることなく、書面のみで行うこととなりました。そのため、仮議決用紙にて報告の賛否を行って頂きますが、あわせて、意見・質問も遠慮することなく記して頂きたいと思えます。総会時にすべて返答できるかは、皆さんの意見がどれだけくるか分かりませんので、約束することはできませんが、何らかの形で回答し、また今後の牧会・教会運営に用いさせていただくこととなります。

会員総会や小会など改革派教会における会議は、事務的なことを行っており、教会の霊的な事柄（聖書や説教）とはかけ離れたことと思われる方もおられるかも知れません。しかし総会や小会などの会議を行うことにより、教会員一人ひとりとの牧会的な関係を再確認し、深め、また牧師がどのような教会形成を行おうとしているかとの霊的な事柄を確認することが求められます。

だからこそ、今回、緊急措置として短時間で総会を行おうとしていますが、こうした形が効率化ということで肯定されるとすれば、長老主義が形骸化した証拠であり、教会のあり方そのものが問われる問題であることを、ご理解して頂きたいと思えます。

1月17日週報 1. 17を迎えて

私にとって1月17日は特別な日である。1995年1月17日、阪神大震災が発生した日である。私は神戸で生まれ育ち、当時は神学校の2年

に在学中であった。神学校は、現在ある神戸市北区菖蒲が丘に移転する前であり、阪急六甲駅にほど近い灘区楠丘町にあった。下から突き上げるような大きな揺れによってベッドから落ちないようにするので必死であった。強い揺れが収まり、実家に向かうこととした。神学校近くの家は、2階が道に落ちている状態で、道をふさいでいた。大きなマンションや多くの家が傾き、バランス感覚が保てない。道路にはヒビが走り、段差がある。通常車で10分もあれば着く実家に、通れる道を捜しながら30分程で到着した。実家も被害はでたものの、住める状態（半壊）であった。私の生まれ育った街は、この日を境に大きく変わった。

多くの人命が失われ、多くの被害が出た地震であった。しかし、私は命が与えられ、心の傷が癒やされるには数年の年月を要しましたが、大きな損失を被ることはほとんどなかった。

この時、主が福音宣教のために私を用いられていることが示された思いがする。この時から26年を経て、主は私に、福音を宣べ伝える教会を与え、神の民をお集めくださっている。この時に示された思いを新たに心に覚えつつ、歩みを続けて行こう。

2月7日週報 信教の自由を守る日を迎えるにあたって

2月11日は「建国記念の日」として「国民の休日」となっていますが、その根拠は、古事記や日本書紀において初代の天皇として神武天皇が即位した日とされていることに由来する「紀元節」が起源です。しかしキリスト教会としては、天皇の名により第二次世界大戦へと突き進んだことにより、政治が宗教を利用したことは政教分離原則に著しく違反する行為であり、認めることができません。そのため2月11日を「信教の自由を守る日」として覚えています。なぜならば、主なる神以外の神を信じる第一戒、偶像崇拝を禁じる第二戒に従うことを意味するからです。

キリスト者の中には、「政治運動は、キリスト者が政治運動をすべきではない」と思っておられる方も少なからずおられるかと思えます。このことに対して、お答えしなければなりません。

私たちキリスト者は、主なる神の御前に生きています。ウェストミンスター小教理問答問1では「人間の第一の（生きる）目的は、神に栄光を帰し、永遠に神を喜ぶことです」と答えています。そして聖書は「だから、あなたがたは食べるにしる飲むにしる、何をするにしても、すべて神の栄光を現すためにしなさい。」（Iコリント 10:31）と語ります。そして改革派教会では創立宣言において「有神論的人生観世界観」を確立することを謳っています。私たちは、教会に来てはいる時だけではなく、家庭にあっても、学校・職場であっても、趣味の時間でも、常に主なる

神の御前に、主を証しして生きることが求められています。

権力者・為政者から偶像崇拜が求められれば拒否することが求められ、「あなたがたは、神と富とに仕えることはできない」(マタイ 6:24) ことより「経済」の名のもとで行われる富の誘惑に対して敏感にならなければなりません。「敵を愛し、自分を迫害する者のために祈りなさい」

(同 5:44) と語られているとおり、争い・戦争を行うのではなく、話し合い和解し平和を求めることが求められています。10年・30年・1万年後の人たちに負債を残す原発を推進することができるのでしょうか…。

私たちキリスト者は、大きな問題だけではなく、日頃の食べること・飲むことまで、一つひとつの事柄において主の栄光を称えて生きているかを判断していくことが求められています。つまり私たちは、キリストとして、何事においても、日々考えつつ、キリスト者として判断・決断して生きる訓練が求められています。

偶像崇拜の問題、政治に関わる問題も、その一つにすぎません。このことばかり叫んでいてもダメです。しかし、政治の問題・経済の問題を聖域化してもなりません。これは二元論の考えです。主なる神の主権・御力を、その分野から排除していることとなります。主なる神は、天地万物を創造され、今も、そのすべてを統治しておられます。主の被造物に、主の主権が及ばないものなどありません。そのため、御言葉に反することが行われていれば、権力者であろうが、為政者であろうが、大企業であろうが、「否」を語る信仰が私たちキリスト者に求められています。私たちキリスト者は、武力・権力を武器に持つのではなく、神の武具(真理・正義・平和・信仰)をもって生きるのです(エフェソ 6:10-18)。

キリスト者一人ひとりが、こうしたことを意識して、キリスト教信仰の証しをもって生きる時、主からの信仰の養い・成長が与えられ、日々聖化していきます。そして、一人ひとりの信仰の成長が、教会の基礎となり、教会の成長につながります。

2月月報 「ウェストミンスター信仰規準から 子どもと親のカテキズムへ」

大宮教会の礼拝では、ウェストミンスター信仰規準(信仰告白、大教理問答、小教理問答)の告白を行い、夕拝では同信仰告白を学び続けています。また、子どもメッセージでは「子どもと親のカテキズム」から学んでいます。

ここで改めて、信仰告白と教理問答(カテキズム)について確認させて頂きます。信仰告白は、古代教会の古代信条(使徒信条、ニカイヤ信条等)に始まります。信条の始まりは、異端の過ちを反駁し、聖書の真

理を告白することに始まります。古代信条では、三位一体と二性一人格を告白することにおいてキリスト教の教派を超えて一致する信条です。

一方、ウェストミンスター信仰規準は、改革派教会において公的に受け入れている信条ですが、1643～49年に行われたウェストミンスター神学者会議において作成された信仰告白文書です。つまり、ウェストミンスター信仰規準は、1517年にルターによって始まった宗教改革の最晩期の信仰告白であり、古代信条を受け継ぐと共に、カトリック教会との違い、またプロテスタント諸教派（ルター派、独立派（現在の福音派に相当）、バプテスト等）との違いを確認しつつ、改革派信仰を告白しています。改革派教会では、いくつもある宗教改革期の信条の中にあっても、「ウェストミンスター信仰基準は聖書において教へられたる教理の体系として最も完備せるものなるを我等は確信するものなり」と創立宣言において告白しました。そのために、聖書を読み、説教を語ることに於いて、ウェストミンスター信仰規準に従って解釈し、語っています。

ウェストミンスター信仰規準は、先程も少し触れましたが、ロンドンにありますウェストミンスター寺院において行われた神学者会議において作成されました。時間的な流れからすれば、作成された時から360余年の月日が経ち、日本からは遠く離れた英国（イングランド）において作成されました。また当時は、英国国教会を改革派信仰長老主義政治の教会にするための信仰告白が作成されたのであり、日本のように多くの宗教が混在することは前提としてありません。

そのため、現在の日本のキリスト者として、ウェストミンスター信仰規準を用いる場合、時代的な変化、地域的な違い、宣教地域であることを踏まえて、信仰告白を用いることが求められます。つまり、私たちがウェストミンスター信仰規準を用いる時、無謬の真理として用いるのではなく、時代的・地域的な制約を受け入れつつ用いていくことが求められます。

日本キリスト改革派教会では、すでに創立宣言において下記のとおり告白しています（1946年4月）。「我等日本基督改革派教会は我等の言葉をもって更に優れたるものを作成する日を祈り求むるといへども此の信仰規準こそ今日我等の信仰規準として最適のものなるを確信し讚美と感謝をもって教会の信仰規準とす」（創立宣言）。

「子どもと親のカテキズム」は、2014年に大会教育委員会において作成された教理問答です。この教理問答は、ウェストミンスター信仰規準（特に小教理問答）をベースにしつつ、時代的・地域的・宣教地域としての日本の教会において用いる目的で作成されました。創立宣言において、自分たちの手で新しい信仰規準を作成する志がこれで成し遂げら

れたと言うことはできませんが、半歩前進したものが「子どもと親のカテキズム」であると言って良いかと思えます。そういう意味では「日本キリスト改革派教会のカテキズム」とした方が、分かりやすいのではないかと、私個人としては思っています。

そのため、私たちの教会では、ウェストミンスター信仰規準を継続して用いつつ、礼拝中の子どもメッセージにおいて子どもと親のカテキズムを学び、祈禱会において、同カテキズムの解説として出版された「神さまと共に歩む道」を学んでいます。このことにより、私たちの信仰のベースとしてある改革派信仰（ウェストミンスター信仰規準）を学びつつ、なおかつ現代日本における私たちの信仰と教会・宣教のあり方を、考えて行くことができるものと思っています。

※ 創立宣言の原文は、漢字とカタカナによって表記されていますが、読みやすくするため、ひらがな表記に改めています。

2 月月報 「憲法第 9 条と合法的戦争」 ～ルカ福音書 6 章 27-36 節の御言葉をめぐって～

①世界に先立つ憲法第 9 条

さて、「敵を愛し、あなた方を憎む者に親切にしてください」（ルカ 6:27）との御言葉が語られた時、日本国憲法第 9 条を考えずにはおれません。キリスト教国と呼ばれる国々であっても、このような憲法はほとんどありません。中米のコスタリカにあるだけです。日本国憲法は、聖書の理解を 100 年も 200 年も未来の議論を先取りしたのだと思います。

奴隷制度が廃止されたのは今から 150 年程前です。黒人差別・人種差別が撤廃されたのは、アメリカで 50 年程度前です。南アフリカでは 20 数年前です。男女の性差に関しては、日本においてはまさに今なお問題とされています。平和に関しては、まだキリスト教会においても、武力を保持しないことなど、議論されていません。ですから、日本の教会は、最先端のことを議論することができます。

②合法的戦争を認めるキリスト教会

世界の教会が、なぜこの議論を行うことが出来ないのか？ 私たちの教会が採用しているウェストミンスター信仰告白においても、合法的戦争を認めており、この考えが、広く受け入れられているからです。ウェストミンスター信仰告白 23:2 は、次のように語ります。「キリスト者が為政者の職務に召されるとき、それを受け入れて遂行することは、合法

的である。職務の遂行に当たって、彼らは、それぞれの国の健全な法律にのっとり、特に信心と正義、平和の維持に務めるべきである。それで、その目的のために為政者は、正当で必要な場合には、新約の下にある今でも、合法的に戦争を行うことができる」。中世の神学者アウグスティヌスは「義戦論」を記し、それが十字軍となり、宗教改革においても引き継がれていきました。

③合法的戦争とは…

では、私たちはどのような時に合法的な戦争が可能であるか、考えなければなりません。主イエスの御言葉を改めて読みます。「敵を愛し、あなたがたを憎む者に親切に下さい。悪口を言う者に祝福を祈り、あなたがたを侮辱する者のために祈りなさい。あなたの頬を打つ者には、もう一方の頬をも向けなさい。上着を奪い取る者には、下着をも拒んではならない」(ルカ 6:27-29)。

敵を愛するために、パウロは、武器を取るのではなく、「真理を帯として腰に締め、正義を胸当てとして着け、平和の福音を告げる準備を履き物としなさい」(エフェソ 6:14-15)と語りました。これは、国と国との関係においては、外交力を用いることです。

戦争が合法的に認められるのは、まさに平和の維持ができない時です。それは、虐殺が行われたり、信仰の故に戦争が行われている状況を考えなければなりません。ウェストミンスター信仰告白が作成された当時、イングランドでは、王党派(カトリックに近い信仰)と議会派(ピューリタン)との間で内戦が行われていました。またヨーロッパ大陸では、30年戦争(1618-48年)が行われていた最中でした。合法的戦争を告白する必要がありました。

また第二次世界大戦中のドイツの告白教会の牧師ボンヘッファーは、ヒトラーを暗殺することを最後までためらっていません。主が「殺してはならない」と語られた十戒の言葉を胸に当てていたからです。しかし、ヒトラーがユダヤ人たちに行っていること、ドイツ国民に行っていることを鑑みた時、ヒトラーを暗殺し、国に平和を回復することが必要と認め、暗殺を計画しました。結果として失敗し、逆にボンヘッファーは捕らえられ、処刑されました。

戦時中の韓国・朝鮮・中国において、日本軍が侵略し、土地を奪い、人命を奪い、強制移住、慰安婦としていく中で、抵抗することなどは、合法的戦争にあたるでしょう。また、天皇崇拝や神社参拝など偶像崇拝が求められた時に、それを拒否し抵抗することも、合法的戦争の根拠の一つとすることができるでしょう。

④教会が唱える和解と平和

しかし、積極的に平和を唱える時、まさに敵であっても許すこと、理解し合うことが求められます。キリストが私たちを愛してくださったように、彼らに対する愛がなければ和解し平和を築くことはできません。ここに罪を赦す心が求められるからです。

この点、憲法第9条は、「1.日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。2.前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」と語ることにより、国と国、軍隊と軍隊が戦うことができない状態にしています。そのようにして、相手国から信頼を獲得することができるシステムです。

ですから、平和主義に立ち、軍隊を放棄する憲法第9条は、キリスト教会が語るべき事柄であり、この点で、日本の教会は欧米の教会に比べて、50年・100年前を歩んでいると言って良いかと思えます。

しかし日本の為政者にとっては、第9条、主なる神の求める正義が邪魔です。だからこそ、これをなくし、戦争が行える国にすることを目指しています。このことにより、人々の生活がどうなるかを考えるのではなく、企業が儲かる仕組みを手に入れたいからです。

私たちに求められていることは、世の常識に生きるのではなく、主なる神の常識に生きることです。

3月月報 「ウェストミンスター信仰告白 松尾武訳」を手にして

先日、「ウェストミンスター信仰告白」（松尾武訳）を入手することができた。私の興味は、ウェストミンスター信仰規準の日本語訳であり、松尾訳も、雑誌『改革派世界』（1948年創刊）にすでに寄稿されており、それは入手にしていた。しかし、信仰告白のみで印刷・出版されていたものは入手しておらず、気になっていた書籍である。

なぜならば、ウェストミンスター信仰告白の日本基督改革派教会信条翻訳委員会訳が完成し出版されたのは、1964年7月のことであり、それまでの間、改革派教会としての公認訳として同訳が用いられてきたからである。

石丸新先生はご自身の著書「改革派カテキズム日本語訳研究」（1996）において、次のように記している。「それまでは、11年にわたり、この松尾訳が同教会の事実上の公認訳として広く用いられていた。松尾訳刊行の2ヶ月後、1953年10月に開催された日本基督改革派教会第8回定期大会は、次の宣言を全員起立をもって受け入れている。

『第8回大会は本大会に於て日本基督改革派教会の政治規準、礼拝指針の完成を見るに到ったことを神に感謝し、歓喜を以て日本基督改革派教会憲法の成立を宣言する。但し信仰規準に於いては原文（第4回大会の決議を含む）により邦訳に就いては標準訳の完成迄 松尾武訳ウエストミンスター信仰告白、岡田稔訳 全 大教理問答、藤井重顕訳 全 小教理問答を参考にする 尚翻訳に疑義の生じたる場合は大会が之を決定する』（同大会記録 p38）」(p97-98)。

つまり、松尾武訳ウエストミンスター信仰告白は、非常に重要な歴史文書の一つである。

なお、今、新たな改革派教会訳の作成が求められ、憲法委員会第一科会において検討されている。ウ信仰告白の個人訳としては、鈴木英昭訳、松谷好明訳、袴田康裕訳があるが、大宮教会では、同大・小教理問答も翻訳され、1冊とまとまっている松谷訳を用いている。

今回、古書店より同書を購入したことにより、別の意味での喜びがあった。それは、同書の発行所が「双恵学園出版部」であったからである。前述の「改革派カテキズム日本語訳研究」を読んで、確認していたはずであるが、双恵学園に関してあまり気に留めておらず、今回、同書を購入するまで、頭の中から消えていた。

しかし、大宮教会の歴史を顧みる時、双恵学園は、大宮教会と密接な関わりがある。つまり大宮教会（1961年開拓開始）は当初より、首藤正治先生をなどの双恵学園の教師が、大宮教会の会員となり、開拓伝道を始めたばかりの教会にとって、大きな力となったからである。しかし、同学園は後述のとおり、1963年3月に小学校が閉鎖したことにより、大宮教会にとっても、少なからず影響を被った。

「改革派カテキズム日本語訳研究」より、双恵学園について確認することとする。

「松尾訳の本書は、『双恵学園の最初の刊行書』（序文）として、双恵学園出版部から出版された。双恵学園は、キリスト教主義に立つ幼稚園・小学校・中学校やがては高等学校・大学までの一貫教育を目指して、松尾牧師により、1953年に、浦和市針ヶ谷に設立された教育機関である。一般恩恵と特別恩恵を結ぶ意味で、『双』恵と呼ばれたのである。双恵幼稚園は、既に1946年10月に開園されていた。双恵学園小学校の開校は1953年4月であった。この年の8月に、『ウエストミンスター信仰告白』が発行されたわけである。双恵学園は、その後の経営難のために、1963年3月、10年にわたる歩みを終えた」（p98）。

大宮教会の教会史を編纂している最中に、関係深い双恵学園の書物を手にとることができたことは、主の導きとして、感謝するばかりである。

4 月月報 「コロナ禍にある伝道」

コロナ禍にあり、教会における交わりをなかなか行うことができず、さらに伝道集会など多くの人たちをお招きした集会を行うことができません。こうした状況の中にあつて、私たちは忍耐が求められています。

しかし、4月になり、私たちは大きな伝道ツールをいただきました。すでに見ていただいた方も多くあるかと思いますが、メディアミニストリーによって「わたしの街のこの教会」の大宮教会の紹介を作ってくださいました。山下正雄先生を初め、多くの方々の御尽力により作成されています。まだ御覧になっていない方は是非ご覧ください。教会HPから、すぐに見ることができます。

またもう一つ、この月報と共に、袴田先生が講演された「これからの伝道と教会形成」の原稿をお配りしました。これは、袴田先生が今回出版された「改革教会の伝統と将来」（教文館）に収められている論文の一つですが、日本における改革派教会が行う伝道のあり方を適切に記されています。

私自身、牧師・伝道者としての責任を痛感しつつ説教を語り、また説教集を配付することで用いていただこうと努めていますが、不十分な所も多々あります。皆さまによってご指摘していただくことにより、人々に語りかけて行きたいと願っています。

皆さまも、今は、直接教会へお招きすることを躊躇してしまうこともあるかと思いますが、通常の礼拝にお誘いしたり、あるいは平日に個人的に教会に来ていただき、牧師と語り合うこともできます。ユーチューブを通して、礼拝に参加していただくこともできます。

コロナ禍だからできないのではなく、コロナ禍だからこそ、悩み・苦しんでいる人たちがいるかと思っています。そうした方が、一人でも二人でも教会に招かれ、主による救いと平安が与えられますことを願っています。

5 月月報 「教理が語る愛に生きる教会をめざして」

夕拝において、ウェストミンスター信仰告白の学びを続けています。私が赴任して以来ですから、丸三年となります。第 30 章「教会譴責について」を学んでいます。「戒規」と言い換えても良いかと思っています。すでに夕拝において語ってきたことであり、週報において説教要約で記してきたことですが、改めて確認させていただきます。

つまり、戒規と語れば、裁きのイメージが伴います。しかし、教会規

定上では、訓練に位置付けられています。そして訓練規定は、第1条において、次のように規定しています。「訓練は、教会の会員を教え、導き、教会の純潔と霊的豊かさを増進するために、主イエス・キリストによって教会に与えられた権能の行使である。訓練という語は、二つの意味をもつ。その一つは、教会がその会員、役員および教会会議に対して持つ統治、査察、訓育、保護および管理の全体をいい、他の一つは狭義かつ法的な意味のもので、主として裁判手続きを言う」。そして第4条では、「キリストが教会に与えられた権能は、建てあげるのためであって、破壊のためではなく、またあわれみをもって行使すべきであって、怒りをもってすべきではない。教会は、母がその子どもをかれらの益のために矯正するように、かれらがみなキリストの日にとがなきものとして御前に立ちうるように行為すべきである。」と規定されています。

つまり、教会を立てるとは、罪赦された者同士が、互いに罪を赦し合い、理解し合うことにより、立つことができるのです。その上で、犯した罪が大きければ、その事実を受け入れた上で、悔い改めが行われる段階で、愛をもって戒規が執行されることが求められます。

「教会の純潔」も求められますが、こうしたことが最初に語られる時、それは律法主義となってしまいます。主イエスは語られます。「兄弟に向かって、『あなたの目からおが屑を取らせてください』と、どうして言えようか。自分の目に丸太があるではないか。偽善者よ、まず自分の目から丸太を取り除け。そうすれば、はっきり見えるようになって、兄弟の目からおが屑を取り除くことができる」(マタイ 7:4-5)。

教会を立てる時、教会に集う一人ひとりが、自らも罪赦された罪人であることを忘れず、神の御前にあって、遜りと謙遜であることが求められます。

このことが理解される時、初めて、隣人を愛する聖徒の交わりが行われる教会へと向かうことができるのではないのでしょうか。

私たちの教会はウェストミンスター信仰規準を信仰告白として持っています。教理を学ぶことの大切さを語ってきていますが、教理を通して、神の愛・隣人への愛を理解することができた時に、私たちは初めて、教理を身に付けることができたといえるのではないのでしょうか。

6 月月報 「愛の言葉としての十戒」

朝・夕の祈祷会では、「神さまと共に歩む道」において、今は十戒の各論の学びを続けています。十戒の学びを行う度に十戒の前提としての前文と要約を確認しています。そのため、On-line を含めて出席されて

いる方、週報のレジメを読んでくださっている方にとっては繰り返しとなりますので、お許しいただきたいと思います。

私たちは「十」の「いましめ」と書いて「十戒」と呼んでいます、旧約聖書の記されたヘブライ語では「十のことば」です。しかし、十戒では「～してはならない」と繰り返し語られていることから、「十戒」と呼ばれるようになりました。

つまり十戒は、救われる条件として神から与えられたものではなく、奴隷から救い出されたイスラエルの民に与えられたのであり、現代に生きる私たちにとっては、罪の奴隷から救い出されたキリスト者に与えられた神からの愛の言葉です。そのため前文が徹底的に重要となります(出エジプト 20:2)。

この時、主なる神は戒めを守ることを求めますが、その理由を考えることが大切です。すでに救われるための条件ではないことをお話ししました。ではなぜか？ 罪赦されて、神の民とされたキリスト者が、悪の誘惑により罪を犯すこと、そして神の民としての歩みを取り止め、滅びの道を歩み始めることから、守るです。親は子どもを教育する時、危険なことを行わないように、時に強く叱ります。このことと同じです。

そのため主イエスは、律法の中で、最も重要な掟は何かを問われた時に、『心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くして、あなたの神である主を愛しなさい。』これが最も重要な第一の掟である。第二も、これと同じように重要である。『隣人を自分のように愛しなさい。』(マタイ 22:37-39)とお答えになりました。第一は、十戒の第一の板(第一戒～第四戒)に相当し、第二は、十戒の第二の板(第五戒～第十戒)に相当します。

つまり、第六戒で「殺してはならない」と語られる時、隣人を愛する時、ただ殺さなければ良いのではなく、傷つけることもおこなってはならないことは当然のこととなり、いじめや悪口を語ることによりその人の存在そのものを否定することも行ってはならず、その人の罪・弱さをも認めつつ、それらを赦すこと、さらには互いに確認して和解することが求められていることを理解することができるかと思います。

聖書を読み進む時に、常に言えることですが、聖書の言葉(現象)と終われると、主なる神が語ろうとしている真意を理解することができなくなります。それが律法理解における律法主義です。そのため、聖書を読む時、主なる神が、なぜ、どのような目的で、この御言葉を記されているのかを考えつつ、読み進んでいくことが求められています。

6月20日週報 神戸改革派神学校 <https://www.krts.net/>

神戸改革派神学校は日本キリスト改革派教会によって運営されている

る、歴史的改革派神学と福音主義に堅固に立つプロテスタントの神学校です。

ヘブライ語およびギリシア語を必修科目として、聖書を原典から読み解く牧師、説教者及びキリスト教的奉仕者の育成に努めています。

校長：吉田隆先生

教授：袴田康裕先生、ステファン・ファン・デア・ヴァット先生

基本方針

- (1) 本校はウェストミンスター信仰基準に表されている歴史的改革派神学を純粹かつ厳密に確信し、研鑽し、より聖書的神学の樹立を目指しつつ、これを弁証し、伝道し、教授せんがために経営するものである。
- (2) 本校はいかなる非聖書的な神学思想に対しても学的に戦う“論争的な”（ポレミックな）立場を堅持するものである。
- (3) 本校は神道的、儒教的、仏教的なるを問わず、すべての異教的原理や習慣がキリスト教会に混入することを拒否する立場を堅持するものである。

教育方針

日本キリスト改革派教会大会の経営する神学教育機関として、定款に明示された本校の基本的立場を堅持し、下記の方針の下に神学教育を実施する。

- (1) 聖書の全般的知識と体系的理解に必要な語学および神学を授業して、神の真理を正確に教え得る教師を養成する。
- (2) 思想と生活品位におけるあらゆる誤謬に対抗して強く戦い得る、恥じるところのない牧者を養成する。
- (3) 迫害、誘惑、窮乏に屈せず、恭虔と祈祷をもって福音を宣布する忠実な伝道者を養成する。
- (4) 上の目的を達成するために、聖書語学、聖書神学、歴史神学、組織神学、弁証学、および実践神学を教授する。
- (5) 学生は原則として寄宿舎に入舎するものとし、規律ある共同生活と勤勉な学究と忠実な教会奉仕を通じて、神学的教養と御言葉の役者としての品位の涵養とを共に修得せしめる。

7月4日週報 「スペイン風邪と日本の教会」戒能信生著 抜粋

1. 調査の発端
2. スペイン風邪とは
3. スペイン風邪第一波の影響（1918年10月～1919年5月）
4. スペイン風邪第二波の影響（1919年11月～1920年5月）
5. スペイン風邪は何故忘れられたのか

6. 最後に、COVID-19（新型コロナウイルス感染症）との関連で

100年前のスペイン風邪（インフルエンザ）によるパンデミックと、今回のCOVID-19のパンデミックには、多くの共通する点があります。100年前の資料を読み込んでいて、現在と全く同じ状況をいくつも見出しました。もちろん100年前と現在とでは異なる点もたくさんあります。医療環境も違ってきますし、マスコミによる報道も大きく異なっています。しかし、そこで私たちが100年前の歴史から学ぶことは何でしょうか。簡潔に私自身が考えさせられていることを、最後に短く記します。

それは第一に、忘れないことです。100年前の出来事、教会関係だけでもあれほどの死者が出て、深刻な影響があったにもかかわらず、日本の教会はその経験から学ぶことをしませんでした。そして忘れてしまったのです。それは教会の課題ではなく、信仰的・神学的問いかけとは受け止められなかったのです。それが第一の課題です。現代イタリアの若き文学者パウロ・ジョルダノが、COVID-19の感染拡大の最中に書いたエッセー集の最後で「忘れないでおこう」と繰り返しています（『コロナの時代の僕ら』早川書房）。「コロナ後」の世界をあれこれ詮索する前に、この間の出来事、そこで亡くなった人たちのこと、そこで私たちが考えさせられたこと、そして学ばされたことを決して忘れないようにしなければなりません。

第二は、現在、世界で起こっている出来事、各地で今も続く戦争、繰り返される自然災害、そして疫病（＝感染症）について、私たちがキリスト者としての関心をもち続けることです。それは、明らかに私たちの信仰への問いかけを含んでいるのです。特に、地球の生態学的な危険に対する問題意識を持つことです。この間立て続けに起こっている新型感染症のほとんどは、限度を超えて人類が自然を破壊してきたことと無関係ではありません。「解放の神学者」レオナルド・ボフが、既に次のような厳しい指摘をしています。「生態系への破壊、環境破壊の脅威こそ、私たちの時代の最も重要な宗教的で霊的な問題ではないか。基本的な問題は、もはや何か特定の宗教的伝統の未来の問題ではない。どれほど多くの宗教が自らのメンバーの拡大に固執していることか。どれほど多くの諸宗教が、未だに生命そのものの複合的なサバイバルに専念するのではなく、自分自身の組織的生き残りに年々していることだろうか。」（「解放への道」2009年、福嶋揚の教示による）

さらに考えさせられた第三のことは、この1918～1920年（大正7～9年）のスペイン風邪大流行のわずか3年後、1923年（大正12年）に関東大震災が起こり、さらにその8年後、1931年に満州事変が始まっている事実です。それは、内村鑑三が再臨運動の中で繰り返し語ったことでした。内村の預言者的なりアリティは今なお失われていないのです。確かに歴史はそのままでは繰り返さないでしょう。しかしこれらの出来

事は、教会の外で起こっている他人事ではありません。それは私たちの教会の課題であり、私たちキリスト者の信仰的・神学的課題であると言わなければならないのではないのでしょうか。

出典：「100 年前のパンデミック」富坂キリスト教センター編、2021、新教出版社

7 月月報 「ウェストミンスター信仰告白の学びを終えるにあたり」

私が赴任した 2018 年 4 月以来行ってきました、夕拝におけるウェストミンスター信仰告白の学びを、7 月 25 日に終了します。3 年を超える学びは、長い道のりであったと言えるかと思います。過去の説教要約は、ホームページ > 説教(要約)において確認できます。

赴任した時から語ってきたことですが、改めて今まで行ってきたことを確認させていただきたいと思います。教会は、主の御言葉である聖書を理解することが第一に求められます。そのため祈祷会において、聖書概論を学び続けました（2018 年 4 月～20 年 9 月）。

しかし教会を立てるにあたり、聖書をどのように理解するかということ、教理を学ぶことにより肉付けすることが求められます。なぜならば、聖書は神の御言葉であり、唯一の正典ですが、それを解釈するのが罪赦された人間だからです。人間はどうしても自分の都合のように聖書を解釈してしまいます。そうすることにより、主なる神が私たちに語りうとされている真理から逸脱することが起こります。

そのため教会では、聖書をどのように理解し、どのような立場で読むのかを表明しなければなりません。それが教理としてまとめられ、教会においては信仰告白を告白することとなります。

私たちの改革派教会では、信仰規準としてウェストミンスター信仰規準（信仰告白・大教理・小教理）を採用しています。ウェストミンスター信仰規準は、17 世紀のイングランドで作成されたため、現代の日本における私たちの信仰とは完全に合致するわけではありません。そのため、相違がある部分は、違いを理解した上で学ぶことが求められてきました。それでもなお、ウェストミンスター信仰規準は、宗教改革以降に告白された信仰規準の中にあつて、最も優れたものとして、日本キリスト改革派教会としては、信仰規準として採用しています。

そのために私たちは、改革派教会を表明し、教会形成・伝道を行うにあたって、ウェストミンスター信仰規準の学びが求められます。そのため、今まで夕拝においてウェストミンスター信仰告白の学びを行ってきました。

また、祈祷会では「子どもと親のカテキズム」の解説「神さまと共に歩む道」を学んでいます。これはウェストミンスター小教理問答を、日本キリスト改革派教会で用いるために、よりふさわしいものにしようとして作成されたものであり、教理の学びの一環です。

このように、聖書と教理（信仰規準）を学ぶことにより、キリスト教の全体像を私たちは確認することができました。従って、聖書概論とウェストミンスター信仰告白の学びを終えることにより、私たちが、どのような教会を作り上げていくのかということの基礎を確認できたということができるとおもいます。

一方、礼拝説教においては、連続講解説教において、聖書を順番に読み進めています。この時にも、常に、聖書全体、そして教理の全体像を頭に置きつつ読み進むことにより、私たちは、主なる神が私たちに語りかけてくださる意図を見失うことなく、理解することが可能となります。

しかし、礼拝説教において読み進むことができる聖書はどうしても部分的になります。私が大宮教会に赴任して以来、語ってきた説教も、テモテへの手紙（一・二）と、現在行っているルカによる福音書、ならびに旧約聖書創世記だけです。

そのため、昨年からは、私が以前の教会（上諏訪湖畔教会、大垣教会）において行ってきた説教要約を毎月お配りして、お読みしていただくこととしました。語る対象者が異なり、また、時代背景も変化しています。そのため、現在の大会の聴衆に語りたことと、若干のズレもあります。また、牧師としての経験が浅い時代に語られた説教は、私自身、物足りなさも感じます。それでもなお、私自身が、語ってきた言葉に責任を持ち、また聖書の語る普遍性を、読み取っていただければとの願いをもって、毎月、説教要約集をお配りしています。

このようにして、私たちが神の御言葉である聖書に聞き続けることにより、教会に集う一人ひとりの信仰の養いが行われ、神による救いの希望に生きることが許され、同時に教会全体が成長していくことを願っています。

さて、8月の夕拝は休会とさせていただきますが、9月に再開してからは、山上の説教（マタイによる福音書5～7章）を読み進みます。この時にも、聖書の全体像、教理の全体像を念頭に、主イエスが私たちに語りかける教えを、時間をかけて読み進んでいこうと思っています。出席できない方々には、説教要約をお配りすると共に、引き続きグループにおいて公開をいたします。これらを用いていただくことにより、主の御言葉と格闘していただければと願っています。

また、祈祷会における「神さまと共に歩む道」の学びも9月中には終了するかと思いますが、その後は、旧約聖書の書簡を学び進めていく予定にしています。

7月18日週報 「カルヴァンの詩編の神学」より

6 祈りの内容と姿勢

祈りにおいて最も重要な点は、罪の赦しを求めることである。赦しの後ではじめて神からの助けの道が道が開かれるからである。神との交わりを保つためには、祈りにおいて罪責を告白しなければならない。人は、契約が求める義から自分がどれだけ離れているかを自覚しており、罪が赦されるときに善き業に対する報いがあることを知っている。祈りの土台と、祈りが聞かれるということの土台は、キリストの犠牲である。祈りを神に受け入れられるものになりたいなら、祈りはまずキリストの血によって清められなければならない。

正しい祈りの順序は、まず教会のために祈り、それから自分のために祈るということである。キリストの体の全体のための祈りは、体の部分のための祈りに先行する。こうした順序の理由として、共同体としての救いが抜け落ちるならば、個人的な救いも抜け落ちるからであるとカルヴァンは述べている。

注解書全体で、カルヴァンは多くの祈りの規則を示している。その一つは、希望と関心がすべて神へと向けられなければならないということである。希望を人間や物に置かないときにだけ、われわれは神に栄光を帰すからである。また別の祈りの規則は、どれだけ意味がないように思われるときでも祈りをあきらめないということである。真の信仰者は、一度祈っただけで祈りをやめたりはしないのである。

その他にカルヴァンが規則として示すことは、祈り始める前に自分自身の正しさを捨て去らなければならないということである。そのようにしてこそ、人は神の善から何かを期待するようになるからである。こうした内容的な規則と共に、カルヴァンは祈りの規則正しきについても勧めている。イスラエルにおいて犠牲をささげる時間が決まっていたように、われわれの弱さのゆえに、祈りも定まった時間に持つのがよい。それは、個人的な祈りにも共同体としての祈りにも当てはまる。また、祈るための最良の時は、自分が神から遠く引き離されているように感じる時である。カルヴァンによれば、ダビデは、「逆境がわたしたちを落胆させればさせるほど、それはいっそう祈りに適した瞬間となる」と教えている。

祈りの価値は、形式によって決まるのではなく、祈る者の内的な姿勢によって決まる。そのように言うことで、カルヴァンは祈りの儀式化に反対している。祈りの内的な姿勢は、信仰の確信を証言しなければならない。神の救いを確信しているときにだけ、心からの祈りをささげることができる。信仰の確信のない祈りはなく、疑いながらの祈りは無駄な

労苦である。希望のない祈りは意味がない。すなわち、信頼こそが、神の心へと通じる扉を開く鍵である。旧約聖書では、祈りにおいて神に近づくことは犠牲をささげることと結びついている。そこから分かることは、祈りはそれ自体では価値がなく、祈りが聞かれるかどうかは仲保者（キリスト）の犠牲を通しての神の恵みにかかっているということである。

カルヴァンは、手を上げて祈ることを有益な方法としている。また、ひざまずくことも退けていない。心にある感謝は体の姿勢にもあらわれると考えているからである。それゆえ信仰者は、「ひざをかがめ、また他の犠牲のしるしによって、公に祈るとき」にだけ義務を十分に果たすことができる。

カルヴァンは、祈りにおいて言葉をうまくコントロールできない人たちのことを理解している。そうした人たちは「穏やかで落ち着いた気持ちから語るができず」、その言葉には「感情の激しき」が響いている。しかし、率直であることが、神に認められる祈りの唯一のレトリックなのである。

「カルヴァンの詩編の神学」(石原知弘訳、教文館、2021) p316-320 抜粋

7月25日週報 バランスをとって生きよう

コロナ禍になり、一年半が経ちました。ワクチン接種者が2割を超え、治療薬の承認にも先が見えてきたようではありますが、今しばらくは、予防に備えつつ生活を行う日々が続きます。そして私たちは引き続き、医療従事者や保健所をはじめとする事務担当者・罹患されている方々・経済的困窮を覚えている方々……を覚え、祈り続けることを忘れてはなりません。

こうした状況の中、私たちキリスト者が、どのようにして信仰生活を送ることが求められているのかを顧みたいと思います。

月報において、私が大宮教会に赴任して以来、聖書の全体（概論）と教理（ウェストミンスター信仰告白・親と子のカテキズム解説「神さまと共に生きる道」）を学んできたことを確認しました。私たちは聖書と教理を身に付けることにより、私たちの日々の生活での出来事や社会情勢に対しても、主なる神が私たちに求めておられる解決を聖書的に導き出すことができるようになります。この時私たちは、それぞれの事案の表面的なことだけを見ていれば、それぞれの事案の根本的な問題・発生理由などが分からず、物事の問題を抜本的に解決することができません。そのために、私たちキリスト者は、物事を敏感に読み解くことが求められ、賢く生きることが求められます。この時に大切なことは、一つはその事案に関する情報・知識を適切に身に付けることです。その上で、私

たちを救いへとお招きくださった主なる神さまが私たちに何を求めておられるのかを、御言葉と祈りをもって聞き続け、主なる神がお与えくださる知恵と能力をもって解決を試みることです。私たちは、自ら得た知識により、自分の手で問題を解決しようとしてはなりません。

一方、コロナ禍にあつて、常に社会情勢に対して敏感に生きようとする時、精神的に疲弊し、疲労が溜まることも避けられません。実際に最近、精神疾病を患う人が増加しているとのこと。この時私たちは、コロナ・ウィルス感染症の知識を身に付け、予防することが求められます。しかし同時に、氾濫する情報に惑わされないことが求められます。そのため私たちは、あえて「鈍感力」をも身に付ける必要があるのではないかと、私は思います。このことは、今まで語ってきたことを否定するようなことですが、全否定ではなく、バランスをもって生きることが必要ではないかということです。ですから、ある程度の情報・知識は身に付け、解決法・予防法を理解しつつ、それ以上の情報に関しては、あえて耳を塞いでも良いのではないかということです。

そして、自分の理解を超えることに関しては、自分で闇雲に解決を求めるのではなく、主なる神に委ね、祈りによって主なる神の導きに従うことではないでしょうか。

ここで大切なことは、あれかこれかと極端になることなく、バランスをもって対応しつつ、知識・知恵を得つつも、自分で判断することなく、主なる神の御言葉に聞き、祈りをもって、主から与えられる解決に委ねることです。

8月月報 「8月15日を迎えるにあたり」

今年も8月15日を迎えました。76年前のこの日、第二次世界大戦が終結しました。76年もの間、この国において戦争が行われなかったことは、奇跡的なことです。平和主義、戦争放棄を謳う日本国憲法が与えられたこと、経済的な成長があったこと……、様々な要因が考えられます。しかしすべて主なる神がお与えくださった恵みであることを忘れてはなりません。

76年前、多くの都市が空襲で焼き払われ、そして沖縄戦があり、8月6日に広島に原子力爆弾が落とされ、さらに9日に長崎に原爆が落とされました。

その後も、近隣諸国では朝鮮戦争・ベトナム戦争を代表とする戦争が行われ、多くの人たちが殺されてきたことを忘れてはなりません。

そして私たちは、今、疫病としてのコロナによる医療崩壊、そして相次ぐ自然災害により、「死」を意識させられているのではないのでしょうか。そして世界に目を向ければ、香港・新疆ウイグル・ミャンマー……

といった地域で、迫害を受け、死と向き合っている人たちがいます。

私たちは、8月を迎える度に、私たちは立ち止まり、戦争のもたらす多くの人の「死」と立ち向かうことが求められています。

主なる神は、私たちの罪を赦し、神との和解をお与えくださいました。そして神は、私たちに隣人と和解し、平和を築くことを求めておられます。主イエスは語られます。「わたしは言うておく。敵を愛し、自分を迫害する者のために祈りなさい」(マタイ 5:44)。

また、パウロは語ります。「互いに愛し合うことのほかは、だれに対しても借りがあってはなりません。人を愛する者は、律法を全うしているのです。『姦淫するな、殺すな、盗むな、むさぼるな』、そのほかどんな掟があっても、『隣人を自分のように愛しなさい』という言葉に要約されます。愛は隣人に悪を行いません。だから、愛は律法を全うするものです」(ローマ 13:8～10)。

そして主イエスは、サマリア人のたとえをお語りになります(ルカ 10:25～37)。

私たちは今、立ち止まり、主がお与えくださった平和を考える時が与えられています。私たちが求められていることは、隣人を赦し・和解し、隣人に寄り添って弱さを享受すること、隣人を愛すること、そして、祈ることではないでしょうか。

聖書の御言葉により、主なる神の御心が示されたキリスト者である私たちが、平和を実現するために生きることが求められています。

「平和を実現する人々は、幸いである、その人たちは神の子と呼ばれる」(マタイ 5:9)。

9月月報 「旧約聖書を読む」

聖書の学びと祈りの会(祈祷会)において学び続けて来た「神さまと共に歩む道」(子どもと親のカテキズム解説)を読み終え、9月22日から、旧約聖書を読み始めます。

祈祷会においては、すでに聖書概論を学び、旧約・新約聖書の全体的な内容を確認してきましたが、改めて旧約聖書の理解を深めたいと願っています。

新約聖書、特に福音書ばかり読んでいますと、救い(恵み)ばかりになり、救いを必要としている私たち人間の真の姿である罪が希薄になる恐れがあります。

このことを象徴する行為が、第二次世界大戦中の日本の教会における

戦争協力と天皇崇拜であるといえるかと思います。開国した日本においてキリスト教宣教が始まったのは 1859 年であり、最初のプロテスタント教会（横浜公会）が設立されたのが 1872 年です。日本の教会では、それ以後、新約聖書のみが読まれることが多く、旧約聖書が説教されることはほとんどなかったと言われています。また詳細信条（ウェストミンスター信仰規準、ハイデルベルク教理問答等）を採用することなく、簡易信条（前文を附した使徒信条）を採用したことと相まって、罪について客観的に判断することができなかったと言って良いかと思います。

こうしたことを顧みることにより、私たちは、旧約聖書を読み、旧約におけるイスラエルの罪から、私たち人間の持っている普遍的な罪を見つめる必要があります。そのため、聖書の学びと祈りの会では、これからはしばらくの間、旧約聖書の御言葉を読み進めようと思っています。

最初はヨシュア記を取り上げます。創世記は礼拝において読み進めています。出エジプト記（1～20章）、申命記に関しては、印刷してお配りしている説教要約集において、確認して頂けるかと思います。そして奴隷から救い出され、約束の地に導かれたイスラエルの歩みをとおして、共に考えて行きたいと願っています。

そして、旧約聖書の学びをとおして、旧約から新約において貫かれている神の救いの契約（人間の罪と神による無条件の救い）を確認していただきたいと願っています。

10月月報 「エンディング・ノート」

〇〇兄が9月29日に、天に召されました。御家族にとってもですが、大宮教会においてまじわりを持ってきました私たち一人ひとりにとっても、突然のことであり、なかなか主の御業を率直に受け止めることができないかと思います。ただただ、お一人おひとりに、主の慰めが与えられることを祈るばかりです。

さて、この度葬儀を担って頂きました葬儀社輝に提供していただき、エンディング・ノート（凱旋への備え）をお配りしました。輝はキリスト教専門の葬儀社であり、市販されているエンディング・ノートとは異なり、キリスト者が葬儀において必要なことが記されています。すでにエンディング・ノートを作成されている方もおられるかと思いますが、そうした方は、この「凱旋への備え」において記されていることを書き加えていただいても良いかと思います。

こうしたことは、「終活」と呼ばれ、高齢の方々にとっては切実な問題ですが、若い方々、まだまだ地上での生命を歩もうとされている方々

にとっては、関心のないことかと思えます。しかし、死のこと、葬儀のこと、財産分与を初めとする遺品の整理などに関して、一度、御家族で話し合うきっかけとしていただければと願っています。

特に、家族の中でクリスチャンが自分一人の場合、あるいは家族の中に未信者の方がおられる場合等は、葬儀を教会で行うこと、そのため、死後、葬儀に関しては教会に連絡することなどを、一度、家族内でご確認いただき、御家族の方々にご理解いただく機会となればとも思えます。

この「凱旋への備え」を記していただくことは、強制しません。しかし、記して下さる方は、二部、同じものを記していただきたいと思えます。一部はご自身（御家族用）として手元に置き、一部は教会にお渡しいただければと思います。

1 1 月月報 「教会会議としての定期大会の開催」

改革派教会は、長老主義を採用し、教会会議の段階制を採用しています。教会(中会)において任職された教師(牧師)・治会長老が教会会議において決議することにより、主による意思の表れとして教会政治(教会運営)を行っていくシステムです。

会議は、大会・中会・小会に分かれた段階制をとっています。

教派を代表するのが大会であり、憲法(信仰告白、教会規定)を定め、神学校・メディアミニストリーを経営し、国内他教派(日本キリスト教会、日本長老教会等、(改革長老教会))や外国ミッション(CRC、PCUSA、(OPC)、大韓イエス教長老会(高神)、南アフリカ改革派教会等)との公的な交わりを行っています。そして日本全国に約 140 の教会・伝道所が連なっています。

中会は全国に6つ(東北・東関東・東部・中部・西部・四国)にありますが、地域教会の管理と伝道、そして教師の管理を行い、教師任職・長老任職を行う権能を有しています。

そして各個教会に、小会があります。

各会議は、宣教長老である教師(牧師)と治会長老によって構成されており、小会では、最低でも教師1名、長老2名が必要とされています。

長老主義が会議の段階的にしているのは、全的墮落を前提としているからであると言って良いかと思えます。つまり、教師・長老は、教会によって任職しますが、罪赦された罪人であり、罪を犯す可能性があることを前提としています。そのため、小会においては、牧師(教師)が最低1名で良いのに対して、長老が2名以上求められるのは、牧師が罪を犯し暴走し始めた時に、長老がそれを阻止することを求めているからです。各会議は、最終的に多数決で議決されるため、一人の暴走に歯止め

がかけられています。しかし、独裁とまでは言いませんが、特に牧師や有力な長老の意見が幅を効かせる場合もあるため、そうした時には、上級会議である中会が、その誤りを指摘し、是正することが行えるようにしています。中会にしても同様であり、上級会議である大会がチェックすることとなります。

さて大会会議は、通常 10 月と 6 月に予定されていますが、コロナ禍にあって、2020 年 6 月・10 月、2021 年 6 月の会議を行うことが出来ず、報告等の配布と書面における承認を行うことに留まっていました。そして提案の決議に関しては、予算等に関わる最小限のものに限定して、仮承認を行ってきました。リモート会議・リモートワークが行われる時代において、教会の歩みは遅いではないかとお叱りを受けるかもしれません。しかし、礼拝、特に聖餐式などにおいては、主なる神の臨在を私たちは大切にしています。教会会議も、神の臨在において行われる必要を覚え、直接会い、神を礼拝した中において、会議をすることを重視した結果であります。

一つの所に集まって会議を行うことにより、書面審査やリモート会議では十分に把握できない発言者・提案者の思いを確認し、質疑応答することにより理解が深まり、審議することができたように思います。

そうした中、コロナ禍にあり、大会常任書記団の尽力により、今回は一ヶ月遅れで定期開催することが許されました。例年では 200 名～250 名位の教師・長老が集まりますが、今回は 140 名程が集まり、500 人の会議が出来るような広い会議場で、開催されました。そして期間も、通常であれば三日間の所ですが、開始・終了をそれぞれ早め・遅めにしたこともあります。二日間に短縮して行われました。

本来ならば、しばらく会議が行われていなかった分、時間を延ばして審議を行い、教会の一致を行うべきところですが、逆に短時間で行うこととなりました。その分、参加した議員（教師・長老）が、配布された議案書（報告・提案文）を熟読し、理解した上で行われる必要があります。わたし自身も含め、出席が求められている議員全員がそのことを確認し、同じ理解に立った上で会議を行い、また教会形成に取り組むことが求められています。実際には審議されている内容が十分に理解されているとは言いがたく、今後の大きな課題であるといつて良いかと思えます。

1 2 月月報 「日本キリスト改革派教会 創立宣言」

大宮教会は、日本キリスト改革派教会に属しています。その成立は、

1946年4月です。当時は、戦時中(1941年6月)に文部省が音頭をとり、プロテスタント教会33教派が合同して設立された日本基督教団がプロテスタント唯一でした。

日本においてプロテスタント宣教が開始されたのは、1859年であり、当初から、唯一の教会(公会)を目指していました。キリスト教会が公同的であり一つにあるに超したことは言うまでもありません。そのため、日本基督教団が設立した当初、教会関係者の多くは、「神の摂理だ」ということで、教会合同に賛成しました。

しかし教会が一つとなるためには、信仰の一致が求められます。信仰の一致がない所において、合同教会をつくろうとしても、呉越同舟となります。

そのため、罪の残滓がある地上の教会においては、合同教会の道を歩むよりも、主なる神の御言葉に聞き従う教会を形成するために、教派形成が必要となってきます。

日本基督改革派教会は、合同教会としての道を歩むことができず、日本基督教団を離脱した教会・牧師が集まり、設立しました。

改革派教会の特徴は、信仰としては改革派信仰を受け継ぐ教会であり、教会政治としては、長老主義を採用します。

そして、日本基督改革派教会は、設立と共に、日本基督改革派教会宣言(通称:創立宣言)を採択しました。そして、この創立宣言において、大きく二つのことを告白しました。

その第一が、「有神的人生観および世界観こそ新日本建設の唯一の確なる基礎である」ことです。つまり、常に主なる神がおられる前で私たちは生きているのであり、常に主の御臨在にひれ伏し、主の恵みに感謝し、主の救いに喜びをもって生きることが求められます。これが聖書の言葉では「だから、あなたがたは食べるにしろ飲むにしろ、何をするにしても、すべて神の栄光を現すためにしなさい」(Iコリント10:31)において言い表すことができ、ウェストミンスター小教理問答では、問1

問1「人間の第一の目的は、何ですか」。

答「人間の第一の目的は、神に栄光を帰し、永遠に神を喜びとすることです」。

そして創立宣言の第二の主張は、「わたしたちは地上において、見えない教会(神の国の教会)の唯一性が、一つ信仰告白と、一つ教会政治と、一つ善き生活とによって現れる「一つの見える教会」を形成する」ことです。つまり、キリストの再臨と最後の審判によって神の民は神の国に集められますが、そこにおいて具現する教会を、今、地上において、

信仰告白（改革派信仰）、教会政治（長老主義）、善き生活（キリストに倣う律法に従う生活）によって、作り上げることを宣言しました。

だからこそ、私たちが主がお与えくださった御言葉である聖書に忠実な教会を形成しようとする時、教会において宣言されてきた信仰告白（ウェストミンスター信条）と長老主義としての教会規定を大切にして、人間的な恣意的な教会形成が極力行われないように努力することが求められています。

※創立宣言に関しては、下記の HP を参照ください。原文は文語調ですが、本原稿においては、口語調にしています。

大宮教会 > 改革派文書 資料集 > 宣言（創立宣言）

1 2月19日週報 定期会員総会について

定期会員総会を、1月30日(日)の午後に開催します。現住陪餐会員、ならびに加入予定者の皆さまは、ご出席くださいますよう、よろしくお願いたします。客員、求道中の方であって、希望される方は陪席することが可能です。

改革派教会では、長老主義を採用しており、教会の事柄は、小会（牧師・長老）の会議において決議していきます。牧師（教師）ならびに長老、そして執事は、主なる神からそれぞれの働きの召しが与えられたことを教会員の選挙（外的召命）と各個人の召し（内的召命）によって確認した上で、教会において按手を受けます。そのため、小会における決定を、主なる神の御意思が反映されたこととして受け入れることが求められます。

しかし、教会の運営が、教会員の意思と乖離したところで行われると、教会がキリストの体としての一致を失い、バラバラになる可能性もあります。小会に罪の混入すると、神の宮である教会の本質そのものが崩れていくこともあり得ます。

そのため、日頃からの意思疎通が必要ですが、同時に会員総会を行うことにより、教会の歩みを報告をもって確認することにより、キリストの教会としての一致を確認し、同時に質疑応答を行うことにより意思疎通を行うことが大切です。そして、小会に問題があれば悔い改めが求められます。そのため、時間をまったく無視することはしませんが、疑問などは遠慮なく質問していただきたく願っています。

また会員総会では、長老・執事の選挙を行い、新年度（1月～12月）の行事予定・予算案なども審議していただき、承認をして頂くこととなります。コロナ禍にあり、2022年も、通常の行事が行えるか先の見え

ない状況にあります。それでも主なる神の臨在と導きを信じ、確認をしていこうと願っています。

特に 2022 年は、大宮教会設立 55 周年（1967 年教会設立・1959 年伝道開始）の節目の年を迎え、記念行事、教会史の発行を準備していますので、こうしたことも確認していきたいと願っています。

政治規準 第 2 4 章 会員総会

第 1 6 4 条（会員総会の構成） 各個教会は、教会役員または伝道所委員の選挙及び教会員全体の参加を必要とする実務を処理するために、会員総会を開く。会員総会の議員は、その教会の現住陪餐会員である。

第 1 6 5 条（定期会） 各個教会は、毎年一回以上、定期会を招集しなければならない。

2 定期会で処理すべき事項は、次のとおりである。

- 一 前年度の教勢及び事務報告に関する事項
- 二 歳入・歳出の予算及び決算に関する事項
- 三 教会役員または伝道所委員の選挙に関する事項（ただし任期満了に伴う選挙を含む）
- 四 教会財産の管理及びその他の財務に関する事項のうち、小会または宣教教師が必要と認めた事項

〈2022年〉

年報 牧師報告（回顧と展望）

コロナ禍2年目を迎えた2021年、大宮教会は、「今を、神の御前に生きる」と標語を掲げ、下記の聖句を挙げました。

「すべてのものは、神から出て、神によって保たれ、
神に向かっているのです。

栄光が神に永遠にありますように、アーメン」（ローマ 11:36）

昨年の1月31日の定期会員総会の日の礼拝では、ローマ 11:25～36の御言葉より説教を行いました。25節では「兄弟たち、自分を賢い者とうぬぼれないように、次のような秘められた計画をぜひ知ってもらいたい」と語られています。コロナ・ウィルス感染症が、主なる神の御業か否かということが議論されます。すべてを支配し、摂理のうちにすべてを統治されている主なる神の御前に立つ時、今回のパンデミックもまた、主の御支配の下にあることを受け入れざるを得ません。そして、33節が語るとおり、「ああ、神の富と知恵と知識のなんと深いことか。だが、神の定めを究め尽くし、神の道を理解し尽くせよう」。私たちは、主の御業のすべてを理解することはできません。ただただ主の御前に遜り、主の御業にひれ伏し、恵みも災いもすべてを受け入れることが求められています。

こうしたコロナ禍にあり、教会員の方々には、隔週の礼拝出席を求めました。皆さまがご協力くださいましたことを、心より感謝いたします。また、長老、執事の役員方、そして教会員の一人ひとりが礼拝・諸集會に出席し、奉仕し、献金を献げ、お祈りくださいましたことに、心より感謝いたします。

3月にはG執事、H執事が任職されたことは、大きな主の恵みです。しかし、このH執事が9月に召されたこと、また教会員の伴侶が相次いで逝去されたことは、大宮教会にとっても大きな悲しみでした。

その一方で、12月に〇〇姉が洗礼に導かれたこと、〇〇姉（5月）、〇〇姉（2022年1月）、〇〇姉（同）が加入に導かれ、同時に〇〇ちゃん・〇〇くんが幼児洗礼に導かれたことは、主の恵みとして感謝します。

また会計にあっては、マイナス予算であり、会堂維持会計からの取り崩しを予定していました。さらに予算化していた教師共済会からの援助金がありませんでした。それにも関わらず、コロナ禍にあって支出が抑えられたこともあります。予算が満たされたことを、主に感謝します。また、教会員の皆さま一人ひとりが教会のことを覚えて献げてくださっ

た結果であり、心より感謝致します。

2022 年は、前年に引き続きコロナ禍にあつて、主の御前に生きるキリスト者であることを覚えつつ、私たちが歩み続けるために、標語と聖句を掲げます。

標語：「主の支配に生きる — 謙遜と自己否定によって」

聖句：「霊の結ぶ実は愛であり、喜び、平和、寛容、親切、善意、誠実、柔和、節制です。これらを禁じる掟はありません。」

(ガラテヤ 5 章 22～23 節)

次に、私自身が目指す改革派信仰に基づく教会形成について、この 4 年間行ってきましたが、さらに 2022 年も継続していくことを、改めて確認させていただきます。以下は昨年も記しましたが、加筆・修正した上で改めて確認させていただきます。

礼拝説教に関しては、朝拝においては、とにかく御言葉に聴くことに集中してきました。最初の 2 年間は、牧会書簡であるテモテへの手紙（一・二）に聴き、そして 2020 年からはルカによる福音書より御言葉に聴いています。また最終週の礼拝には、旧約聖書（創世記）より聴き続けています。そして礼拝では、説教箇所に関連するウェストミンスター信条（信仰告白・大教理・小教理）を告白し、説教においてつながりを確認しております。

夕拝ではウェストミンスター信仰告白を学び続け、聖書の学びと祈りの会（祈祷会：朝・夕）では聖書概論、後に「子どもと親のカテキズム」の解説として発売された「神さまと共に歩む道」からの学びを行いました。

これらの学びをとおして、神の御業の全体像と聖書全体を確認し、神の御前に生きる私たちの姿と私たちの向かうべき神の御国の位置付けを確認しました（参照：聖書全体図とウェストミンスター信仰規準区分）。

夕拝では 9 月よりマタイによる福音書より山上の説教（5～7 章）の連続講解を始め、祈祷会では、旧約聖書の学び（ヨシュア記）を行いました。

また、週報には朝・夕拝の説教要約・祈祷会の梗概を掲載することにより、出席できない方々や他住会員等にも教会で語られている御言葉を理解して頂こうとしています。またコロナ禍にあり、教会員の皆さまには隔週の礼拝出席を求めたこともあり、週報を前日の土曜日にメール配信を行うと共に、礼拝・祈祷会のすべてを YouTube 配信することにより、時間にかかわらず、礼拝・祈祷会に参加する道が示されたことは感謝です。

また、開かれた教会・伝道する教会を目指すために、下記のことに取り組んでいます。

①礼拝におけるプロジェクタの使用。

聖書・讃美歌・週報などを見るために下を見るのではなく、できる限り前を向いて、礼拝に集中できるようにするため。

②教会看板を活用しています。

大宮教会は、教会の前を歩いて通られる方の多い教会です。分かりやすい案内にすることは必須です。これからも改良が必要かと思っています。

③ホームページの活用

朝夕拝・祈祷会の礼拝録音・YouTube（ライブ・録画）、同説教要約の掲載を行っています。HP に関しては、初めて来られる方々のためにはあまり配慮されておらず、もっと工夫が必要かと思っています。

④説教集の活用

私がかつて行ってきた説教の要約集を配布しています。個人的なデボーション・聖書の学びに用いていただくと共に、伝道用に用いていただければと思っています。

最後に 2022 年、大宮教会において行うこと、求められていることを確認したいと思います。大宮教会は今年、教会設立 55 周年（伝道開始 63 年）を迎え、教会史を発行します。またこれに併せて記念礼拝ができればと願っています。

またコロナ禍にあり、ここ 2 年間でできませんでした伝道集会・みなさん一緒のクリスマス等も再開できればと願っています。教会学校を初めとする諸集会の再開も願っています。これらに関しては、コロナの状況を見極め、また教会全体で話し合いつつ、祈りと準備をもって行くことが大切です。

教会役員に関しては、小会としては、次の世代を担うべき長老の選出を願っています。そのために、1 名増員を考えていますが、その備えとして、今回の定期会員総会では、執事の 1 名（補充）選挙を行って頂きます。選挙において選出された方が執事としての召しがあることを確認した上で、改めて臨時会員総会を開催し、長老の増員のための選挙を行って頂こうと思っています。教会員の皆さまも、牧師と共に長老・執事の働きの重要性を覚えつつ、選挙に臨んでいただきたいと願っています。

経済的なことに関しては、前述のとおり、昨年は皆さまのご協力により、会計が満たされたことを改めてお礼申し上げます。その上で、今年度は輪転機の購入の提案を行います。昨年も記しましたが、会堂が建築されてから 16 年が経ち、経年劣化による備品の交換の時期を迎えています。数年以内には、壁・屋根の塗装も行わなければなりません。そのため、ここ数年は、会堂補修のために費用がかかります。そのために、会堂維持献金に関しては、継続的にご協力頂きたいと願っています。ま

た、教会の交わりを考えると、対外的な働きに対する祈りと援助の求めに対しても、教会として応えつつ、皆さまにもお覚えいただきたいと願っています。

教会員の皆さまが、救いの感謝と喜びをもって、礼拝に出席し、奉仕を行い、献金を献げて頂くために、福音的な説教が与えられていくことの大切さを、説教者である私自身が、いつでも忘れてはならないと、思われています。

1 月月報 「教会を立てる定期会員総会とするために」

教会会議としての会員総会は、教会にとって大切な会議です。主なる神が昨年一年間、大宮教会にお与えくださった恵みを報告により受入れ、新年度の予定・予算案を確認し、さらに役員選挙（長老・執事）を行います。

長老主義である改革派教会では、通常の活動は、教会によって按手された教師（牧師）と長老の会議である小会において決議されます。そのため、教会員の皆さまが小会運営を確認し、そして選挙を行って頂くことは、非常に大切なことです。また日頃、教会に関して、なかなか意見を語り合う機会がないかと思しますので、この機会に話し合うことにより確認し合い、教会役員と教会員との間で、互いに信頼関係を形成することも大切なことです。

コロナ禍にあり、なるべく時間短縮を行いたいと願っていますが、質疑応答の時間を簡略化したくはありません。そのため、年報(1/23 配布)を前もって読んできて頂き、皆さまが年報を読んできて頂いたことを前提に、報告は簡略化し、できる限り質疑応答に時間を割きたいと思えます。またそのために、質問がある方も、前もって準備し、簡潔に質問を行って頂きたいと願っています。ご協力お願い致します。

2021 年度もコロナ禍にあり、教会活動は非常に制限された状態でした。そのため、教会学校や愛餐会、そして特別伝道集会やみなさん一緒にのクリスマスなど、外に向けての伝道がほとんど行われない状態でした。2022 年は、これらがすべて回復できるかどうか、まだ不透明な状態ですが、再開するために準備をしていくことが求められています。

特に教会学校としてのCS、婦人会・壮年会といった、礼拝後の集会の持ち方やCSをどのような形で行うのか等、今のうちに話しを始め、再開の準備を行っていかうと思っています。

ご奉仕をお願いする方には、声をかけますので、ご協力頂きたく、お

願ひ致します。また、ご奉仕が可能なことがありましたら、牧師・長老・執事に声をかけていただいた上で、積極的に行っていただければと願っています。

また 2022 年は、大宮教会設立 55 周年（1967 年、伝道開始 63 年（1959 年））を迎えます。そのために、教会誌の発行のために準備しています。完成させ、印刷・配布したいと願っています。また合わせて、7 月あたりに、記念礼拝ができればと願っています。

現在礼拝出席されている方々の約半数が、大宮教会に来られて 5 年未満の方かと思ひます。そうした方々にも、教会の歴史を知って頂き、ここに働いてくださった主の恵みと、教会に与えられた苦しみなどを、少しでも共有して頂ければとねがっています。

次に教会役員（長老・執事）選挙に関して記したいと思ひます。小会・合同役員会においては、次の世代に引き継ぐために長老 1 名の補充を願っています。予定としては、現職執事の中から、小会推薦を行い、信任投票を行って頂こうと思ひています。

しかし現在、執事が 4 名の中から長老を 1 名選出することにより、執事の働きが十分に果たすことができなくなることが予想されます。そのため、今回の定期会員総会では、執事の補充選挙（1 名）を行っていただいた上で、執事の補充に見通しが立つことを確認した上で、改めて臨時会員総会を開催して、長老の 1 名増員選挙を行いたいと願っています。

聖書の学びと祈りの会（祈祷会）において、ヨシユア記の学びを行ってきました。23・24 章において、ヨシユアは、残される次の世代の人たちに、信仰の継承において求められていることを語り、地上の生涯を終えます。

大宮教会の歩みも、杉山明牧師と宣教師によって開拓された教会が、仲島一道牧師、永沼猛志牧師と引き継がれ、そして今、その働きを辻が担っていますが、次の世代に引き継いでいくことが求められます。それと同時に、教会役員（長老・執事）も教会員も、聖書に記された御言葉、それらを教会の言葉とした改革派信仰・長老主義政治を、次の世代に受け継いで行くことが求められています。

このためにも、教会学校（特に C S）の働きの大切さも、ご理解いただければと願っています。

1 月 9 日週報 全体祈祷会について

礼拝と全体祈祷会の連続性を考え、今回より下記のとおり、下記の下

うに変更します。

今までは、司会長老の奨励、もしくはカテキズムの学びを行っていましたが、今後は、司会者の導きにより、礼拝説教の分かち合いを行います。礼拝、特に説教との一体性を考えた上でのことです。説教により示されたことの分かち合いですので、説教から離れたことの感想などをご遠慮ください。また全体祈祷会は、水曜祈祷会後のようには時間がありませんので、発表者は簡潔に行って頂きますようお願いします。なお、説教者への質問などがありましたら、全体祈祷会の後など、別の機会にお願いします。

分かち合いを受けて、代表者に祈祷を行って頂きます。必然的に、礼拝説教の恵み感謝が祈られるかと思いますが、同時に、教会員一人ひとりのこと、特に礼拝に出席できない方々のこともお覚えいただき、お祈りして頂ければ幸いです。

2月月報 「長老を1名増員し選挙を行うことについて」

2月27日の礼拝後、臨時会員総会を行い、長老1名を増員の上で、選挙を行って頂くと思います。すでに定期会員総会の「役員定数に関する提案」において、提案理由を「小会としては、長老を1名増員し3名にしたいと願っています。しかし、現執事から長老を選出した場合、執事が3名となり、執事の奉仕に支障が生じます。そのため、今会員総会において執事を補充されたことを確認した上で、改めて臨時会員総会により長老の増員選挙を行う計画を立てています」と記し、お知らせしていました。

そもそも、長老の定員は何名がふさわしいのか？ 2名から3名に増員する目的は何かを説明する必要があるかと思いますが。

長老の定員に関しては、2名以上であれば、特に規定が設けられているわけではありません。ただ長老が1名になると、小会では、牧師1名・長老1名となり、牧師に権力が偏ることより、教会規定はそれを禁じています。そして私は、30名規模の教会では、2名の長老がいれば十分であると思っています。

しかし、大宮教会の中長期的な将来を見据えた時、次の世代に引き継がれていくことが求められます。特に牧師は、招聘の関係で、遅かれ早かれ交代しますが、長老は長い目で見なければなりません。そのため、今回の選挙において、比較的若い方を長老として選挙することにより、世代交代の準備を行っていかうと願っています。

そのため、今回選出される長老には、初めから現職長老と同じ職務を担っていただくのではなく、現在の教会奉仕を継続して頂きつつ、長老

の務めを理解していただきたいと願っています。

第53条（治会長老の職務） 治会長老は、教会員を代表するために教会員の中から選ばれ、教師と共に各個教会の政治と訓練を行い、霊的状态を見守る。

2 治会長老は、小会で選ばれた場合、中会議員あるいは大会議員として議会権能を行使する。

3 治会長老は、教会の会議において、教師と同等の権能を有する。

第54条（治会長老の資格） この職務を担当する者は、健全な信仰を持ち、家をよく治め、生活に恥じるところがなく、言葉と行いにおいて、群れの模範である者でなければならない。

第55条（治会長老の任務） 治会長老が、長老として個別的に、あるいは小会議員として共同的に行う任務は、次のとおりである。

- 一 ゆだねられた群れの中に、教理と道徳の腐敗が生じないように見守ること。
- 二 個人的訓戒によって正し得ない悪事を、小会に知らせること。
- 三 教会員の家庭を訪問し、病める者を見舞い、悲しむ者を慰め、教会員を教え、契約の子を養い守ること。
- 四 個々のキリスト信者が愛の律法によって果たすべき一切の義務を、特に治会長老として果たすこと。
- 五 教会員と共に、また教会員のために祈ること。
- 六 説教の結ぶ実を、注意深く見守ること。
- 七 教会員の身体的・霊的問題で、牧会的配慮を要する事柄を、牧師に知らせること。
- 八 御言葉を教えることに努め、教会員に率先して伝道すること。

2 月月報 「教会学校再開にむけて」

コロナ禍、礼拝後の教会学校（CS）を休会していましたが、4月から再開しようと思っています。皆さまのご協力、お祈りをお願いいたします。

再開するにあたり、いくつかのことを確認する必要があるかと思いません。

〔開催〕

大宮教会では、以前から礼拝後に教会学校を行っていました。

コロナ以前は、毎週、教会学校を行っていましたが、再開後は、第1週、第4週、第5週のみとし、第2週は全体祈祷会、第3週は婦人会を

行っていただこうと思っています。このようにすみ分けることにより、賛美やトーンチャイムを行うにあたって、気兼ねせずに行うことができるかと思います。

〔クラス〕

小学生以下とジュニア（中高生）のクラスに分けます。小学生以下を会堂において行って頂き、ジュニアは和室か集会室において行おうと考えています。今後、可能であればクラスを増やすことも検討したいと思っています。

〔内容：小学生以下〕

説教内で子どもメッセージを聞いていますので、そのおさらいを行い、子供たちの声を聞くことを中心に行っていこうとおもいます。担当者によって工夫をして頂くこととなりますが、教案誌を用いて頂いたり、紙芝居を行ったりすることも可能かと思っています。賛美・トーンチャイムも行います。

〔内容：ジュニア〕

信仰告白に求められること、カテキズムの学びなどが中心となるかと思いますが、出席者に合わせて行っていこうと思っています。

〔礼拝内のメッセージ〕

子どもと親のカテキズムより学び続けていますが、これが終了後は、教会学校教案誌のカリキュラムに従って、救済史（聖書の全体）を学んで行くこととなります。

3月13日週報 中会の働き「小会記録調査委員会」

今、中会の「小会記録調査委員会」の働きを行っています。信仰生活が長い方でも、ご存じのない方も多いかと思いますが、しかし、中会において行われている大切な働きを担う委員会です。働きとして、1年間に行われた各個教会の小会記録、伝道所の伝道所委員会記録ならびに治会記録を確認することです。

なぜ、中会が各教会の小会記録を調査する必要があるかと言えば、そもそも中会において按手・任職された教師（各個教会牧師）も、各教会において選出・按手・任職された治会長老も、罪赦された罪人であり、教師・長老に各々任職されてはいても、罪が混入し、腐敗が持ち込まれる危険性があるからです。そして、教会規程（特に政治規準）に定められた長老主義としての教会会議を逸脱したことが行われた時、小会記録にも反映するからです。

記録調査委員会の働きは、記録の書式に従って記録が記されているかを確認する形式的・事務的な働きのように思われています。しかし形式的な調査に留まるならば、教会内で生じようとしている腐敗を見逃す

こととなります。実際、私も前任教会で経験してきたことですが、会員に対する虐げや問題となることは記録に残されることは希であり、むしろ隠される部分が多いからです。そのため、記録調査において問題が明らかになることは少ないかもしれませんが、しかし、記録において明らかになるようなことは、教会に大きな問題が潜んでいることの表れであり、記録調査において明らかにする必要が求められます。

また小会記録は、記録調査委員会において調査していただくために提出する資料としてではなく、各教会における主の御業が働いた軌跡が留められた一級の一次資料であるという側面があります。そのため、後代の人たちが教会の歩みを確認する時に、足跡を確認することができるように記述することが求められます。そのため公的な記録に留めるにふさわしい書式が求められます。氏名はフルネームを用いることが求められ、また敬称を付けるのであれば、正式名称で記すことが求められます。会員の試問（受洗・告白・転入・加入等、執事・長老）があれば、その経緯なども記録に残しておくことは、大切なこととなります。報告や決議事項においても、その経過や資料などを附すことも大切になってきます。

記録調査は、4名の委員が分担して調査を行っており、私も8教会・伝道所の記録を確認させて頂きました。内容に関しては公表することはありませんが、主なる神が各教会・伝道所を導き、牧師・長老を中心に教会の歩みを確認することができたのは、主の恵みでした。特にコロナ禍にあり、各教会・伝道所が礼拝を行うために、工夫されている様子を拝見することができました。また同時に、経済において、教会形成において労苦している教会もあり、覚えなければならないことを思わされました。

3月月報 「ピューリタンの福音説教観と伝道」

先日、J.I.パッカーの「信仰義認と永遠の刑罰」（いのちのことば社）を購入し、熟読することが許されました。「永遠の刑罰」との表題が付くと、違和感をもたれる方もいるかもしれませんが、信仰義認を標榜する改革派教会においては、主なる神を信じることなく、結果として自らの行いの故に救いに与ることができない方々がいることを否定してはなりません。

パッカーと聞いて、ご存じの方も少ないかと思いますが、福音主義の牧師・神学者であり、日本語にもいくつかの書物が翻訳されています。古くは岡田稔訳の「福音的キリスト教と聖書」があり、その後「使徒信条」、「十戒」、「主の祈」、「神について」、「聖書教理がわかる 94章」、「神を知ること」、「十字架は何を実現したのか」（いずれもいのちのことば社）、「ピューリタン神学総説」（一麦出版社）とあります。

「聖書教理がわかる 94 章」は、初心者であっても、教理を学ぶのに最適なテキストです。

今回改めて「ピューリタン神学総説」の中から「ピューリタンの福音説教観」、「ピューリタンの伝道」を読んだ。そして、私はピューリタンだなと思われました。本文より、いくつか引用することにより、紹介させていただきます。

「実のところ、プロテスタント・キリスト教世界においては、伝道について二つの別個の概念と型がこれまでずっと展開してきた。我々は、それらを「ピューリタン」型と「近代」型と呼ぶことができよう。今日我々は近代型の伝道にあまり慣れてしまっているため、ピューリタン型を、伝道として認めることがほとんどない」(p366)。

「近代型の伝道の特徴を見ることからはじめよう。それは、地域教会の生を、人々を回心させることと強化することという相互的循環として考えることを想定しているように思われる。この型の伝道はほとんど、周期的な新人獲得キャンペーンの性質を帯びる。それは、地域教会の通常の機能に付加した、補助的で、特別な臨時の活動となる。普段していないさまざまな特別な集まりが生まれ、その集まりを導くために、普通は、特別な説教者が獲得される」(p366)。

「ピューリタンの立場は疑いもなく聖書的であるように思われるし、……今日、我々が受け継いできた伝道の種々の伝統を改革するのに非常に重要である。まず最初に、ピューリタンの立場は、〈決心〉を促すために心理的に圧力をかける手練手管はすべて、実際には、聖霊の領域に侵入しようとするごり押しの試みとして避けられねばならない、ということの意味する。……心理的な圧力は巧みに用いれば〈決心〉という外面的な形を生み出しうるが、それらは再生と心の変化をもたらすことはできず、〈決心〉が弱まる時、いったん決心を表明した人々は「福音に心を閉ざし」、反感をもつようになるのが見られるからである。かかる力づくの方策は、人々の魂にダメージ、おそらくいやしがたいダメージを与えうるだけである。……伝道はむしろ、長期にわたる忍耐強い教えと指導の企てとして考えられねばならない。その企てにおいて神の僕たちは、福音の使信を語り、それを人間の生活に適用することにただ忠実であろうと務め、この指針をとおしてご自身の方法とご自身ののよしとしたもう速さで人々を信仰に導くことを、神の御霊にゆだねるのである」(p207-208)。

その上で、現代の福音主義陣営で起こっている二つのことを提起しています。「第一に、キリスト者に真理を教えるという仕事を最低限にとど

めるやり方である」(p208)。これは聖書の御言葉に記されている福音を十分に解き明かしていないことを意味しており、特に罪と罪に対する神の裁きについて説教していないと指摘しています。

「今日の状況の第二の要因は、改革派信仰がもつ伝道上の意味合いについて広範に存在する確信のなさである。今日少なからぬ人々がいわゆる〈カルヴァン主義の五特質（全的無能力、無条件的選び、不可抗の恩恵、限定的贖罪、聖徒の兼任）〉に述べられた恵みの教理が聖書的であることを知っていながら、この基礎に基づいて人がどのように伝道的に説教できるのかわからないでいる」(p209)。

つまり、神を知らない人たちにとって都合の悪いこと、理解しがたいところを避けて説教していることが現代の教会において行われていることを指摘しています。

一方、ピューリタンの伝道に関しては、礼拝中心・説教中心です。「ピューリタンは伝道的説教を、彼ら自身の独自の方法と慣行をもつ特別な類いの説教と見なしてはいなかった。むしろピューリタンの立場は、全聖書がキリストに対する証をなし、全説教は聖書に記されていることを説き明かし、適用することをめざすべきであるから、本来の説教はすべて必然的にキリストを明らかにするものであり、したがってある程度伝道的となる、というものだった」(p210)。

「ピューリタンが理解した福音の全包括性である。ピューリタンが「福音」という語がどれほど多く包含すると取っていたかがあ、よく見なければならぬ。彼らにとって福音は、恵みの契約全体を意味していた」(p212)。「聖書が与えるあらゆる角度からその中心を見つめつつ、その中心の周りにある、啓示された真理の全領域を覆わねばならぬ。こうして、福音を説教するとは神の計らい全体を説教することを意味する、とピューリタンは言うであろう。福音の説教は、他のときには何か別のことを説教すべきであるかのように、型にはまった伝道集会の機会に限定されるもの、と考えられてはならない」(p215)。

その上で、「ピューリタン型の伝道は、昔も今も、罪人の回心は神的力の恵み深い、主権の御業である、というピューリタンたちの確信の実践における一貫した表現である。……ピューリタンたちは「回心」や「新生」・「再生」といった絵画描写的単語を専門用語としては用いず、その用法は人によって少しずつ異なる。しかし、ほとんどの人はそれらの単語を、有効召命という専門的名称が充てられた一つの過程の同義語として取った。召命とは、ローマ 8:30、Ⅱテサロニケ 2:14、Ⅱテモテ 1:9 の過程を表す聖書の単語であり、形容詞の有効(的)は、マタイ 20: 16、22:14 に言及されている無効的な外的召命と区別するために追加されたものである。ウェストミンスター信仰告白 10:1 は、ローマ 8:30 の解釈的言い

換えにより、「召命」をその神学的展望の中に入れていく」(p369)。

そして、「この有効召命に関しては、もし我々がピューリタンの見解を把握しようとするなら、三つのことが言われねばならない(p370)。

- (1) それは神的恵みの御業である。
- (2) それは神的力の御業である。
- (3) 有効召命は、神的自由の御業である。

こうしたことを展開していき、パッカーは、「以下のような結論が自ずと出てくるように思われる」と語ります(p378)。

「第一に、近代的伝道は通常的事情のもとでは、その実りの有無は常に、それが集める聴衆を予めピューリタン型の伝道—すなわち、より長期的で、より広い基礎に立つ、より深く掘り下げる、教会・共同体・友人関係を中心とした、娯楽よりも礼拝を志向する伝道—に触れさせているかどうかにかかっている。近代的伝道は、ピューリタンの伝道がまず受け付けられている場合に初めて収穫の見込みがある」。

「第二に、ピューリタン型の伝道は、ある程度の期間にわたる忠実な説教と福音の教育—それらには、ある人の信仰に至る小道が走っているような、広範に存在するさまざまな階段や段階を認めるさまざまな適用が伴う—をとおしてなされ、しかも神ご自身の速さと、神ご自身の方法で身を結ばせてくださるといふ神への信頼によって維持されるものであって、この型の伝道は常にどこにおいても本質的である。したがって、近代型伝道は、もししなければならぬとしたら、ピューリタンの伝道に取って変わるものというより、むしろ、それに対する合理的な補足として自らを正当化しなければならない」。

「第三に、人々を信仰に行き寄せることにおける神の主権に頭をたれるピューリタンの伝道の実践者は、時々、回心を自分たちのミニストリーをとおして見ることに無関心に陥るよう思われる。それに対して、近代的伝道の実践者たちは、時々、自分たち以外のいかなる説教者も回心を追求してはいないと想像するよう思われる。両方の考え方も嘆かわしいものとして烙印を押されるべきであり、きっぱりと放棄される必要がある。第一の方は不信仰的であり、第二の方は根拠がないからである」。

以上、「ピューリタンの福音説教観」、「ピューリタンの伝道」というパッカーの2つの論文より、私たち改革派教会の伝道について考えてきました。私としては、パッカーが語るように、ピューリタンの伝道を中心にしつつ、近代的伝道(特伝、イベント等)を融合させていくことが求められているのではないかと思います。

4 月月報 「教会学校の再編について」

4 月より子どもたちの教会学校(SS)が再開しましたが、婦人会の学びも再開しました。しかしこの機会に、教会学校成人科として、教会全体の学びにしていこうと、小会・合同役員会においても話し合っており、また 10 日の学びにおいても、そのことを説明しつつ、教会員全体の参加を呼びかけました。

そもそも教会学校とは、礼拝と共に、信仰の養いを行うために備えられています。このとき、子どもたちに関しては、成長と共に、それぞれにふさわしいことを行っていくことが求められ、できるかぎりきめ細かに行っていくことができるならば、それに越したことはないかと思えます。また青年会も、中会・大会の青年会・学生会があり、それらとの交わりを行うことにおいても、形成できればと思えます。

婦人会に関しては、中会や埼玉県内の教会において、婦人会・女性会の交わりがあり（大宮教会は 2023 年度埼玉県婦人会の当番教会です）、会としての必要はあります。

一方、学びに関しては、婦人会・家長会（壮年会・男子会）の区分が必要なのかということです。信仰者としての男性・女性の固有のことに関して学ぶのであれば、分かれて学ぶことも有益かと思えますが、そうでなければ、分かれる必要もなく、むしろ一体として行うことにおいて、教会全体の益となるのではないかと考えています。そのため、今回、婦人会の学びを再開するにあたり、名称も「教会学校成人科」として、学びを再開することとなりました。婦人会の学びにおいて「信徒の手引き」を学び続けてきており、第 6 章が残されていました。この部分は、最初に学んでもよいところであり、再開するにあたり、この部分からはじめることとしました。

また、婦人会としては、執事会から委託された部分も含め、多くの奉仕活動を担っていただいています。そうしたことの打ち合わせに関しては、上記教会学校成人科の学びの後に行っていたとうと願っています。ただし、婦人会の働きとして行っていると思いますが、教会全体の働きの一部であり、婦人会員以外の方々にも協力していただく部分は多々あるかと思えます。現在においても、掃除を男性会員にも行っていると思いますが、婦人会として奉仕活動の確認を行っていただきますが、婦人会員以外の方々もご協力していただきたく、お願いいたします。

5 月月報 「聖書は面白い」

牧師として、毎主日の礼拝・夕拝説教、さらに聖書の学びと祈りの会の奨励、子どもメッセージなど、毎週、聖書を語るための準備に追われます。

特に、グレート・テキストと呼ばれる、有名で、教会生活が長い方であれば、何度も聞いてきた御言葉などの準備をするときは、なおさら難しいです。同じ箇所から、繰り返し繰り返し説教を聞いてきておられるため、同じことを語っても、新鮮味はありません。

そのために、説教を語るためには、十分な準備が求められます。私の場合、聖書箇所・説教題を教会カレンダーに書き込むため、前月にはおおよそのテーマを決めることとなります。しかし本格的に準備を行うのは、説教の前の一週間です。

第一段階として、週報に記すために告白する信仰告白を決定することが求められます。そのため、説教題と信仰告白が決まった時点で、おおよその到達点（結論なり主題）の方向性は定まってきます。ここまでの作業において、説教の骨格・内容が形成される時は、説教原稿を作成するにあたって、スムーズに行うことができます。

しかし多くの場合、説教原稿を記すにあたって、改めて、一言ひとことの聖書の言葉にあたり、語句辞典などを確認し、神学的なテーマに関して調べたりすることが必要となってきます。こうした作業において、新たな発見があり、生きた御言葉が与えられていきます。

今、聖書の学びと祈りの会（祈禱会）では、士師記の学びを続けています。12名の士師の時代は、同じパターンの繰り返しでありつつ、信仰者としては落第点が与えられるような人々を、主は士師として立て、彼らの働きをとおして、主の御業が成し遂げられていくことを確認してきました。そして11日には、17・18章より御言葉を聞きました。士師の時代が終わり、さらに信仰的にも墮落したイスラエルが語られています。原稿を記す段階になっても、淡々と聖書を読み取り、語ることになるだろうと思っていました。テーマはイスラエルの偶像崇拜であり、鑄造・彫像を作成し保ち続けることです。

そして18章では、ダン族が自らの手で嗣業の土地を求めていくこととなります。そして、その結末を確認する段階になり、愕然と思われました。「その地の民が捕囚とされる日まで」（18:30）と記されていたからです。

「捕囚」とは、北イスラエル・南ユダに分けられたイスラエルが、彼らの罪故に北王国はアッシリアに、南王国はバビロンに滅ぼされ、捕囚の民とされていくことです。士師記からすれば、遠い先のことです。

つまり、士師記に記されているダン族の行動（神に与えられた嗣業の地を奪われ、自らの力で新たな安住の地を得ること）は、イスラエルの裁きと滅びに直結することであることが語られています。

エレミヤ書 4:15、アモス書 8:14 においてダンについて言及されますが、それぞれの箇所はいずれも、「その日」つまり神の国が完成するとき、災いの町、すでに裁きを受けた町として語られています。

そして新約においては、神の刻印が押されたイスラエルの子たちの救いが語られるヨハネの黙示録 7:1 ～ 8 から理解することができます。5 ～ 8 節にイスラエル 12 部族の名が記されていますが、ここに「ダン族」の名はなく、代わりに「マナセ族」が加えられています。

つまり士師記 18 章で語られているダン族の行動は、旧約聖書によりイスラエルの様々な罪が語られている中であっても、特別なことであり、主の赦しに与ることすらしない滅びに至る罪であることを聖書は語っています。

ダンの行動を、黙示録におけるイスラエルのリストからダンが取り除かれたことと関連させることは、少し飛躍があり、いくつか調べた注解書にはまったく語られていません。しかし、黙示録においてダン族がイスラエルから除去される理由を聖書に求めるならば、士師記 18 章にたどり着くことが示され、私としては腑に落ちた思いがしました。

5 月月報 「沖縄を忘れない」

今日（2022 年 5 月 15 日）は、沖縄が日本に返還されて 50 年目を迎えた日です。私たちは今、ウクライナが戦禍に置かれ、人々の苦しみを目の当たりにしています。日本でも、1945 年に全国各地で空襲がありましたが、沖縄においては唯一、地上戦が繰り広げられました。そればかりか、その後 27 年にわたり植民地として米国領となり、返還されたのが 1972 年 5 月 15 日です。しかしその後も沖縄には米軍基地が残され、朝鮮戦争・ベトナム戦争、中東における戦争の都度、沖縄の基地から戦地へと派兵されていっています。

今なお、沖縄県全体の中で、米軍基地は 8 % を占有しています。実質的には、日本国憲法の上位に、日米地位協定が置かれています。日常的に、基地との共存が求められ、戦争と隣り合わせの暮らしが、今なお強いられています。そして、首長選挙の度に、基地問題と経済とを天秤にかけながら苦汁の選択が求められている民がいます。

私たちは本土に住み、現地に住む人たちの苦しみを、真に理解することは難しいかと思えます。だからこそ、沖縄返還 50 年が祝われ、報道

される今、私たちは、現地に住む人たちに寄り添い、彼らの思いを大切に心に留めることが求められているのではないかと思います。

6 月月報 「大宮教会 教会設立 55 周年誌発行によせて」

大宮教会は、1959 年 4 月に伝道開始し、1967 年 7 月 2 日に教会設立を行いました。それから 55 年が経つ今年、教会誌を発行することができました。予定より少し早く完成し、本日、皆さまの手にお渡しすることができました。

教会誌の表題を「和解に向けて」としたことに関して、何を語ろうとしているのか理解できない方も少なからずいるかと思えますし、違和感を覚える方もいるかと思えます。しかし、大宮教会の歴史を顧みる時、分断・分裂が繰り返されてきており、大宮教会から離れて行かれた方々もいることを、率直に受け入れ、顧みなければなりません。

そのため正直な所を言わせていただくと、私の責任で教会誌を完成させるのは“どうしよう”、“無理！”というのが、正直な思いでした。

私が大宮教会に赴任してきた時、教会の大切な資料においても、過去の教会員原簿は失われていました。年報に記されている教会員統計も、実数との違いが少なからずありました。幸い、小会記録と年報、週報は、そろっていましたので、それらを確認しつつ、基本的な統計は回復できました。また、小会記録・年報から、教会員原簿の基本的な部分を復元することができました。

しかし、いざ、教会誌のために集まっている文書を確認し始めると、そのまま教会誌に残せば、分裂と因縁が残り、キリスト教会としての靈性を築いていくことはできないと思いました。その間に、大宮教会を離れざるを得なかった何人かの方々からも、お話をうかがうこともできました。そして、小会記録、ときには中会記録にもあたり、できる限り事実関係を確認しました。

その上で、教会誌を執筆するにあたり、私として、基本的なことを決めました。

- ①個人を非難し、否定するような文書は残さない。
- ②事実を残すのであれば、当時の牧師・長老(小会)を否定することも、記す必要がある。
- ③20 年も 30 年も前のことで、感情的に批判し合っている現状から脱却し、赦し合い、和解への第一歩を始めていく必要がある。
- ④バランスを考え、なるべく不公平にならないようにする。
- ⑤キリストの愛による「和解に向けて」というタイトルにおいて、後ろ

向きな議論を行わず、キリストによって和解され、神の子とされた喜びをもって、聖徒の交わりをもって、教会を形成していくことを目指す。

当事者から言わせれば、納得のいかない文書が残されているかもしれませんが。批判は甘んじて受けなければなりません。しかし、私は以前、長老たちには、こうした主旨のことをお語りし、私の方針を否定するのであれば、「私はいつでも教会を去る」ことをお伝えしました。今でもこの思いは変わっていません。

教会は、罪赦された罪人の集まりであり、互いに罪を批判しているのであれば、キリストの体なる教会を形成することはできません。キリストにあって、私たち自身の罪が赦され、神の子とされたように、相手の罪と弱さを理解し、赦すことが求められています。

私自身、以前の教会において、牧師の辞職が迫られ、担当していた伝道所が閉鎖へと追いつまれました。今なお、憤りは収まりません。

それでもなお、相手の罪と弱さを認め、罪を赦すことが求められます。批判を繰り返している間は、キリストの体は形成されません。

古い会員の方の中には、何十年も信じていたことが否定され、納得がいかない方もいるかと思えます。頭では理解していても、行動が伴わないこともあるでしょう。

しかし、教会に集うすべての者が、一つの思いとならなければ、綻びが生じ、そこにサタンが突き込んできます。そして、キリストの体としての教会として成長することはありません。

私が大宮教会に赴任して4年余り、まだ道半ばです。過去も引きずっている方もおられます。55周年誌において記したことに対して、ご批判をもたれる方もいるかと思えます。ただただお許しいただくしかありません。

現在の日本は、教会が高齢化し、また右肩上がりの教会成長を簡単に望むことはできません。むしろ教会が小さくなること、さらには牧師交代に伴い、後任牧師が与えられず、実質的な兼牧が行われることも受け入れていかなければなりません。埼玉東部地区においても、このことを真剣に議論する時期を迎えています。

こうした時代において、キリスト者相互で仲違いしていることは許されません。互いに赦し合い、和解し、改革派信仰に基づくキリスト教会を形成することで、一つとなり、現実に向き合っていくことが求められています。その上で、主なる神が、教会と私たち一人ひとりを導いてくださることを信じ、主にすべてを委ねて、教会形成を行っていくことが求められています。

7月になり、コロナは第7波となり、陽性患者が増加しています。コロナがどのようなものであるかが医学的に解明されつつあり、重傷者・死亡者が減少していますが、なおも感染予防のために慎重な行動が求められます。私たちは、以前の生活に戻りつつある中、コロナを経験した今、教会の在り方を考えてみたいと思います。

コロナになり、当初は、全面封鎖に近い形で、教会も閉鎖し、配信（当初は録音のみ）で礼拝を守っていただきました。その後、YouTube 配信を可能にいただき、閉鎖解除後は、対面による礼拝と共に、YouTube 配信における礼拝を併用しています。特に教会員の皆さまには、約2年にわたり、隔週の礼拝出席を求め、礼拝出席を制限していただきましたことに、改めて感謝いたします。

ここで思うことが一つ。やはり教会は常に開かれていることが求められているということです。それは二つのことから言うことができます。

第一は、教会、特に礼拝は、主なる神との出会いの場であり、礼拝に出席することにより主なる神の現臨を体験することができます。このことは、特に、主の晩餐の礼典に与ることにより、私たちは確認しています。このことが、リモートでの陪餐を許可しないことの理由でもあります。

そして教会において礼拝を持つことのもう一つの大きな意味は、常に地域に開かれた教会であることが求められていることです。教会の存在は、教会員の皆さまの集う場であると同時に、常に地域の人たちに開かれた場でなければなりません。そのため、大宮教会では、最初に完全封鎖を行ったときであっても、来会者があれば、受け入れ、そして交わりのときを持ってきました。

未知の病の危険性があったとしても、教会の使命として、神との出会いの場、地域に開かれた教会であることは、維持し続けることが求められています。そのため、YouTube 配信を継続していますが、あくまで補助手段であることを忘れてはなりません。

つぎに聖徒の交わりについて確認したいと思います。コロナになり、仕事がリモートで行えるようになりました。仕事・事務的な事柄であれば、リモートでも行えます。そのため、教会においても、委員会レベルにおいてはリモート会議が増えてきました。主がお与えくださった恵みとして、今後も大いに用いることができるかと思えます。

しかし、隣人に寄り添うこと、霊的配慮が必要なこと、十分に理解し合う関係になっていない者同士の交わりなどにおいては、対面で行うことが大切であると、気付かされました。

もちろん、必要に応じて、電話・メール・リモートなどを用いること

ができます。しかし直接会うことにより、顔の表情・雰囲気、肌感覚など、会わなければ理解できないものを確認しあうことができます。そして、リモートでは行き違いが生じてしまうような、微妙で踏み込んだ会話も行えます。

そうした意味で、教会においては、直接会うことの大切さを、改めて確認しなければならぬと思います。

こうしたことは、小会・中会・大会の会議においても言えることです。この場では、小会会議（兼合同役員会）について語らせていただきます。コロナになり、小会会議をリモートで行っている教会が増えました。すでに語ってきていることですが、事務処理を行うあたっては便利です。しかし小会会議は、教会に集う一人ひとりの状況を確認します。霊的な配慮を必要とすることも話し合われます。こうした事柄に関しては、会議内のみのことであり、家族であっても口外してはならない事柄も扱われます。

こうした微妙な事柄に関して、リモートで行ったときには、共通理解を行うことが非常に難しく、霊的配慮が欠けてしまうことが起こりかねません。

つまりキリスト教会とは、人間関係である聖徒の交わりを非常に大切にしていることを、再認識させられた思いがします。

そしてこのことは、主なる神が伝道を、主の御力によって奇跡的に行うのではなく、罪赦された罪人である人間・神の民であるキリスト者に委ねくださった意味が、ここにあるのではないかと思われています。

ですから、テレビ社会になり大衆伝道が開始されても、あるいはインターネット配信による伝道が行われるようになっても、宣教の最前線は、それぞれの地に建てられたキリスト教会です。そして、そこに遣わされた牧師・キリスト者一人ひとりに伝道の使命が与えられている理由も、ここにあると言ってよいのではないのでしょうか。

コロナになり、時代は大きく変化し、教会も変わることが求められました。しかし、キリストの教会として、私たちは、失ってはならないものは何か、ということ、私たちは改めて考え、理解し、そして大切なことは継承していかなければならないのだと思います。

7月24日週報 異端について

今一つの事件をきっかけに、「世界平和統一家庭連合（旧統一協会）」について盛んに報道されるようになってきました。この団体は、キリスト教会にとっては、エホバの証人・モルモン教と共に異端です。そのた

め、私たちは改めて異端とは何かと確認することが求められます。そもそもキリスト教会と異端との戦いは、1世紀から始まり、三位一体の神を認めず、父なる神のを信じ、キリストや聖霊を神と認めない人々があったり、あるいはキリストが神でありつつ、同時に人である二性一人格を認めない人たちがいたことより、キリスト教会では、御父・御子・御霊の三位一体の神であること、そしてキリストは真の神でありつつ同時に真の人である二性一人格を教会の信仰告白として告白しました。

現在の異端も、基本的にこれら二つの信仰告白から逸脱しています。さらに、新たな教祖がおり、旧新約聖書以外の書物も正典として加えます。そのため聖書を用いつつ、聖句をつまみ食いして、自分たちの教義に沿うように理解します。

彼らの「反社会的な行為」は、個人的な弱みを握り、脅す行為であり、「主イエスを信じなさい。そうすれば、あなたも家族も救われます」（使徒 16:31）からかけ離れた教えです。教会においても献金を求めますが、献金は、主なる神による救いの感謝の応答であって、献金により生活や家庭を崩壊させるようであっては本末転倒と言わなければなりません。特に未信者の家族には、信仰と献金に対する理解を求めなければなりません。

私たちキリスト者は、異端にだまされたりしないように、また異端との違いを私たち自身が理解することが求められます。そのため、聖書が語る主なる神を正しく理解することが求められます。そのために、2000年にわたって教会が告白してきた信仰告白を学び、信仰の養いに与り続けることが求められています。

また、今回問題となっている異端によって傷つけられている人たち、救助を求めている人たちがいるとき、私たちは隣人となり、寄り添うことが求められています。実際に救出活動に携わるとき、生半可な思いでは行うことはできません。しかし、私たちは必要に応じて、こうした人たちにも寄り添うことが求められていることを、忘れてはなりません。

8 月月報 「キリスト者として生きる」

皆さんは「キリスト者とは何か」と問われたとき、どのように答えられるでしょうか。「主なる神を信じる人」、「キリストの十字架により救われた者」、「礼拝に出席する者」、「善き生活を送る者」、「伝道する者」……。様々な答えが出てくるかと思います。

改革派教会は創立宣言において、「有神的人生観・世界観を確立すること」を語ります。教会に来ているときだけ、聖書を読み祈っていると

きだけが、キリスト者ではありません。「あなたがたは食べるにしる飲むにしる、何をするにしても、すべて神の栄光を現すためにしなさい」(Iコリント 20:31)と語られるとおり、私たちが何をしているときでも、主なる神は共にいてくださり、私たちに恵みを満たして下さっています。

そしていつでも共にいてくださる主なる神の御前に、私たちがどのように生きるのかということが、主イエスの言葉において要約されています(マタイ 22:37-40)。

- ・「あなたの神である主を愛しなさい」
- ・「隣人を自分のように愛しなさい」

主なる神を愛する者として生きるということが、主がお招きくださる礼拝に集うことへとつながり、主がお語りになる御言葉(聖書)に聞き、説教に聴くこととなります。私たちを罪から救ってくださった主なる神への感謝と喜びの生活です。

そして隣人を愛する者として、教会につながる兄弟姉妹との交わり、周囲の人たちとの交わりに生きることとなります。コロナ禍にあり、交わりが希薄になり、非接触・リモートに注目が集まっていますが、真に隣人を愛そうとするとき、隣人を知らなければ、愛することはできません。このときに、直接会い、話し合い、息づかい、仕草、表情を知るときに初めて隣人を知り、愛することができるようになります。

そのため私は、教会に来られた方々に、挨拶をすることを心がけています。そのときに声をかけていただければ、会話を行うことができ、また、個別に話し合うことが必要であれば、別に時間をとることができます。特に礼拝時は、教会に来られた方々全員と同じように時間をとって話しすることは無理です。しかし、顔を見て、挨拶することにより、表情を確認でき、安心することができます。特に執事や他の方々から情報をお聞きしている人であれば、そのことを直接うかがうこともなくても、挨拶することにより、改めて覚えることができます。

キリスト者が皆、教会に集う一人ひとりを覚え、挨拶する・声を掛けることにより、教会は愛に満ちることとなるのではないのでしょうか。そして私が気がつかなかった小さな異変であっても、執事をはじめ、他の方々が声をかけてくださることにより、気がついていただき、祈ったり、手助けすることができるのではないかと思います。

また、私たちがキリスト者として生きる時、神を愛する者として、隣人を愛する者として大切なことが3つあります。説教においてもお話ししたことです、

- ・時間を献げること
- ・賜物を献げること

・財を献げること

です。このことは、「善きサマリア人へのたとえ」(ルカ 10:25 ~ 37) における追いはぎに襲われた人を介抱したサマリア人において最も表されているかと思えます。

通常、教会生活において、礼拝のために時間を割き、また与えられた賜物を奉仕として行い、献金を献げる、これらは神への愛の表れとあってよいですが、隣人を愛すると語るとき、特に緊急性・特殊性を感じ取り、手を差しのばし、奉仕をすることが求められます。これは感受性を持つことでもありますが、一人ひとりが教会の人たち、周囲の人たち、社会の人たちに感心を持ち、知り、愛することがなければ、気がつくことはできず、また第一歩を踏み出すことはできません。

善きサマリア人へのたとえにおける祭司・レビ人は、別の道を通ったということで、助ける必要を理解したが、第一歩を踏み出すことができなかった結果です。

「奉仕を行う」と語れば、教会における奉仕を思い描かれるかと思いますが、サマリア人のように、隣人を愛する行為は、何も教会内の奉仕に限られたものではありません。キリスト者として生きるとき、それが教会内のことであろうと、家庭であろうと、職場であろうと、社会においてであろうと、私たちは、キリスト者として、奉仕を行うことができるのです。

こうしたことの積み重ねこそが、私たちがキリスト者として生きることであり、こうした行為をとおして、キリストが証しされ、伝道する教会となっていくのではないのでしょうか。

9月4日週報 歴史資料編纂委員会の働き

先週、一泊二日で大会歴史資料編纂委員会の働きのために神戸改革派神学校に行ってきました。「歴史資料編纂委員会」と言っても、ピンとこない方も多いかと思いますが、日本キリスト改革派教会における歴史的資料の収集と教会史などを編纂することを行っています。そして近年行っているのがアーカイブズ化です。

1. 資料の収集

ワープロとインターネットの時代になり、文書が簡単に作成することができるようになりましたが、教会（特に大会・中会）において発行される文書も、意識して収集しなければ、散逸してしまいます。そのため、大会・中会関係の文書を発行すれば、歴史資料編纂室（神学校内）に送付していただくこととなっています。

神学校に行く目的は、これらの資料の整理です。特に昨年、神学校内において保管場所の移動が行われたため、改めて過去の資料の整理を行っています。そのため、多くの時間を用いて、作業を行っています。

2. 教会史の編纂・発行

日本キリスト改革派教会としての正式な教会史を編纂し、発行しています。今までに「日本基督改革派教会史一途上への教会」（創立～30周年）1996年、「同2」（30周年～50周年）2016年を発行してきました。私は委員として販売用を持っていますので、興味のある方は、是非お問い合わせください。

次に編纂するのは、創立100周年頃を目処に発行することとなるかと思いますので、しばらくこの作業を行うことはありません。

それでもなお、近年は、大会的にも大きな動きがあり、どのような大会決議が行われたのかすら、すべてを把握するのが困難な時代を迎えています。そのため、昨年は、50～70周年における大会決議の略年表を作成し、大会において配布しました。

3. アーカイブズ化

そして、近年、精力的に行っているのが、アーカイブズ化作業です。つまり収集した文書を電子化・リスト化することです。近年発行される文書は、ほぼ電子化されていますので、発行者から送付していただくことにより、収集することが可能となっています。しかし文書のみで届けられるものは、電子データを依頼するか、こちらでスキャンすることが求められます。この作業は、文書が届けられ次第、その都度行っています。

そのことと並行して行われているのが、過去の文書のスキャンです。私自身が所持している文書は、時間をとり、電子化する作業を行うことができますが、私も所持していない文書は、歴史資料室に納められているもの、さらには神学校図書館に納められているものをスキャンすることが求められ、今回、この作業も行ってきました。

そして、アーカイブズ化するのに大切な作業が、リスト化することです。アーカイブズ化は、ただ収集するのではなく、それらが用いられるようにするために、リスト・目次・検索が行えるように整えていくことが大切です。

将来的には、こうした文書を教会において公開できるようにしなければなりません、現在はその状況にはなく、道半ばです。

特にアーカイブズ化作業は、志のある協力者が与えられればと願っていますが、現状ではそれが適っていません。しかし私自身、委員会の働きの枠にとらわれることなく、アーキビストとして、使命をもってライ

フワークとして取り組んでいます。日々の教会の働きの合間に、こうした働きを行っていることを、ご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

9月11日週報 改革派教会の特色（十箇条）

1. 改革派教会は、最も聖書的教会である。聖書 66 卷を誤りなき神の言として、信仰と生活の規準と信じる。
2. 改革派教会は、最も教理的教会である。神の言である聖書を正しく体系化し、正統教理に依拠して、聖書の教を明示する。
3. 改革派教会は、最も神中心的な教会である。神の主権を高調し、その栄光を唯一の目標とする。
4. 改革派教会は、最も霊的な教会である。儀式や人為的工夫を排して、霊と真をもって神を礼拝する。
5. 改革派教会は、最も民主的教会である。キリストのみが我ら罪人の唯一の仲保者にして、預言者、祭司、王でいましたもうと信じる。故に、教会の世俗化、階級化、教権に強く反対する。
6. 改革派教会は、最も自由、自律を主張する教会である。教会の国家的支配を排して、ただ首（かしら）なるキリストにのみ服従する。
7. 改革派教会は文化的活動に寄与する能力を有する教会である。人生のあらゆる部門に向かって、救いの実現を希望する。
8. 改革派教会は、厳格な生活の清潔と道徳の実践を強調する教会である。
9. 改革派教会は、信条主義に立ち、他教会との交友を重んじ、各教会の信仰と行動の自由を尊びつつ、協力することを望む教会である。
10. 改革派教会は、長老制を聖書的制度であり、教会の純正を保持するにも最も有効な制度として採り、各個教会は中会に、中会は大会に属することを建前とする。

過去の歴史が実証するように、聖書のみが、あらゆる迷信と無神論に対する有効な破壊力を持つことを、改革派キリスト者は確信する。

岡田稔

9月月報 「横浜海岸教会 150 年史」

この度、「横浜海岸教会 150 年史」が出版され、購入して手に取りま

した。横浜海岸教会といっても、ご存じのない方も少なくないかと思いますが、最初のプロテスタント宣教師が日本に来たのが 1859 年ですが、キリスト教の禁止を謳った高札が廃止される 1873 年の前年(1872 年)に、日本の最初のプロテスタント教会である日本公会(後の横浜公会、横浜海岸教会)が設立されました。その横浜海岸教会の教会史です。

ですから、「横浜海岸教会の教会史」と言いましても、日本のプロテスタント教会の歴史そのものとなります。そのため一教会の歴史に留まることなく、特に明治期の歴史は、日本におけるプロテスタント教会の歴史も広く記されていることが大きな特徴となっています。

横浜海岸教会は、改革派教会に一時期加入し(1951～52年の約1年)、すぐに退会し、日本キリスト教会に属することになるが、教会史においては、当時の牧師であった渡部連平の文書が残されているので、紹介させていただきます。

〔改革派教会への加入の理由〕

1. 改革派が、今日の時代的要求に答えて、旧日基(の伝統を)一層よきものに仕上げていくであろうと思った点。
2. 信仰基準の前文に“我等の言葉をもって更に優れたものを作成することを祈り求むる”として、ウェストミンスター信仰告白を採用した点。
3. いつの日か、旧日基がウェストミンスター信仰告白に基づき大同団体を形成する事を待望して。
4. 海岸教会が「日本基督改革派」を名乗ることに多少の疑義があったが、創立に最も関係が深い宣教師バラ博士はダッチリフォームド出身であること、…、バラ師と関係が深いマカルピン師が改革派に協力していること、などを考えれば、問題は無いと考えたこと。
5. 非常に進歩的民主的教会と思ったこと。
6. その他二三勧誘があったこと。
7. いつまでも単立教会でいるより、この団体に早く加入するべきと考えたこと。

〔脱退の理由〕

1. 改革派の創立宣言に、「今日、日本人により日本において我が日本基督改革派教会が組織され、設立せらるるに至りし事を」云々という一文があるが、海岸教会は明治五年以来の伝統を尊重しており、この信念に反すること。
2. 法人登記の改正で、早期に正式名称を決定しなくてはならないが、海岸教会が登記面でも其旧名称を変更することを好まないこと。
3. 教会全体が改革派教会を好まないこと。カルビン主義の悪い面を多く真似、良い面を比較的少なく真似ている観があること(具体的事例の記載無し)。
4. 負担金の徴収方法及び使徒について不満があること。

その他いくつかの理由が挙げられているが、何よりも次の点が重たかったであろう。

5. 海岸教会が改革派に加入したことによって入信者が三分の一に減少したこ

と。……

ただ教会史においては、5の記述は正しくなく、「これを理由に挙げるのは無理があるように思われる」とも記します。

横浜海岸教会が改革派に加入し、退会したことは、改革派教会、特に東部中会においても大きな問題でした。こうした事柄に関して、海岸教会側からの資料が提供され、事実関係が明らかにされたことは、非常に興味深いことであるかと思えます。

10月月報 「神の支配に生きるとは……」

今年の教会の目標は「主の支配に生きる－謙遜と自己否定によって」です。コロナ禍にあって、主の御業の前に、自らを省みつつ、キリスト者としてどのようにして生きるのかということに主眼が置かれていました。このとき、私たちは自らを知らなければなりません。自己正当化するのではなく、主なる神の御前に自らを置き、主の語られる御言葉により主なる神を知ろうとするとき、主の御前に置かれた自らの姿を、鏡を見るように見ることではないかと、最近思っています。つまり、自らの姿を主観的に見るのではなく、客観的に、主なる神によって、そして他者によってどのように映っているのかを顧みることが大切になるかと思えます。

「自分は忠実に礼拝に出席し、奉仕をしている」、「自分は正しいことを行っている」と思っている段階では、主の御前にある自分の姿を見ることができていません。

「人の振り見て我が振り直せ」という言葉がありますが、自らの姿が明らかになるとき、初めて自らの罪深さを知り、主の御前に罪を悔い改め、遜りが生じてきます。これが自己否定となります。

御言葉により神を知り、自らの姿が明らかにされたときに、ようやく隣人との関係を考えることができます。主により罪が赦されなければ救いがないことが示されると、他者に対しても誇ることもできません。そのため遜り、隣人と交わることとなります。このとき、主が隣人に与えられている賜物に感謝し、互いに助け合い、補い合う関係を築くことが求められます。そして、交わりを深めることにより、互いを知るようになることが大切であり、相互に理解を深めることにより、与える者と与えられる者の愛の業が成立します。

そのため、互いに交流がない状態、理解しあっていない関係の中で、「愛の業」として援助が行われたとしても、それは形だけとなり、真に

愛の交わりにはなりません。

つまりキリストの体たる教会を形成していこうとするとき、互いに知り、互いに理解し合う交流が行われることにより、教え教えられる関係、援助を行い・受ける関係が形成されていきます。

つまり、私たち一人ひとりが主の支配の下に生きることにより、主との関係を取り戻すと同時に、教会に集う者同士が知り合い、愛の交わりを行える関係を築いていくことが求められています。

【大宮教会設立 55 周年記念会】「これからの改革派教会」 (10/23)

序.

講演の題を、「これからの大宮教会」ではなく、「これからの改革派教会」としました。これは何も、改革派教会全体に大風呂敷を広げて語ろうとしているのではなく、改革派教会に属する大宮教会として、私たちが何を意識して教会生活をするのが求められているのかということ、一緒に考えて行こうと思っています。

「これからの大宮教会」ということでは、私が言葉を重ねるよりは、プログラムの表紙の絵が、その答えと言えます。教会に来ることが嬉しい、喜びに満たされる思いが、この絵に思わされます。

I. 今の時代

私たちがどのような教会を形成するのかが、私たちがどのような時代の中に生きているのかを、客観的に知ることが大切です。21 世紀を迎え、3.11 東日本大震災(2011)、世界的なパンデミック・コロナ(2020)、ウクライナ戦争(2022)……と時代は刻々変化し、私たちの生活は変化が求められます。そうした中、私たちは、今、キリスト者としてどのように生きるのかが、問われています。今の時代を知らなければ、私たち・教会は、世から取り残された存在となり、見向きされなくなることでしょう。

時代からの問いかけを、コロナ禍にあって私は月報などにおいて語ってきております。特に最近、交わり大切さを再考し、交わりを深めなければ兄弟愛に基づく愛の業も充分に行うことができないことを語ってきています。

しかしこのとき、私たちは主なる神により召され、神の国に導かれる神の民として、主なる神が、今の時をどのような時であると語っておられるかを理解しなければなりません。主なる神の側から考えることは、聖書の歴史・救済史において考えることです。

救済史の年表は、教会員の皆さまには繰り返しお配りしている表です。この年表は、旧約聖書・新約聖書を理解する表だと思われる方が多いかと思いますが、この中に私たちも、今、生きています。

つまり、旧約聖書では天地創造・罪の混入から始まり、長いイスラエルの歴史が語られています。そして、キリストが来臨され、十字架の御業を成し遂げ、そして天に昇られました。その時から新約・終末の時代が始まりました。しかしキリストの再臨と最後の審判・神の国の完成はまだ訪れていません。つまり、私たちは、今、キリストの再臨を待ちわびる終末の時代に生きています。そして終末の時代、私たちキリスト者は、信仰の故の迫害・虐げも避けて通ることができません。

つまり、キリストの再臨と終末を待つ新約の時代であることに変化はありません。だからこそ、2000年前に記された新約聖書は、直接的には使徒の時代の人々に記された言葉ですが、同時に現在に生きる私たちに語りかけている言葉となります。

II. 「改革派教会」を建てる

聖書は繰り返し聖書に立ち帰ることを求めます。「宗教改革」です（ネヘミヤ 8:1-12、主イエスの宣教）。主イエスは、律法主義化し、信仰が形骸化していたイスラエルに対して、御言葉の回復を求められました。また 16-17 世紀にも宗教改革が行われました。私たちの教会は、「ルター一派」のように「カルヴァン派」とは名乗らず「改革派」と名乗るのは、「御言葉において、改革され続ける教会」であることを表明しているからです。

ですから「御言葉に聴く」ことでは、聖書の時代から繰り返されてきていることであり、変更する必要はありません。私たちの教会が「改革派教会」を名乗り、「宗教改革」を常に覚えつつ、「原点回帰」を行うことが求められていることを忘れてはなりません。

そして、改革派教会として、神の国における教会を、ここに見える形にして形成することを、私たちは願っています。創立宣言では、見える教会を形成するために、3つのことを挙げています。

①改革派信仰に基づく信仰告白（ウェストミンスター信仰規準）

②長老主義に基づく教会政治③救いの感謝と喜びにおける善き生活

III. これからの教会の在り方

改革派信仰に基づく信仰告白については、語り続けていますので、この講演では、「長老主義政治」としての教会政治を行っていることを確認したいと思います。

教会政治ということでは、下記の3つに分けられます。①長老主義

②監督主義（カトリック教会、聖公会等）③会衆主義（福音派教会等）

長老主義は、牧師と教会において選出された治会長老において代議員

制において教会を治めます。それは主から託された働き人として教会において任職されます。そのため、教会における決定は、会員の意見も伺い、一致を保ちつつ教会運営を行います。特に会員の試問等においては、小会が全責任をもって決議することとなります。

また長老主義政治は、会議の段階制を採用します。小会・中会・大会に分かれています。が、「中会主義」という言葉が語られます。各個教会でできないことであっても、中会の教会が集まることにより行えることがあります。キャンプや婦人会・執事会・長老会が、中会等において行われるのは、そのためです。何でも各個教会で行うことは、効率が悪く、また力を発揮することができません。

また中会の働きとして、「共同牧会」を挙げることができます。今の時代、私は、改めて「共同牧会」を顧みることが大切かと思っています。今の改革派教会は長老主義を採用していますが、各個教会主義に近いと言わざるを得ません。中会、特に地区（埼玉東部地区）において交わりを深め、互いのことを知り、足りない所を補い合い、助け合う関係が必要かと思えます。それは牧師の賜物も十分ではなく、各教会で困っていること、解決できないことも、中会・地区のレベルで解決することができるからです。あえて各教会の責任にとどめるのは、力を弱める結果を招いているかと思えます。

そして今の時代について私たちは顧みなければなりません。大宮教会は、比較的子どもたちが多い教会ですが、青年層が少ないです。そしてどこの教会においても、子どもたち・青年層が少なく、高齢化しています。このことは、牧師になる人たちが減少していることと比例します。そして、定住の牧師を欠く無牧の教会が増えてきております。

埼玉東部地区においても、現在は7教会に7名の牧師がいますが、近い将来、私は、2人または3人の牧師で7つの教会を牧会することを覚悟しなければならないと思っています。こうしたことは埼玉東部地区の教師会が率先して考えなければならないことですが、合同小会を定期的に行い、礼拝（説教者の手配）や会員の牧会が行える体制を早急に整えなければならないと、私は思っています。このことは牧師だけの問題ではありません。こうした体制になると、私自身が大宮教会の牧師として、大宮教会を中心に活動することに変わりはありませんが、今までと同じような時間をとることができなくなります。こうしたことを長老たち・そして信徒の皆さんに理解していただかなければなりません。大宮教会が、教会として成長したとしても、周囲の教会・信徒が十分に信仰生活を歩み、成長しなければ、改革派教会として真に教会として成長していくことはできません。

新約の時代・終末の時代を歩む教会として、順風満帆ではなく、困難な道を歩まなければならないことを、ご理解いただきたいと思えます。

1 1 月月報 「教会会議」

今月、大会第一回定期会（15～17日）と中会第二回定期会（23日）と重なって開催されました。通常であれば、大会が10月中旬に行われるが、コロナ禍にあって、会場の関係もあり、時期がずれた形となりました。大会・中会に関して、一般会員の方々には、あまり理解できない部分もあるかと思しますので、少し説明させていただきます。

大会と中会の違いに関しては、以前にも語らせて頂きましたが、大会には、憲法（信仰規準・教会政治、中会記録調査）、宣教関連（国内・海外宣教と教会間の渉外、執事活動、社会問題等）、教育関連（リジョイス、学生・青年キャンプ、教師学科試験、歴史資料編纂、出版）、財務、諸委員選考等の委員会が設置され、常任書記団の下に活動を行っています。大会において委員に選出された教師・長老が、委員会の活動を行い、それを大会に報告することが行われています。今、臨時国会が開かれています、代表者による会議・委員会制度などは、国会をイメージして頂ければ良いかと思います。

大会会議の多くの時間は、委員会報告となりますが、すでに週報においてお知らせしましたが、ウェストミンスター信仰規準の翻訳が行われたり、新たな活動を始めたり、変更したりするにあたって、大会会議において話し合わせ、提案が決議されることにより、運営が行われています。

私は、憲法委員会第二分科会（政治規準・訓練規定）と歴史資料編纂委員会を担当しています。憲法委員会は、各教会や各中会からの問合せを受け、確認し、報告したり、変更が求められるときに、大会に提案して変更を行ったりする働きを行います。

歴史資料編纂委員会の働きは、第一に教会（大会・中会・各委員会）が発行した文書・資料の収集（神学校内）・整理を行うことです。これは各委員会に協力を得て行っています。年に一度・二度、私が神学校に行き、委員会を行うのは、これらの整理を行っています。委員会の第二の働きは、改革派教会史を編纂すること（1986年、2016年の2回発行しています）です。販売も行っています。そして最後に、今精力的に行っていることは、今まで収集した資料・今発行されている資料のデータ（アーカイブズ）化です。地道であり、忍耐の強いられる働きですが、教会の働きを終え時間がある限り、この働きを行っています。私のライフワークとなっています。

次に中会に関してですが、各教会の管理（小会記録調査）や教会／伝

道諸の設立・合併・解散、教師／教師候補者の任職・引退、牧師の就職・辞職などを取り扱い、さらに教育（長老会・執事会・青年・学生・キャンプ等）、財務などを取り扱います。

中会では、各委員会の報告・提案と共に、人事・教会に関する願書も取り扱われます。

私は今、東部中会では3つの委員会の働きに携わっています。

一つ目が、社会問題委員会であり、8月の平和集会（埼玉西部地区主催）や2月の信教の自由を守る集会等に関する働きを行います。

第二に小会記録調査委員会です。各教会・伝道所が、憲法（特に教会規定）に従って小会運営を行っているのかということ、小会記録・伝道所委員会記録を調査することにより、確認する委員会です。この委員会の働きは、地味な働きですが、各教会・伝道所に独裁者や異端者が現れたりすることにより、教会が腐敗していないか、健全な教会運営が行われているかということをチェックすることが求められており、長老主義教会である改革派教会にとっては大切な働きの一つです。記録調査は、一年に一度（2～3月）に行います。

そして三番目が教育委員会であり、今年から委員に選出されました。教育委員会は、キャンプ、学生会、青年会、さらには教会教育研修会、修養会を扱う委員会であり、それぞれ部会に分かれ、活動しています。私はこの中で、教会教育研修会部門、修養会部門を担当しています。今回（11月13日）に開催された教会教育研修会も同部会の主催の集会であり、私は委員としての働きと共に、座談会のパネラーの一人として働かせていただきました。

また修養会に関しては、今年度は、中会設立75周年記念信徒大会が行われた関係で、中会修養会はありませんでした。来年は、東部・東北・東関東三中会合同修養会が8月に仙台において行われますので、私はそこに委員として携わることになるかと思えます。

また教育委員会では、委員会会計も扱っており、それぞれの部会等が行われる度に会計を取り扱っています。

このように記しますと、「大変だ、忙しい」と思われるかと思えますが、大会・中会、そしてそれぞれの委員会の働きは、それぞれの働きをとおして各教会を支え、宣教・教育をとおして、教会員の皆さまの信仰の成長につながることであります。また、こうした働き・委員会活動を通して、牧師自身が研鑽することが許され、このことが説教や牧会に生かされていきます。そのため、これらの働きに携わること、喜びをもって、また旅する楽しみをもって行わせて頂いています。

しかし同時に、牧師にとっては教会が第一です。説教や教会活動はもちろんのこと、会員の皆さまも、遠慮することなく、何かありましたら

何でも声をおかけくださいますようお願いいたします。何よりも最優先に、そして喜んで関わらせていただきます。

1 1月20日週報 教会教育研修会所感

今回の教会教育研修会では「わたしたちはなぜ教会に『集まる』のか～コロナ禍以前・以後今、あらためて考える」と題して、高橋乃亜長老の司会により、坂井孝宏教師、小宮山裕一教師、そして辻で座談会を行いました。今回のテーマを考える前提として、「今の教会は霊的戦いの中にある、霊的危機の時代にある」ということであり、今、教会において起こっていることは、コロナ禍において発生したことでなく、コロナ以前において問題となっていたことが顕在化したにすぎないのだということでした。

今回の座談会に関して、改めて「まじわり誌」において掲載する予定となっていますが、座談会の内容を少し紹介させていただきます。

座談会を開催するにあたって事前に、高橋長老から4つのテーマが提示されましたが、その順番に従って、記させていただきます。

1. 2020年以降、コロナウィルスが教会にもたらしたものは？

辻：ルカ 12:56 「どうして今の時を見分けることを知らないのか」。ただコロナという現象のみを見るのではなく、このことにおいて、神が私たちに何を求めているのかを考えて行かなければならない。

坂井：宣教や集会の新しい可能性が出てきた、霊的危機が露わになった。

小宮山：4つのC (Crisis(危機)、Challenge(挑戦)、Change(変化)、Chance(好機))

2. 牧師としてコロナ禍で最も大変だったことはなんですか？

辻：極端な意見の主張が増えた(交わりの希薄化、意思疎通不足)。

坂井：配慮が求められたこと。大会常任書記長としての苦労した。

小宮山：コロナであろうとなかろうと必要なことを行うこと(会堂建築、結婚)

3. なぜ私たちは教会に集まる必要があるのでしょうか？

小宮山：共同体的信仰であり、三位一体なる神(御父・御子・御霊)に連なるため。

坂井：対面(in person)、人格的真理(榊原康夫先生)、熱のこもった交わりが必要。→キリストは体をまとわれた。今後、バーチャルがもっと広がる。しかし……

辻：キリストとの出会い(個人として礼拝に出席する)を、今まで大切

にしてきた。聖徒の交わり（使徒 2:42 御言葉・交わり・聖餐・祈り）、ウェストミンスター信仰告白（25 教会、26 聖徒の交わり、27-礼典論、大小教理御言葉、祈祷）

→教会における交わりを改めて神学的にも問い直す必要がある。

Q. オンライン礼拝ではダメなのか？

礼拝は、キリストとの霊的交わり、教会員間の交わりの中である。教会に魅力・喜びがなく、また説教に説得力がないから、教会から人が離れている。

→ コロナにおいて顕著化した。

リモートが成立するのは、十分な交わりが行われ、相互理解ができていく状況において初めて可能となる。

オンライン：仕事・講演会などでは有用、親しい交わりのある者同士でも有用。

キリストと出会う、教会員相互の交わり（愛の業）を行うには、一つの場に来ることが大切。

交わり、愛の業：面倒くさいこと、時間・財・賜物を献げること。

訓練でもある。

4. コロナ禍を通過した教会の使命、わたしたち信仰者の使命はなんでしょう？

小宮山：復活の信仰に生きること。死に対して正しく恐れる必要がある。

坂井：個人主義化していく世界の中で、愛を叫ぶ

辻：周囲の人々に流されるな。マスコミ・世の風潮は、世を支配し、排他的である。そうした中、私たちはキリストの共同体として生きている。今の時代を確認しつつ、時代に流されることなく、違和感があれば立ち止まり、神が私たちに何を求めているのか、考えながら生きていくことが大切である。

・集まることは、古いことか……。

・やっぱり集まることは大切だ！

11月20日週報 第77回第一回定期大会所感

日本キリスト改革派教会大会は、現在、8月から7月を一年の年度として定めています。そして6月に行われます第二回定期大会において次年度の計画・人事（書記団・委員等）・予算が決められ、10月（今年はコロナ禍の影響で11月）の第一回定期大会において、前年度の委員会を初めとする様々な報告が行われ、諸提案が審議されます。

今回の定期大会では、先週の週報において記しました諸提案を審議し、

教会規定の一つの提案が否決されましたが、他の提案などは受け入れられました。その上で、二つのことを記させていただきます。

一つ目は、ウェストミンスター信仰規準(小教理・信仰告白・大教理)の大会公式訳を採択すべく審議しているということです。今まで改革派教会としては、すでに決議されてきた訳があり(合本:「ウェストミンスター信仰基準」信教出版社)がありますが、翻訳の問題、証拠聖句に誤りが多いこと、近年研究されてきたことに反映されていないこと等、用いることができなくなっています。そのため大宮教会では、松谷好明訳を用いています。採択するまでには、乗り越えなければならない問題もありますが、こうした作業が大会で行われていることをお覚えいただければと思います。

第二に、教会の現状・将来について話し合われていることです。教会員の減少・高齢化・財務状況の悪化、牧師不足に伴う無牧の教会の増加等が挙げられます。特に東北中会・四国中会の問題が顕著化し、財政援助も行われています。私も55周年記念会の講演において少し語りましたが、2～3人の牧師が、3～7つの教会を恒久的に牧会する制度設計が必要かと思います。そのために埼玉東部地区においても、近隣の教会との交わりを増やし、同時に、互いに協力しあう体制形成が求められていると思います。

1 2月月報 「2023年を迎えるにあたって」

私が大宮教会に赴任して5年、コロナ禍の3年を経て、2023年を迎えようとしています。

この5年間、私は大宮教会の基礎を築くために、教理(信仰告白)に基づく説教を行い、小会(合同役員会)の形成を行ってきました。特にコロナ禍にあって、私の対外的な働きが減り、中会・大会的な交わりも減っていました。

しかし来年2023年は、大宮教会にとって変化が求められる年になるかと思います。皆さまも十分ご承知のことですが、私たちは、日本キリスト改革派大宮教会であり、「単立大宮教会」ではありません。このとき、中会・大会的な交わりを行うことにより、信仰的な養いなどに与ってきています。それはただ恵みを受けるばかりか、私たちも積極的に中会の交わりに加わり、奉仕をすることにより、恵みは増し加えられます。

すでにご存じの方も多いかと思いますが、大宮教会は2023年、連合

執事会の当番教会、埼玉地区合同婦人会の当番教会を併せて担当することとなりました。連合執事会は、2月12日(日)に總會、4月30日(日)の例会を主催・担当することとなっています。埼玉地区婦人会は、10月14日(土)に集会を開催することとなっています。これらの集会においては、担当者ばかりか皆さまのご協力を頂くこととなるかと思ひます。

また、埼玉東部地区の交わりにおいても変化が生じます。南浦和教会の大場康司牧師が11月に召され、現在、定住の牧者を欠いた状態になっています。埼玉東部地区には7教会・伝道所ありますが、今まで長期にわたって無牧の状態の教会がなかったかと思ひます。南浦和教会の招聘の状況は分かりませが、現在、大会的に、無牧の教会が増え、後任牧師を招聘できない教会が増えている現状であります。そのため、南浦和教会のことを覚えることはもちろんのことですが、協力することも出てくるかと思ひます。

さらに約5年後には、櫻井良一先生、川杉安美先生が定年を迎えられます。他の先生方も異動があるかもしれません。そうなると地区の中で、複数の教会が定住の牧者を欠くこととなります。こうした状況を迎える前に、地区の教師会や合同小会(役員会)等を開催して、対処の方針を話し合っていくことが求められています。

また、予算にも関わることでありますので、1月の定期会員總會において、改めて時間をかけて審議しようと思ひますが、牧師給与のための援助を考えています。具体的には埼玉東部地区では、東川口教会、せんげん台教会において、教会会計のひっ迫により、牧師給与が非常に低い状態となっています。

改革派・長老派教会の場合、通常、中会主義であり、こうした教会には中会が援助を行っていきます。しかし東部中会では、教会・伝道所の援助は、甲信地区(上諏訪湖畔教会・長野佐久伝道所)と草加プロジェクト(10年間)を行っています草加松原伝道所のみに行うこととなっており、援助が必要な場合、近隣の教会(地区)において行うようにと、長期計画においても語られています。こうした制度自体の変更も考えて行く時期を迎えているかと思ひますので、中会(伝道委員会)において話し合っていくことを求めています。現状ではそのようなになっていません。

そうした中、大宮教会としては、今まで援助を行うことを考えたことはありませんでした。経済援助を行うには、単年度で行うのではなく、継続的に行うことが求められるからです。そのため、私も今まで合同役員会において議題として取り上げることもしませんでした。しかし、大宮教会がさらに成長するために、与えられることを求める教会ではなく、近隣の教会のことを覚え、献げる教会へとすることが求められているかと思ひます。

援助する金額等は、予算作成にあたり、次年度以降も継続的に行うこ

とを念頭に、慎重に決めて頂こうと思っています。金額としては十分な額とはならないかと思いますが、毎月、両教会に献げることにより、それぞれの教会のことを覚えて頂きたいと願っています。また、できるならば交流を始めていこうと考えています。

このように、来年度は、今までになかった中会的働きや地域教会との交わりが増えていくこととなります。こうしたことを覚えつつ、2023年度の教会の標語と聖句を下記のとおり、決議しました。

本来ならば、2023年に入ってから、週報・月報などでお知らせすることかと思いますが、これまでにない変化を迎えますので、早い段階で、また繰り返し語るることにより、皆さまにご理解を頂きたいと願っています。

1 2月25日週報 今年一年を顧みつつ……

クリスマスおめでとうございます。死にて滅び行く私たちの救いのために、御子が人としてお生まれくださいました。

一年の最後ということで、一年を振り返られることもあるかと思います。コロナ禍3年目、そして今年は戦争が起こり、元首相暗殺もありました。自然災害、迫害、虐待……、私たちを取り巻く社会は、日々刻々、様々な痛ましい出来事があります。個人的にも、様々な艱難・試練の中にある方々もあるかと思います。私たちは、その都度その都度、主の御前に祈り求め、また苦しみの中に置かれている人たちのことを覚えて祈り、援助を行うことが求められています。そして悲しみの中にある人を忘れてはなりません。

その一方で、一つひとつの出来事に一喜一憂しすぎていないかと、考える必要があるかと思います。近視眼的になり、自分で解決をしようとすると、落ち着かず、慌てふためいてしまいます。そして極端な答えを導き出すこともできます。近年、この極端な意見を自分のみならず、他者に同意を迫ることも増えてきています。

しかしいずれの出来事も、聖書において語られていることばかりです。起こるに決まっていることです。私たちの一生を通じて、一度しか起こらないような出来事であっても、聖書は語っています。今に始まったことではありません。聖書が私たちの問題に対して、答えを示してください。

私たちは人生という大きな森の中を歩んでいます。一枚の葉が落ちた、一本の木が折れたことに一喜一憂していても、ゴールである神の国に到着しません。森全体を照らす聖書に目を向け、その道しるべとして示されている教理・信仰告白（ウェストミンスター信仰規準）に目を向ける

ことにより、ゴールへの道が明らかにされていきます。自分自身の問題に対して、冷静になることは困難な場合もありますが、自分で解決を求める前に、主の御前に遡り、主に祈り、主の御言葉に聴くことが求められています。

8月7日～10月2日週報連載

コロナ禍における礼拝・交わりを神学的に顧みる

辻 幸宏

コロナになり2年半が経ち、第7波の最中にありますが、この間、各教会は礼拝の在り方に工夫し、対処してきました。当初は対処療法的なことも行われました。そして、YouTube や Zoom を利用が行われるようになり、教会として新たな活動も行えるようにもなりました。

しかし私たちはいま、現在の状況を、改革派教会として、神学的に確認し、提示することが求められる時期を迎えていると思います。特に「改革派教会として、神学的に」と語るのは、個人の信仰について考えるのではなく、主なる神の御計画・キリストの教会を形成すること・終末の完成に向けての歩みということに意識を起きつつ、主が御言葉をとおして何を語り、改革派信仰として教会は何を告白してきたのかを確認していこうと願っています。

ただこれらのことは多岐にわたることであり、整理して確認しなければ支離滅裂となりかねません。そのため、次回以降、下記の4つについて、話しを展開していこうと思います。

0. 主の摂理としての疾病・戦争・自然災害
1. 礼拝の在り方（聖餐式を含め）
2. 交わりの在り方（諸集会・愛餐会・教会間(中会)の交わり等）
3. 会議の在り方
4. 教会が行う愛の業（ディアコニア・執事活動）の在り方

0. 主の摂理としての疾病・戦争・自然災害

私たちは毎年、8月迎え、平和について考えます。とくに今年はウクライナにおける戦争が行われ、今までの20～30年という時代に与えられた平和を確認しつつも、これが恒久的なことではなく、主から与えられた恵みであったことを、改めて気付かされた思いがいたします。またこの間も、香港・ミャンマーでは、多くの人々の自由が奪われています。また他にも、主なる神を礼拝することもできない信仰的な迫害にあっている人々がいることを忘れてはなりません。

こうしたことは、自然災害や疾病においても同様のことを語ることができますが、聖書は、旧約・新約問わず、疾病・戦争・自然災害・迫害について繰り返し記し、あることが当然としています。ですから、いず

れにおいても、「ない」平穏な時代を送ってきていたということが、どれだけ主なる神の恵みに満たされていたことであるかを、私たちは理解しなければなりません。

しかし私たちは、自然災害においても、今回のコロナという疾病においても、個人的な試練においても、突然襲ってきた災難と受け取ってしまいます。しかし主なる神は、すべてを御計画し、すべてにおいて御支配されています。そのため私たちは、一つひとつの事象の背後に主なる神の深遠な御計画と意図を読み取ることが求められます。

このときに注意しなければならないのは、「主の裁きがもたらされた」として、特定の人たちの罪の責任にすることです。こうした事象を、他者のこととするのではなく、自らに課せられたこととして、自らの信仰と生活を顧みることが求められています。

それは同時に教会が問われています。今回のコロナ禍にあっては、教会において一つに集まって礼拝することができなくなり、教会に一つにあつまって礼拝を行うことの意義が問われています。聖徒の交わりが問われています。会議の在り方、愛の業（ディアコニア）が問われています。各論に関しては、次週以降に確認していくこととします。

1. 礼拝の在り方(聖餐式を含めて)

主なる神が人を創造されたとき、「我々にかたどり、我々に似せて、人を造ろう。そして海の魚、空の鳥、家畜、地の獣、地を這うものすべてを支配させよう」と語られ、人を創造されました（創世記 1:26）。このとき、主なる神は「我々」と語られ、三位（御父・御子・御霊）における豊かな交わりの中に、私たち人間をおつくりくださいました。つまり私たち人間は、主なる神との豊かな交わりをもつものとして創造されたのであり、そのため、罪のない状態において、私たち人間は、神との交わりをもつため、神を礼拝し、神を讃美するものでした。その上で、主がおつくりくださったすべての被造物を正しく管理することが求められました。

そのため、罪により主なる神から離れた私たち人間ですが、主によって愛され、主の御許に帰ってくることが許されたキリスト者は、主なる神を礼拝することが、生きる目的であり、最も祝福された状態にあります。ですから、主なる神さまがお招きくださる礼拝に集うことを大切にしなければなりません。礼拝の場に、主が臨在されています。

とくに主の晩餐（聖餐式）の礼典に与ることは、一つに集まった群れにおいて、教会が按手を行った教師において聖別されたパンとぶどう液に与ることが求められます。

そして教会に集まったの礼拝においては、説教を語る牧師と教会員、ならびに教会員相互の交わりにおいて、互いの霊的な交わりが与えられ、信仰の成長へと益するのだと思います。

ですから、コロナ禍にあつて、リモート（YouTube 配信）において礼拝に与ることは、教会に来ることが物理的に困難な場合には有用ですが、リモートで礼拝を守っていれば、それで良しとするようなものではありません。従って、リモートにおける礼拝は、あくまで補助的な手段であることを忘れてはなりません。ましてや主の晩餐の礼典は、リモートにおいてパンとぶどう液を聖別されることはなく、リモートで主の晩餐の礼典に与ることはできません。

ただし、今回のコロナ禍にあつて、主なる神は私たちにリモート配信という大きなツールをお与えくださったのであり、補助的でありながらも、なおも継続的・積極的に用いていくことが求められているのではないのでしょうか。

2. 交わりの在り方(諸集会・愛餐会・教会間(中会)の交わり等)

コロナ禍、人との接触が極度に恐れられ、諸集会や愛餐会が中止され、今に至っています。その間に、会議や講演会などはリモートで行われるようになり、それで事足りるような風潮があるのではないのでしょうか。

しかし、私たちキリスト者は、改めて交わりの大切さを確認しなければなりません。

聖書は、「彼らは、使徒の教え、相互の交わり、パンを裂くこと、祈ることに熱心であった」と語ります（使徒 2:42）。プロテスタント教会、特に私たち改革派教会は、礼拝における御言葉の説教、聖礼典（洗礼・主の晩餐）、祈りの重要性を繰り返し確認してきました。しかし聖書はこれらに「相互の交わり」を加えています。改革派教会においても、神学的に「聖徒の交わり」を考えることがなかったのではないのでしょうか。

しかしウェストミンスター信仰告白は、交わりの重要性を考えていることができるかと思えます。第 25 章「教会」、第 26 章「聖徒の交わり」、第 27・28・29 章「聖礼典、洗礼、主の晩餐」と告白しているからです。

そして 26:1 では、「自分たちの頭であるイエス・キリストに、かれの霊により、信仰によって、結ばれているすべての聖徒たちは、イエス・キリストの、恵みの賜物・苦難・死・復活・栄光において、かれとの交流をもつ。また、聖徒たちは、愛において互いに結ばれているので、互いの〔一般的な〕賜物と恵みの賜物にあずかる交わりをもっており、内なる人においても外なる人においても〔内的にも外的にも〕相互の益となるような、公的、私的な義務を果たさなければならない」と告白して

います。

礼拝においてキリストとの霊的な交流を求めるキリスト者は、キリスト者相互においても直接交わりを持つことにより、互いに理解し合い、愛の交流をもつことが可能となります。そして、リモートで行うことができるのは、十分な交わりが行われ、相互理解が十分に行われている相手において、初めて成立するのではないのでしょうか。

「以心伝心」という言葉があります。また、「一を聞いて十を知る」という言葉があります。教会における交わりにおいて、隣人愛をまっとうしようとするとき、最終的に、牧師と教会員間、また教会員間において、以心伝心、一を聞いて十を知る関係になることが理想ということができるかと思えます。しかしこうした関係性の形成は、家族の中であっても時間をかけて形成することであり、こうした関係性は簡単に形成することはできません。

こうしたことを行うためには、交わりを密にすることから始めるしかありません。最低でも教会に集っている方には挨拶をすること、休んでおられる方のために祈ることが必要かと思えます。宗教改革者カルヴァンは、「キリスト教綱要」の冒頭において、「我々の知恵で、とにかく真理に適い、また堅実な知恵と見做されるべきものの殆ど全ては、二つの部分から成り立つ。すなわち、神を認識することと、我々自身を認識することである」と語ります。私たちが、神を信じるために求められることがこの二つであるとすれば、私たちがキリスト者として、教会において信仰生活を送るためには、これら二つに加えて、隣人である教会員を知ることが挙げられます。

パウロは、「自分を過大に評価してはなりません。むしろ、神が各自に分け与えてくださった信仰の度合いに応じて慎み深く評価すべきです。というのは、わたしたちの一つの体は多くの部分から成り立っていても、すべての部分が同じ働きをしていないように、わたしたちも数が多いが、キリストに結ばれて一つの体を形づくっており、各自は互いに部分なのです。わたしたちは、与えられた恵みによって、それぞれ異なった賜物を持っています……」（ローマ 12:3～6）と語ります。教会員一人ひとり個性があり、主から与えられた賜物があるからこそ、教会におけるそれぞれの賜物にふさわしい奉仕が与えられ、奉仕を行うことにより、主なる神と教会員に仕えることができます。教会員の方々は、牧師とつながっていれば良いものではありません。教会員相互に、互いに理解し合い、交わりを深めることが大切です。

交わりが浅く、互いに十分な理解がないと、何気ない一言において、人を傷つけることとなります。正しいことを伝えたとしても、相互理解がなければ、誤解を招いたり、相手が傷ついたりすることを忘れてはな

りません。その結果として、教会から離れてしまうこともあります。

最初に、「以心伝心」、「一を聞いて十を知る」という言葉を挙げましたが、互いの間に十分な交わりがあり、理解があればこそ可能となるのであり、互いに十分な理解ない中、こうしたことは期待してはならず、互いに言葉を交わすにしても、言葉を慎重に選んで語ることを忘れてはなりません。

改革派教会は、「中会主義」であるとも語られます。つまり、各個教会において交わりを深め、教会が成長すれば良いものではありません。「相互牧会」という言葉が用いられますが、大宮教会だけではなく、埼玉東部地区の各教会・教会員、さらには東部中会の各教会・教会員との交わりが深められることが大切かと思えます。つまり各個教会で様々な問題が生じますが、当該教会だけで解決をはかろうとするのではなく、地区や中会という交わりにおいて解決をする方が、建德的・健全な解決を行うことができるかと思えます。複数の牧師、より多くの長老が集まることにより、問題解決に求められる知恵が与えられ、またより多くの方々

に祈っていただくことができるからです。正直なところ、私自身、東部中会はそれ以前から各個教会主義の雰囲気を感じていましたが、特にコロナ禍にあり、教会間・中会などにおける交わりが極端になくなり、各個教会主義の傾向が強くなっていることを心配しています。これでは本来持っている中会の存在意義がなく、少数者であるキリスト者としての信仰が強くなりません。互いの教会との交わりを深め、互いの教会の状況を祈り合い、助け合う関係を形成することが求められています。

東北中会や四国中会で顕著になっていますが、一教会に一人の牧師は当然ではなくなっています。一人の牧師が、二つ三つの教会・伝道所の責任を持つことが常習化しつつあります。埼玉東部地区においても、7教会を3人・4人で牧会することも、近い将来避けて通ることができないかと、私は思っています。そうであるならば、3人・4人の牧師が、7つの教会を相互牧会し、責任を分担しあうことのための備えも行っておく必要があります。連合小会が組織され、互いの教会の問題を牧師・長老間で共有することも求められています。

3. 会議・集会の在り方

コロナ禍にあり、生活が大きく変化しましたが、その一つに、リモート会議・リモート出社が挙げられます。教会においても、中会・大会などの委員会や、講演を伴う集会などの多くがリモートで行うようになりました。

確かにリモートで行うことにより、時間と旅費の節約になります。しかし、仕事においてリモートを用いることと、教会においてリモートを用いることには、違いがあるということを忘れてはなりません。すべてとは言えないでしょうが、仕事においては、相手は知らなくても、その内容を確認できれば、仕事を行うことができます。会議においてはその仕様を確認・決定すればよいわけです。しかし、教会における会議においては、神の臨在の下にあって、決議を行っていきます。特に個人的な事柄が取り扱われるとき、聖徒の交わりが行われ、神との交流と共に、各人の交流が行われることにより、初めて判断し、決議することが可能となります。そうしたことから、小会などにおいては、安易にリモートで行われるべきではありません（※現在では、小会をリモートで行う教会が、少なからずあるのが現実ですが……）。

ただし、中会・大会レベルの委員会などは、取り扱い事項がある程度定まっており、リモートで行うことができることは、少なからず有益であるということができるかと思えます。

また、講演会形式で行われる集会などは、ただ学ぶということにおいては、リモートで行われることにより、今まででは参加することができなかった集会に参加できるようになると言うことでは有益かも知れません。しかし、教会の交わりであり、集会をとおして行われる聖徒の交わりも大切にしていくことが求められているかと思えます。

そのためこうした集会では、安易にリモートで行うのではなく、現地が集まって集会をしつつ、同時に、リモートにおいても行われる、いわゆるハイブリッドの形で集会が行われることに意義があるかと、現時点では思っています。

リモートで行うことができるようになり、便利になり、楽になった部分もあるかと思えますが、しかし私たちキリスト者は、直接会うことによって行うことができる聖徒の交わりを疎かにすることなく、大切にすることが求められているのではないかと思っています。

4. 教会が行う愛の業(ディアコニア・執事活動)の在り方

改革派教会では、キリストの預言者・祭司・王としての働きが、教師(牧師)・執事・長老に委ねられていることを確認し、長老主義教会を形成しています。そのため、御言葉の説教を司る教師、教会統治を行う(治会)長老と共に、愛の交わりを行う執事の働きが重要となります。

執事の働きとして、教会の皆さまが思い浮かぶのは、会計の働きかと思えます。主から託された財を正しく分配することが求められることから、会計は執事が取り扱います。しかし、執事の働きの中心は、愛の業

・愛の交わりであり、教会員や隣人への配慮が何よりも大切になってきます。執事が会計に携わるのは、財の配分を行うにあたって、教会員・隣人への配慮をもって行われることが求められるためです。

しかし愛の業は、霊的な交わり（聖徒の交わり）が充分に行われることにより、互いのことを知り、それぞれの苦しみ・悲しみを共有することがなければ、事務的な作業・形だけになってしまいます。そのため、相手のことを思いやる心が何よりも大切になってきます。それは勝手な思い込みではなく、直接交わり話しをすること、祈ることから始まります。

コロナ禍にあって、教会でも極端に交わりが少なくなりました。特に、高齢の方々、遠方に住んでおられる方々など、礼拝から遠ざかっている人たちとの交わりを希薄にしてはなりません。カルヴァンは、神を知ること・己を知ることこそが、信仰にとって大切であることを語っていますが、神を知り・己を知るために、神との交わり・礼拝が大切でした。それと同様に、隣人を知るためには、交わりがなければならず、交わりが深まることにより、隣人愛が生じ、愛の奉仕・交わりが可能となります。

コロナ禍にあって、リモートが用いられるようになりました。仕事における関係、あるいは互いに理解し合い、意思疎通が充分とれる相手であれば、非常に有用ですが、霊的な関係性を深め、愛の交わりを行うためには、安易な方法を行うのではなく、直接交わることを疎かにしてはなりません。そして執事ばかりか、信徒一人ひとりが交わりの大切さを認識し、互いの霊的な交わりを深めていくとき、キリストの体としての教会が成長していくのだと思います。

神の永遠のご計画

天地創造

人間の創造

原福音

ノア

アブラハム

イサク

ヤコブ

ヨセフ

モーセ

出エジプト

ヨシユア

士師

ダビデ

ソロモン

帰還

ヨハネ

イエス・キリスト

十二使徒

パウロ

宗教改革

再臨

神の国の完成

生命の契約

恵みの契約

最初の罪

殺人

洪水

バベルの塔

イスラエル

エジプト下り

奴隷の四〇〇年

十戒

荒野の四〇年

約束の地

墮落

南北分裂

北イスラエル

南ユダ王国

バビロン捕囚

アッシリアに滅びる

エステル記

イザヤ・エレミヤ

哀歌・エゼキエル

ダニエル

十二小預言書

エズラ・ネヘミヤ

創世記一章

二章

三章

三15

六〜九章

十一章

ヨブ記

出エジプト記

二二〇章

レビ・民数・申命

ヨシユア記

士師記・ルツ記

サムエル・列王・歴代誌

詩編

箴言・コヘレト・雅歌

アッシリアに滅びる

バビロン捕囚

エステル記

イザヤ・エレミヤ

哀歌・エゼキエル

ダニエル

十二小預言書

エズラ・ネヘミヤ

四福音書 (マタイ・マルコ・

ルカ・ヨハネ)

使徒言行録

パウロ書簡

ヘブライ書

ヤコブ・ヨハネ・ペトロ書

ヨハネの黙示録

誕生

宣教

十字架

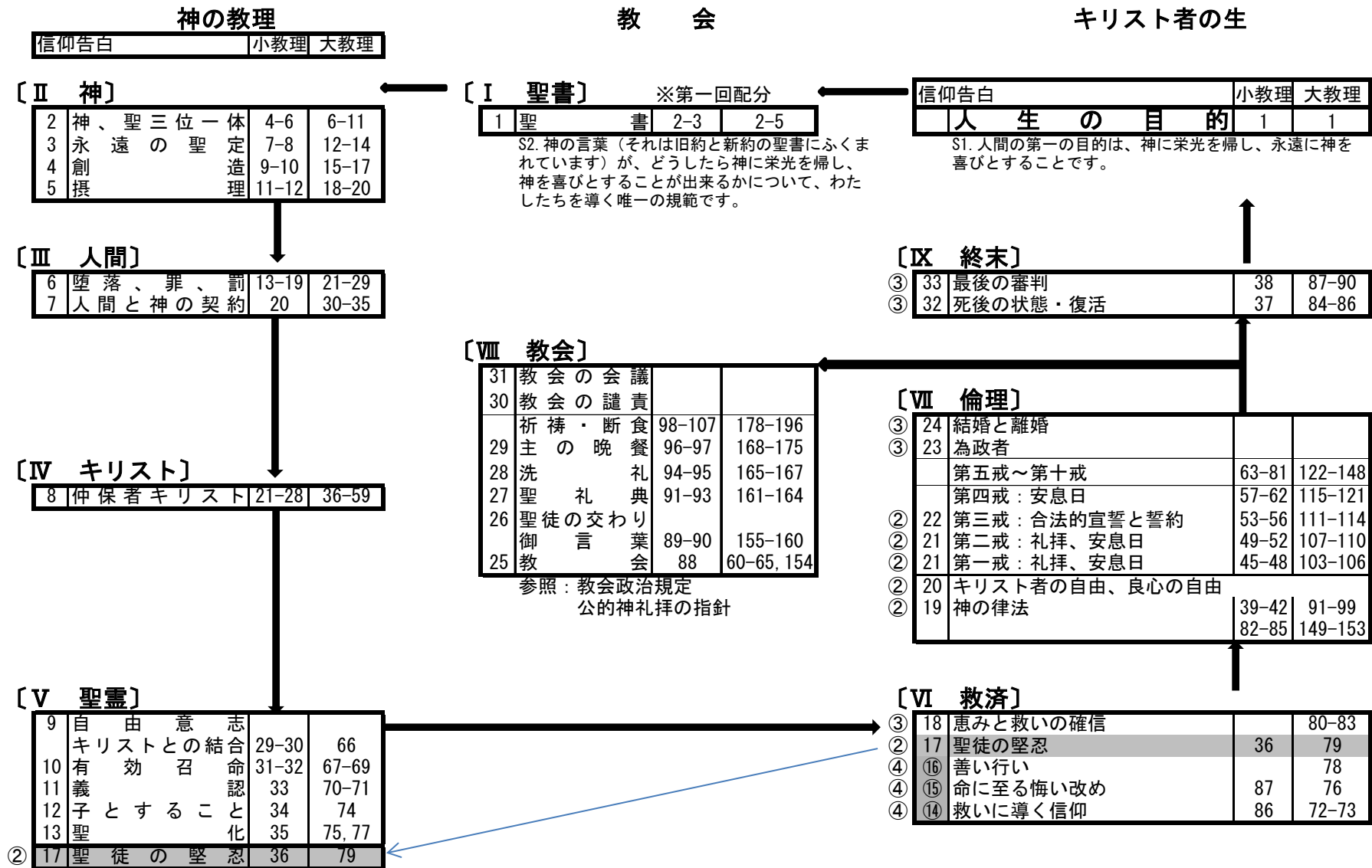
現在

最後の審判と完成

ウェストミンスター信仰規準区分

2017/9/28

辻 幸宏



第一回配分
1645年7月16日

第二回配分
1645年11月18日

② 17 第二回配分(1645. 11. 18)
③ 18 第三回配分(1646. 2. 23)
④ ⑭ 第四回配分(1646. 8. 19)